

学 生 便 覧

2021年度



中 部 大 学

学 園 建 学 の 精 神

「不言実行，あてになる人間」

1. 中部大学の基本理念

中部大学は、「不言実行，あてになる人間」を信条とし，豊かな教養，自立心と公益心，国際的な視野，専門的能力と実行力を備えた，信頼される人間を育成するとともに，優れた研究成果をあげ，保有する知的・物的資源を広く提供することにより，社会の発展に貢献します。

2. 使 命

教育上の使命 - 豊かな教養とともに自立心と公益心をもち，広く国際的視野から物事を考え，専門的能力と実行力を備えた，信頼される人間を世に送り出します。

研究上の使命 - 社会の発展に寄与する研究課題に取り組み，優れた研究成果をあげることによって，真理の探究と知の創造に貢献します。

社会貢献上の使命 - さまざまな社会的活動に参画し，大学が保有する知的・物的資源を活用することによって，地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献します。

3. 教育目的

本学の教育上の使命に沿い，それぞれの専門分野の基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力，そして自ら学び続ける能力を身につけた，専門職業人／有識社会人となる人間を世に送り出します。

4. 学部および学科ごとの教育研究上の目的

学部・学科	教育研究上の目的
工学部	個の人間形成に必要な教養，時代を超えた普遍的な幅広い基礎知識，専門知識と実務知識並びにその応用力を自ら学ぶことによって修得し，発想を現実のものにするための複眼的な論理的思考法を訓練することにより，地域社会を中心にして，日本さらには国際社会において，状況の変化や時代の要請に応じて柔軟に対応して活躍できる能力を身に付け，開拓者精神に満ちた心身共に健全な技術者（教育者，研究者を含む。）を育成する。
機械工学科	数学と物理学における基礎的な理解力・応用力と，これらに基づいた機械工学の最も基礎的・普遍的な専門知識と概念を修得させるとともに，各種機械の設計・製作・評価・管理に関する学術分野の教育を行い，主として力学・制御，エネルギー・流体，生産プロセス及び工学設計の領域の知識・能力を身につけた有能な人間を育成する。
都市建設工学科	土木工学を基盤として，人間が生活する上で安心・安全かつ快適な社会基盤の整備や持続発展可能な地球環境の開発・保全に関する学術分野の教育を行い，主として，計画，設計，施工，管理などの専門的又は実務的な領域の知識・能力を修得した有能な人間を育成する。
建築学科	建築は機能を満たし，安全，快適で美しさが求められる。歴史，都市，社会との関わりを基礎に，空間創造のための建築デザイン，安全な建築を造るための材料と構造，建築内外の環境の学術分野の教育を行う。そして，建築設計・計画，建築環境・設備，建築構造，建築生産，建築史，都市計画の領域の知識を修得し，デザイン能力があり，人間の幸福を実現できる有能な人間を育成する。
応用化学科	物質の変化に関する化学の基礎的概念を理解させ，これに基づいた化学の専門知識を修得させるとともに，化学計測，無機・有機及びナノ複合材料，エネルギー，環境に関する学術分野の教育を行い，主として環境化学，物理化学，無機化学，有機化学及び化学工学の領域の知識・能力を身につけた有能な人間を育成する。
情報工学科	情報工学の技術と知識の基礎を身につけ，システムモデルを構築する能力を伸ばすための教育を行い，主としてソフトウェア，通信ネットワーク，ハードウェア，システム制御に関する知識・能力を修得した有能な人間を育成する。
ロボット理工学科	ロボット理工学の基礎となる理学並びにシステム設計，プログラミング，制御・信号処理，人工知能，生体医工学等の基盤的工学知識を修得させるとともに，複合的な新しいロボット技術に関する教育を行い，ロボット領域における知識・能力，技術を身につけたロボット共存社会を支えるグローバルな技術者を育成する。
電気電子システム工学科	地球規模で持続可能な電気エネルギーシステムやエレクトロニクス分野の電子機器・システム等を利用した快適な社会環境を確立するために，電気工学と電子工学を基盤とする学術分野の教育研究を行い，電力・設備，電機・計測制御，材料・デバイス，システム・通信等の各領域の知識・能力を修得した有能な技術者を育成する。
宇宙航空理工学科	宇宙航空理工学の基礎となる基盤的専門知識を修得させるとともに，航空機開発や宇宙航行等の学際的・複合的な宇宙航空理工学に関する教育研究を行い，新しい航空機やロケット，人工衛星，宇宙探査機，宇宙ステーション等を包含する次世代宇宙航空産業における開発製造技術に関わる生産現場のリーダーとなりうる技術者を育成する。

学部・学科	教育研究上の目的
経営情報学部	豊かな教養、自立心と公益心とともに、企業経営と情報技術に関する基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、自ら学び続ける能力を身につけ、広く国際的視野から物事を考え実行する専門職業人/有識社会人となる有為の人間を育成する。
経営総合学科	経営総合学科は、経営、情報、会計、経済、法律等の諸分野にわたる基本的な考え方、知識、スキルを修得し、自立心、公益意識、広い視野から物事を考える力、行動力を備えて、企業や組織の発展に将来貢献する人材として社会に役立つ人間を育成する。
国際関係学部	社会科学並びに人文科学の立場から、国際関係・国際文化の動向・諸要因を政治・経済・社会・文化等の諸分野について総合的・包括的、グローバルかつローカルな視点から考察し、国際化する社会のさまざまな現場で、実際に活躍できる有為の人間を育成する。
国際学科	国際社会の政治・経済・社会・文化現象を社会科学・人文科学の立場を中心として考察し、国際社会の動向や諸要因の分析、国際開発や政策研究等の諸問題、人類の多様な文化的価値の解明、他文化理解やコミュニケーション能力の向上等について総合的・包括的に教育研究し、英語・中国語を中心とした外国語の修得とともに国際的な知識や視野を備え、国際社会で幅広く活躍できるグローバル人材を育成する。
人文学部	人間の言語、心理、社会・文化、歴史などの事象や活動を対象とする最先端の研究成果を提供し、教育の課程を通じて、学生の自発性や独創性を促し、豊かな教養をもった品位ある人格を育成する。
日本語日本文化学科	世界の中の日本という視点から、日本語や日本文化を深く理解し、国際社会の中での日本文化の意義を探求し、あわせてそのための読解力、思考力、表現力の練磨をとおして教養ある社会人を育成する。
英語英米文化学科	高度な英語運用能力を養い、英語圏の言語、社会・文化に対する深くて確かな知識と理解力をもち、積極的に国際社会に参加できる逞しい人間を育成する。
コミュニケーション学科	現代のメディア・コミュニケーションについての理論と実践的技術を学び、情報の収集、吟味、加工・編集、発信のプロセスを深く理解し、高度情報社会で自立的な判断ができる人間を育成する。
心理学科	基礎的な研究方法や技術を学び、認知、教育・文化、発達・社会、臨床などの各分野の専門知識を深く理解し、また統合し、こころの問題に対処できる力量をもった健全で成熟した社会人を育成する。
歴史地理学科	あらゆる事象や問題を「歴史的経緯」と「地理的視野」をあわせて統合的に考察・学習し、現代を生きてゆくために必要な深い洞察力と見識、歴史的・地理的センスを身につけた人間を育成する。

学部・学科	教育研究上の目的
応用生物学部	現代の生物科学の爆発的な発展の状況を受け、21世紀のバイオ産業すなわち生物の機能を応用して人間生活に有用な物質生産や自然環境保全及び食育環境の向上を目的とする産業及び民政部門で活躍する職業人を育成する。
応用生物化学科	バイオサイエンスとバイオテクノロジーを基盤として、微生物や動植物の多様な生物機能の利用技術を支え、発展させるとともに、先端の生物科学の情報にも精通し、人類の生存に有用な手段を提供し、広くバイオ産業界で活躍しうる人間を育成する。
環境生物科学科	環境に関わるバイオサイエンスとバイオテクノロジーを基盤として、環境の状況を科学的に評価し、循環型社会の実現と地球環境問題を解決する能力のある人間を育成するとともに、あらゆる産業・社会分野において環境問題に極めて意識の高い職業人・技術者・社会人を育成する。
食品栄養科学科	最先端のバイオサイエンス、バイオテクノロジーに関する基礎教育を基盤として、現代の食を取り巻く種々の状況・問題を理解、解決するための知識や技術を習得し、食品産業界のみではなく、医薬品・健康産業や生物生産業など広い分野で活躍できる「食と健康」に関するプロフェッショナルを育成する。
生命健康科学部	生活習慣病の拡大や新型感染症の増加など21世紀型の健康・医療に関する諸課題に対して、豊かな人間性ととともに医学と生命科学の基礎を修得し、十分なバイオ・創薬・医用工学技術あるいは保健・看護学を基盤とした専門的技術を身につけて、学際的な新たな立場で対応できる有能な人間を育成することを通じて社会に貢献する。
生命医科学科	豊かな人間性の涵養教育及び医学と生命科学の基礎教育を徹底した上で、21世紀型の疾病と健康不安のしくみを解明し、これを予防し診断・治療するための薬物、資材、機器、技術を開発する研究者、技術者、並びに生活・職場環境を保健予防の視点で保全する専門家、並びに関連学問領域の教育研究者の候補を育成する。
保健看護学科	看護学の専門教育並びに医学と生命科学の基礎的教育を通じて、豊かな人間性を備え、人間の尊厳と権利を擁護でき、人々に信頼される実践力をもち、保健・医療・福祉チームにおいて、国際社会の動向を見据えたグローバルな視野でコラボレーション、リーダーシップを発揮できる看護師、保健師を育成する。
理学療法学科	医科学・医療・福祉を総合的に捉えた障害者支援科学を教育研究し、豊かな人間性を備え、医学の進歩と医療技術の高度化・専門分化や障害者の増加と高齢化社会における病気の重度化・重複化などの諸問題に対応できる専門職業人としての理学療法士を養成する。
作業療法学科	医科学・医療・福祉を総合的に捉えた障害者支援科学を教育研究し、豊かな人間性を備え、医学の進歩と医療技術の高度化・専門分化や障害者の増加と高齢化社会における病気の重度化・重複化などの諸問題に対応できる専門職業人としての作業療法士を養成する。
臨床工学科	医科学・医療を総合的に捉えた上で、最先端の医療機器の操作・維持管理について教育研究し、豊かな人間性を備え、幅広い総合性と高い専門性を修得して、医学の進歩と医療技術の高度化・専門分化や高齢化社会における病気の重度化・重複化などの諸問題に対応できる専門職業人としての臨床工学技士を養成する。
スポーツ保健医療学科	人間の健康の保持・増進と疾病予防等の病気に関する十分な知識を備えた上で、現代病の発症予防と健康の増幅に有用な水泳、エアロビクス運動、レクリエーションなどの健康運動（健康・生涯スポーツ等）の理論と実技を習得し、その知識・技術を科学的・医学的根拠に基づいて的確に活用して、中高年者、心身の障害者、その他の理由で身体運動が不活発な者を主な対象とした「健康運動」の安全かつ効果的な実践を適切に指導できる「健康運動を活用する保健医療の推進者」としての専門性を備えた人材を育成する。

学部・学科	教育研究上の目的
現代教育学部	次世代教育，特に，家庭，学校，地域社会における教育の重要性を基本とし，次代を担う乳幼児，児童生徒の健全な育成を中心的課題として広く教育研究を行い，もって人格形成基盤を体系的に支援することができる優れた教育者，保育者を養成し，社会の期待と発展に寄与することを目的とする。
幼児教育学科	乳幼児期の人間形成の基盤作りを専門的に支援・指導する専門職業人を養成する。その基本的な教育目標は，保育士資格と幼稚園教諭一種免許の取得を可能とし，その資格・免許を基に複雑で変化の激しい環境の下で生じる個別的な課題の解決に向けて創造的に実践できる人材を育成する。
現代教育学科	児童生徒の成長発達，教育，支援について学際的に教育研究して，「次世代教育」のあり方についての理論と技能を修得し，社会が求める多様な教育実践と教育支援活動を積極的に推進する人材を育成する。

5. ディプロマ・ポリシー (DP), カリキュラム・ポリシー (CP)

ディプロマ・ポリシー (DP) : 「卒業認定・学位授与に関する基本的な方針」 = 「学部・学科が教育活動の成果として学生に保証する最低限の基本的な資質を記したものの」 = 「養成する人材像」

カリキュラム・ポリシー (CP) : 「教育の実施に関する基本的な方針」 = 「DPを保証する体系性と整合性が担保されたカリキュラム」

【工学部】

工 学 部	D P	方針概要	工学部の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、学科の各領域の工学に関する知識と能力を修得した有能な技術者として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能	各学科の専門技術について、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力、クリティカル思考力などを獲得し、工学的思考を基に、学科専門に係わる問題について対応、解決できる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力	各学科の専門知識と技術をもつ技術者として、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力など各学科の専門性を活かした工学的思考を身に付け、地域社会、国際社会にリーダーとして貢献できる。
		③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度	国際的視野と多様な価値観を理解でき、各学科の専門性をもつ技術者として、コミュニケーション力、傾聴・受信力、クリティカル思考力、ディスカッション力などを有し、様々な人々の立場を尊重し、協働して問題解決に当たることができる。
		方針概要	工学部ではディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
	C P	①教育内容	学修の基礎となる全学共通教育科目、工学部共通教育科目、学科専門教育科目の履修を通して、幅広い知識を修得するとともに、自らのキャリア形成ができるように科目を配置している。各学科の特性に対応した知識・技能の修得のために、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力が獲得できる科目を体系的に配置している。ディプロマ・ポリシーに示す思考力・判断力・表現力の能力の修得のために、スキル教育科目、外国語教育科目、教養課題教育科目、特別課題教育科目も配置している。さらに、国際性も視野に入れ、実務的能力を有する技術者育成のために、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力が身に付く科目を体系的・系統的に配置している。
		②教育方法	各学科の特性に応じて必要となる基礎力が身に付くような教育方法を実施する。主体的な学びの力を向上させるため、創成的な演習、実験、実習を積極的に取り入れ、講義の深い理解を補完している。指導教授制、学生カルテの活用によって各学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。
		③教育評価	各科目ごとに達成目標・到達目標を明確にし、学生の伸びを評価する。系統的に配置された各科目は、学習・教育到達目標に対して達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。さらに、4年間の学修成果をその集大成となる卒業研究を通してディプロマ・ポリシーに掲げた目標が達成されたかどうか総合的に判断する。

機械工学科	D P	方針概要
		機械工学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、力学・制御、エネルギー・流体、生産プロセス及び工学設計の領域の機械工学に関する知識と能力を修得した有能な技術者として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能
		機械工学における専門技術について、調査・情報収集力、課題設定力、クリティカル思考力を獲得し、工学的思考に基づき、機械工学全般について知識・能力を発揮し、問題解決できる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	機械技術が社会や自然に及ぼす影響を理解し、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付け、論理的な観点から機械技術者として適切な判断ができる。	
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度	
	科学技術に関する情報を的確に理解し、時代の潮流を把握した上で、課題設定力、企画・計画力、プレゼンテーション力を体得し、リーダーシップを発揮し統制のとれた協働作業の推進ができる。	
	C P	方針概要
		機械工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、機械工学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容		
(1)将来の職業とそれに向けたキャリア形成を意識した主体的な学修ができるように、初年次教育科目、キャリア教育科目を配置している。 (2)ディプロマ・ポリシーに示した知識・技能の修得のために、数学や物理などの工学の基礎を学修する工学部共通教育科目、機械工学に関する幅広い専門技術を学修する学科専門教育科目を配置している。 (3)ディプロマ・ポリシーに示した思考力・判断力・表現力等の能力の修得のために、スキル教育科目、外国語教育科目、教養課題教育科目、特別課題教育科目を配置している。 (4)ディプロマ・ポリシーに示した主体性をもって多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために、実習、実験、演習及び創成科目を4年間にわたり系統的に配置しており、4年次の卒業研究においてその育成が完成するように構成されている。		
②教育方法		
(5)機械工学の基礎となる重要な力学科目については、個々の学生の習熟度に応じたクラス編成とすることで、これらの科目の理解を深める教育を展開している。 (6)実験や実習科目では、講義科目との連携に注力することで、機械工学における原理や法則について理解を深める教育を展開している。 (7)機械技術者に求められている工学設計能力を修得するために、コンピュータを応用したCAD/CAM/CAE教育を導入している。		
③教育評価		
(8)各科目において試験、演習、レポート、プレゼンテーション等の手段により、各科目に設定された具体的達成目標、並びに当該科目に掲げられた身に付けるべき力の達成度を評価する。 (9)大学4年間の集大成となる卒業研究を通じて、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標が達成されたか総合的に評価する。		

都市建設工学科	方針概要
	都市建設工学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、土木工学を基盤として、計画、設計、施工、管理などの専門的かつ実務的な都市建設工学に関する知識と能力を修得した有能な技術者として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	グローバルな視野から必要な知識、教養、専門基礎知識、専門知識ならびにデザイン能力を活用する技術者として、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力、ICT活用力を獲得し、デザイン能力により安心・安全かつ快適な社会基盤の整備に貢献できる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	多様な分野にわたる土木工学の専門知識を修得した技術者として、プレゼンテーション力、自己理解力、クリティカル思考力を身に付け、リーダーとして持続発展可能な地球環境の開発・保全に貢献することができる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	技術が及ぼす環境への影響を理解できる技術者として、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を活用し、多様な人の立場を尊重し、チームワーク力を発揮して協働で物事に対処できる。
	方針概要
	都市建設工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、都市建設工学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。 アドバンスドコース グローバルな視野と公正な判断力を備え、専門技術を駆使し、リーダーシップを発揮しながら、専門分野において活躍できる。 ノーマルコース 公正な判断力を備え、実務的技術を活用し、他者と協調しながら、総合的に活躍できる。
①教育内容	
(1)学修の基礎となる全学共通教育科目、工学部共通教育科目、都市建設工学科専門教育科目の履修を通して、幅広い知識を修得するとともに、自らのキャリア形成の方向付けができるように科目を配置している。 (2)専門基礎知識、専門知識ならびにデザイン能力を活用する技術者として求められる知識・技能の修得のために、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力、ICT活用力が獲得できる科目を体系的に配置している。 (3)環境倫理観ならびに技術者としての使命感を有する社会人として求められる思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、プレゼンテーション力、自己理解力、クリティカル思考力が身に付く科目を体系的に配置している。 (4)国際性も視野に入れ、実務的能力を活用でき、高いチームワーク力を発揮し協働して学ぶ技術者を育成するために、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力が身に付けられる科目を体系的・系統的に配置している。	
②教育方法	
(5)都市建設工学科の科目については、土木工学についての基礎力が身に付くような教育方法を実施する。 (6)指導教授制を敷くとともに学生カルテを活用して、学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的な学びの力を伸ばすために、創成科目を中心に実践学修の要素を多く取り入れる。	
③教育評価	
(8)科目ごとに達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。 (9)都市建設工学科で定めている学習・教育到達目標に対する評価方法および評価基準により評価し、足りない部分は指導・強化する。 (10)4年間の学修成果を、都市建設工学科で定めている学習・教育到達目標に対する評価方法および評価基準により評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。	

建 築 学 科	方針概要
	建築学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、建築設計・計画、建築環境・設備、建築構造、建築生産、建築史、都市計画の領域などの、建築学に関する知識と能力を修得した「あてになる建築技術者」として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	D 地球的視野を有し、地域的・歴史的・人間的な多様な価値観を理解し、現代の社会的正義や良識を踏まえた上で、計画、構造、材料、環境、歴史、法・防災といった建築学諸分野およびその横断的領域の理論、技法、問題点、原理、仕組み、関係等を理解できる。
	P ②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	建築に求められている内容を理解し、建築空間として構想し、構想された建築を正しく図面化しプレゼンテーションできる。建築学諸分野の事象を抽象化し数学的および論理的に理解でき、また、その情報の収集や問題の解決にICTを活用できる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	自分で考え、まとめ、コミュニケーションできる能力を身に付け、チームの一員として責任と協調性を持って行動できる。また、建築学諸分野における専門性の高い、発展的な知識・技術を理解し、学び続けることができる。
	方針概要
	建築学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、建築学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容	
C (1)学修の基礎となる全学共通教育科目、工学部共通教育科目、建築学科専門教育科目を通して、幅広い知識を修得するとともに、自らのキャリア形成の方向付けができるように科目を配置している。 (2)地球的視野を有し、地域的・歴史的・人間的な多様な価値観を理解し、現代の社会的正義や良識を踏まえた建築技術者に求められる知識・技能修得のために、調査・情報収集力、傾聴・受信力、クリティカル思考力等が獲得できる科目を体系的に配置している。 (3)建築を構想・図面化し他者にアイデアを伝える能力、事象を抽象化し数学的および論理的に理解・収集・解決する能力修得のために、調査・情報収集力、ICT活用力、課題設定能力、企画・計画力、プレゼンテーション力等が身に付く科目を体系的に配置している。 (4)主体性を有し、多様な人間と協働し、建築学における専門性の高い知識・技術を継続して理解・学習する能力修得のために、コミュニケーション力、ディスカッション力、自己理解力、課題設定能力、クリティカル思考力等が身に付く科目を体系的に配置している。	
P ②教育方法	
(5)建築学科の科目については、建設工学、建築学の基礎力が身に付くような教育方法を実施する。 (6)指導教授制を敷くとともに学生カルテを活用して、学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践学修の要素を多く取り入れる。	
③教育評価	
(8)科目ごとに達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。 (9)建築学科で定めている学習・教育到達目標に対する達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。 (10)4年間の学修成果を、建築学科で定めている学習・教育到達目標に対する評価方法および評価基準により評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。	

応用 化学 科	D P	方針概要
		応用化学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、環境化学、物理化学、無機化学、有機化学及び化学工学の応用化学に関する知識と能力を修得した有能な技術者として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能
		化学系技術者として、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力、ICT活用力を獲得し、デザイン能力により安心・安全かつ快適な社会基盤の整備に貢献できる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	C P	化学技術が人間社会、自然環境に及ぼす影響を理解すると共に、プレゼンテーション力、自己理解力、クリティカル思考力を身に付け、リーダーとして持続発展可能な地球環境の開発・保全に貢献することができる。
		③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
		国際性も視野に入れた化学系技術者として、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を活用し、多様な人の立場を尊重し、チームワーク力を発揮して協働で物事に対処できる。
		方針概要
		応用化学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、応用化学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。 スペシャリストコース 応用化学の専門技術者や大学院に進学して上級の化学技術者を育成する。 エンジニアコース 化学関連分野を中心に幅広く学修し、実行力を伴った化学技術者を育成する。
①教育内容		
(1)学修の基礎となる全学共通教育科目、工学部共通教育科目、応用化学科専門教育科目の履修を通して、幅広い知識を修得する。 (2)専門知識ならびにデザイン能力を活用する技術者として求められる知識・技能の修得のために、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力、ICT活用力が獲得できる科目を体系的に配置している。 (3)環境倫理観ならびに技術者としての使命感を有する社会人として求められる思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、プレゼンテーション力、自己理解力、クリティカル思考力が身に付く科目を体系的に配置している。 (4)国際性も視野に入れた対話能力ならびに実務的能力を活用する技術者として求められる、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を身に付けた有識社会人となるべく1年次から体系的・系統的に科目配置をしている。		
②教育方法		
(5)応用化学科の科目については、化学に関する基礎力が身に付くような教育方法を実施する。 (6)指導教授制を敷くとともに学生カルテを活用して、学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的な学びの力を伸ばすために、創成科目を中心に実践学修の要素を多く取り入れる。		
③教育評価		
(8)科目ごとに達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。 (9)応用化学科で定めている学習・教育到達目標に対する評価方法および評価基準により評価し、足りない部分は指導・強化する。 (10)4年間の学修成果を、応用化学科で定めている卒業研究等の学習・教育到達目標に対する評価方法および評価基準により評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。		

情報 工 学 科	D P	方針概要
		情報工学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、情報技術の専門知識の基礎と応用力、国際的な視野と教養、および語学力とコミュニケーション能力を身につけ、情報工学に関する知識と能力を修得した有能な技術者として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能
		信頼性やセキュリティに責任があり、高い倫理観が必要とされることを理解し、調査・情報収集力、ICT活用力、課題設定力を獲得し、ソフトウェアとプログラミング、情報通信などの具体的な問題に対処できる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	数学や自然科学の素養を活用する情報技術者として、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、ディスカッション力を獲得し、国際社会に貢献できる。	
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度	
	技術を総合的に駆使できる技術者として、クリティカル思考力、傾聴・受信力、企画・計画力を獲得し、課題の分析と具体化、システムの設計、実装とデバッグ、評価と改善を実行できる。	
	C P	方針概要
		情報工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、情報工学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容		
(1)社会人としての素養を学ぶ全学共通教育科目、工学者として必要な素養を学ぶ工学部共通教育科目、および情報工学の専門技術を学ぶ学科専門教育科目を配置している。また、理解の進展を考慮して最初の2年間は基礎技術科目、3年次からは高度な応用力を身に付ける専門科目を配置している。 (2)数学や物理を基礎として論理的な考え方を身に付け、新しいものを創り出す能力を養わせるよう配慮し、科目を配置している。 (3)講義で学修した知識を実験や演習で実践し、方法を考えて解決する経験を積むことができるカリキュラム構成としている。 (4)グローバル化する世界で活躍できる人材を育成するために、国際的な視野と教養および語学力とコミュニケーション能力を養う教育科目を配置している。		
②教育方法		
(5)「あてになる情報技術者」を育成するために、講義科目においては演習を積極的に組込んで、理論の着実な修得を図り、実験・演習科目においては具体的な課題を与えて問題解決能力やリーダーシップの向上を目指す。 (6)指導教授制を敷くとともに学生カルテを活用して、学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的な学びの力を伸ばすために、創成科目を中心に実践学修の要素を多く取り入れる。		
③教育評価		
(8)科目ごとに達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。 (9)情報工学科で定めている学習・教育到達目標に対する評価方法および評価基準により評価し、足りない部分は指導・強化する。 (10)4年間の学修成果を卒業研究で行い、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。		

ロボット理工学科	方針概要
	ロボット理工学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、システム設計、プログラミング、制御・信号処理、人工知能、生体医工学等のロボット工学に関する知識と能力を修得した有能な技術者として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	ロボットがあらゆる分野に必要な不可欠な存在であることを理解できる技術者として、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力を身に付け、工学的見地から問題解決に対処できる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	ロボット領域における知識・能力、技術を備えた技術者として、プレゼンテーション力、クリティカル思考力、自己理解力を獲得し、高い倫理観と使命感を有する社会人として、国際社会に貢献できる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	ロボット理工学分野における知見を備えた技術者として、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を獲得し、様々な立場の人々と協働し問題解決できる。
	方針概要
	ロボット理工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、ロボット理工学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容	
(1)学修の基礎となる全学共通教育科目、工学部共通教育科目、ロボット理工学科専門教育科目の履修を通して、幅広い知識を修得するとともに、自らのキャリア形成の方向付けができるように体系的に科目を配置している。	
(2)専門基礎知識、専門知識を活用する技術者として求められる知識・技能の修得のために、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力、ICT活用力が獲得できる科目を体系的に配置している。	
(3)倫理観ならびに技術者としての使命感を有する社会人として求められる思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、プレゼンテーション力、自己理解力、クリティカル思考力が身に付く科目を体系的に配置している。	
(4)国際性も視野に入れた対話能力、実務的能力を活用する技術者として求められる、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を身に付けた有識社会人となるべく1年次から体系的・系統的に科目配置している。	
②教育方法	
(5)ロボット理工学についての基礎力が身に付くような教育方法を実施する。	
(6)指導教授制を敷くとともに学生カルテを活用して、学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。	
(7)主体的な学びの力を伸ばすために、創成科目を中心に実践学修の要素を多く取り入れる。	
③教育評価	
(8)科目ごとに達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。	
(9)ロボット理工学科で定めている学習・教育到達目標に対する評価方法および評価基準により評価し、足りない部分は指導・強化する。	
(10)4年間の学修成果を卒業研究で行い、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。	

電気電子システム工学科	方針概要
	電気電子システム工学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信の電気電子システム工学に関する知識と能力を修得した有能な技術者として、以下に示した力を身につけたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	電気エネルギーとエレクトロニクス技術を有効に利用した快適な社会環境を確立するため、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得し、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信における知識・能力を発揮できる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	現代社会に果たすべき役割と責任を理解できる電気電子システム技術者として、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身につけ、リーダーとして地域社会に貢献することができる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	社会を担う電気電子システム技術者としての誇りを持ち、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を活用し、多様な人の立場を尊重し、協働で物事に対処できる。
	方針概要
	電気電子システム工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、電気電子システム工学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容	
(1)4年間を通した学修の基礎となる全学共通教育科目、工学部共通教育科目、電気電子システム工学科専門教育科目の履修を通して、様々な基礎力を幅広く修得するとともに、自らのキャリア形成の方向付けができるように体系的に科目を配置している。	
(2)電気を有効に利用した快適な社会環境を確立できる能力として求められる知識・技能の修得のために、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得できるように体系的に科目を配置している。	
(3)倫理観ならびに技術者としての使命感を有する社会人として求められる思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、プレゼンテーション力、自己理解力、クリティカル思考力を身に付けられるように体系的に科目を配置している。	
(4)国際的立場に立ち、情報発信能力を有する電気電子システムの技術者として、コミュニケーション力、傾聴・受信力、クリティカル思考力を獲得できるように体系的に科目を配置している。	
②教育方法	
(5)電気電子システム工学の基礎となる力が身に付くように、基盤となる科目については、講義、演習、実験の授業形態により行う。	
(6)主体的な学びの力を向上させるために、創成的な講義・演習科目とともに実験実習科目を多く配置し、履修上限単位数を設け、自己学修時間を確保する。	
(7)指導教授制、GPA等の学生指導システムの活用により、組織的な教育指導を行い、達成度が不十分な学生には個別に指導を強化する。	
③教育評価	
(8)科目ごとに達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。	
(9)電気電子システム工学科で定めている学修教育到達目標に対する評価方法および評価基準により評価する。	
(10)4年間の学修成果を卒業研究で行い、学科教員全員で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。	

宇宙航空理工学科	方針概要
	宇宙航空理工学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、宇宙航空理工学の専門的知識・技術として航空宇宙機の設計・研究開発・製造技術・利活用などの宇宙航空理工学に関する知識と能力を修得するとともに、機械や電気・電子情報分野を横断した統合的な応用力を有する有能な技術者として、以下に示した力を身につけたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	D P 航空宇宙機の設計・研究開発・製造に携わるものとして、宇宙航空理工学に必要な知識や教養、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力を獲得し、グローバルな社会でその能力を発揮・活躍できる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	宇宙航空理工学分野に携わる技術者として、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力等の能力を活用し、プレゼンテーション力、クリティカル思考力を獲得し、問題解決のための類推、創造、発見ができ、リーダーシップを発揮できる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	宇宙航空理工学分野における知見を備えた技術者として、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を獲得し、多様な人の立場を尊重し、チームワーク力を発揮して協働で物事に対処できる。
	方針概要
	宇宙航空理工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、宇宙航空理工学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容	
C P (1)学修の基礎となる幅広い知識を修得するとともに、将来の職業とそれに向けたキャリア形成の方向付けができるように、全学共通教育科目、工学部共通教育科目、宇宙航空理工学科専門教育科目を、体系的に配置している。 (2)快適な社会環境を確立できる能力として求められる知識・技能の修得のために、教養、調査・情報収集力、課題設定力、企画・計画力を獲得できる科目を体系的に配置している。 (3)現代社会に果たすべき役割と責任を理解できる技術者として求められる調査・情報収集力、課題設定・企画・計画力等の能力を活用し、ディスカッション力、クリティカル思考力を身に付けられる科目を体系的に配置している。 (4)主体性をもって多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために、学内・学外での実習、実験、演習科目を配置し、4年次の卒業研究においてその育成が完成するように構成している。	
②教育方法	
(5)宇宙航空理工学の基礎力が身に付くように基盤となる専門科目については、講義、演習、実験の授業形態により行う。 (6)実践的な技術の経験と理解、知識修得を確認するために、実験や実習を組み込んだ科目を開講している。また、社会で必要とされる経験と知識を修得するために、企業等で見学・実習を行う科目を開講している。 (7)宇宙航空理工学の知識と宇宙航空産業界の実践的な技能・技術を結びつけた真の課題解決能力、創造力を育成するため、企業や企業の専門家と連携した講義課目等を開講している。 (8)指導教授制、GPA等の学生指導システムを活用して、学修・教育到達目標の達成度をチェックする。達成度が不十分な学生は個別指導を行う。	
③教育評価	
(9)科目ごとに達成目標・到達点をシラバス等により明確にし、試験、演習、レポート、プレゼンテーション等の手段により、具体的達成目標が達成されたかを評価する。 (10)大学4年間の集大成となる「卒業研究」を通じて、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標が達成されたか総合的に評価する。	

【経営情報学部】

経営情報学部	方針概要
	経営情報学部の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、現代社会に不可欠な経営学と情報科学の基礎・基盤的な素養と専門的知識を身につけた有識社会人として、以下に示した力を身につけたものに対し、学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	経営学と情報科学の素養を備えた専門職業人／有識社会人として、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を学修効果として身に付け、グローバル化した経済において、多様な進展が求められる企業を始めとした様々な組織の発展に貢献することができる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	経営学と情報科学の素養を備えた専門職業人／有識社会人として、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付けた「直接対面対話能力」のあるリーダーとして国内のみならず、グローバル化した経済社会において貢献することができる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	経営学と情報科学の素養を備えた専門職業人／有識社会人として「ヒューマン・ネットワークの大切さ」を理解し、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を活用し、多様な人の立場を尊重し、協働で物事に対処することができる。
	方針概要
	経営情報学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学部教育科目（学部基礎科目、学部基本科目、学部専門科目、資格関連科目、演習科目）を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。 科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容	
(1)経営情報学部にも主要な経営、情報、会計、経済、法律の5分野の履修を通して、幅広い知識および社会で必要とされる技能を修得し、自らのキャリア形成の方向付けができるよう、人間力を幅広く修得できるようにしている。 (2)経営情報学部独自の専門職業人/有識者社会人として求められる「知識・技能の修得」のために、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得できる即効性の高い科目を学部基本科目を中心に体系的に配置している。 (3)経営情報学部独自の素養を備えた専門職業人/有識者社会人として求められる思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付けられる科目を学部基礎科目・演習科目を中心に体系的に配置している。 (4)経営情報学部独自の専門職業人/有識者社会人として求められる多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を身に付けた「社会人」となるべく、1年次から系統的に科目を配置している。	
②教育方法	
(5)学部教育科目のどれも、学力のほか、人間力が身に付くような教育方法を実施する。特に、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、ディスカッション力については、演習科目において指導強化する。 (6)学部教員が、指導教授制のもとに学生カルテを活用して問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。4年間を通じた少人数教育において、ひとりの学生の学修プロセスを複数の教員で見守る体制をつくる。 (7)学部学生の主体的な学びの力を伸ばすために、アクティブラーニングを取り入れる。すべての授業科目において、アクティブラーニングの要素を取り入れる工夫をすると同時に、演習科目を中心に学生主体の授業運営を行う。	

経営情報学部	C P	<p>③教育評価</p> <p>(8)演習科目（ゼミナール）では、経営情報学部独自の専門職業人/有識者社会人として求められる思考力・判断力・表現力等が身に付いたかどうかについて、授業への参加の姿勢、プレゼンテーションやレポートの内容などを総合して評価する。</p> <p>(9)講義科目では、人間力の評価も含め、筆記試験をはじめ、討論、レポートやプレゼンテーション等の評価など、多様な評価方法の中から、それぞれの科目の特性に応じた評価方法を用いて学修成果を評価する。</p> <p>(10)卒業研究では4年間の学士課程での学修成果を卒業論文などで集大成し、経営情報学部独自の専門職業人/有識者社会人として求められる能力が身に付いたかどうかについて、卒業論文発表会などでの評価も含め、総合的に評価する。</p>
		<p>方針概要</p> <p>経営総合学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、企業経営と情報技術に関する基礎・基盤的な素養と専門的知識を身につけた有識社会人として、以下に示した力を身に付けたものに対し、学位を授与する。</p>
		<p>①社会で必要とされる知識・技能</p> <p>経営情報分野の素養を備えた専門職業人/有識社会人として、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を学修効果として身に付け、グローバル化した経済において、多様な進展が求められる企業を始めとした様々な組織の発展に貢献することができる。</p>
経営総合学科	D P C P	<p>②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力</p> <p>経営情報分野の素養を備えた専門職業人/有識社会人として、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付けた「直接対面対話能力」のあるリーダーとして地域社会のみならず、グローバル化した経済社会において貢献することができる。</p>
		<p>③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度</p> <p>経営情報分野の素養を備えた専門職業人/有識社会人として「ヒューマン・ネットワークの大切さ」を理解し、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を活用し、多様な人の立場を尊重し、協働で物事に対処することができる。</p>
		<p>方針概要</p> <p>経営総合学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学部教育科目（学部基礎科目、学部基本科目、学部専門科目、資格関連科目、演習科目）を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。</p> <p>科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。</p>
		<p>①教育内容</p> <p>(1)「学修の基礎」となる経営、情報、会計、経済、法律の5分野の履修を通して、幅広い知識および社会で必要とされる技能を修得し、自らのキャリア形成の方向付けができるよう、人間力を幅広く修得できるようにしている。</p> <p>(2)経営情報分野の素養を備えた専門職業人/有識者社会人として求められる「知識・技能の修得」のために、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得できる科目を学部基本科目を中心に体系的に配置している。</p> <p>(3)経営情報分野の素養を備えた専門職業人/有識者社会人として求められる思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付けられる科目を学部基礎科目・演習科目を中心に体系的に配置している。</p> <p>(4)経営情報分野の素養を備えた専門職業人/有識者社会人として求められる主体性をもって多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を身に付けた「社会人」となるべく、1年次から体系的・系統的に科目を配置している。</p>

経営 総合 学科	②教育方法
	<p>(5)各科目では、学力のほか、人間力が身に付くような教育方法を実施する。特に、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、ディスカッション力については、演習科目において、身に付けさせる。</p> <p>(6)指導教授制のもとに学生カルテを活用して、学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。4年間を通じた少人数教育において、ひとりの学生の学修プロセスを複数の教員で見守る体制をつくる。</p> <p>(7)主体的な学びの力を伸ばすために、アクティブラーニングの要素を多く取り入れる。すべての授業科目において、アクティブラーニングの要素を少しでも取り入れる工夫をすると同時に、演習科目を中心に学生主体の授業運営を行う。</p>
	③教育評価
	<p>(8)各学年に配置されている演習科目（ゼミナール）では、専門職業人/有識者社会人として求められる思考力・判断力・表現力等が身に付いたかどうかについて、授業への参加の姿勢、プレゼンテーションやレポートの内容などを総合して評価する。</p> <p>(9)講義科目については、人間力の評価も含め、筆記試験をはじめ、討論、レポートやプレゼンテーション等の評価など、多様な評価方法の中から、それぞれの科目の特性に応じた評価方法を用いて学修成果を評価する。</p> <p>(10)4年間の学士課程での学修成果を卒業論文などの卒業研究で集大成し、経営情報分野の素養を備えた専門職業人/有識者社会人として求められる能力が身に付いたかどうかについて、卒業論文発表会などでの評価も含め、総合的に評価する。</p>

【国際関係学部】

国際 関係 学部	方針概要
	国際関係学部が学科において定める課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、国際化する社会の様々な現場で活躍できる能力を身に付けた有識者社会人として、次の力を付けた者に対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	世界各国・地域の人々の生活や社会制度に関する幅広い知識と、英語・中国語をはじめとする語学力と共に、傾聴・受信力、クリティカル思考力、コミュニケーション力を身に付け、環境の変化に柔軟に適応しながら、自らの意見を述べ、行動することができる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	文化や制度の多様性についての理解と、教員・学生との意見交換や討論を通じて獲得したコミュニケーション力、プレゼンテーション力、課題設定力、企画・計画力、クリティカル思考力により、自らが直面する諸問題を正確に分析し、適切に対処することができる。
③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度	
異なる言語や文化的背景を持つ他者と自己との比較により得た自己理解力、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を活用し、多様な価値観を尊重しながら自らの主体性を損なうことなく、新しい物事や方法論を創出することができる。	
	方針概要
	国際関係学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学科基礎科目、学科専門科目、学科応用科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。

国際 関係 学部	C P	①教育内容
		(1)学科基礎科目には、以降の学修の基盤となる導入科目、エリアごとに世界を学ぶ地域研究科目、国際英語科目、中国語科目、地域言語科目を配当し、コミュニケーション力、傾聴・受信力、クリティカル思考力の基盤形成を可能としている。
		(2)学科専門科目には、政治経済・多文化共生・世界と日本に関する専門科目と、ビジネスシーンで活用できるアドバンスト英語・中国語科目を配当、より高度なコミュニケーション力、傾聴・受信力、クリティカル思考力を獲得できる科目配置を行っている。
		(3)学科応用科目には、教員や他の学生との協働によるプロジェクトや演習、海外留学、フィールドワーク、インターンシップ等の学外活動に関する科目を配当し、自己理解力、課題設定力、企画・計画力、ディスカッション力の向上を可能としている。
D P	C P	(4)卒業研究では、これまでに獲得した能力のすべてを最大限に活用し、主に論文形式による成果物を作成、提出する。この過程を通じて、社会で活用できる総合的な実践力を身に付け、本学科のディプロマ・ポリシーが掲げる要件を満たしていく。
		②教育方法
		(5)各科目では、重視しているコミュニケーション力、プレゼンテーション力、ディスカッション力、課題設定力、傾聴・受信力、クリティカル思考力のうち、2つの指定した力が身に付くような教育方法を実施する。
		(6)指導教授制、学生カルテの活用とともに、各学期に配当した演習等により、入学から卒業まで少人数教育を実施することで、教員が学生個々のキャリア形成も見据えた学修上のニーズを共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。
D P	C P	(7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践（アクティブラーニング）の要素を多く取り入れる。
		③教育評価
		(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。
		(9)人間力を評価し、足りない部分は指導・強化する。
国際 学科	C P	(10)4年間の学修成果を卒業研究（アクティブラーニング）で行い、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。
		方針概要
		国際学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、国際化する社会の様々な現場で活躍できる能力を身に付けた有識社会人として、次の力を付けた者に対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能
D P	C P	世界各国・地域の人々の生活や社会制度に関する幅広い知識と、英語・中国語をはじめとする語学力と共に、傾聴・受信力、クリティカル思考力、コミュニケーション力を身に付け、環境の変化に柔軟に適応しながら、自らの意見を述べ、行動することができる。
		②知識・技能を活用する思考
		文化や制度の多様性についての理解と、教員・学生との意見交換や討論を通じて獲得したコミュニケーション力、プレゼンテーション力、課題設定力、企画・計画力、クリティカル思考力により、自らが直面する諸問題を正確に分析し、適切に対処することができる。
		③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
C P	C P	異なる言語や文化的背景を持つ他者と自己との比較により得た自己理解力、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を活用し、多様な価値観を尊重しながら自らの主体性を損なうことなく、新しい物事や方法論を創出することができる。
		方針概要
		国際学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学科基礎科目、学科専門科目、学科応用科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。

国際 学 科	①教育内容
	<p>(1)学科基礎科目には、以降の学修の基盤となる導入科目、エリアごとに世界を学ぶ地域研究科目、国際英語科目、中国語科目、地域言語科目を配当し、コミュニケーション力、傾聴・受信力、クリティカル思考力の基盤形成を可能としている。</p> <p>(2)学科専門科目には、政治経済・多文化共生・世界と日本に関する専門科目と、ビジネスシーンで活用できるアドバンスト英語・中国語科目を配当、より高度なコミュニケーション力、傾聴・受信力、クリティカル思考力を獲得できる科目配置を行っている。</p> <p>(3)学科応用科目には、教員や他の学生との協働によるプロジェクトや演習、海外留学、フィールドワーク、インターンシップ等の学外活動に関する科目を配当し、自己理解力、課題設定力、企画・計画力、ディスカッション力の向上を可能としている。</p> <p>(4)卒業研究では、これまでに獲得した能力のすべてを最大限に活用し、主に論文形式による成果物を作成、提出する。この過程を通じて、社会で活用できる総合的な実践力を身に付け、本学科のディプロマ・ポリシーが掲げる要件を満たしていく。</p>
	②教育方法
	<p>(5)各科目では、重視しているコミュニケーション力、プレゼンテーション力、ディスカッション力、課題設定力、傾聴・受信力、クリティカル思考力のうち、2つの指定した力が身に付くような教育方法を実施する。</p> <p>(6)指導教授制、学生カルテの活用とともに、各学期に配当した演習等により、入学から卒業まで少人数教育を実施することで、教員が学生個々のキャリア形成も見据えた学修上のニーズを共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。</p> <p>(7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践（アクティブラーニング）の要素を多く取り入れる。</p>
	③教育評価
<p>(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。</p> <p>(9)人間力を評価し、足りない部分は指導・強化する。</p> <p>(10)4年間の学修成果を卒業研究（アクティブラーニング）で行い、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。</p>	

【人文学部】

人 文 学 部	方針概要
	<p>人文学部では、各学科学位プログラムの課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、人間や文化を探究する自発性や創造性、豊かな教養をもった品位ある人格の形成を目指し、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。</p>
	①社会で必要とされる知識・技能
	<p>社会人として身の周りの人間や文化を知るために、他者から学ぶ傾聴・受信力を身に付けることで社会で必要とされる人文学の知識を所有でき、ICT活用力などをもつことで知識を分析、整理、統合する技能を駆使できる。</p>
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	<p>人間や文化についての知識・技能を活用するために企画・計画力、クリティカル思考力を向上させ、物事を的確に判断することができ、かつ、プレゼンテーション力、コミュニケーション力を身に付け、その内容を正確に表現できる。</p>
③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度	
<p>人文学の素養を備えた社会人として人間や文化を客観視するために自己理解力やディスカッション力を身に付けることで、主体性をもって多くの人々と協働し、学び続ける態度を身に付けることができる。</p>	
④広い関心・自律的意欲	
<p>たくましい社会人として人間や文化について調査・情報収集力を身に付けることで、幅広い関心をもつことができ、自ら課題設定力をもつことで、その課題を深く探求しようとする自律的意欲をもつことができる。</p>	

人 文 学 部	方針概要
	本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容、方法で授業を実施し、教育評価を行う。ナンバリングによりカリキュラムの体系をわかりやすく示す。全学共通教育科目、人文学部共通教育科目、学科横断的教科（グローバル人文教養プログラム）などを体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせ、授業を開講する。
	①教育内容
	(1)社会人として必要な知識・技能の修得のために、コース別に傾聴・受信力、ICT活用力が獲得できる科目を体系的に配置している。
	(2)人文学の知識・技能を社会に出てから十分に活用する思考力・判断力・表現力の修得のために、コース別に企画・計画力、クリティカル思考力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力が獲得できる科目を体系的に配置している。
	(3)人文学の素養を備えた社会人として主体性をもって多様な人間と協働し、学び続ける態度の修得のために、コース別にディスカッション力、自己理解力が獲得できる科目を体系的に配置している。
	(4)変動する社会を生き抜く人間として人間性と文化に対する広い関心・自律的意欲の修得のために、コース別に課題設定力、調査・情報収集力が獲得できる科目を体系的に配置している。
	②教育方法
	(5)各科目はディプロマ・ポリシーに定めた身に付けるべき力のうちの2つの力が付くような教育方法を実施する。
	(6)指導教授制を敷くとともに、学生カルテを活用して、各学科教員が問題を共有して、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。
(7)主体的に問題解決に取り組める力を育むため、アクティブラーニング（実践的活動を通しての学修）の要素を多く取り入れる。	
③教育評価	
(8)各科目で達成目標・到達度を明確にする。	
(9)各科目で定めた、身に付けるべき力の達成度を評価し、未達成の部分は補充指導・強化する。	
(10)学期途中で形成的評価を行い、学修、教え方の両面を調整する。	
(11)4年間の学修成果を卒業研究（アクティブラーニング）で行い、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。	
日 本 語 日 本 文 学 学 科	方針概要
	日本語日本文化学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、世界の中の日本という視点から、日本語や日本文化を深く理解し、国際社会の中での日本文化の意義を探究するための読解力、思考力、表現力を修得した有識社会人として、次の力を身に付けたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	日本語・日本文学・日本文化を考究するために、他者から学ぶ力である傾聴・受信力をもつことで豊かな人文学の知識を所有でき、さらに、ICT活用力などをもつことでその知識を分析、整理、統合する技能を駆使することができる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	日本語・日本文学・日本文化をより深く理解するために企画・計画力をもち、クリティカル思考力を磨くことにより思考力を高め、コミュニケーション力やプレゼンテーション力をもって、他者に的確に表現することができる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
日本語・日本文学・日本文化を客観視し、自己理解力を深め、更にディスカッション力をもつことで、他者と協働して学ぶ態度ができ、さらに学んだことを生かして社会に貢献する姿勢をもつことができる。	
④広い関心・自律的意欲	
日本語・日本文学・日本文化について、調査・情報収集力を身に付け、幅広い関心をもつことができ、かつ、関心をもつことに対しての自らの課題設定力を駆使し、その課題を深く探求しようとする自律的意欲をもつことができる。	

日本語 日本文学 文化学科	C P	方針概要
		日本語日本文学文化学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、人文学部共通教育科目、日本語日本文学文化学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。 本学科には、基礎能力の修得を基盤とする以下の3コースが設置されている： 【言語分野コース】日本語について深く学修し、国語教員、日本語教師、司書、一般企業、大学院などの進路を目指す。 【文学分野コース】日本文学について深く学修し、国語教員、日本語教師、司書、一般企業、大学院などの進路を目指す。 【文化分野コース】日本文化について深く学修し、国語教員、日本語教師、司書、学芸員、一般企業、大学院などの進路を目指す。
		①教育内容
		(1)日本語、日本文学、日本文化の3領域に関する幅広い知識・技能の修得のために、コース別に傾聴・受信力、ICT活用力が獲得できる科目を体系的に配置している。 (2)日本語、日本文学、日本文化の3領域に関する思考力・判断力・表現力の修得のために、コース別に企画・計画力、クリティカル思考力およびコミュニケーション力、プレゼンテーション力が獲得できる科目を体系的に配置している。 (3)日本語、日本文学、日本文化の幅広い知識を持った社会人として協働して学ぶ態度・社会に貢献する姿勢の修得のために、コース別にディスカッション力、自己理解力が獲得できる科目を体系的に配置している。 (4)日本語、日本文学、日本文化の3領域に関する幅広い知識を持った社会人としての広い関心・自律的意欲を修得するために、コース別に課題設定力、調査・情報収集力が獲得できる科目を体系的に配置している。
		②教育方法
		(5)各科目はディプロマ・ポリシーで定めた身に付けるべき力のうち、2つの力が付くような教育方法を実施する。 (6)指導教授制を敷くとともに、学生カルテを活用して、各学科教員が問題を共有して、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的に問題解決に取り組める力を育むため、アクティブラーニング（実践的活動を通しての学修）の要素を多く取り入れる。 (8)少人数ゼミでのきめ細かな教育、手厚い個別指導を行う。
		③教育評価
		(9)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。 (10)各科目で定めた、身に付けるべき力の達成度を評価し、未達成の部分は補充指導・強化する。 (11)学期途中で形成的評価を行い、フィードバックし、学修・教え方の両面を調整する。 (12)4年間の学修成果を卒業研究（アクティブラーニング）で行い、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。
		方針概要
		英語英米文化学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、英語圏の言語・文化についての深い知識と高い英語コミュニケーション能力を備えた「たくましいグローバル人材」として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
英語 英米 文化 学科	D P	①社会で必要とされる知識・技能
		英語圏の言語・文化についての深い知識と高い英語コミュニケーション能力を備えた職業人・社会人として、調査・情報収集力、ICT活用力を備え、自分の持つ知識・技能を国内・外の多文化共生社会に還元できる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
		グローバルな見地からの発想力・判断力・表現力を備えた職業人・社会人として、クリティカル思考力、プレゼンテーション能力、課題設定力を身に付け、物事を批判的・論理的に捉え日英両言語で議論することができる。
③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度		
多様な価値観を尊重しながらも、日本という基軸に立ち、主体性をもってグローバル社会で活躍する職業人・社会人として、ディスカッション力、企画・計画力を活用し、協働して物事に対処することができる。		

英語英米文化学科	④広い関心・自律的意欲
	D P 英語圏の言語・文化についての広い関心と自律的意欲を備えた職業人・社会人として、自己理解力、傾聴・受信力、責任と自覚をもって高いレベルで物事を達成しようという意欲的な態度と行動力をもつことができる。
	方針概要
	英語英米文化学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、人文学部共通教育科目、英語英米文化学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。 本学科では、卒業後目指す進路別に取得するのにふさわしい科目を提示した以下の3つの教育内容のコースを配置して科目取得のモデルを示している： 【言語学コース】英語運用能力修得に加えて、言語の仕組みを中心に学修し、英語を必要とする一般企業、通訳・翻訳、大学院などの進路を目指す。 【英語教育学コース】英語運用能力修得に加えて、言語の学習論・教育論を中心に学修し、英語を必要とする一般企業、英語教員、大学院などの進路を目指す。 【英米文化コース】英語圏の文学・歴史・文化や多文化間コミュニケーションを中心に学修し、一般企業、大学院などの進路を目指す。
	①教育内容
	C P (1)グローバル社会に生きる職業人・社会人として求められる言語・文化についての深い知識と高い英語コミュニケーション能力、調査・情報収集力、ICT活用力が修得できる科目を体系的に配置している。 (2)グローバルな見地からの発想力・判断力・表現力を備えた職業人・社会人として、クリティカル思考力、プレゼンテーション能力、課題設定力を身につけ、物事を批判的・論理的に捉えることができる科目を体系的に配置している。 (3)多様な価値観を尊重しながらも、日本という基軸に立ち、主体性を持ってグローバル社会で活躍する職業人・社会人であるために、日英両言語でのディスカッション力、企画・計画力を修得できる科目を体系的に配置している。 (4)英語圏の言語・文化についての広い関心と自律的意欲を備えた職業人・社会人として、自己理解力、傾聴・受信力、責任と自覚を持って高いレベルで物事を達成しようという意欲的な態度と行動力をもつことができる科目を体系的に配置している。
	②教育方法
	(5)各科目はディプロマ・ポリシーで定めた身に付けるべき力のうち、2つの力が付くような教育方法を実施する。また、指導教授制を敷くとともに、学生カルテを活用して、各学科教員が問題を共有して、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (6)アクティブラーニング(実践的活動を通しての学修)の要素を多くの授業に取り入れる。特に英語によるコミュニケーションを学修する科目群では、学びの主体は学生にあることを強く意識して、自ら考え、発表し、まとめるといった一連の学修活動を英語で行う。 (7)長期海外研修をディプロマ・ポリシー実現に向けた実践・応用の場としてとらえ、海外で英語を使いながら、双方向型・統合型の学修機会を提供する。 (8)高い英語運用能力を獲得するために、英語で学ぶ科目、様々な留学プログラム、ICT利用の英語学習課題、自主研究、留学生との「英語ランチ」、学会・講演会などの学修の場を提供し、必要に応じて授業と連動させる。
	③教育評価
	(9)各科目で達成目標・到達点を明確にし、成果を評価する。各個人が学修の到達度がわかり、今後どのように学んでいけばよいか容易に理解できるような診断的な教育評価を行う。 (10)英語の運用能力に関しては、卒業までに6回のTOEIC試験の受験を義務づけ、世界レベルで自分の英語力を把握する。また国際的に汎用性の高い「自分の英語」が確立できているか、日々の英語パフォーマンスを確認する。 (11)上記教育内容に記された身に付けるべき力の達成度を評価し、十分に達成していない部分は指導・強化する。 (12)4年間の学修成果としての卒業研究で行い、学科教員全体でこれを評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。

D P	方針概要
	コミュニケーション学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、優れたコミュニケーション・デザインやコミュニティ・デザインなどで社会の文化情報環境の向上に寄与できる「文化情報デザイナー」として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	他者から学ぶ傾聴・受信力でコミュニケーション・デザイン、コミュニティ・デザインの基礎的知識を身に付け、ICT活用力でメディア情報やメディア文化を分析するための諸アプローチの技能を駆使することができる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	高い企画・計画力とクリティカル思考力で情報の価値や真偽を調査して判断でき、情報を的確に表現するコミュニケーション力、プレゼンテーション力をもって責任ある情報発信を行うことができる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	自己理解力とディスカッション力をもって他者と協働して学ぶことができ、情報格差の少ない社会を実現するコミュニケーション・デザイン、コミュニティ・デザインで社会に貢献する姿勢をもつことができる。
	④広い関心・自律的意欲
	高い調査・情報収集力をもってグローバルな視点から様々な情報に幅広く関心を抱き、課題設定力を駆使して文化情報環境に関する課題を深く探求し、解決しようとする自律的意欲をもつことができる。
C P	方針概要
	コミュニケーション学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、全学共通教育科目、人文学部共通教育科目、コミュニケーション学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。 本学科では、卒業後に目指す進路によって以下の3つのコースを履修モデルとして示して履修すべき科目を提示している： 【文化情報デザイン資格取得コース】中学／高校教員・学芸員・司書・日本語教員などの進路を目指す。 【文化情報デザインクリエイターコース】実写・アニメ・Web制作などの進路を目指す。 【文化情報デザイン力に長けた良き一般市民コース】一般企業などの進路を目指す。
	①教育内容
	(1)コミュニケーション・デザインとコミュニティ・デザインの基礎的知識、及び、メディア情報やメディア文化を分析する諸アプローチの技能の修得のために、コース別に傾聴・受信力、ICT活用力が獲得できる科目を体系的に配置している。
	(2)情報の価値や真偽を読み取れる思考力・判断力、及び、的確な形で責任ある情報発信を行える表現力の修得のために、コース別に企画・計画力、クリティカル思考力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力が獲得できる科目を体系的に配置している。
	(3)情報格差を削減するコミュニケーション・デザインとコミュニティ・デザインの構築に向けて、協働して学ぶ態度・社会に貢献する姿勢の修得のために、コース別に自己理解力、ディスカッション力が獲得できる科目を体系的に配置している。
	(4)グローバルな視点からの様々な情報に対する幅広い関心、及び、文化情報環境に関する課題を深く探求し、解決しようとする自律的意欲の修得のために、コース別に調査・情報収集力、課題設定力が獲得できる科目を体系的に配置している。
	②教育方法
	(5)各科目はディプロマ・ポリシーで定めた身に付けるべき力のうち、2つの力が付くような教育方法を実施する。
	(6)指導教授制を敷くとともに、学生カルテを活用して、各学科教員が問題を共有して、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。
(7)主体的に問題解決に取り組める力を育むため、アクティブラーニング（実践的活動を通しての学修）の要素を多く取り入れる。とりわけ、プロジェクトを推進する科目においては、学内外の他者との実践的協働作業を取り入れる。	

コミュニケーション学科	③教育評価
	(8)各科目で達成目標・到達度を明確にし、学生の伸びを評価する。 (9)各科目で定めた、身に付けるべき力の達成度を評価し、未達成の部分は補充指導・強化する。 (10)学期途中で形成的評価を行い、フィードバックし、学修、教え方の両面を調整する。 (11)4年間の学修の集大成として提出される卒業研究プロジェクト（アクティブラーニング）のポートフォリオから、ディプロマ・ポリシーに定めた能力の修得が実現できたかどうかを判断する。
	方針概要
	心理学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、心理学に基づいた問題解決ができる専門家・社会人として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
D P	①社会で必要とされる知識・技能
	社会で役立つ心理学の知識を備え、調査・情報収集力を駆使して問題を発見し、ICT活用能力によって問題を分析することで正確に把握し解決法を模索することができる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	クリティカル思考力、企画・計画力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力を獲得し、説得力をもって現代社会における心理学的な課題への解決法を提案できる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	自己理解力に基づいて自己の立場を明確にしつつ、多様な人の立場を尊重し、ディスカッション力を駆使して協働で心理学的な課題に対処して社会に貢献する姿勢をもつことができる。
心理学科	④広い関心・自律的意欲
	傾聴・受信力や課題設定力を獲得し、幅広い関心や視野から現代社会の心理学的な課題を系統立てて捉え、自ら解決する意欲をもつことができる。
	方針概要
	心理学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、人文学部共通教育科目、心理学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。 本学科では、卒業後目指す進路別に取得するのにふさわしい以下の4つのコースを配置している： 【心理専門家コース】心理系公務員，大学院進学，カウンセラー，公認心理師を目指す。 【心理専門社会人コース】一般企業への就職，一般公務員，司書を目指す。 【心理専門教育系コース】教職，教育系企業，教育系公務員への就職を目指す。 【心理ジェネラリストコース】一般企業への就職を目指す。
	①教育内容
	(1)現代社会における課題に対して、心理学研究法を駆使した調査・情報収集・分析するための知識・技能を修得すべく、コース別に調査・情報収集力およびICT活用能力が獲得できる科目を体系的に配置している。 (2)現代社会における課題に対して、心理学に基づく説得力を持った解決法を提案するための思考力・判断力・表現力が得られるように、全学生がクリティカル思考力、企画力・計画力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力が身に付く科目を体系化している。 (3)多様な人の立場を尊重し、協働して学ぶ態度、社会に貢献する姿勢を育成するために、全学生が自己理解力およびディスカッション力が身に付く科目を体系化している。 (4)心理学的視点から現代社会の課題を系統立てて捉え、自ら解決するための広い関心・自律的意欲の修得のために、コースごとに傾聴・受信力および課題設定力が獲得できる科目を体系的に配置している。
C P	②教育方法
	(5)各科目はディプロマ・ポリシーで定めた身に付けるべき力のうち、2つの力が付くような教育方法を実施する。 (6)指導教授制を敷くとともに、学生カルテを活用して、各学科教員が問題を共有して、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的に問題解決に取り組める力を育むため、アクティブラーニング（実践的活動を通しての学修）の要素を多く取り入れる。

心理 学 科	C P	③教育評価
		(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。
		(9)各科目で定めた、身に付けるべき力の達成度を評価し、未達成の部分は補充指導・強化する。
		(10)学期途中で形成的評価を行い、フィードバックし、学習、教え方の両面を調整する。 (11)4年間の学修成果を卒業研究（アクティブラーニング）で行い、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。
歴 史 地 理 学 科	D P	方針概要
		歴史地理学科の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、あらゆる事象や問題を歴史的経緯と地理的視野をあわせて総合的に考察し、現代を生きぬくために必要な深い洞察力と見識を身に付けた人物として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能
		他者から学ぶ柔軟な傾聴・受信力をもって、歴史的経緯と地理学的視点から、過去および現在の様々な事象や問題についての深い知識を身に付け、ICT活用力によってその知識を分析、整理、統合する技能を駆使することができる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
		過去および現在の様々な事象や問題について、歴史的経緯と地理学的視点から、調査・分析する企画・計画力、クリティカル思考力を身に付け、高いコミュニケーション力、プレゼンテーション力をもってその成果を社会に提供することができる。
		③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
		歴史的経緯と地理学的視点から、過去および現在の様々な事象や問題を客観的に把握し、深い自己理解力と高いディスカッション力をもって他者と協働し、社会に貢献する姿勢をもつことができる。
		④広い関心・自立的意欲
		各地域の様々な過去および現在の事象に広く関心をもち、歴史的経緯や地理学的視点に即して自ら深く探求できる課題設定力、調査・情報収集力を身に付け、その課題を解決するための意欲をもつことができる。
歴 史 地 理 学 科	C P	方針概要
		歴史地理学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、人文学部共通教育科目、歴史地理学科専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。 本学科では、以下の2つの教育内容のコースを配置している： 【歴史学コース】歴史学と地理学を共に学び、歴史学を専門的に学修する。 【地理学コース】歴史学と地理学を共に学び、地理学を専門的に学修する。
		①教育内容
		(1)現代社会の事象や問題を歴史的、地理学的視点から考察し、様々な文章及び史資料から情報を読み取る知識・技能を修得するために、コース別に傾聴力・受信力、ICT活用力が獲得できる科目を体系的に配置している。 (2)現代社会の事象や問題を歴史的、地理学的視点から考察し、解決方法を示す思考力・判断力・表現力を修得するために、コース別に企画・計画力、クリティカル思考力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力が獲得できる科目を体系的に配置している。 (3)史資料の保存・活用や地域の状況把握・活性化などの諸活動に関心をもち、様々な問題を解決する社会人として協働して学ぶ態度・社会に貢献する姿勢の修得のために、コース別にディスカッション力、自己理解力が獲得できる科目を体系的に配置している。 (4)歴史的・地理学的センスを身に付けた社会人としての広い関心・自立的意欲を修得するために、コース別に課題設定力、調査・情報収集力が獲得できる科目を体系的に配置している。

歴史地理学	C P	②教育方法
		(5)各科目はディプロマ・ポリシーで定めた身に付けるべき力のうち、2つの力が付くような教育方法を実施する。
		(6)指導教授制を敷くとともに、学生カルテを活用して、各学科教員が問題を共有して、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。
		(7)主体的に問題解決に取り組める力を育むため、アクティブラーニング（実践的活動を通しての学修）の要素を多く取り入れる。特に、フィールドワークや史料読解の演習では、その要素を重視する。
		(8)少人数ゼミで、きめ細やかな教育、手厚い個別指導を行う。
		③教育評価
		(9)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。
		(10)各科目で定めた、身に付けるべき力の達成度を評価し、未達成の部分は補充指導・強化する。
		(11)学期途中で形成的評価を行い、フィードバックし、学修、教え方の両面を調整する。
		(12)4年間の学修成果を卒業研究（アクティブラーニング）で行い、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。

【応用生物学部】

応用生物学部	D P	方針概要
		応用生物学部の課程を修め、124単位を修得し必修等の条件を満たしたうえで、グローバルな視野に立った教養と応用生物学に関する専門知識・技能を修得し、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能
		応用生物学に取り組む専門職業人や有識社会人として活躍するために社会で必要とされる知識・技能、調査・情報収集力、課題設定能力を修得し、持続的社会的の実現に貢献できる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
		応用生物学分野に取り組む専門職業人や有識社会人として、知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力を修得し、リーダーとして地域社会に貢献できる。
		③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
		応用生物学の知識や技能を担保としたコミュニケーション力、傾聴・受信力、自己理解力を活用し、主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度が身に付いている。
		方針概要
		応用生物学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、応用生物学部共通教育科目、応用生物学部各学科の学科専門科目等を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
C P		①教育内容
		(1)応用生物学の基礎となる科目は、1年次に履修するように配置し、化学、生物学を中心とした自然科学の基礎科目を学び、それらの履修を通して社会で必要とされる知識・技能修得の基盤を身に付け、以降の方向付けができるようにしている。
		(2)2、3年次に履修する科目は、応用生物学に関する知識・技術により社会で活躍できる専門職業人や有識社会人として求められる調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力が獲得できるように、体系的に配置している。
		(3)4年次に履修する科目は、応用生物学に取り組む専門職業人や有識社会人として、それぞれに求められるクリティカル思考力、企画・計画力、プレゼンテーション力を身に付けられるように体系化している。
		(4)応用生物学の知識や技能を基にコミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力修得のため、主体性をもち多様な人と協働し学ぶ態度を育成し科学的方法論による論理的なコミュニケーション能力が得られるよう科目を配置している。

応用生物学部	②教育方法
	(5)各科目は、知識・技能以外の複数の能力が身に付くような教育方法を実施する。 (6)各学年次に指導教授制を敷くとともに、出席状況などの学生カルテを活用して学部教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践（アクティブラーニング）の要素を多く取り入れる。
	③教育評価
	(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。 (9)知識・技能以外の能力修得の達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。 (10)4年間の学修成果を「卒業研究」で行い、各学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。
応用生物化学科	方針概要
	応用生物化学科の課程を修め、124単位を修得し必修等の条件を満たしたうえで、「遺伝子と生物機能」に関する基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、そして自ら学び続ける能力を身に付けた、専門職業人・有識社会人として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	「遺伝子と生物機能」を理解する基盤となる自然科学の知識と技術を身に付けるとともに、専門職業人・有識社会人として必要な情報調査収集力、課題設定力、情報通信技術の活用力等々の知識・技能を身に付け、様々な分野で活用できる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	「遺伝子と生物機能」を活用する専門職業人・有識社会人として、知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力を修得し、リーダーとして地域社会に貢献できる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	「遺伝子と生物機能」を活用する専門職業人・有識社会人として、主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度が身に付いている。
	方針概要
	応用生物化学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、応用生物学部共通教育科目、応用生物化学科専門科目および応用生物化学科関連科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容	
(1)「遺伝子と生物機能」を学ぶ上で基礎となる科目は1年次に履修するように配置し、化学、生物学を中心とした自然科学の基礎科目を学び、それらの履修を通して社会で必要とされる知識・技能修得の基盤を身に付け、以降の方向付けができるようにしている。 (2)2、3年次に履修する科目は、「遺伝子と生物機能」に関する知識・技術により社会で活躍できる専門職業人や有識社会人として求められる調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力が獲得できるように、体系的に配置している。 (3)4年次に履修する科目は、「遺伝子と生物機能」の活用に取り組む専門職業人や有識社会人として、それぞれに求められるクリティカル思考力、企画・計画力、プレゼンテーション力を身に付けられるように体系化している。 (4)「遺伝子と生物機能」に関する知識・技能を基礎に、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を修得するために、主体性もち多様な人と協働し学ぶ態度が育成できる科目を配置している。	
②教育方法	
(5)各科目は、知識・技能以外の複数の能力が身に付くような教育方法を実施する。 (6)各学年次に指導教授制を敷くとともに、出席状況などの学生カルテを活用して学部教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践（アクティブラーニング）の要素を多く取り入れる。	

応用 生物化学 学科	③教育評価
	<p>C P</p> <p>(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。 (9)知識・技能以外の能力修得の達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。 (10)4年間の学修成果を「卒業研究」で行い、各学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。</p>
環 境 生 物 学 科	方針概要
	環境生物科学科の課程を修め、124単位を修得し必修等の条件を満たしたうえで、「環境生物学（生態系における個体の生物学）」に関連する高度な専門知識や技術を理解し、それらを実社会で活用する能力、さらに自ら学び続ける能力を有した有識社会人として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	「環境生物学」を理解する基盤となる自然科学の知識と技術を身に付けるとともに、専門職業人・有識社会人として活躍するために要求される知識・技能、調査・情報収集力、課題設定力を修得し、生物多様性を担保した持続可能な社会の実現に貢献できる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	「環境生物学」に関わる専門職業人・有識社会人として、知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力を修得し、リーダーとして地域社会に貢献できる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	「環境生物学」に関わる専門職業人・有識社会人として、主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度が身に付いている。
	方針概要
	環境生物科学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、応用生物学部共通教育科目、環境生物科学科専門科目および環境生物科学科関連科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容	
<p>C P</p> <p>(1)化学、生物学を中心とした自然科学の基礎科目を1年次に配置し、「環境生物学（生態系における個体の生物学）」に関する知識・技能の基盤を身に付け、以降の方向付けができるようにしている。 (2)2、3年次に履修する科目は、「環境生物学」に関わる専門職業人や有識社会人として活躍するために求められる調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得できるよう体系的に配置している。 (3)4年次に履修する科目は、「環境生物学」に関わる専門職業人や有識社会人として、それぞれに求められるクリティカル思考力、企画・計画力、プレゼンテーション力を身に付けられるよう体系化している。 (4)「環境生物学」に関する知識・技能を基礎として、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を修得するために、主体性をもち多様な人と協働し学ぶ態度が育成できる科目を配置している。</p>	
②教育方法	
<p>(5)各科目は、知識・技能以外の複数の能力が身に付くような教育方法を実施する。 (6)各学年次に指導教授制を敷くとともに、出席状況などの学生カルテを活用して学部教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践（アクティブラーニング）の要素を多く取り入れる。</p>	
③教育評価	
<p>(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。 (9)知識・技能以外の能力修得の達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。 (10)4年間の学修成果を「卒業研究」で行い、各学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。</p>	

食品栄養科学科	D P	方針概要	
		食品栄養科学科食品栄養科学専攻の課程を修め、124単位を修得し必修等の条件を満たしたうえで、グローバルな視野に立った教養と「食」と「栄養」に関する専門知識・技能を修得し、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。	
		①社会で必要とされる知識・技能	
		食産業に従事する専門職業人や有識社会人として活躍するために社会で必要とされる知識・技能、調査・情報収集力、課題設定能力を修得し、「安全で美味しく、栄養価の高い食品」を安定して提供していくことのできる社会の実現に貢献できる。	
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力	
	食産業に従事する専門職業人や有識社会人として、知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力を修得し、リーダーとして地域社会に貢献できる。		
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度		
	食産業に従事する専門職業人や有識社会人として、主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度が身に付いている。		
	食品栄養科学専攻	C P	方針概要
			食品栄養科学科食品栄養科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、応用生物学部共通教育科目、食品栄養科学科食品栄養科学専攻専門科目および関連科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
①教育内容			
(1)「食」と「栄養」に関する基礎となる科目は1年次に配置し、化学、生物学を中心とした自然科学の基礎科目を学ぶとともに、社会で必要とされる知識・技能修得の基盤を身に付け、以降の方向付けができるようにしている。			
(2)2、3年次に履修する科目は、「食」と「栄養」に関する知識・技術により社会で活躍できる専門職業人や有識社会人として求められる調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力が獲得できるように、体系的に配置している。			
(3)4年次に履修する科目は、食産業に従事する専門職業人や有識社会人として、それぞれに求められるクリティカル思考力、企画・計画力、プレゼンテーション力を身に付けられるように体系化している。			
(4)食産業に従事するための知識・技能を基に、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力とともに、主体性もち多様な人と協働して学ぶ態度が育成できる科目を配置している。			
②教育方法			
(5)各科目は、知識・技能以外の複数の能力が身に付くような教育方法を実施する。			
(6)各学年次に指導教授制を敷くとともに、出席状況などの学生カルテを活用して学部教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。			
(7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践（アクティブラーニング）の要素を多く取り入れる。			
③教育評価			
(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。			
(9)知識・技能以外の能力修得の達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。			
(10)4年間の学修成果を「卒業研究」で行い、各学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。			
食品栄養科学科 管理栄養科学専攻	D P	方針概要	
		食品栄養科学科管理栄養科学専攻の課程を修め、124単位を修得し必修等の条件を満たしたうえで、バイオサイエンスおよびバイオテクノロジーを基盤とした、21世紀型の管理栄養士に必要な知識と技術を身に付けた有識社会人として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。	
		①社会で必要とされる知識・技能	
栄養管理を通じた健康保持・増進や疾病予防・改善に強い21世紀型の管理栄養士として社会で必要とされる知識・技能、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得し、健康長寿社会の実現に貢献できる。			

食品栄養科学科 管理栄養科学専攻	D	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
		栄養管理を通じた健康保持・増進や疾病予防・改善に強い21世紀型の管理栄養士として、知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力を修得し、リーダーとして健康長寿社会の実現に貢献できる。
	P	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
		栄養管理を通じた健康保持・増進や疾病予防・改善に強い21世紀型の管理栄養士として、主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度が身に付いている。
	方針概要	
	食品栄養科学科管理栄養科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、応用生物学部共通教育科目、食品栄養科学科管理栄養科学専攻専門科目および関連科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。	
	①教育内容	
	C P	(1)化学、生物学を中心とした自然科学の基礎科目を学んだ21世紀型の管理栄養士を育成するため、基礎となる科目を1年次に配置し、以降の方向付けができるようにしている。
		(2)2、3年次に履修する科目は、栄養管理に関する知識・技術により社会で活躍できる21世紀型管理栄養士として求められる調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力が獲得できるよう体系的に配置している。
		(3)4年次に履修する科目は、21世紀型管理栄養士として、それぞれに求められるクリティカル思考力、企画・計画力、プレゼンテーション力を身に付けられるように体系化している。
(4)栄養管理の知識・技能を基礎として、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を修得するために、主体性をもち多様な人と協働し学ぶ態度が育成できる科目を配置している。		
②教育方法		
(5)各科目は、知識・技能以外の複数の能力が身に付くような教育方法を実施する。		
(6)各学年次に指導教授制を敷くとともに、出席状況などの学生カルテを活用して学部教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。		
(7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践（アクティブラーニング）の要素を多く取り入れる。		
③教育評価		
(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。		
(9)知識・技能以外の能力修得の達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。		
(10)4年間の学修成果を「卒業研究」で行い、各学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。		

【生命健康科学部】

生命健康科学部	方針概要	
	各学科の課程を修め、必修等の条件を満たした単位を修得し、各学科独自の教育理念を身に付けた有識社会人として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。	
	D	①社会で必要とされる知識・技能
		各学科独自の教育目標から、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得し、それぞれの医療専門職として活躍できる。
	P	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
		各学科独自の教育目標から、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付け、リーダーとして職域あるいは地域社会に貢献することができる。
③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度		
各学科独自の教育目標から、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を活用し、多様な人の立場を尊重し、協働で物事の対処ができる。		

生命健康科学部	C P	方針概要	生命健康科学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科では指定規則に則った教育内容を、生命医科学科、保健看護学科、スポーツ保健医療学科ではいくつかのコースを配置して授業を実施し、教育評価を行う。カリキュラムの体系を示すために、ナンバリングを行い、カリキュラム構造をわかりやすくし、コースの意味を明確にしている。
		①教育内容	学修の基礎となる全学共通教育科目と学部教育科目の履修を通して幅広い知識を修得する。自らのキャリア形成の方向付けができるようにするとともに、各学科に必要な基礎力を幅広く修得できるようにしている。また、各学科の教育目標に定められている知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性をもち多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために、1年次から体系的・系統的に科目を配置している。
		②教育方法	各科目では、学科の教育目標に定められた力が付くような教育方法を実施する。指導教授制を敷くとともに個々の学生に対しては、学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。主体的な学びの力を伸ばすために、実践（アクティブラーニング）の要素を多く取り入れる。
		③教育評価	各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。また、各科目で修得する基礎力の達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。さらに、4年間の学修成果を卒業研究（アクティブラーニング）で行い、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。
生命医科学科	D P	方針概要	生命医科学科の課程を修め、必修等の条件を満たした128単位を修得し、以下の3種類の領域それぞれの能力を十分に身に付けたと判断された者に学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能	調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得し、21世紀の疾病構造を把握しその病態解明や予防・治療のために生命医科学の基礎を修得しており、豊かな人間性と修得した生命医科学を基盤として、健康予防の重要性を正しく伝えることができる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力	プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付け、生命医科学の知識やその技術の背景を説明することができ、その知識や技術を活用できる。
		③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度	コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を活用し、生命医科学の知識やその技術の修得を通じて、人々の健康に関心を持ち、科学的根拠に基づいた健康予防対策を講じることができる。
C P	方針概要	生命医科学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学部共通科目、生命健康科学基盤科目、学科専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。臨床検査技師コースは、臨床検査技師国家試験受験資格を付与するためのコースで、別に定める3年次までの指定科目の履修と臨床検査技師コース前試験の合格が本コースに進むために必修である。	

生命医科学科	C P	①教育内容	<p>(1)学修の基礎となる基本的学修方法を修得できるよう初年次教育から始まり、医科学基礎の修得のため、学部共通科目さらに各種の生命健康科学基盤科目を開講し、生命倫理、人体の構造と機能および病態、ならびに社会的背景と医の原点を理解させる。</p> <p>(2)課題設定・解決力のある研究・技術者、教育研究者の育成を目指し、学科専門科目群を開講し、医科学基礎と高度専門領域を修得させる。指定する要件を満たせば臨床検査技師の国家試験受験資格を得る。</p> <p>(3)学科の教育目標を満たすために、十分な思考力、判断力、表現力等の能力を涵養し、プレゼンテーション力、企画力、計画力、クリティカル思考力が身に付けられる科目を体系化している。</p> <p>(4)学科の教育目標を満たし、主体性をもって多様な人間と協働して学ぶ態度を育成するため、コミュニケーション力、傾聴・受信力、自己理解力を身に付けた有識職業人となるべく、1年次から体系的、系統的に科目を配置している。</p>
		②教育方法	<p>(5)各科目では、その目的とする能力、知識が身に付くようにシラバスにその内容を明記し、初回の授業時に具体的に説明し、その説明に沿った教育方法を実施する。</p> <p>(6)指導教授制を敷くとともに、学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。</p> <p>(7)主体的な学びの力を伸ばすため、アクティブラーニングの要素を多く取り入れる。</p>
		③教育評価	<p>(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の成長を評価する。</p> <p>(9)各項目の基礎力の達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。</p> <p>(10)4年間の学修成果を卒業研究（アクティブラーニング）に結実させ、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。</p>
		方針概要	<p>保健看護学科の課程を修め、必修などの条件を満たした130単位を修得し、ヘルスプロモーションの理念に基づき対応できる高度な専門性を備えた看護師・保健師および養護教諭として、以下に示す力を身に付けたものに対し学位を授与する。</p>
保健看護学科	D P	①社会で必要とされる知識・技能	<p>看護の知と技の修得により、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得し、人々の健康と生活に関する問題に対して、科学的根拠をもとに判断し解決できる。</p>
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力	<p>自律性を高め、保健・医療・福祉チームにおける多職種との協働の重要性を理解し、ディスカッション力、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付け、人々の健康に関する問題に対して、科学的根拠をもとに判断し解決できる。</p>
		③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度	<p>命の尊厳を理解し、心のふれあいを重視し、自己啓発力を高める中で、コミュニケーション力、自己理解力を身に付け、多様な価値観をもって社会で生活する人々の尊厳と権利を擁護できる。</p>
C P	方針概要	<p>保健看護学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学部共通科目、生命健康科学基盤科目、学科専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。本学科では、看護師国家試験受験資格を得ることができ、さらに、それぞれ別に定める所定の科目を履修することで保健師国家試験受験資格と養護教諭一種免許状が取得できるコースがある。</p>	

保健看護学科	C P	<p>①教育内容</p> <p>(1)1年次に人体の構造、機能、疾病と、看護介入科目の基礎を修得する。2年次に人の発達段階と健康段階に応じた看護の知識を修得する。3年次に看護の専門的技術を修得する。3年次後半から4年次に、保健・医療・福祉施設の臨地実習を行い実践能力を修得する。</p> <p>(2)看護の基盤となる、幅広い教養と専門的知識・技能を修得し、人々の健康と生活に関する問題に対して、科学的根拠をもとに判断し解決できるために、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力が獲得できる科目を体系的に配置している。</p> <p>(3)看護専門職者として、自ら考え実践する自律性を養い、同時に、保健・医療・福祉チームにおけるコラボレーションの重要性を理解する中で、ディスカッション力、自己理解力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付けるために科目を配置している。</p> <p>(4)ケアとキューアに対応する看護職になるための科目を配置している。看護に必要な科学的知識を修得し、命の尊厳と心のふれあいを重視し、コミュニケーション力を身に付け、社会で生活する人々の尊厳と権利を擁護できる看護職の育成を目指して科目を配置している。</p>		
		<p>②教育方法</p> <p>(5)全学共通教育科目では、広い教養と豊かな人間性について学修する。学部共通科目と生命健康科学基盤科目では、人体の構造、機能、疾病および保健医療に関する知識を学修する。学科専門科目は看護学専門領域の知識と技術、人間関係、看護倫理などを学修する。</p> <p>(6)保健・医療・福祉機関での臨地実習により、社会で活動する専門家やサービスを受けている患者など様々な人々と接する機会を持つことで実践的な能力を高めていく。また災害時や国際的な活動をめざした科目を学修することで視野を広げる。</p> <p>(7)学生は主体的に学修計画を立案し、自律的な学修によって社会の期待に応えられる看護職者に育つことが期待される。本学科では「保健看護学科教育目標形成評価表」を用いて、学生の成長・発展を段階的に確認し、指導教授を中心とした学修支援を行う。</p> <p>(8)国家資格に必要な専門的知識を1年次から段階的に学べるようにカリキュラムが組まれている。3年次、4年次では国家試験対策講義および国家試験関係のテストを計画的に行い、自己評価と関係教員との面接を活用して、学修計画の立案を行う。</p>		
		<p>③教育評価</p> <p>(9)講義・演習においては各教科の達成目標・到達点を明確にし、学生の成長を客観的に評価する。</p> <p>(10)実習については、出席状況、実習記録の内容と提出状況、実習への取り組み、実習態度などから総合的に評価する。</p> <p>(11)卒業研究では、主体的に文献検索と文献の検討、研究論文のクリティーク（評論）、論文の作成と発表を行い、課題設定力、プレゼンテーション力、調査・情報収集力、ICT活用力などからディプロマ・ポリシーが実現できたかどうか総合的に評価する。</p>		
		<p>方針概要</p> <p>理学療法学科の課程を修め、必修等の条件を満たした128単位を修得し、専門職業人の理学療法士をめざすものとして、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。</p>		
		<p>①社会で必要とされる知識・技能</p> <p>理学療法士として必要な基本的知識・技能を修得することにより多様な疾患・障がいを理解し、またそのために必要な情報収集力を身に付け、最新医療に必要な知識・技能向上のために課題設定をして自己研鑽ができる。</p>		
		<p>②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力</p> <p>チーム医療の中で得られる多くの情報から問題点を総合的に判断し、自身の考えを患者やチーム内で説明でき、実際に行動に移すことができる。その際、ICT活用力も駆使して様々なデータを有効活用できる。</p>		
		<p>③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度</p> <p>医療チーム内および患者やその家族との会話や討論を通して傾聴・受信力を発揮し、自己理解力をもって、自身とは異なる多様な人の立場を尊重し、同時に自身の考えもしっかりもって協働して医療に従事できる。</p>		
		理学療法学科	D P	

理 学 療 法 学 科	C P	方針概要	理学療法学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学部共通科目、生命健康科学基盤科目、理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目、学科専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。		
		①教育内容	(1)学修の基礎となる全学共通教育科目の履修により、幅広い知識を修得するのみならず、社会人として必要な教養や社会への適応性を培うための様々な基本的能力を幅広く修得することができるようにしている。 (2)医療で必要となる基本的知識、技能を修得し、調査・情報収集力を身に付け、常に最新医療に必要な知識・技能の向上や課題設定ができるように生命健康科学基盤科目および理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目を体系的に配置している。 (3)多様な情報を総合的に考察・判断し、実際に行動計画に移すことができるように、学科専門科目の中に多様かつ段階的な演習・実習を配置している。ICT活用力も駆使して様々なデータを有効活用できるような研究法も取り入れている。 (4)医療関係者、患者およびその家族と十分な会話や討論に傾聴・受信力を発揮し、自己理解力をもとに自身の考えも発信しつつ、自身とは異なる考え方を尊重できるように臨床実習の他、各種実習、演習を段階的に組んでいる。		
		②教育方法	(5)各科目について、会話力・課題設定力・企画計画力・ICT活用力などの医療人として必要な行動力を身に付けられるようにシラバスにその内容を明記し、初回授業においても、その内容を具体的に説明し、その説明に沿って授業を展開する。 (6)主体的な学びの力を伸ばすために、ICTの活用を図りつつ、授業前の予習と授業後の復習の実行を指導することにより、実践（アクティブラーニング）の習慣化を目指す。 (7)指導教授制を敷くとともに、学年進行に即した個人目標達成表を活用して、上記アクティブラーニングの習慣化が進んでいることを確認する。さらに、学科教員が個々の学生の問題点を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。		
		③教育評価	(8)学期ごとに各科目において、学生がその達成目標に到達できたか否かを明確にし、個人目標達成表に従って、個々の学生の学修的進歩を評価する。 (9)各科目に指定された到達目標を学修したことを確認したうえで、会話力・課題設定力・企画計画力・ICT活用力など医療人として必要な知識、技術がどの程度達成できているかを各時点で評価し、不足する部分は、指導教員と授業担当教員協働で、指導・強化する。 (10)生命健康科学基盤科目、理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目、学科専門科目で得られた知識・技能を統合・整理できる能力が修得できたか否かを総合臨床実習、卒業研究の達成度で評価し、教員全体でディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。		
		作 業 療 法 学 科	D P	方針概要	作業療法学科の課程を修め、必修等の条件を満たした128単位を修得し、作業療法士に必要な専門知識・技術と豊かな人間性をもつ有識社会人として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
				①社会で必要とされる知識・技能	医療技術の進歩や社会構造の変化の中で活躍できる作業療法士として調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得し、医療・保健・福祉の分野から社会に貢献することができる。
				②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力	医療・保健・福祉の実践家として、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付け、リーダーシップを発揮して地域社会に貢献することができる。
				③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度	リハビリテーションを担う専門職の一員として、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を活かし、対象者や他職種の立場を尊重し、生活に一番近い医療専門職として物事に対処できる。

作業療法学科	<p>方針概要</p> <p>作業療法学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学部共通科目、生命健康科学基盤科目、理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目、学科専門科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。</p>
	<p>①教育内容</p> <p>(1)学修の基礎となる初級レベルにナンバリングされた全学共通教育科目、生命健康科学基盤科目の多くを1,2年次に配置し、幅広い知識を修得できるようにしている。</p> <p>(2)初年次から初級レベルにナンバリングされた理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目、学科専門科目や臨床実習によって作業療法の専門性に触れ、自らのキャリア形成の方向付けができるようにしている。</p> <p>(3)作業療法士に必要な調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力、企画・計画力、クリティカル思考力が獲得できるように中級・上級レベルの学科専門科目を系統的に配置している。</p> <p>(4)医療・保健・福祉の現場で求められる協働する能力を育成するために、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力が身に付く科目や臨床実習を系統的に配置している。</p>
	<p>②教育方法</p> <p>(5)各科目では、職業人・医療人として履修によって身に付けてほしいコミュニケーション力、クリティカル思考力などの基礎力を明確にして、必要な教育を実施する。</p> <p>(6)指導教授制を敷き、定期的な個人面談を実施し、その記録を教員間で共有することで、学生の課題解決に向けての支援を行い、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。</p> <p>(7)作業療法士の国家試験受験資格の取得に必要な科目を1年次から系統的に配置している。また、4年次には国家資格に必要な専門知識の強化のために、国家試験に向けたアクティブラーニングを支援し、外部テストを用いた学習成果の確認を行う。</p> <p>(8)学年ごとに臨床の現場に触れ、体験を通して学ぶための臨床実習を配置し、学科専門科目を中心とする学内教育との総合化を行う。</p>
	<p>③教育評価</p> <p>(9)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の学修成果を評価する。</p> <p>(10)職業人・医療人として必要な基礎力の達成度を評価し、不足している部分は指導・強化する。</p> <p>(11)各科目での評価の他に4年間の学修成果を総合臨床実習、卒業研究を通して評価を行い、学科教員全体でディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判定する。</p>
	<p>方針概要</p> <p>臨床工学科の課程を修め、必修等の条件を満たした128単位を修得し、専門職業人の臨床工学技士をめざすものとして、以下に示す項目の能力を身に付けたものに対し学位を授与する。</p>
	<p>①社会で必要とされる知識・技能</p> <p>臨床工学技士に必要とされる、医学・工学・医用工学の知識や技能を修得でき、さらに、医療人として必要とされる幅広い教養をもった豊かな感性、人間への深い洞察力、倫理観、生命の尊厳についての深い認識を身に付けることができる。</p>
	<p>②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力</p> <p>患者やチーム医療のスタッフから得られる多くの情報を関連付けて考察し、総合的に問題点を判断できる。また、臨床工学に関する知識や技術の背景を説明することができ、その知識や技術を医療人として応用できる。</p>
	<p>③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度</p> <p>チーム医療のスタッフ、患者やその家族と十分なコミュニケーション力を発揮し、チーム医療の一員としての役割を果たすことができる。修得した臨床工学体系を基礎として、臨床工学の役割を正しく語ることができる。</p>

臨床 工 学 科	C P	方針概要	臨床工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学部共通科目、生命健康科学基盤科目、学科専門基礎科目、学科専門科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系を明確にしている。
		①教育内容	(1)学修の基礎となる全学共通教育科目の履修により、臨床工学技士をめざすものとして、また社会人としても必要な教養や社会力を養うために、幅広い知識を修得できるようにしている。 (2)臨床工学技士に必要とされる、医学・工学・医用工学の基本的な知識、技能を修得でき、かつ調査・情報収集力を身に付け、常に最新医療に必要な知識・技能の向上や課題設定ができるよう、生命健康科学基盤科目および学科専門基礎科目を体系的に配置している。 (3)医療に必要な多様な情報を関連付けて考察し、総合的に問題点を判断ができるように、学科専門科目の中に多様かつ段階的な演習・実習を配置している。同時に、ICT活用力も駆使して様々なデータを有効活用できるように、臨床工学研究法、卒業研究などを段階的に取り入れている。 (4)チーム医療のスタッフとして、患者およびその家族との対応時に十分なコミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力を発揮できるように、各種実習、演習を毎年段階的に配置している。
		②教育方法	(5)各科目では、医療人・社会人として必要な教養や社会力が身に付くような教育を実施する。 (6)指導教授制を敷くとともに個々の学生に対しては、学科教員が問題を共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践（アクティブラーニング）の要素を多く取り入れる。
		③教育評価	(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。 (9)職業人・医療人として必要な基礎力の達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。 (10)4年間の学修成果を総合臨床実習、卒業研究で行い、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。
		方針概要	スポーツ保健医療学科の課程を修め、必修等の条件を満たした128単位を修得し、国民の生活の質（QOL）の向上に役立つ能力を身に付けた有識社会人として、以下に示した力を身に付けたものに対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能	健康運動・スポーツ、救急救命の技術を活用する専門家・社会人として、調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得し、健康社会の実現に貢献できる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力	健康運動・スポーツ、救急救命の技術を活用する専門家・社会人として、プレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付け、リーダーとして地域社会に貢献することができる。
		③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度	健康運動・スポーツ、救急救命の技術を活用する専門家・社会人として、コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を活用し、多様な人の立場を尊重し、協働で物事に対処できる。
		方針概要	本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学部教育科目（学部共通科目、生命健康科学基盤科目、学科専門科目）を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を実施し、教育評価を行う。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行うとともにカリキュラムマップによってカリキュラムの体系やコースの意味を明確にしている。コースには、健康運動・スポーツ指導者コース、救急救命士コース、ジェネラリストコースを置く。前者2つのコースは、それぞれ健康運動・スポーツ指導者養成、救急救命士養成を目的とし、ジェネラリストコースは、初歩的な健康運動・スポーツ、救急救命の知識・技術を幅広く修得することを目的とする。
		ス ポ ー ツ 保 健 医 療 学 科	C P

スポーツ保健医療学科	①教育内容
	<p>(1)学修の基礎となる全学共通教育科目では、主体的な学びを通して社会人として必要な幅広い知識を修得し、自らのキャリア形成の方向付けができるようにするとともに、調査・情報収集能力、課題設定能力等の基礎力を幅広く修得できるようにしている。</p> <p>(2)学部教育科目では、健康運動・スポーツ、救急救命の技術を活用する専門家・社会人として必要な知識・技能の修得のために、コース別に調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力等が獲得できる科目を体系的に配置している。</p> <p>(3)学部教育科目では、健康運動・スポーツ、救急救命の技術を活用する専門家・社会人として必要な思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、コース別にプレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力等が身に付けられる科目を体系化している。</p> <p>(4)学部教育科目では、健康運動・スポーツ、救急救命の技術を活用する専門家・社会人として多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために、コース別にコミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力等の基礎力が修得できる科目を配置している。</p>
	②教育方法
	<p>(5)各科目では、社会人として必要な調査・情報収集力、課題設定力等の基礎力が身に付くような教育方法を実施する。</p> <p>(6)各学生には必ず1名の教員が指導担当につき、学生カルテを活用して、問題を教員間で共有し、ディプロマ・ポリシーの実現を図る。</p> <p>(7)主体的な学びの力を伸ばすために、実践（グループワーク）の要素を多く取り入れる。</p> <p>(8)救急救命士の国家試験受験資格の取得に必要な科目を1年次から体系的・系統的に配置している。また、4年次には国家資格に必要な専門的知識の能力確認のために模擬テストの導入や国家試験対策のための時間を設ける。</p>
	③教育評価
	<p>(9)各科目で達成目標・到達点を明確にし、学生の伸びを評価する。</p> <p>(10)調査・情報収集力、課題設定力等の基礎力の達成度を評価し、足りない部分は指導・強化する。</p> <p>(11)4年間の学修成果を卒業研究で行い、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。</p>

【現代教育学部】

現代教育学部	方針概要
	現代教育学部の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、保育・教育のありかたについての理論と技能を身に付けた専門職業人となるべく、次に示す能力・資質などを身に付けたものに対し学位を授与する。
	①社会で必要とされる知識・技能
	調査・情報収集力、課題設定力、ICT活用力を獲得し、子どもの成長発達、保育・教育について研究を行うことができる。
	②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
	企画・計画力、クリティカル思考力を身に付け、保育・教育系や社会が求める多様な保育・教育実践と支援に貢献することができる。
	③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度
	コミュニケーション力、ディスカッション力、傾聴・受信力、自己理解力を活用し、保育・教育のありかたについて、多様な人の立場を尊重し、協働で物事に対処できる。
	方針概要
	本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次のような教育内容のコースを配置して授業を実施し、教育評価を行う。ナンバリングとカリキュラムマップ（教育課程系統図）によってカリキュラムの体系を分かりやすく示し、コースの意味を明確化する。

現代 教育 学部	C P	①教育内容
		(1)学修の基礎となる保育・教育学，教育心理学領域の履修を通して，幅広い知識を修得し，自らのキャリア形成の方向付けができるようにしている。
		(2)保育・教育についての理論と技能を身に付けた専門職業人として求められる知識・技能の修得のために，調査・情報収集力，課題設定力，ICT活用力を獲得できる科目を体系的に配置している。
		(3)多様化する保育・教育の場で貢献するため，思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように，企画・計画力，クリティカル思考力を身に付けられる科目を体系的に配置している。
		(4)保育・教育のありかたについて，主体性をもち多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために，コミュニケーション力，ディスカッション力，傾聴・受信力を身に付けた専門職業人となるべく，1年次から体系的・系統的に科目を配置している。
		②教育方法
		(5)主体的な学びの力を伸ばすために，アクティブラーニングの要素を多く取り入れる。
		(6)言語表現・芸術表現・身体表現の体系的な学びを通して，創造的な表現力の向上を図る。
		(7)学外の教育・保育機関と連携して，正課・正課外において乳幼児・児童生徒と関わり，保育・教育実習や体験活動を通して個々の実践力の向上を図る学修を，1年次から4年次にかけて体系的に取り入れる。
		③教育評価
(8)各科目で達成目標・到達点を明確にし，学生の伸びを評価する。		
(9)学修の達成度を評価し，不足する部分は指導し，強化する。		
(10)4年間の学修成果を卒業研究で集大成し，各学科教員全体で評価し，ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。		
幼児 教育 学科	D P C P	方針概要
		幼児教育学科の課程を修め，必修等の条件を満たした124単位を修得し，保育・幼児教育のありかたについての理論と技能を身に付けた専門職業人となるべく，次に示す基礎的な能力・資質などを身に付けたものに対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能
		調査・情報収集力（必要な情報を調査・収集し，選択・分析する力），課題設定力（修得した知識・技能をもとに，物事を観察し，課題を設定する力），ICT活用力を獲得し，乳幼児の成長発達，保育・幼児教育について研究を行うことができる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
		企画・計画力（課題解決についての見通しを持ち，指導計画を立てる力），クリティカル思考力（物事を客観的に観察・思考し，結論を導く力）を身に付け，保育機関・家庭や地域・社会が求める多様な保育・幼児教育実践と支援に貢献することができる。
		③主体性を持って多様な人間と協働し，学び続ける態度
		コミュニケーション力，ディスカッション力（テーマに沿って円滑に議論を進める力），傾聴・受信力（他者の考えを正確に受けとめる力），自己理解力を活用し，保育・幼児教育のありかたについて，多様な人の立場を尊重し，協働で物事に対処できる。
		方針概要
		本学科では，ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために，次のような教育内容のコースを配置して授業を実施し，教育評価を行う。ナンバリングとカリキュラムマップ（教育課程系統図）によってカリキュラムの体系を分かりやすく示し，コースの意味を明確化する。
幼児教育学科履修モデル		
A：保育・幼児教育コース（保育士資格，幼稚園教諭免許状取得）		
B：保育重点コース（保育士資格取得）		
C：幼児教育重点コース（幼稚園教諭免許状取得）		

幼児 教育 学科	C P	①教育内容	<p>(1)学修の基礎となる保育・教育学，教育心理学領域の履修を通して，幅広い知識を修得し，自らのキャリア形成の方向付けができるようにしている。</p> <p>(2)保育・幼児教育についての理論と技能を身に付けた専門職業人として求められる知識・技能の修得のために，調査・情報収集力（必要な情報を調査・収集し，選択・分析する力），課題設定力（修得した知識・技能をもとに，物事を観察し，課題を設定する力），ICT活用力を獲得できる科目を体系的に配置している。</p> <p>(3)多様化する保育・幼児教育の場で貢献するため，思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように，プレゼンテーション力，企画・計画力（課題解決についての見通しを持ち，指導計画を立てる力），クリティカル思考力（物事を客観的に観察・思考し，結論を導く力）を身に付けられる科目を体系的に配置している。</p> <p>(4)保育・幼児教育のありかたについて，主体性をもち多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために，コミュニケーション力，ディスカッション力（テーマに沿って円滑に議論を進める力），傾聴・受信力（他者の考えを正確に受けとめる力）を身に付けた専門職業人となるべく，1年次から体系的・系統的に科目を配置している。</p>
		②教育方法	<p>(5)主体的な学びの力を伸ばすために，アクティブラーニングの要素を多く取り入れる。また，学修課題に合わせた適切な授業形態（講義，演習，実習など）を系統的に組み合わせた教育課程を展開することで学生の主体的な学びを促す。</p> <p>(6)創造的表現力を高めるために，音楽・造形・身体・言語表現を体験的・統合的に学ぶ機会を取り入れる。</p> <p>(7)正課・正課外教育において，保育・幼児教育の場で適用できる指導力・実践力を高めるため，幼稚園，保育所，子育て支援センター等の保育・幼児教育機関と連携を取りながら1年次から4年次まで系統的に体験的学修の機会を設ける。</p>
		③教育評価	<p>(8)各科目で授業の主旨や達成目標・到達点を明確にし，ディプロマ・ポリシーに照らして学生の伸びを客観的・多面的に評価する。</p> <p>(9)各科目の評価を総合して，学修の達成度を総括的に評価し，不足する部分を重点的に指導・強化することで，学生一人ひとりのディプロマ・ポリシーの実現を図る。</p> <p>(10)3年次のゼミナールでの研究成果を踏まえ，4年間の学修成果を卒業研究で集大成し，学科教員全体で評価し，ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。</p>
		方針概要	<p>現代教育学科現代教育専攻の課程を修め，必修等の条件を満たした124単位を修得し，「次世代教育」のありかたについての理論と技能を身に付けた専門職業人となるべく，次に示す基礎的な能力・資質などを身に付けたものに対し学位を授与する。</p>
現代 教育 専攻	D P	①社会で必要とされる知識・技能	<p>調査・情報収集力（必要な情報を調査・収集し，選択・分析する力），課題設定力（修得した知識・技能をもとに，物事を観察し，課題を設定する力），ICT活用力を獲得し，児童生徒の成長発達，教育について研究を行うことができる。</p>
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力	<p>企画・計画力（課題解決についての見通しを持ち，企画・計画を立てる力），クリティカル思考力（物事を客観的に観察・思考し，結論を導く力）を身に付け，学校・地域や家庭・社会が求める多様な教育実践と支援に貢献することができる。</p>
		③主体性を持って多様な人間と協働し，学び続ける態度	<p>コミュニケーション力，ディスカッション力（テーマに沿って円滑に議論を進める力），傾聴・受信力（他者の考えを正確に受けとめる力）を活用し，「次世代教育」のありかたについて，多様な人の立場を尊重し，協働で物事に対処できる。</p>

現代教育学科 現代教育専攻	C P	方針概要
		本学科現代教育専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次のような教育内容のコースを配置して授業を実施し、教育評価を行う。ナンバリングとカリキュラムマップ（教育課程系統図）によってカリキュラムの体系を分かりやすく示し、コースの意味を明確化する。 現代教育専攻履修モデル A：小学校教育重点コース B：小学校教育+中学校理科教育コース C：小学校教育+特別支援教育コース
		①教育内容
		(1)学修の基礎となる教育学、教育心理学領域の履修を通して、幅広い知識を修得し、自らのキャリア形成の方向付けができるようにしている。 (2)教育についての理論と技能を身に付けた専門職業人として求められる知識・技能の修得のために、調査・情報収集力（必要な情報を調査・収集し、選択・分析する力）、課題設定力（修得した知識・技能をもとに、物事を観察し、課題を設定する力）、ICT活用力を獲得できる科目を体系的に配置している。 (3)多様化する教育の場で貢献するため、思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、企画・計画力（課題解決についての見通しを持ち、企画・計画を立てる力）、クリティカル思考力（物事を客観的に観察・思考し、結論を導く力）を身に付けられる科目を体系的に配置している。 (4)教育のありかたについて、主体性をもち多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために、コミュニケーション力、ディスカッション力（テーマに沿って円滑に議論を進める力）、傾聴・受信力（他者の考えを正確に受けとめる力）を身に付けた専門職業人となるべく、1年次から体系的・系統的に科目を配置している。
		②教育方法
		(5)主体的な学びの力を伸ばすために、アクティブラーニングの要素を多く取り入れる。また、ICTを活用した授業指導力を高めるため、積極的にICTを取り入れ、様々な活用方法について習熟を図る。 (6)言語表現力を充実させるとともに、芸術・身体表現の体験的な学びを通して、創造的な表現力を高める。 (7)地域の教育委員会など教育関係機関との連携のもと、学校現場で学習・生活支援を行う活動を通して、実践的な指導力を培う。
③教育評価		
(8)各科目で授業の主旨や達成目標を明確にし、ディプロマ・ポリシーに照らして学生の伸びを客観的・多面的に評価する。 (9)各科目の評価を総合して、学修の達成度を総括的に評価し、不足する部分を重点的に指導・強化することで、学生一人ひとりのディプロマ・ポリシーの実現を図る。 (10)3年次のゼミナールでの研究成果を踏まえ、4年間の学修成果を卒業研究で集大成し、学科教員全体で評価し、ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。		
現代教育学科 中等教育国語数学専攻	D P	方針概要
		現代教育学科中等教育国語数学専攻の課程を修め、必修等の条件を満たした124単位を修得し、「次世代教育」のありかたについての理論と技能を身に付けた専門職業人となるべく、次に示す基礎的な能力・資質などを身に付けたものに対し学位を授与する。
		①社会で必要とされる知識・技能
		調査・情報収集力（必要な情報を調査・収集し、選択・分析する力）、課題設定力（修得した知識・技能をもとに、物事を観察し、課題を設定する力）、ICT活用力を獲得し、生徒の成長発達、教育について研究を行うことができる。
		②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力
		企画・計画力（課題解決についての見通しを持ち、企画・計画を立てる力）、クリティカル思考力（物事を客観的に観察・思考し、結論を導く力）を身に付け、学校・地域や家庭・社会が求める多様な教育実践と支援に貢献することができる。
③主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける態度		
コミュニケーション力、ディスカッション力（テーマに沿って円滑に議論を進める力）、傾聴・受信力（他者の考えを正確に受けとめる力）を活用し、「次世代教育」のありかたについて、多様な人の立場を尊重し、協働で物事に対処できる。		

現代教育学科 中等教育国語数学専攻	方針概要
	<p>本学科中等教育国語数学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、次のような教育内容のコースを配置して授業を実施し、教育評価を行う。ナンバリングとカリキュラムマップ（教育課程系統図）によってカリキュラムの体系を分かりやすく示し、コースの意味を明確化する。</p> <p>中等教育国語数学専攻履修モデル</p> <p style="margin-left: 20px;">A：中学校国語教育コース</p> <p style="margin-left: 20px;">B：中学校数学教育コース</p>
	①教育内容
	<p>(1)学修の基礎となる教育学，教育心理学領域の履修を通して，幅広い知識を修得し，自らのキャリア形成の方向付けができるようにしている。</p> <p>(2)教育についての理論と技能を身に付けた専門職業人として求められる知識・技能の修得のために，調査・情報収集力（必要な情報を調査・収集し，選択・分析する力），課題設定力（修得した知識・技能をもとに，物事を観察し，課題を設定する力），ICT活用力を獲得できる科目を体系的に配置している。</p> <p>(3)多様化する教育の場で貢献するため，思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように，企画・計画力（課題解決についての見通しを持ち，企画・計画を立てる力），クリティカル思考力（物事を客観的に観察・思考し，結論を導く力）を身に付けられる科目を体系的に配置している。</p> <p>(4)教育のありかたについて，主体性をもち多様な人と協働して学ぶ態度を育成するために，コミュニケーション力，ディスカッション力（テーマに沿って円滑に議論を進める力），傾聴・受信力（他者の考えを正確に受けとめる力）を身に付けた専門職業人となるべく，1年次から体系的・系統的に科目を配置している。</p>
	②教育方法
	<p>(5)主体的な学びの力を伸ばすために，アクティブラーニングの要素を多く取り入れる。また，ICTを活用した授業指導力を高めるため，積極的にICTを取り入れ，様々な活用方法について習熟を図る。</p> <p>(6)言語表現力を充実させるとともに，芸術・身体表現の体験的な学びを通して，創造的な表現力を高める。</p> <p>(7)地域の教育委員会など教育関係機関との連携のもと，学校現場で学習・生活支援を行う活動を通して，実践的な指導力を培う。</p>
③教育評価	
<p>(8)各科目で授業の主旨や達成目標を明確にし，ディプロマ・ポリシーに照らして学生の伸びを客観的・多面的に評価する。</p> <p>(9)各科目の評価を総合して，学修の達成度を総括的に評価し，不足する部分を重点的に指導・強化することで，学生一人ひとりのディプロマ・ポリシーの実現を図る。</p> <p>(10)3年次のゼミナールでの研究成果を踏まえ，4年間の学修成果を卒業研究で集大成し，学科教員全体で評価し，ディプロマ・ポリシーが実現できたかどうかを判断する。</p>	

学士課程における 多様な学修の質的・量的充実に関する基本方針 (全ての学生が自ら学び成長する大学への転換を目指して)

1. 正課教育における主体的学修（授業内／外）の質的・量的充実を図る。その為の各種仕組み（教育課程体系化，単位実質化，開講及び履修科目数削減等）の導入と教育内容・方法の組織的改革・改善を全学的に推進する。
2. 座学に偏重せず，多様な学びの形態（正課・課外）を通じた学生の全人的育成を推進する。特に，組織的・体系的な課外教育の展開を進めると共に，個別の学生支援・学修支援についても一層の充実を図る。
3. これ等により，自ら学び・考え・行動する「あてになる人間」を育成し，かつ，確実に社会へ送り出すための，全学をあげた組織的・体系的教育を充実させ，大学全体としての教育上の使命・社会的責任を遂行する。
4. 全ての教職員，学部，学科はこの基本方針のもと，全学的視点に立って教育改善の継続的推進に取り組む。

中部大学校歌

作詞 佐藤 一英
作曲 大中 寅二

おおらかに
心清く ♩ = 90



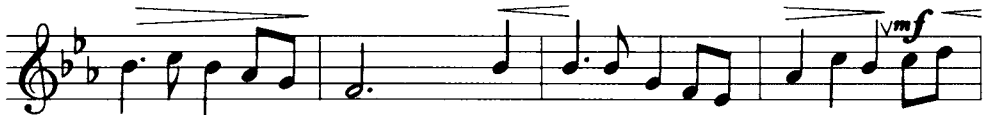
1. と う え ん の ゆ め あ



ら ー た に て か す が い の ー お か は



く ー あ あ り い ー の ち の い ー ず み へ ー



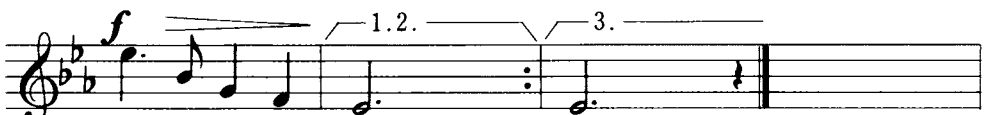
い ー わ の ー ひ じ く う し で ー ん ー の ず ー



の ー う み つ き え ぬ わ か ー さ に て



る ー が く ー し ゃ が が ー や く わ れ ー ら ち ゆ う



ー ー ぶ だ い

中部大学校歌

作詞 佐藤 一英
作曲 大中 寅二

一、 桃園の夢 新たに
春日井の丘 白亜あり
命の泉 平和の火

時空紫電の 頭脳充つ

消えぬ若さに照る学舎

かがやくわれら中部大

二、 世界あまねく待ちのぞむ
思想と技術おさめたり

雪と火華と花々と

見事にみのれ もるるなく

古人のねがい われら負う

柱ぞ われら中部大

三、 万年の生 いくる甲斐
たぎる血潮に立つ時点

かえらざる日を身に泌めて

深き呼吸に智慧を識る

光りみなぎるわが学舎

ちからぞ われら中部大

目 次

1. 履修要項	1
2. 工学部	7
機械工学科	10
都市建設工学科	19
建築学科	32
応用化学科	43
情報工学科	55
ロボット理工学科	67
電気電子システム工学科	76
宇宙航空理工学科	89
工学部 教職課程(教育職員免許状の取得)	97
3. 経営情報学部	107
経営総合学科	109
経営情報学部 教職課程(教育職員免許状の取得)	117
4. 国際関係学部	123
国際学科	125
国際関係学部 教職課程(教育職員免許状の取得)	134
5. 人文学部	141
日本語日本文化学科	145
英語英米文化学科	152
コミュニケーション学科	160
心理学科	171
歴史地理学科	180
人文学部 教職課程(教育職員免許状の取得)	188
6. 応用生物学部	199
応用生物化学科	207
環境生物科学科	215
食品栄養科学科	223
応用生物学部 教職課程(教育職員免許状の取得)	238
7. 生命健康科学部	249
生命医科学科	252
保健看護学科	261
理学療法学科	271
作業療法学科	280
臨床工学科	289
スポーツ保健医療学科	298
生命健康科学部 教職課程(教育職員免許状の取得)	309

8. 現代教育学部	315
幼児教育学科	318
現代教育学科	331
現代教育学部 教職課程(教育職員免許状の取得)	348
9. 学修進行の制限に関する規程	363
10. 副専攻について	364
11. 学芸員課程	370
12. 司書課程	373
13. 日本語教員養成講座	374
14. 外国人留学生の授業科目の履修等の特例について	379
15. 実用英語技能検定(英検)1級・準1級等資格取得者に対する 英語の単位数と科目の認定について	380
16. 日本語検定1級・2級資格取得者に対する日本語スキル科目の 単位認定について	381
17. 課外活動に対する単位の認定について	382
18. 中部大学試験規程	383
19. 中部大学学則	389
20. 中部大学学位規程	400
21. 学生通則	403
22. 個人情報の保護に関する規程	406
23. 中部大学転学部・転学科に関する規程	415
24. 学生の治療費給付等に関する内規	416
25. 中部大学職業紹介業務運営規程	417
26. 学費及び入学料の納付に関する規程	419
27. 中部大学安全心得	421
28. 学生団体及び集会等に関する規程	422
29. 学生の学内掲示物等取扱要項	425
30. 中部大学学生懲戒規程	426
31. 中部大学附属三浦記念図書館規則	430
32. 中部大学附属三浦記念図書館利用規程	431
33. 中部大学総合情報センター利用規程	435
34. 学校法人中部大学情報倫理指針	437
35. 中部大学研修センター規程	440
36. 中部大学研修センター利用心得	442

1. 履 修 要 項

1. 授業科目

本学の授業科目は、『全学共通教育科目』、『学部教育科目』に分けられ、さらに分野等によりそれぞれの区分に分けられています。(区分は各学部・学科の教育課程を参照してください。)

また、それぞれ授業科目は次のように分けられ、各学年次に担当されています。

必 修 科 目 その学部、学科で必ず修得しなければならない科目

選 択 必 修 科 目 特定されている中から指定の単位数を必修とする科目

選 択 科 目 特定された科目のうち自由に選んで履修できる科目

履修することのできる科目は現在の学年および下級年次に担当されている科目です。

この他に卒業の要件に含まれない科目として、下記の科目があります。

教 職 課 程 科 目 教育職員免許状を取得するための科目

学 芸 員 課 程 科 目 学芸員の資格を取得するための科目

司 書 課 程 科 目 司書の資格を取得するための科目

2. 単位制

単位制とは、授業科目を履修し試験に合格することにより、それぞれの授業科目の単位を得て、修業年限(最低4年間)中に卒業に必要な単位数を修得する制度です。

1年の授業時間は、35週であり、これを春学期と秋学期に分けます。授業は、授業科目の種類により、同一年度の1年をもって終了する通年の科目、春学期で終了する科目および秋学期で行う科目とがあります。1授業科目につき、単位を取得するのに必要な時間数の授業に出席した学生に対し、試験などにより判定した上で合格と認められたものには定められた単位が与えられます。

〈単位の基準〉

単位の計算基準は原則として次のとおりです。

単位とは学修の量を示すもので、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算し与えられます。

1) 講義・演習

15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2) 実験・実習・製図・体育実技

30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

3) 卒業研究

学修の成果を評価して単位が与えられる。(通年科目であり、同一年度内の春学期(7期)・秋学期(8期)を通した履修が必要である。)

なお都合により教育効果を考慮して科目の履修年次、毎週授業時間数を変更することがあります。変更した場合はその都度掲示します。

本学では、単位を体系的・合理的に修得できるように各学年に履修する科目が配分されていますが、不注意や怠慢から単位数が不足したり、修得できないものがあって種々の混乱を来す場合があります、これを避けるために、学修進行の制限があるのでよく注意しておくこと。

3. 履修申告

履修申告とは、授業科目について履修（授業をうける）の意思表示をすることであり、決められた日程で必ず行わなければなりません。

履修申告の際は、オリエンテーションでの説明、配付の注意事項の冊子および以下の点について理解のうえ、慎重に検討された各自の履修計画に基づいて履修科目を決めてください。

1) 履修順序

授業科目の履修について、履修順序の条件に規定されている科目の他に、授業科目名にⅠ、Ⅱ、Ⅲ…とある科目についてはその順序にしたがって履修しなければなりません。例えば、Ⅰを履修していればその科目の可否に関係なくⅡを履修することができます。

2) 履修単位数の上限

履修申告できる単位数は、在籍する学年によって制限があります。ただし卒業の要件に含まれない教職課程科目、学芸員課程科目（学部教育科目と共用される科目を除く）は除きます。各学科各学年の履修単位数の上限は、次のとおりとなっています。

学部学科	学年 学期	履 修 上 限 単 位								計
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		
		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
工 学 部		24	24	24	24	24	24	20	20	184
経 営 情 報 学 部		22	24	24	24	24	24	20	20	182
国 際 関 係 学 部		20	24	24	24	24	24	20	20	180
人 文 学 部		20	24	24	24	24	24	20	20	180
応 用 生 物 学 部 (応用生物化学科・環境生物科学科・食品栄養科学科食品栄養科学専攻)		24	24	24	24	24	24	20	20	184
応 用 生 物 学 部 (食品栄養科学科管理栄養科学専攻)		26	26	26	26	26	26	20	20	196
生 命 健 康 科 学 部		26	26	26	26	26	26	20	20	196
現 代 教 育 学 部		24	24	24	24	24	24	20	20	184

3) その他の注意事項

(1) 履修申告は、定められた期間に行ってください。なお、病気やその他やむを得ない理由で手続きができない場合は、事前に教務支援課に連絡をして指示を受けてください。

(2) 一度単位を修得した科目は再度履修申告することはできません。

4) 履修状況の確認、修正

「履修状況」に記載されている授業科目が、履修登録された科目となります。正確に申告されているか点検・確認をしてください。

授業科目が誤って申告されている場合は、定められた期間に修正の手続きをしてください。

4. 授 業

授業は授業日予定表のとおり行われます。

1) 授業時間

本学の授業は1コマ連続2時限(90分)として行われます。

なお授業の時間帯は次のとおりです。

第1・2時限	第3・4時限	第5・6時限	第7・8時限	第9・10時限
9:30～11:00	11:15～12:45	13:35～15:05	15:20～16:50	17:05～18:35

2) 出席の重要性

授業は、教員と学生が直接人間的な触れ合いを通して学問する場であり、学生生活の基本となるものです。したがって、授業への出席は重要であり、自主的な学問への探究心なくしてその成果を期待することはできません。

3) 休 講

特別な理由による臨時の全学休講および教員の都合による休講については、Tora-Net Portal 等により通知します。休講の通知がなく、30分以上待っても授業が行われない場合は教務支援課まで申し出て確認してください。

4) 補 講

授業の進度あるいは休講を補う授業として、補講が行われます。この場合、直接担当者が指示するほか、Tora-Net Portal 等により通知します。

5) 交通ストライキ、暴風警報・特別警報発令時、および東海地震などの震災時の授業実施について

(1) 交通機関がストライキの場合

交通ストライキは通学に支障をきたすことが多いが、この場合でも大学の授業は平常どおり行います。

(2) 暴風警報・特別警報発令の場合

尾張東部または愛知県西部全域に「暴風警報」もしくは「特別警報」(大雨・暴風・暴風雪・大雪)が発令された際の授業については、次のように取り扱います。

1. 午前7時現在、発令中の場合は、当日の午前の授業は休講とします。
2. 午前10時現在、発令中の場合は、当日の授業は休講とします。
3. 午前10時までに解除となった場合は、午前中のみ休講となります。
4. 授業等の最中に発令された場合は、当日のその後の授業は休講となります。ただし、休講に入る時刻については指示されます。
5. 暴風警報・特別警報以外の場合には、原則として授業を行います。授業を行うことが困難であると判断した場合は本学のホームページおよび Tora-Net Portal 等を通して休講を指示することもあります。

(3) 東海地震などの震災時に関する取扱い

1. 東海地震注意情報の発表、警戒宣言発令の場合

直ちに休講とし、以後の授業は行いません。また、課外活動も中止し、速やかに帰宅してください。

2. 東海地震に結びつかないとの結論の場合、または、警戒宣言解除の場合

発表翌日から、平常どおり授業を行います。

5. 試験

履修した授業科目については、試験が行われます。試験の方法は、多くが筆記試験ですが、レポート提出・口頭試問・実技試験・ノート提出等により行われる場合もあります。

試験の種類は次のとおりです。

- 1) 期末試験
- 2) 追試験

「期末試験」は、大学が定めた期間で行われます。

「追試験」は、期末試験当日に病気・忌引・交通事故、その他やむを得ない理由のため期末試験を受けられなかった場合、願出により許可された学生にのみ実施します。

試験に関しては、別掲の「中部大学試験規程」(P383)を参照してください。

これらのほかに授業科目によっては、平常授業時に臨時的試験が随時行われたり、レポート提出が課せられたりし、成績に加味されます。

レポート提出は期限(時間)に遅れた場合は失格になることもあります。

また、試験を受験する際は、以下の注意事項を遵守してください。

試験に関する注意事項

- (1) 試験時は机の右上に学生証を置くこと。(学生証を忘れた者は受験することができないので、教務支援課にて「受験許可証」の交付を願い出ること)
- (2) 遅刻による入室は試験開始後30分までとする。
- (3) 受験場からの退出は試験開始後30分までは認めない。
- (4) 受験者は試験監督の指示に従い、着席すること。
- (5) 携帯電話は電源を切り、机上には置かないこと。
- (6) 答案用紙は試験終了後、試験監督の指示に従い、必ず提出しなければならない。(答案用紙は持ち帰ることはできない)
- (7) 期末試験を止むを得ない理由で受験できなかった場合、当該科目の試験日を含めて3日以内に教務支援課に追試験を願い出ることができる。(場合によっては許可されない場合もある)

6. 成績評価

成績評価(評価基準)は次の通りです。

合格 S (90点以上)・A (80~89点)・B (70~79点)・C (60~69点)
 不合格 E・I (59点以下)

各評価の取扱いについては、別掲の「中部大学試験規程」(P383)および「中部大学試験規程施行細則」(P384)を参照してください。

上記の成績評価の他に、認定(T)があります。

認定(T) 審査の上、承認されて与えられる単位。例えば、編入学生、海外研修生、資格取得者等の取得科目として認定される単位のことを指します。

7. GPA制度

GPA (Grade Point Average) は、学生が履修した全科目の成績評価段階を、それぞれGPに置き換えて、単位数を掛けた値を総履修単位数(不合格評価を含む)で割り平均点を算出します。入学時からの累計GPAと学期ごとのGPAの2つのGPAが算出されます。

G P S…4, A…3, B…2, C…1, 不合格…0

$$G P A = \frac{4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}}{\text{総履修単位数 (不合格の単位数を含む)}}$$

これにより、客観的に「学修到達度」を計ることができ、履修計画、学修指導の指標としての活用が期待されます。また本学で導入するG P A制度は、欧米の大学で採用している成績評価制度に概ね準拠しているため、海外留学、大学院進学、就職などの際の学力を証明する指標にもなります。

8. 履修科目における成績の通知

成績は、春学期・秋学期ともに定められた成績発表日より Tora-Net Portal にて確認できます。また、各学期オリエンテーションの際、学生本人に成績通知書が配付されます。なお、保証人には各学期終了後に履修成績状況表が郵送されます。

2. 工 学 部

工学部全学科

工学の発展が、わが国の今日の地位を築くために必要不可欠であったことは、誰しも異論のないことでしょう。しかし今、各分野の科学技術はますます高度化・複雑化の一途をたどっています。そのため、これからの技術者（教育者、研究者を含む）には、専門分野に精通したスペシャリストであると同時に、人間性を確立するための豊かな教養を身に付け、持続可能な高度文明社会の実現を目指して、幅広い視野と総合的な判断力を持ち、科学技術の相互関係を深く理解して、様々な課題を総合化して適切に解決する能力を持つことが求められます。

このような背景を受けて、工学部では、教育理念を次のように定め、「**創意はつらつCHUBUエンジニア**」を教育理念の中身を端的に表すキャッチフレーズにしています。

工学部の教育理念

はつらつとした姿勢で創意工夫を行い、誠意と勇気を持って決断し、速やかに実行に移すことによって、人々の福祉・幸福の向上に貢献できる技術者（教育者、研究者を含む）の育成

この教育理念のもと、工学部の教育研究上の目的が次のように設定されています。

工学部の教育研究上の目的

個の人間形成に必要な教養、時代を超えた普遍的な幅広い基礎知識、専門知識と実務知識ならびにその応用力を自ら学ぶことによって修得し、発想を現実のものにするための複眼的な論理的思考法を訓練することにより、地域社会を中心にして、日本さらには国際社会において、状況の変化や時代の要請に応じて柔軟に対応して活躍できる能力を身に付け、開拓者精神に満ちた心身共に健全な技術者（教育者、研究者を含む）の育成

この工学部の教育研究上の目的を受けて、学科の教育研究上の目的及び学習教育目標が具体的に定められています。

これらの詳細は、学位授与方針、教育方針および教育カリキュラムなどと共に皆さん一人ひとりに配付される「**工学部履修ガイドブック**」に記載されています。それを熟読して適切な学修計画を立て、有意義な学生生活を送って、今後の高度な知識基盤社会に対応できる技術者（教育者、研究者を含む）に育っていかれることを切に願っています。

機 械 工 学 科

1. 学科の特色と教育方針

1.1 機械工学とは何か

機械工学は、「もの作り」の基礎となる学問である。私たちのまわりには生活を支えるたくさんの「もの」(=工業製品)があふれている。これらのものをどのようにして作るのか、そして、より良いものを作るにはどうすればよいのかについて、特に「機械の設計と生産」、「機械を使った生産プロセス」や、「機械システム」を対象として、その基本となる原理と方法を考え、学び、研究するのが機械工学である。具体的には、例えば簡単な機械ひとつを作るためにも、どういった構造にすればよいのか、どのような材料を使うのか、力のつり合いや強度はどのように計算するのか、熱や水・空気のエネルギーや流れはどう取り扱うのか、部品の形はどうやって加工し、仕上げるのか、機械を思い通りに制御するにはどうしたらよいのか、といった様々な問題を解決しなければならない。このような極めて広い範囲にわたる「もの作りの知恵」を集約し体系化した総合的な学問が機械工学であるといえる。機械工学はあらゆる分野の産業に関わる基幹の工学であり、機械技術者は工業の全ての分野、そして工業以外の分野においても常に活躍を期待されている。このため、機械技術者には機械工学の基礎学力をしっかり身に付けることと、多様な産業分野に対応できる応用力、そして国際的な広い視野を持つことが求められる。

1.2 機械工学科の教育方針

様々な産業分野を支える機械工学の内容・範囲は時代とともに変遷してきたが、基本は変わることなく、社会のあらゆる場面で必要とされ、重要な役割を果たしている。現在の日本では、産業技術や社会生活にかかわる多くの難問が私たちの前に横たわっている。これらを解決していくためには、まず身近な地域社会や国内産業の問題に着実に取り組むことができ、さらに世界にも飛躍することのできる、基本をしっかりと身に付けた技術者が必要とされている。中部大学機械工学科は、大学創設以来の「社会の基盤を支える機械技術者を育成する」という理念を受け継ぎ、地に足のついた「基礎的な力」、粘り強い実力を持った機械技術者を着実に育てていくことを教育方針とする。すなわち、技術者に求められる「基礎学力」「表現能力」「実践能力」の3つをバランスよく備えた、機械技術者としての「技術力」を持った者、機械工学の普遍的基礎理論を確実に修得した上で、多くの産業分野を支えてきた多様な機械技術を受け継ぎ、これを発展させ、さらに新しい技術を生み出すことのできる者、このような人材を育て、責任をもって社会に送り出すことが、機械工学科の教育に対する基本姿勢である。

2. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目(学部共通科目を含む)。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

3. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

4. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第2条 2期（1年次）終了時において、20単位以上を修得しない者は、3期（2年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

5. 卒業の要件

全学 共通 教育 科目	初年次教育科目		必修科目1単位		24単位 以上	124単位 以上
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目		8単位以上 [英語*4単位（必修科目2単位を含む）、 日本語スキル2単位、情報スキル2単位を 含む]			
	外国語教育科目					
	教養課題 教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
	科学技術リテラシー					
特別課題教育科目						
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部 教育 科目	学部共通教育科目		学科で定める必修科目を含めて	16単位 以上	84単位 以上	
	学科専門教育科目		学科で定める必修科目を含めて	68単位 以上		
		卒業研究（必修）				

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ（必修）、英語スキルⅡ（必修）、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留学英語A（TOEFL）、留学英語B（TOEFL）、資格英語A（英検）、資格英語B（TOEIC）、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

6. 各種資格取得について

(1) 機械工学科を卒業することによって、取得できる資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
高等学校教諭一種免許状「工業」	免許状取得	所定科目修得 97ページ～参照

(2) その他、機械工学科に関する資格

エネルギー管理士

3級機械設計技術者

CAD利用技術者

工学部機械工学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

機械工学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
	日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考				
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)									
		日本の歴史と文化	2		2	(2)									
		芸術の世界	2		2	(2)									
		芸術の表現	1		2	(2)									
		映像を読む	2		2	(2)									
		教育をみつめて	2		2	(2)									
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)									
		日本の憲法	2		2	(2)									
		政治と社会	2		2	(2)									
		現代経済とビジネス	2		2	(2)									
		生活環境と人間	2		2	(2)									
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)									
		数学の思考法	2		2	(2)									
		物理と自然	2		2	(2)									
		化学と物質	2		2	(2)									
生物と環境		2		2	(2)										
生命科学		2		2	(2)										
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)										
	学術と社会	2		2	(2)										
	地球と生命	2		2	(2)										
	人類と資源	2		2	(2)										
	持続学のすすめ	2		2	(2)										
	地域の防災と安全	2		2	(2)										
健康とスポーツ	地球を観る	2		2	(2)										
	グローバル環境論	2		2	(2)										
	地域共生実践	2		2	(2)										
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)											
	スポーツA	1		2											
	スポーツB	1			2										
健康とスポーツ	スポーツC	1			2										

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
工学部 共通教育科目	共通基礎科目	基礎数学	3	4										
		基礎物理学	2	2	(2)									
		微積分学Ⅰ	③	4	(4)									
		微積分学Ⅱ	③	4	(4)									
		線形代数	3	4	(4)									
		力の質の科学	2	2	(2)									
	専門基礎科目	基礎化学	2	2	(2)									
		創造理工学実験Ⅰ	②	4										
		創造理工学実験Ⅱ	②	4										
		基礎化学実験	2	3	(3)									
		ベクトル解析	2	2	(2)									
		確率統計	2	2	(2)									
工学部 共通教育科目	複合領域科目	応用数学	2		2	(2)								
		基礎電気	2	2	(2)									
		基礎材料化学	2	2	(2)									
		生物と工学	2			2								
		管理工学	2		2	(2)								
		環境安全工学	2		2	(2)								
	複合領域科目	工学倫理	2		2	(2)								
		工学A	1	2	(2)									
		工学B	2		2	(2)								
		工学A	2	4								◇	※注1, ※注2 夏季集中開講, 受講生数制限有	
		工学B	1		3	(3)						◇	※注2	
		工学B	2	2										
複合領域科目	企業と工学	2	2											
	インタビュー	1				1						◇	※注1 集中開講	
複合領域科目	インタビュー	2				6							◇	※注1 夏季集中開講

区分	授業科目		単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考			
				I		II		III		IV						
				1	2	3	4	5	6	7	8					
学 科 基 礎	工 業 力 学 応 用	業 力 学	③	4									◇			
		工 業 力 学	2		2									◇		
学 科 専 門	力 学 ・ 制 御 分 野	材 料 力 学 A 演 習	②			2							◇			
		材 料 力 学 B 学	①			2							◇			
		材 料 力 学 C 学	2				2							◇		
		材 料 力 学 A 学	②				2							◇		
		機 械 力 学 B 学	2				2							◇		
		機 械 力 学 A 学	②				2							◇		
		機 械 力 学 B 学	2				2								◇	
		機 械 力 学 A 学	②				2								◇	
		測 工 学	2					2								
		計 測 工 学	2							2						
教 育 科 目	エ ネ ル ギ ー ・ 流 体 分 野	熱 力 学 A 学	②				2						◇			
		熱 伝 導 工 学 B 学	2				2						◇			
		熱 伝 導 工 学 A 学	②				2			2				◇		
		熱 伝 導 工 学 B 学	2				2			2				◇		
		熱 伝 導 工 学 A 学	②				2			2				◇		
		熱 伝 導 工 学 B 学	2				2			2				◇		
教 育 科 目	生 産 プ ロ セ ス 分 野	機 械 材 料 学 A 学	②	2												
		機 械 材 料 学 B 学	2		2											
		機 械 材 料 学 C 学	2			2										
		機 械 材 料 学 A 学	②			2										
		機 械 材 料 学 B 学	2				2									
		機 械 材 料 学 C 学	2					2								
工 学 設 計	メ カ ト リ ク 基 礎	電 子 計 算 機 応 用 路 器	2		2											
		電 子 計 算 機 回 路 器	2					2								
		電 子 計 算 機 回 路 器	2						2							
		機 械 製 図 学 A 学	①		3									◇		
		機 械 製 図 学 B 学	①			3								◇		
		機 械 製 図 学 C 学	2			2								◇		
工 学 設 計	機 械 製 図 学 A 学	機 械 製 図 学 A 学	②				2						◇			
		機 械 製 図 学 B 学	②					2					◇			
		機 械 製 図 学 C 学	①				3						◇			
		機 械 製 図 学 A 学	①					3					◇			
		機 械 製 図 学 B 学	1						3				◇			
		機 械 製 図 学 C 学	1						2				◇			
工 学 設 計	コ ン ピ ュ ー タ 応 用 工 学	機 械 製 図 学 A 学	1						2				◇			
		機 械 製 図 学 B 学	1						2				◇			

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学科専門教育科目	総合機械工学	機械工学実習 A	②	4									◇	受講生制限あり 受講生制限あり ※注1, ※注3 夏季集中講義 ※注1 夏季集中講義
		機械工学実習 B	②		4								◇	
		機械工学実験 A	②			4							◇	
		機械工学実験 B	②				4						◇	
		機械創成実習	2					4					◇	
		創造工学演習	1						2				◇	
		先端機械工学 A	2								2		◇	
		先端機械工学 B	1									1	◇	
		総合機械工学	1									1	◇	
		自動車工学	2						2				◇	
		航空宇宙工学	2								2		◇	
		工作機械	2								2		◇	
	機械工学技術英語 A	1						2				◇		
機械工学技術英語 B	1								2		◇			
総合工学概論	2								2		◇			
卒業研究	④									4	4	◇	※注4	

- ・「材料力学A」と「材料力学A演習」は必ず同時に受講すること。
- ・※注1 「創成工学A」「インターンシップA」「インターンシップB」「先端機械工学B」「総合機械工学」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 工学部以外の学生は履修できない。
- ・※注3 夏季休業等を利用して、特定の高度な内容について集中的に講義を行う（この単位数は履修単位の上限に含めない）。実施時期、講義内容、講師等は掲示し、受講者を募集する。受講希望者が多い場合は、受講者を制限する場合もある。
- ・※注4 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義及び外国人留学生対象の『日本語』はこれに含めない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。
- ・履修順序（下記の科目については、それぞれの条件を充足することが必要である）
 - 基礎数学：指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 微分積分学Ⅰ：基礎数学を履修しなければならない者は、その履修
 - 微分方程式：微分積分学Ⅰの履修
 - 基礎物理学：指定されない者は履修できない。
 - 力学：基礎物理学の履修を指定された者は、その履修
 - 創成工学B：創造理工学実験Ⅱの履修
 - 総合工学概論：教育職員免許状高等学校教諭一種（工業）取得希望者に限る。
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

機械工学科教育課程系統図

機械工学科

1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
基礎数学		確率統計学					
微分積分学Ⅰ	微分積分学Ⅱ	微分方程式					
	ベクトル解析						
線形代数		応用数学					
基礎物理学	力学						
	熱学					伝熱工学	
	基礎電磁気学		熱力学 A	熱力学 B	エネルギー変換		
	物質の科学		水力学 A	水力学 B	流体工学		
工業力学	工業力学応用	材料力学 A	材料力学 B	材料力学 C			
		材料力学 A 演習					
		機械力学 A	機械力学 B				
		計測工学	制御工学 A	制御工学 B	ロボット工学		
機械材料学 A	機械材料学 B	機械材料学 C					
		生産加工学 A	生産加工学 B	生産加工学 C			
	電子計算機応用			電気回路	電子応用機器		
創造理工学実験Ⅰ	創造理工学実験Ⅱ						
機械工学実習 A	機械工学実習 B	機械工学実験 A	機械工学実験 B	機械創成実習	創造工学演習		
図学	機械製図 A	機械製図 B	CAD 製図	機械設計製図 A	機械設計製図 B		
	機構学	コンピュータ支援工学 A	機械設計 A	機械設計 B			
				コンピュータ支援工学 B			
				CAD/CAM	コンピュータ応用工学		
					航空宇宙工学		
				自動車工学	工作機械	先端機械工学 A	
				機械工学技術英語 A	機械工学技術英語 B	先端機械工学 B	
				総合機械工学			
	基礎化学			総合工学概論			
	基礎材料化学		生物と工学				
	基礎化学実験						
創成工学 A		創成工学 B					
		管理工学		安全工学			
企業と工学		工学倫理					
		環境工学		インターンシップ A			
		社会と工学		インターンシップ B			
							卒業研究

：必修科目

都市建設工学科

1. 学科の特色と教育目的

1.1 教育の特色

本学科は、1964年に土木工学科（当時は中部工業大学）として設立され、土木工学としての標準的な教育内容を教授してきた。設立当時の日本は高度経済成長期の真っただ中であり、国土並びに都市の基盤整備に有用な土木技術者を育成するために、測量、製図、力学等の基礎的な科目と、設計、施工などの応用的な科目に重点が置かれていた。卒業生は国民の生活を物心ともに豊かにするために不可欠なインフラストラクチャー（Infrastructure）をつくることで社会に大きく貢献した。

21世紀に入り、社会全体の目標が「持続的な開発（Sustainable Development）」と変化し、省資源、省エネルギー、環境保全、防災・減災、再利用などの視点も重視されてきた。そこで、本学科は2004年に「都市建設工学科」と改称し、新たな教育内容を順次取り入れて現在に至る。

- ◎創成科目（デザイン能力や問題解決・思考能力の育成）
- ◎計画・管理・運用に関する教育
- ◎環境対応・防災対策に関する教育
- ◎自主活動（学外活動も含めた学生自身の自主的取り組み）

1.2 コース制と教育目的

本学科では、コース制（アドバンスドコースならびにノーマルコース）を採用し、アドバンスドコースの教育プログラムの内容と水準はJABEE（日本技術者教育認定機構）から「国際的に通用する技術者の教育として適切」と認定されている。

「あてになる都市建設技術者」の育成を目指して、それぞれのコースの教育目的を次のとおり、設定している。

アドバンスドコース：

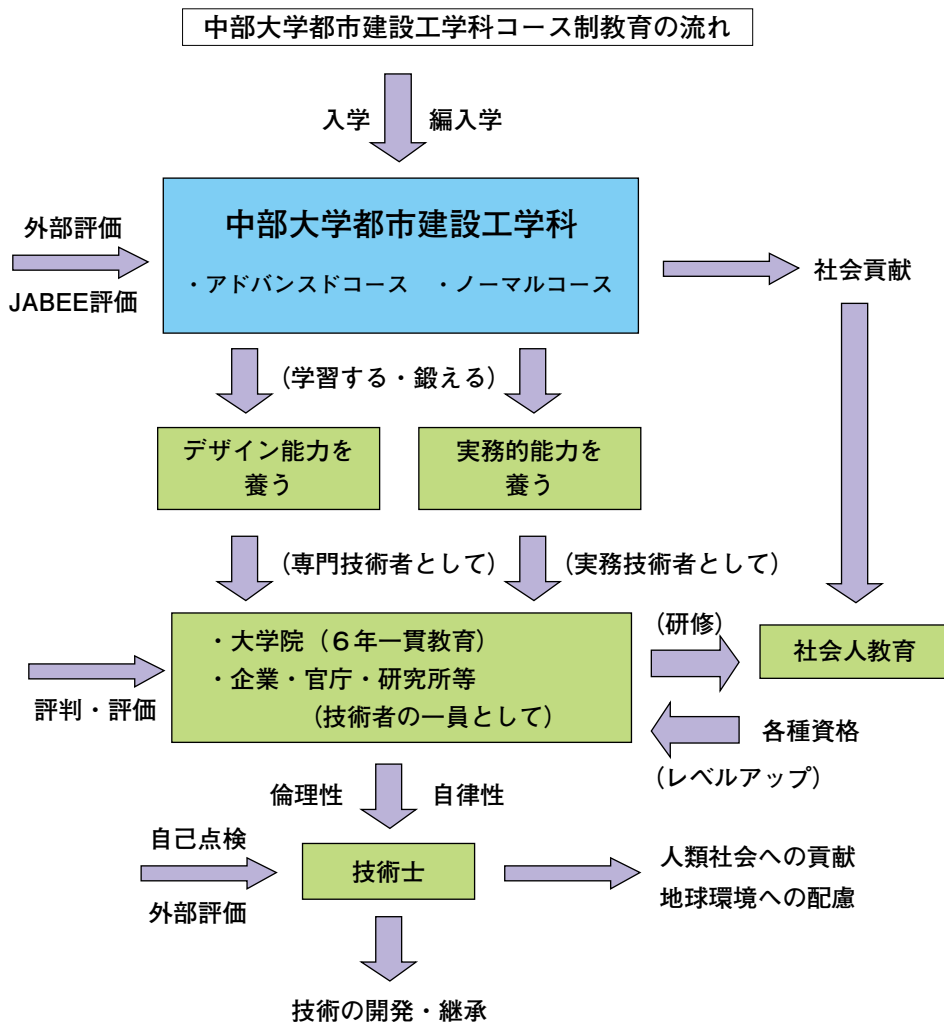
グローバルな視野と公正な判断力を備え、専門技術を駆使し、リーダーシップを発揮しながら社会問題の発見・解決に立ち向かう強い意志を持ち、計画、設計、施工、管理などの専門的な分野において活躍できる「あてになる専門技術者」、すなわち、「創意はつらつCHUBU専門技術者」を育成する。

ノーマルコース：

公正な判断力を備え、実務的技術を活用し、他者と協調しながら社会問題の発見・解決に取り組む強い意志を持ち、設計、施工管理、技術交渉などの実務的な業務や総合的な業務において活躍できる「あてになる実務技術者」、すなわち、「創意はつらつCHUBU実務技術者」を育成する。

コースの選択は2年次の始めに行なう。ただし、原則として全学生をアドバンスドコースの学生として教育する。

都市建設工学科における「コース制教育の流れ」を図-1に示す。



図－1 都市建設工学科におけるコース制教育の流れ

2. 学科の教育方針

本学科は以下に示す5つの教育方針を立て、本学科がアピールできる教育の実施と学生教育を通じた社会への還元を行い、さらに本学科の教育システム上の課題の改善を進める。

□都市建設工学科がアピールできる教育：

【教育方針1】早期における導入教育の実施と4年一貫した少人数教育

内容：入学前の早期教育を導入し、入学後4年間は継続的な少人数制の下での技術者教育を実施する。

- (1-1) 推薦入試及びポートフォリオ入試による入学者の入学前教育
- (1-2) 徹底した基礎力アップ教育
- (1-3) 4年一貫した少人数教育

【教育方針2】コース制を柱（目玉）とし、かつJABEE対応型を考慮した教育

内容：循環型教育（Plan, Do, Check, and Act）システムの構築を行い、JABEE認定プログラムの充実化と大学院を含む6年一貫教育により、実社会で実力を発揮できる学生を育成する。

- （2-1）コース制の確立
- （2-2）実験ならびに解析能力の向上
- （2-3）卒業時での能力レベルアップ

【教育方針3】自主学習能力のレベル強化教育ならびにフォローアップ教育

内容：授業時間以外の活動で、授業時間内で得られる効果以上の効果を生む教育を通して、学生一人一人の自主学習能力を強化する。

- （3-1）自主学習能力の強化教育
- （3-2）フォローアップ教育

□社会に還元できるもの**【教育方針4】社会との連携教育（社会人の再教育も含めた）**

内容：地元企業と本学都市建設工学科とが連携する道を模索する。卒業した社会人の再教育を実施し、地元企業と本学都市建設工学科との連結を強くする。

- （4-1）受験生へのサポート
- （4-2）在学生へのサポート
- （4-3）卒業生へのサポート

□都市建設工学科の教育システムで問題となっている事項の改善：**【教育方針5】少人数教員構成の学科で可能な教育システムの模索**

内容：各教員毎に学科内での教育に対する役割分担を明確にする。科目の精選を行うなどしてカリキュラムの継続的構築を行う。

- （5-1）教員の教育（研究）に対する意識改革
- （5-2）カリキュラムの継続的検討

以上の教育方針に基づき学生教育を遂行するために、本学科では、基礎力増強に重点を置くための「建設一般科目」、さらに理論・実践を主体とした「専門部門による科目」を設定している。（図-2参照）。

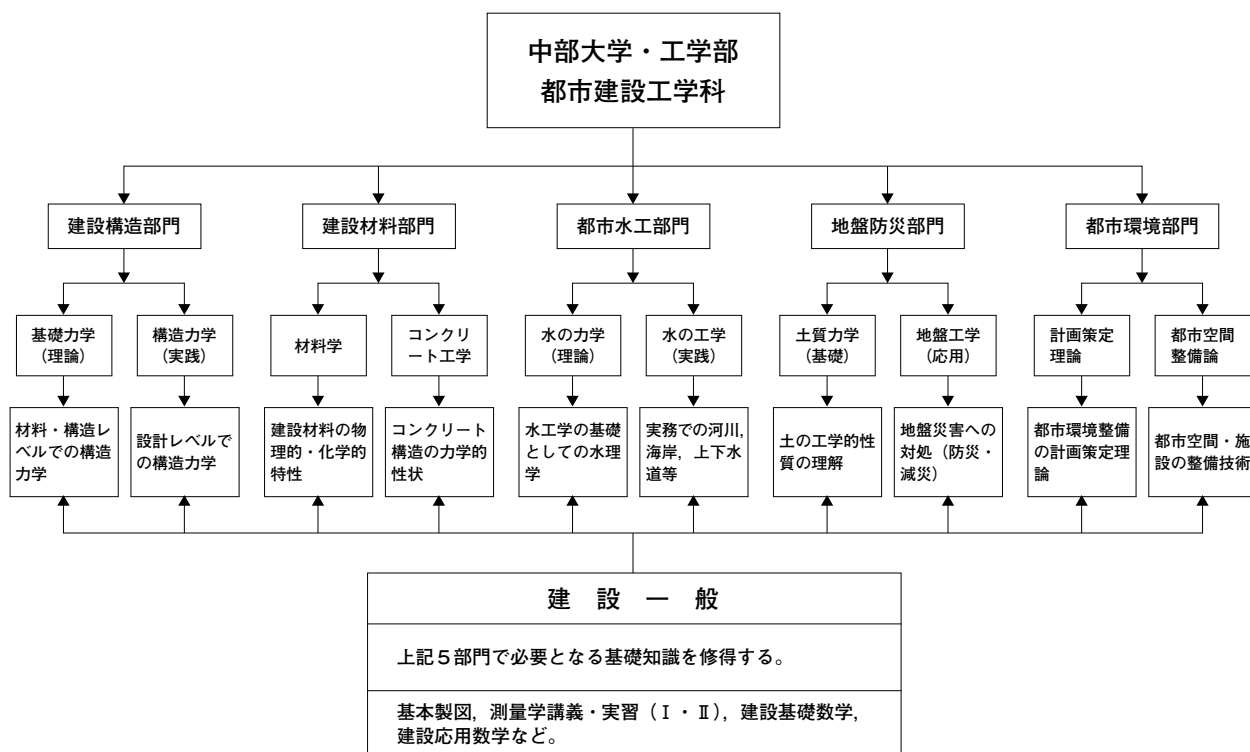


図-2 中部大学工学部 都市建設工学科 部門構成図

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

(1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学 共通 教育 科目	初年次教育科目		必修科目1単位		24単位 以上	124単位 以上
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目		8単位以上 [英語*4単位（必修科目2単位を含む）、 日本語スキル2単位、情報スキル2単位を 含む]			
	外国語教育科目					
	教養課題 教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
	科学技術リテラシー					
特別課題教育科目						
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部 教育 科目	学部共通教育科目		学科で定める必修科目・選択必修科目を含めて	14単位 以上	84単位 以上	
	学科専門教育科目		学科で定める必修科目・選択必修科目を含めて	70単位 以上		
			卒業研究（必修）			

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ（必修）、英語スキルⅡ（必修）、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留学英語A（TOEFL）、留学英語B（TOEFL）、資格英語A（英検）、資格英語B（TOEIC）、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

7. アドバンスドコースの修了要件

卒業要件の他に、アドバンスドコースの「修了要件」を満たすことが必要となるので、工学部履修ガイドブックにて確認をしておくこと。

8. 各種資格取得について

(1) 都市建設工学科を卒業することによって、取得できる資格、または受験可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
高等学校教諭一種免許状「工業」	免許状取得	所定科目修得 97ページ～参照
測量士補	資格取得※1	所定科目修得（所定科目については学科に確認すること）
測量士	資格取得※1	所定科目修得及び実務経験1年以上 （所定科目については学科に確認すること）
技術士補	資格取得※1	アドバンスドコース修了
1・2級管工事施工管理技士	受験資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級建設機械施工技士	受験資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級造園施工管理技士	受験資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級電気工事施工管理技士	受験資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級土木施工管理技士	受験資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級建築施工管理技士	受験資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる

(2) 都市建設工学科を卒業することによって、指定学科として資格取得または受験資格が見込まれる資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
基礎施工士	受験資格	実務経験必要
コンクリート技士	受験資格	実務経験必要
コンクリート主任技士	受験資格	実務経験必要
地質調査技士	受験資格	実務経験必要
土地区画整理士	受験資格	実務経験必要
排水設備工事責任技術者	受験資格	必要な実務経験年数は登録地区によって異なる。
甲種消防設備士	受験資格	学科卒業
技術士	受験資格	実務経験必要
PE (Professional Engineer)	受験資格	1次試験 (FE) - 卒業見込みまたは学科卒業 2次試験 (PE) - FE合格, 実務経験必要

上記の資格に関する法令は改廃されることがあるので各自で資格の発行機関のホームページなどを閲覧して確認すること。

※1 各自で資格の発行機関に申請する必要があります。

工学部都市建設工学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

都市建設工学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
情報スキル入門	2	2											
情報スキル活用	2		2										
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)							* 1
		日本の歴史と文化	2		2	(2)							* 1
		芸術の世界	2		2	(2)							* 1
		芸術の表現	1		2	(2)							* 1
		映像を読む	2		2	(2)							* 1
		教育をみつめて	2		2	(2)							* 1
		哲学と思考	2		2	(2)							* 1
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)							* 1
		日本の憲法	2		2	(2)							* 1
		政治と社会	2		2	(2)							* 1
		現代経済とビジネス	2		2	(2)							* 1
		生活環境と人間	2		2	(2)							* 1
	科学技術リテラシー	心と身体	2		2	(2)							* 1
		数学の思考法	2		2	(2)							* 2
		物理と自然	2		2	(2)							* 2
化学と物質		2		2	(2)							* 2	
生物と環境		2		2	(2)							* 2	
生命科学		2		2	(2)							* 2	
科学生命と医療		2		2	(2)							* 2	
地球と生命	2		2	(2)							* 2		
特別課題教育科目	人類と資源	2			2	(2)						* 2	
	持続学のすすめ	2			2	(2)						* 2	
	地域の防災と安全	2			2	(2)						* 2	
	地球を観る	2			2	(2)						* 2	
	グローバル環境論	2			2	(2)						* 2	
	地域共生実践	2		2	(2)							* 2	
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)									
	スポーツA	1			2								
	スポーツB	1				2							
スポーツC	1			2	(2)								

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、()で記された期に開講することもある。

- ・ JABEE認定プログラムである都市建設工学アドバンスドコースの履修学生は、備考欄*1は選択必修科目であり、「世界の歴史と日本」「日本の歴史と文化」「芸術の世界」「芸術の表現」「映像を読む」「教育をみつめて」「哲学と思考」「現代社会と法」「日本の憲法」「政治と社会」「現代経済とビジネス」「生活環境と人間」「心と身体」の中から、8単位以上を取得すること。
- ・ JABEE認定プログラムである都市建設工学アドバンスドコースの履修学生は、備考欄*2は選択必修科目であり、「数学の思考法」「物理と自然」「化学と物質」「生物と環境」「生命と医療」「科学技術と社会」「地球と生命」「人類と資源」「持続学のすすめ」「地域の防災と安全」「地球を観る」「グローバル環境論」「地域共生実践」の中から、6単位以上を取得すること。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

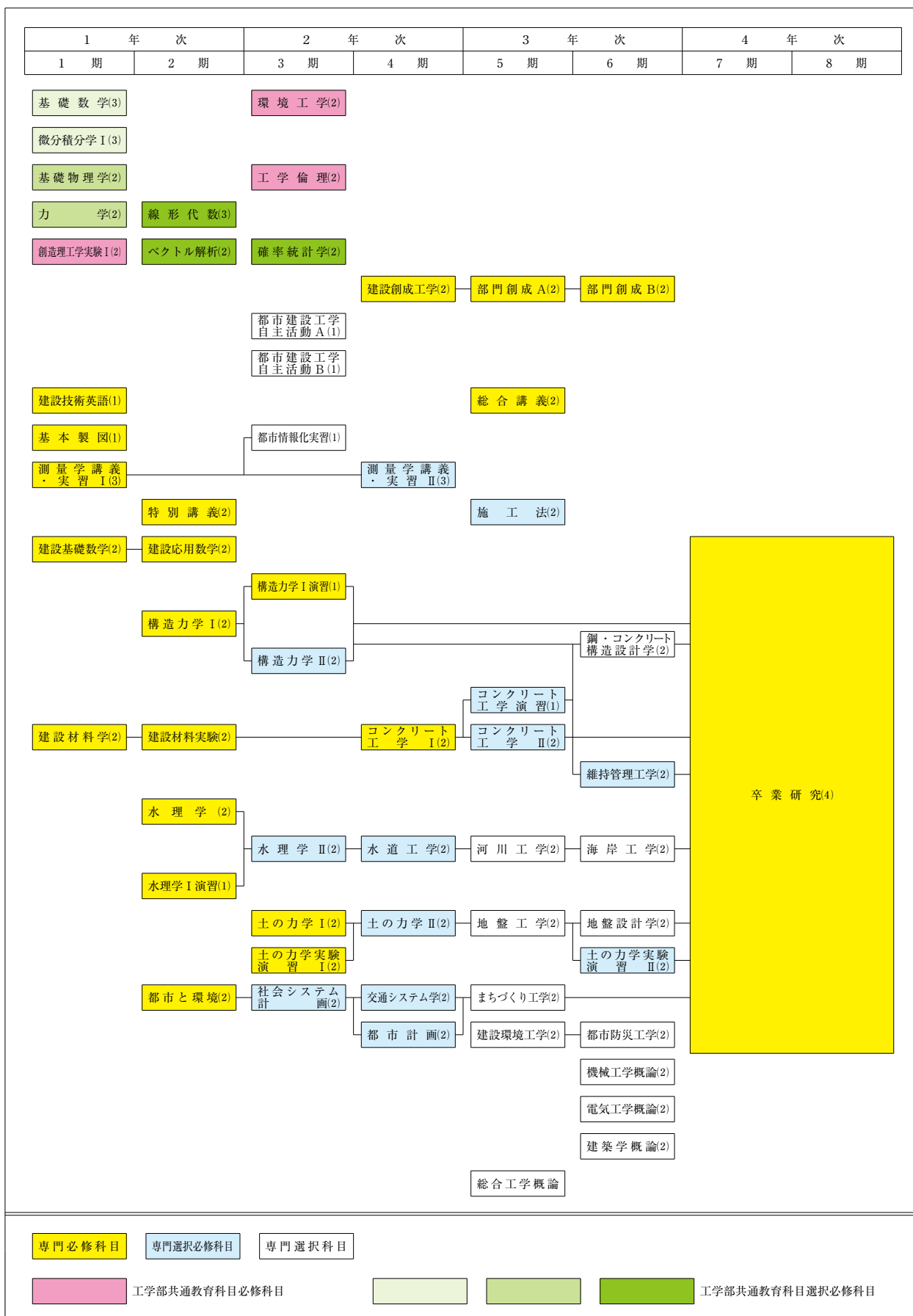
区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
工学部 共通教育科目	共通基礎科目	基礎数学	3	4									*1
		基礎物理学	2	2	(2)								*2
		微積分学Ⅰ	3	4	(4)								*1
		微積分学Ⅱ	3	4	(4)								
		線形代数	3	4	(4)								*3
		力の質の科学	2	2	(2)								*2
		基礎化学	2	2	(2)								
		創造理工学実験Ⅰ	②	4									
		創造理工学実験Ⅱ	2		4								
		基礎化学実験	2	3	(3)								
工学部 共通教育科目	専門基礎科目	ベクトル解析	2		2	(2)							*3
		確率統計	2		2	(2)							*3
		微分方程式	2		2	(2)							
		応用数学	2		2	(2)							
		基礎電磁気学	2		2	(2)							
		基礎材料化学	2		2	(2)							
		生物と工学	2				2						
工学部 共通教育科目	複合領域科目	管理工学	2		2	(2)							
		環境工学	②		2	(2)							
		安全工学	2				2	(2)					
		工学倫理	②		2	(2)							
		図工	2	2	(2)								
		コンピュータ支援工学A	1		2	(2)							
		コンピュータ支援工学B	2				2	(2)					
		創成工学A	2	4								◇	
		創成工学B	1		3	(3)						◇	
		社会と工学	2	2									
企業と工学	2	2											
工学部 共通教育科目	複合領域科目	インターンシップA	1					1				◇	※注1 集中開講
		インターンシップB	2					6				◇	※注1 夏季集中開講

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学 科 専 門 教 育 科 目	建設一般	建設基礎数学②	2									◇	※注3 ※注3 *4 ※注3 ※注1 夏季集中 *4 ※注1 ※注5 ※注1 ※注5
		建設基礎数学②		2								◇	
		建設基礎製図①	3										
		測量学講義・実習Ⅰ③	4										
		測量学講義・実習Ⅱ③	3			4							
		都市建設情報化実習①	1			3							
		都市建設技術英語①	2									◇	
		都市建設特別講義②		2								◇	
		都市建設総合工学講義②	2					2				◇	
		都市建設工学自主活動A①	1					2				◇	
都市建設工学自主活動B①	1					2				◇			
都市機械工学概論②	2						2						
都市電気工学概論②	2						2						
都市建築工学概論②	2						2						
都市建設総合工学概論②	2						2			◇			
建設構造	構造力学Ⅰ演習②		2										*4
	構造力学Ⅱ演習①			2									
	鋼・コンクリート構造設計②	2		2					2				
建設材料	建設材料実験②	2		4									※注3
	コンクリート工学Ⅰ②				2								*4
	コンクリート工学Ⅱ②	2					2						*4
	コンクリート工学演習①	1					2						*4
維持管理工学②	2							2				*4	
都市水工	水理学Ⅰ演習②		2										*4 *4
	水理学Ⅱ演習①		2		2								
	水道工学②	2			2								
	河川工学②	2					2						
	海岸工学②	2						2					
地盤防災	土の力学実験Ⅰ②			2								◇	*4 *4
	土の力学実験Ⅱ②	2		4								◇	
	土の力学実験Ⅲ②	2			2				4				
	地盤設計Ⅱ②	2					2						
	地盤設計Ⅲ②	2						2					
都市環境	都市システム計画②		2										*4 *4 *4
	都市システム計画②	2		2									
	都市システム計画②	2			2								
	都市システム計画②	2					2						
	都市システム計画②	2					2						
	都市システム計画②	2					2						
	都市システム計画②	2					2						

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学科専門教育科目	創成工学	②				2						◇	
	建設部門創成A	②					4					◇	
	部門創成B	②						4				◇	
	卒業研究	④							4	4		◇	※注4

- ・※注1 「創成工学A」「インターンシップA」「インターンシップB」「都市情報化実習」「都市建設工学自主活動A」「都市建設工学自主活動B」は、履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 工学部以外の学生は履修することができない。
- ・※注3 以下の科目は、他学部・他学科の履修者には次の制限を設ける。
 - 基本製図 20人まで
 - 測量学講義・実習Ⅰ 20人まで
 - *測量学講義・実習Ⅱ 20人まで
 - 建設材料実験 10人まで
 ただし、履修順序規定は適用する。（*印の科目）
- ・※注4 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要である。
- ・※注5 都市建設工学自主活動A・Bは、学生が個人またはグループで、学科が認める活動に対して一定の基準に達したと認められた場合に、学科会議での審査・判定を経た上で単位が与えられる科目である。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まれない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。
- ・備考欄の*1は選択必修科目であり、全2科目のうちから3単位以上を単位取得しなければならない。
- ・備考欄の*2は選択必修科目であり、全2科目のうちから2単位以上を単位取得しなければならない。
- ・備考欄の*3は選択必修科目であり、全3科目のうちから3単位以上を単位取得しなければならない。
- ・備考欄の*4は選択必修科目であり、全13科目のうちから15単位以上を単位取得しなければならない。
- ・履修順序（下記科目の履修については、それぞれの条件を充足することが必要である）
 - 基礎数学：指定された者は履修しなければならない。また、指定されない者は履修できない。
 - 微分積分学Ⅰ：基礎数学を履修しなければならない者は、その履修。
 - 微分方程式：微分積分学Ⅰの履修
 - 基礎物理学：指定された者は履修しなければならない。また、指定されない者は履修できない。
 - 力学：基礎物理学を履修しなければならない者は、その履修。
 - 創成工学B：創造理工学実験Ⅱの履修
 - 都市情報化実習：測量学講義・実習Ⅰの履修
 - 鋼・コンクリート構造設計学：構造力学Ⅰおよびコンクリート工学Ⅰの履修
 - 総合工学概論：教育職員免許状高等学校教諭一種（工業）取得希望者に限る
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

都市建設工学科教育課程系統図



建 築 学 科

1. 学科の特色と教育方針

1.1 はじめに

衣食住の言葉に代表されるように、建築は暮らしに密着した学問である。難解で技術進歩のスピードの早いハイテク分野に比べれば建築学科で学ぶ基礎原理の数々は、普段の生活の中に散りばめられている馴染みの自然現象がほとんどであり、親しみやすい学問分野といえる。

建築学科を卒業した先輩たちの多くは、建築関係の分野で活躍している。これは、建築の仕事が多様な人を受け入れる幅広い業界だからである。デザインが好きな人、物づくりが好きな人、介護やボランティアに興味がある人など、建築とは生活に密着した産業であるために、いろいろな人が活躍できる場がある。

建築学科では、みなさんを「あてになる建築技術者」に育て上げることを最終的な目標としている。「あてになる技術者」とは、デザイン能力（様々な条件のもとで問題を解決に導く能力）のある人、仕事を託したら必ずやり遂げてくれる人、分からないことを聞いたら共に考えてくれる人、期待を裏切らない人、人とコミュニケーションを上手くとれる人など、人と誠意をもって付き合える人である。

「信頼」は学力で評価できないが、技術者としての信頼を得るためには、生涯にわたり新しい知識の取得や技術の研鑽を続けることが必要である。建築学科で学ぶということは、こういうキャリアの形成のための姿勢を確立することである。自分のキャリアは自分でデザインするのであり、建築学科はそれを支援する。

建築学科の教育プログラムは、国際的に通用する品質の保証されたJABEE（日本技術者教育認定機構）の認定プログラムである。みなさんも将来に対する明確な目標を持って勉学に励み、立派な技術者を目指して頑張ってもらいたい。

1.2 教育方針

建築は人間が便利で安全で快適な生活をするために必要不可欠なものである。しかしながら近年、その便利で快適という生活の未来に大きな不安が投げかけられている。ひとつは人間や社会のさまざまな問題であり、もうひとつは大量消費の帰結としての環境破壊の諸問題である。今、建築ではこれらの問題に取り組み、持続可能で人間らしく豊かな生活を実現できる道が模索されている。

建築学科では、これからの時代の要請に応え、みなさんを「あてになる技術者」に育てるために、「人間」と「環境」を中心にすえ、豊かな社会を構築し、地域の核となり社会に貢献できる建築技術者の育成という目標を設定し、5つの方針で教育している。

(1) 専門基礎教育の徹底と応用力の育成

建築学のカバーする世界は広く、幅広い基礎知識が必要である。そこで、専門基礎教養を漏らすことなくマスターし、その上で得意な分野の応用力を磨いていくというシステムを採用している。

(2) 創造的教育の充実

建築は受注生産であり、その環境や用途といった条件はすべて異なる。先人の技術や業績を学ぶことはもちろん必要であるが、一人一人がクリエイターとして、ものづくりの訓練をする必要がある。そこで、創作的な科目（建築デザイン系列、演習や実習、ゼミナール、卒業研究等の創成科目）を1年次のはじめから途切れることなく開講し、創造力を育成する。

(3) 実践・体験型教育の実施

建築学は、自分の手と頭で考える経験工学である。机の上の講義も大切であるが、建築学科では、実際に物に触れ、体験し、発見する演習科目や実習科目を多く開講し、理解を深められるようにしている。

(4) 建築と社会のかかわりの教育

建築はその時代、その社会、その街の顔である。古今東西、世界中の街角は建築が主役といっても良い。建築学科では、自然や歴史、社会や人間との関わりを十分理解し、協調性や社会性・国際性のある建築技術者を養成している。

(5) 自主活動の支援

与えられたものをこなすだけでは、これからの社会で活躍することはできない。自発的に建築にかかわっていく前向きな姿勢を建築学科では応援している。少し背伸びして、自主的にいろいろな活動をする、授業の中だけでは分からなかった新しい発見や感動が必ずある。

2. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

3. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位数上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

4. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第3条 4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

5. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位		24単位以上	124単位以上	
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目	8単位以上 [英語必修科目2単位, 英語またはその他の外国語*2単位, 日本語スキル2単位, 情報スキル2単位を含む]				
	外国語教育科目					
	教養課題教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
特別課題教育科目						
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上					
スポーツ活動						
学部教育科目	学部共通教育科目	学科で定める必修科目を含めて	6単位以上	84単位以上		
	学科専門教育科目	学科で定める必修科目・選択必修科目を含めて	68単位以上			
		卒業研究(必修)				

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語またはその他の外国語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅢ, 英語スキルⅣ, 留学英語A (TOEFL), 留学英語B (TOEFL), 資格英語A (英検), 資格英語B (TOEIC), パセオアカデミックL&S A, パセオアカデミックL&S B, パセオアカデミックR&W A, パセオアカデミックR&W B, パセオコンテンツA, パセオコンテンツB, ドイツ語入門Ⅰ, ドイツ語入門Ⅱ, フランス語入門Ⅰ, フランス語入門Ⅱ, 中国語入門Ⅰ, 中国語入門Ⅱ, スペイン語入門Ⅰ, スペイン語入門Ⅱ, ポルトガル語入門Ⅰ, ポルトガル語入門Ⅱ, 韓国語入門Ⅰ, 韓国語入門Ⅱ, 実践外国語A, 実践外国語B, 語学研修A, 語学研修B

6. 各種資格取得について

(1) 建築学科を卒業することによって、取得できる資格、または受験（受検）可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
高等学校教諭一種免許状「工業」	免許状取得	所定科目修得 97ページ～参照
商業施設士補	資格取得	所定科目修得（別表参照）および講習受講 （在学中も資格取得可能）
技術士補	資格取得※1	学科卒業
1・2級建築士	受験資格	1級－学科卒業（免許登録に実務経験2年以上） 2級－学科卒業
1・2級管工事施工管理技士	受検資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級建設機械施工技士	受検資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級造園施工管理技士	受検資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級電気工事施工管理技士	受検資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級土木施工管理技士	受検資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級建築施工管理技士	受検資格	1級－実務経験3年以上 2級－実務経験1年以上（一次検定は在学中に受験可能） ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
建築設備士	受験資格	実務経験2年以上

上記の資格に関する法令は改廃されることがあるので各自で資格の発行機関のホームページなどを閲覧して確認すること。

※1 各自で資格の発行機関に申請する必要があります。

(2) その他、建築学科に関する資格

インテリアコーディネーター

インテリアプランナー

土地家屋調査士

宅地建物取引士

別表 商業施設士補資格取得に必要な科目一覧

規 定 科 目		本学の授業科目及び単位数		資格取得要件
科 目 区 分	科 目 内 容			
商業一般	商業一般に関する科目	建 築 生 産 概 論	2	4 単位
		都 市 計 画	2	
商業施設構成計画	商業施設の企画 商業施設に係わる法規と安全計画 商業施設の計画 商業施設の展示・装置計画 商業施設の設計 以上に関する科目	建 築 計 画 A	2	10単位
		建 築 計 画 B	2	
		建 築 法 規	2	
		建 築 材 料 I	2	
		建 築 環 境 工 学 A	2	
建築一般及び工事監理・施工	建築一般に関する科目及び商空間の工事監理に関する科目	建 築 構 法 I	2	4 単位
		建 築 施 工	2	
設計製図	商業施設の設計製図に関する科目	基 礎 製 図 A	2	12単位
		基 礎 製 図 B	2	
		建 築 デ ザ イン 基 礎	2	
		建 築 デ ザ イン I	2	
		建 築 デ ザ イン II	2	
建 築 デ ザ イン III	2			

工学部建築学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

建築学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考									
			I		II		III		IV											
			1	2	3	4	5	6	7	8										
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)														
		日本の歴史と文化	2		2	(2)														
		芸術の世界	2		2	(2)														
		芸術の表現	1		2	(2)														
		映像を読む	2		2	(2)														
		教育をみつめて	2		2	(2)														
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)														
		日本の憲法	2		2	(2)														
		政治と社会	2		2	(2)														
		現代経済とビジネス	2		2	(2)														
		生活環境と人間	2		2	(2)														
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)														
		数学の思考法	2		2	(2)														
		物理と自然	2		2	(2)														
		化学と物質	2		2	(2)														
生物と環境		2		2	(2)															
生命科学		2		2	(2)															
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)															
	学術と社会	2		2	(2)															
	地球と生命	2		2	(2)															
	人類と資源	2		2	(2)															
	持続学のすすめ	2		2	(2)															
	地域の防災と安全	2		2	(2)															
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)																
	スポーツA	1			2															
	スポーツB	1				2														
	スポーツC	1				2	(2)													

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考									
			I		II		III		IV											
			1	2	3	4	5	6	7	8										
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2																	※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2																
	スポーツ活動C	1	2																	
	スポーツ活動D	1		2																
	スポーツ活動E	1	2																	
	スポーツ活動F	1		2																
	スポーツ活動G	1	2																	
	スポーツ活動H	1		2																

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、()で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

建築学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考				
			I		II		III		IV							
			1	2	3	4	5	6	7	8						
工学部 共通教育科目	共通基礎科目	基礎数学	3	4												
		基礎物理学	2	2	(2)											
		微積分学Ⅰ	3	4	(4)											
		微積分学Ⅱ	3	4	(4)											
		線形代数	3	4	(4)											
		力の質の科学	2	2	(2)											
		基礎化学	2	2	(2)											
		創造理工学実験Ⅰ	②	4												
		創造理工学実験Ⅱ	2	4												
		基礎化学実験	2	3	(3)											
		工学部 共通教育科目	専門基礎科目	ベクトル解析	2	2	(2)									
				確率統計	2		2	(2)								
微分方程式	2				2	(2)										
応用数学	2				2	(2)										
基礎電磁気学	2			2	(2)											
基礎材料化学	2			2	(2)											
生物と工学	2					2										
工学部 共通教育科目	複合領域科目			管理工学	2		2	(2)								
				環境工学	2		2	(2)								
				安全工学	2				2	(2)						
				工学倫理	2		2	(2)								
				図学A	1	2	(2)									
		コンピュータ支援工学A	1		2	(2)										
		コンピュータ支援工学B	2				2	(2)								
		創成工学A	2	4								◇				
		創成工学B	1		3	(3)						◇				
		社会と工学	2	2												
		企業と工学	2	2												
		インタビューシップA	1				1					◇		※注1 集中開講		
インタビューシップB	2				6					◇		※注1 夏季集中開講				

※注1. ※注2 夏季集中開講, 受講生数制限有
※注2

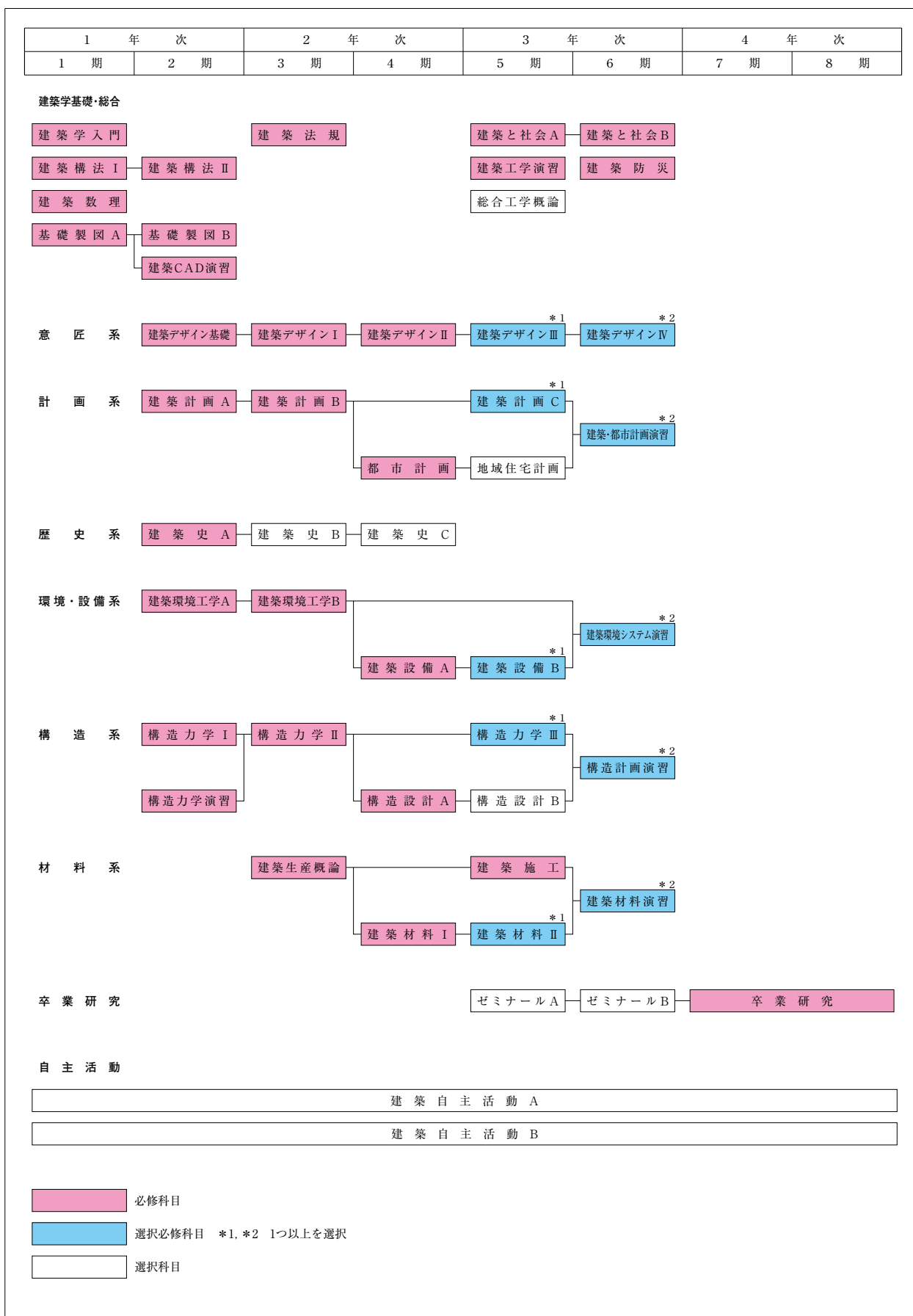
※注1 集中開講
※注1 夏季集中開講

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学 科	建築学基礎・総合	建築学入門	②	2									◇		
		建築数学	②	2									◇		
		建築構法Ⅰ	②	2									◇		
		建築構法Ⅱ	②		2								◇		
		建築基礎製図	②	4									◇		
		建築基礎製図	②		4								◇		
		建築CAD演習	①		2								◇		
		建築法規	②			2							◇		
		建築と社会	②					2					◇		
		建築と社会	②						2				◇		
専 門 教 育 目	卒業研究	卒業研究	④							4	4	◇	※注4		
		意匠系	建築デザイン基礎Ⅰ	②		4							◇		
			建築デザインⅡ	②			4						◇		
			建築デザインⅢ	2				4					◇	*1 選択必修	
			建築デザインⅣ	2					4				◇	*2 選択必修	
		計画系	建築計画Ⅰ	②		2								◇	
			建築計画Ⅱ	②			2							◇	
			都市計画Ⅰ	②				2						◇	
			地域住宅計画Ⅱ	②					2					◇	
		歴史系	建築史Ⅰ	②		2									
建築史Ⅱ	2				2										
建築史Ⅲ	2					2									
環境・設備系	建築環境工学Ⅰ	②		2											
	建築環境工学Ⅱ	②			2										
	建築設備Ⅰ	②				2									
	建築設備Ⅱ	2					2					◇	*1 選択必修 *2 選択必修		
構 造 系	構造学Ⅰ	構造学Ⅰ	②		2										
		構造学Ⅱ	②			2									
		構造学Ⅲ	2				2								
		構造学Ⅳ	②					2							
		構造学Ⅴ	2						2						
		構造学Ⅵ	①		2								◇		
構造系	構造学Ⅶ	構造学Ⅶ	2							4			◇		
		構造学Ⅷ	2									◇	*2 選択必修		

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学科専門教育科目 材料系	建築生産概論	②			2										
	建築材料Ⅰ	②			2										* 1 選択必修
	建築材料Ⅱ	2					2								
	建築施工	②					2								
	建築材料演習	2							4					◇	* 2 選択必修

- ・ ※注1 「創成工学A」「インターンシップA」「インターンシップB」「建築自主活動A」「建築自主活動B」は履修単位の上限に含めない。
- ・ ※注2 工学部以外の学生は履修することができない。
- ・ ※注3 建築に関する学生の自主活動に対して、学科会議で審査の上、認定する科目である。
- ・ ※注4 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・ 卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・ 新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・ 他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。
- ・ 備考欄* 1の「建築計画C」「構造力学Ⅲ」「建築材料Ⅱ」「建築設備B」「建築デザインⅢ」は選択必修科目であり、1つ以上を選択し、単位取得をしなければいけない。なお、商業施設士補の資格取得を希望するものは、「建築デザインⅢ」の単位取得が必須となる。
- ・ 備考欄* 2の「建築・都市計画演習」「構造計画演習」「建築材料演習」「建築環境システム演習」「建築デザインⅣ」は選択必修科目であり、1つ以上を選択し、単位取得をしなければいけない。
- ・ 履修順序（下記の科目については、それぞれの条件を充足することが必要）
 - 基礎数学：指定された者のみ履修できる。
 - 微分積分学Ⅰ：基礎数学を履修しなければならない者は、その履修
 - 微分方程式：微分積分学Ⅰの履修
 - 基礎物理学：指定された者のみ履修できる。
 - 力学：基礎物理学を履修しなければならない者は、その履修
 - 創成工学B：創造理工学実験Ⅱの履修
 - 総合工学概論：教育職員免許状高等学校教諭一種（工業）取得希望者に限る
- ・ 開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

建築学科教育課程系統図



応 用 化 学 科

1. 学科の特色と指導方針

応用化学で何をどう学ぶか

化学を応用する産業分野は多岐にわたっており、化学技術は機械、電気、金属、薬品、食品などのあらゆる生産活動を支えている。最近の化学技術はますます高度化し、高い機能を有する材料の開発や、精緻な製造技術が要求されるようになってきている。今や化学合成技術は、天然物の代替品を製造するのにとどまらず、分子を部品のようにして全く新しい物質・材料を創り出す分子設計という手法（ナノテクノロジー）までも可能にしてきている。化学技術の基盤となる学問である応用化学は、率先してこのような化学産業の発達をリードしてきたといっても過言ではないが、社会は大量生産・大量消費型社会から環境重視・資源リサイクル型社会へとその価値観を変えつつあり、応用化学の内容も質的に変貌を遂げるとともに、その枠組みもグローバルなものへと変化してきている。化学技術者を目指す応用化学科の学生諸君は常に世の中の変化に柔軟に対応できるよう心がける必要がある。

応用化学科における学習の柱と云うべき最重要教科は応用化学科専門教育科目である。しかし、現代の応用化学はその専門領域が拡大しつつあり、学問内容も深く進化しているので、限られた期間に全領域を網羅して学習することは容易でない。この点については、各自の進路を考慮して4年間での達成度を設定し、それにもとづいて学習計画を練ることが望ましい。

応用化学科では学生諸君の将来進路や習熟度に応じて学習できるよう、3年次より2つのコースを設定している。

- 1) 日本技術者教育認定機構（JABEE=Japan Accreditation Board for Engineering Education）の認定基準を満たすべく設置されたスペシャリストコースであり、2007年度にJABEEプログラムとして5年間の認定を受け、その後2023年度まで継続認定を受けている。スペシャリストコース修了生は申請により技術士補の資格が与えられる。
- 2) 認定とは関係なく広く一般的な化学技術者教育が受けられるエンジニアコースである。

「あてになる人間の育成」という本学の創立時の教育理念を応用化学に当てはめると、化学技術分野で通用する問題解決能力の育成ということになる。そのためには、各自が学習達成度の努力目標（数値目標）を持ち、より実践的な能力の修得を目指すことが望まれる。

2. 教育目的

物質の変化に関する化学の基礎的概念を理解させ、これに基づいた化学の専門知識を修得させるとともに、無機および有機材料、エネルギー、環境、分析に関する学術分野の教育を行い、主として無機化学、有機化学、物理化学、環境化学および化学工学の領域の知識・能力を身に付けた有能な人材を育成する。

スペシャリストコース

応用化学科スペシャリストコースの学生に均衡のとれた応用化学の学習の機会を与え、先進的な化学技術者として必要とされる実践力を重視した教育を行って、産業界のみならず地域社会を含めた地球的規模における責任を自覚できる、あてになる化学技術者を育成することである。

なお、スペシャリストコース修了要件については別に定める。

エンジニアコース

応用化学科エンジニアコースの学生に幅広い応用化学の学習の機会を与え、化学分野の広い領域で活躍するために必要とされる基礎学力の修得に重点を置いた教育を行って、産業界のみならず地域社会を含めた地球的規模における責任を自覚できる、実行力を伴った化学技術者を育成することである。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位数上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第2条 2期（1年次）終了時において、20単位以上を修得しない者は、3期（2年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目		必修科目1単位		24単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目		8単位以上 [英語*4単位(必修科目2単位を含む), 日本語スキル2単位, 情報スキル2単位を含む]			
	外国語教育科目					
	教養課題教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
特別課題教育科目						
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部教育科目	学部共通教育科目		学科で定める必修科目を含めて	16単位以上	84単位以上	
	学科専門教育科目		学科で定める必修科目を含めて	68単位以上		
			卒業研究(必修)			

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ(必修)、英語スキルⅡ(必修)、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留學英語A(TOEFL)、留學英語B(TOEFL)、資格英語A(英検)、資格英語B(TOEIC)、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

7. 各種資格取得について

(1) 応用化学科を卒業することによって、取得できる資格、または受験可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
高等学校教諭一種免許状「工業」	免許状取得	所定科目修得 97ページ～参照
高等学校教諭一種免許状「理科」		
技術士補	資格取得※1	スペシャリストコース修了
毒物劇物取扱責任者	任用資格取得	学科卒業
作業環境測定士	受験資格	実務経験必要
甲種危険物取扱者	受験資格	学科卒業 (在学中にも、「化学に関する科目」15単位以上修得で受験可能)
技術士	受験資格	実務経験必要

上記の資格に関する法令は改廃されることがあるので各自で資格の発行機関のホームページなどを閲覧して確認すること。

※1 各自で資格の発行機関に申請する必要があります。

(2) その他、応用化学科での学習が役立つ資格

公害防止管理者

環境計量士

エネルギー管理士

放射線取扱主任者

高圧ガス製造保安責任者

特定化学物質等作業主任者

有機溶剤作業主任者

弁理士

工学部応用化学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

応用化学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)							*1
		日本の歴史と文化	2	2	(2)							*1
		芸術の世界	2	2	(2)							*1
		芸術の表現	1	2	(2)							*1
		映像を読む	2	2	(2)							*1
		教育をみつめて	2	2	(2)							*1
	社会リテラシー	哲学と思考	2	2	(2)							*1
		現代社会と法	2	2	(2)							*1
		日本の憲法	2	2	(2)							*1
		政治と社会	2	2	(2)							*1
		現代経済とビジネス	2	2	(2)							*1
	科学技術リテラシー	生活環境と人間	2	2	(2)							*1
		心と身体	2	2	(2)							*1
		数学の思考法	2	2	(2)							*2
		物理と自然	2	2	(2)							*2
特別課題教育科目	化学と物質	2	2	(2)							*2	
	生物と環境	2	2	(2)							*2	
	生命科学	2	2	(2)							*2	
	医学と医療	2	2	(2)							*2	
	科学技術と社会	2	2	(2)							*2	
	地球と生命	2	2	(2)							*2	
健康とスポーツ	人類と資源	2			2	(2)					*2	
	持続学のすすめ	2			2	(2)					*2	
	地域の防災と安全	2			2	(2)					*2	
	地球を観る	2			2	(2)					*2	
	グローバル環境論	2			2	(2)					*2	
	地域共生実践	2	2	(2)							*2	
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)								
	スポーツA	1			2							
	スポーツB	1				2						
スポーツC	1			2	(2)							

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2								※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2							
	スポーツ活動C	1	2								
	スポーツ活動D	1		2							
	スポーツ活動E	1	2								
	スポーツ活動F	1		2							
	スポーツ活動G	1	2								
	スポーツ活動H	1		2							

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、()で記された期に開講することもある。

- ・*1 JABEE認定プログラムである応用化学科スペシャリストコースの履修学生は、教養課題教育科目人文リテラシーおよび社会リテラシーの中から、8単位以上を取得すること。
- ・*2 JABEE認定プログラムである応用化学科スペシャリストコースの履修学生は、教養課題教育科目科学技術リテラシーおよび特別課題教育科目の中から、6単位以上を取得すること。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
工学部 共通教育科目	共通基礎科目	基礎数学	3	4										
		基礎物理学	2	2	(2)									
		微積分学Ⅰ	3	4	(4)									
		微積分学Ⅱ	3	4	(4)									
		線形代数	3	4	(4)									
		力の質の科学	2	2	(2)									
		基礎化学	2	2	(2)									
		創造理工学実験Ⅰ	②	4										
		創造理工学実験Ⅱ	2	4										
		基礎化学実験	②	3	(3)									
工学部 共通教育科目	専門基礎科目	ベクトル解析	2	2	(2)									
		確率統計	2		2	(2)								
		微分方程式	2		2	(2)								
		応用数学	2		2	(2)								
		基礎電磁気学	2	2	(2)									
		基礎材料化学	2	2	(2)									
		生物と工学	2			2								
		管理工学	2		2	(2)								
		環境安全工学	2		2	(2)								
		工学倫理	2		2	(2)								
工学部 共通教育科目	複合領域科目	工学A	2	2	(2)									
		工学B	2		2	(2)								
		工学A	2	4								◇		
		工学B	1		3	(3)						◇		
		工学	2	2										
		工学	2	2										
		工学A	1				1					◇		
		工学B	2				6					◇		

※注1
 ※注2, ※注3 夏季集中開講, 受講生数制限有
 ※注3
 ※注4
 ※注4
 ※注2 集中開講
 ※注2 夏季集中開講

区分	授業科目						単位数	毎週授業時間数								他学部講可 他学受不	備考		
								I		II		III		IV					
								1	2	3	4	5	6	7	8				
学 科 専 門 教 育 科 目	応用化学基礎	基礎分析化学	基礎無機化学	基礎無機物理	基礎無機化学	基礎無機化学	②		2										
		基礎分析化学	基礎無機化学	基礎無機物理	基礎無機化学	基礎無機化学	②		2										
		基礎分析化学	基礎無機化学	基礎無機物理	基礎無機化学	基礎無機化学	②		2										
		基礎分析化学	基礎無機化学	基礎無機物理	基礎無機化学	基礎無機化学	②		2										
		基礎分析化学	基礎無機化学	基礎無機物理	基礎無機化学	基礎無機化学	②		2										
	無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	2			2									
		無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	2				2								
		無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	1				2								
		無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	2				2								
		無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	無機化学	2				2								
	有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	2			2									
		有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	2				2								
		有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	2				2								
		有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	1						2						
		有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	有機化学	2						2						
	物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	2				2								
		物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	2					2							
		物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	1					2							
		物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	2						2						
		物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	物性化学	2						2						
環境化学工学	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	2			2										
	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	2					2								
	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	2				2									
	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	2					2								
	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	2						2							
	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	2							2						
	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	1							2						
	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	環境化学	2								2					

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学科専門教育科目	応用化学分析実験	②		4								◇	
	無機化学実験A	①			3							◇	
	無機化学実験B	①				3						◇	
	有機化学実験A	①				3						◇	
	有機化学実験B	①				3						◇	
	物理化学実験A	①				3						◇	
	物理化学実験B	①				3						◇	
	化学工学実験	①					3					◇	
	有機合成化学実験	①					3					◇	
	材料化学実験	①					3					◇	
応用化学創成	2							6			◇	※注1	
創成実習	1							3			◇	※注1 ※注5	
学科一般	バイオテクノロジー	2								2		◇	※注1 ※注2
	応用化学セミナー	1						2	(2)			◇	※注1 ※注2
	化学英語セミナーA	1						2	(2)			◇	※注1
	化学英語セミナーB	1						2	(2)			◇	※注1
	機械工学概論	2						2				◇	
	電気工学概論	2						2				◇	
	生物概論	2		2								◇	
	地学概論	2			2							◇	
総合工学概論	2					2					◇		
卒業研究	④								4	4	◇	※注6	

- ・※注1 この科目はスペシャリストコースの学生は単位を取得する必要がある。
- ・※注2 「創成工学A」「インターンシップA」「インターンシップB」「応用化学セミナー」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注3 工学部以外の学生は履修できない。
- ・※注4 スペシャリストコースの学生は「社会と工学」, 「企業と工学」の中から, 2単位以上を取得すること。
- ・※注5 この科目はスペシャリストコースの学生のみ履修することができる。
- ・※注6 卒業研究は通年科目であり, 同一年度内の春学期(7期)・秋学期(8期)を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については, 指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については, 別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし, 集中講義, および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は, 他学部・他学科の学生は履修することができない。
- ・履修順序(下記の科目については, それぞれの条件を充足すること)
 - 基礎数学: 指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 微分積分学I: 基礎数学を履修しなければならない者は, その履修
 - 微分方程式: 微分積分学Iの履修
 - 基礎物理学: 指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 力学: 基礎物理学を履修しなければならない者は, その履修
 - 創成工学B: 創造理工学実験IIの履修

無機化学実験A：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

無機化学実験B：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

有機化学実験A：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

有機化学実験B：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

物理化学実験A：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

物理化学実験B：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

化学工学実験：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

有機合成化学実験：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

材料化学実験：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

応用化学創成実験：基礎化学実験および応用化学分析実験の履修

総合工学概論：教育職員免許状高等学校教諭一種（工業）取得希望者に限る

・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

応用化学科教育課程系統図



情報工学科

1. 学科の特色と教育方針

1.1 学科の特色

現在では世界中に数十億台のコンピュータがインターネットに接続され地球全体を覆っており、世界及び日本の産業、経済、政治、社会、個人の活動に不可欠な基盤となっていると同時に、その活動形態を根底から変革しつつある。情報工学とはコンピュータとネットワークの基礎と応用を研究する分野であり、現代の社会活動に多大な影響を与える学術分野である。また、近年の情報工学分野における技術革新はその速度、広がり、両面で著しく増大している。

情報工学科では、コンピュータを使う立場のみならず、情報システムの基盤であるソフトウェア・ハードウェアを融合した中身の仕組みを詳しく知り、知識習得とともに、プログラミングに必要な論理的な思考能力を有する人材を育成する。これにより、社会の様々な分野での情報基盤技術を支える技術者の輩出を目的とした学科である。本学科はこのような趣旨に基づいて情報工学を系統的かつ実践的に学ぶためのカリキュラムを提供しており、学生は広い視野のもとで、情報工学の基礎と専門の知識と技術を習得し、応用する力を養うことができる。本学科の卒業生は、様々な業界でのソフトウェア開発に従事するほか、各企業の情報システム部門など管理業務のみならず、システム制御技術、通信制御技術などハードウェアの業界をはじめ、広い分野で現代の情報化社会を支える人材となることが期待される。

本学科（及び大学院）の学生は、情報基盤技術を支えるために必要な基礎・応用知識と実践的な能力を身に付け、「最先端情報化社会で活躍できるあてになる情報技術者」となることを目指す。

1.2 教育方針

本学科の学科専門教育科目は、情報工学全体を包括しており、離散数学、計算機システム、ソフトウェアとプログラミング、情報通信と高度情報処理、回路と信号処理、実験・演習等を中心とした総合情報工学および卒業研究から構成されている。これらの学科専門教育科目を通して、情報工学の理論体系並びに多様な技術を系統的かつ実践的に身に付けることを目指す。

本学科の教育科目は難易度と理解の進展を考慮して配置されているので、学生はこの履修順序に沿って学習を進める必要がある。無理のない学習を進めるために、2年次終了時と3年次終了時に最低限の学修進行の制限を設けている。

「あてになる情報技術者」を育成するために、講義科目においては演習を積極的に組込んで、理論の着実な習得を図り、実験・演習科目においては具体的な課題を与えて問題解決能力やリーダーシップの向上を目指す。さらに、国際的な視野と教養および語学力とコミュニケーション能力を養う教育科目を配置することにより、グローバル化する世界で活躍できる人材を育成する。

2. 教育目的

本学科の教育目的は以下の通りである。

- (1) 情報技術が産業、経済、政治、社会、個人に不可欠の基盤となった現代、情報技術者には責任感と倫理観が強く求められており、それらを身に付けた情報技術者を育成する。
- (2) 20世紀後半から急速に進展してきた広く深い情報技術に対応するには、情報技術の専門知識の基礎と応用力が必須であり、それらを身に付けた情報技術者を育成する。
- (3) グローバル化し大きく変化する時代の中で活躍するために必要とされる国際的な視野と教養、および語学力とコミュニケーション能力を身に付け、変化する世界に生じる新しい問題に取り組んで解決

できる「あてになる情報技術者」を育成する。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第3条 4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目		必修科目1単位		24単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目		8単位以上 [英語*4単位(必修科目2単位を含む), 日本語スキル2単位, 情報スキル2単位を含む]			
	外国語教育科目					
	教養課題教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
特別課題教育科目						
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部教育科目	学部共通教育科目		学科で定める必修科目・選択必須科目を含めて	12単位以上	84単位以上	
	学科専門教育科目		学科で定める必修科目・選択必須科目を含めて	72単位以上		
			卒業研究(必修)			

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ(必修)、英語スキルⅡ(必修)、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留学英語A(TOEFL)、留学英語B(TOEFL)、資格英語A(英検)、資格英語B(TOEIC)、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

7. 各種資格取得について

(1) 情報工学科を卒業することによって、取得できる資格、または受験可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
高等学校教諭一種免許状「情報」	免許状取得	所定科目修得 97ページ～参照
高等学校教諭一種免許状「工業」		

(2) 情報処理技術関連の資格

資 格	対 象
ITパスポート	職業人が共通に備えておくべき情報技術に関する基礎的な知識をもち、情報技術に携わる業務に就くか、担当業務に対して情報技術を活用していこうとする者
情報セキュリティマネジメント	情報システムの利用部門にあつて、情報セキュリティリーダーとして、部門の業務遂行に必要な情報セキュリティ対策や組織が定めた情報セキュリティ諸規程（情報セキュリティポリシーを含む組織内諸規程）の目的・内容を適切に理解し、情報及び情報システムを安全に活用するために、情報セキュリティが確保された状況を実現し、維持・改善する者
基本情報技術者	高度IT人材となるために必要な基本的知識・技能をもち、実践的な活用能力を身に付けた者
応用情報技術者	高度IT人材となるために必要な応用的知識・技能をもち、高度IT人材としての方向性を確立した者
ITストラテジスト	高度IT人材として確立した専門分野をもち、企業の経営戦略に基づいて、ビジネスモデルや企業活動における特定のプロセスについて、情報技術（IT）を活用して事業を改革・高度化・最適化するための基本戦略を策定・提案・推進する者。また、組込みシステム・IoTを利用したシステムの企画及び開発を統括し、新たな価値を実現するための基本戦略を策定・提案・推進する者
システムアーキテクト	高度IT人材として確立した専門分野をもち、ITストラテジストによる提案を受けて、情報システム又は組込みシステム・IoTを利用したシステムの開発に必要な要件を定義し、それを実現するためのアーキテクチャを設計し、情報システムについては開発を主導する者
プロジェクトマネージャ	高度IT人材として確立した専門分野をもち、システム開発プロジェクトの目標の達成に向けて、責任をもって、プロジェクト全体計画（プロジェクト計画及びプロジェクトマネジメント計画）を作成し、必要となる要員や資源を確保し、予算、スケジュール、品質などの計画に基づいてプロジェクトを実行・管理する者
ネットワークスペシャリスト	高度IT人材として確立した専門分野をもち、ネットワークに関係する固有技術を活用し、最適な情報システム基盤の企画・要件定義・開発・運用・保守において中心的な役割を果たすとともに、固有技術の専門家として、情報セキュリティを含む情報システムの企画・要件定義・開発・運用・保守への技術支援を行う者
データベーススペシャリスト	高度IT人材として確立した専門分野をもち、データベースに関係する固有技術を活用し、最適な情報システム基盤の企画・要件定義・開発・運用・保守において中心的な役割を果たすとともに、固有技術の専門家として、情報システムの企画・要件定義・開発・運用・保守への技術支援を行う者
エンベデッドシステムスペシャリスト	高度IT人材として確立した専門分野をもち、IoTを含む組込みシステムの開発に関係する広い知識や技能を活用し、最適な組込みシステム開発基盤の構築や組込みシステムの設計・構築・製造を主導的に行う者
ITサービスマネージャ	高度IT人材として確立した専門分野をもち、サービスの要求事項を満たし、サービスの計画立案、設計、移行、提供及び改善のための組織の活動及び資源を、指揮し、管理する者
システム監査技術者試験	高度IT人材として確立した専門分野をもち、監査対象から独立した立場で、情報システムや組込みシステムを総合的に点検・評価・検証して、監査報告の利用者に情報システムのガバナンス、マネジメント、コントロールの適切性などに対する保証を与える、又は改善のための助言を行う者
情報処理安全確保支援士	サイバーセキュリティに関する専門的な知識・技能を活用して企業や組織における安全な情報システムの企画・設計・開発・運用を支援し、また、サイバーセキュリティ対策の調査・分析・評価を行い、その結果に基づき必要な指導・助言を行う者

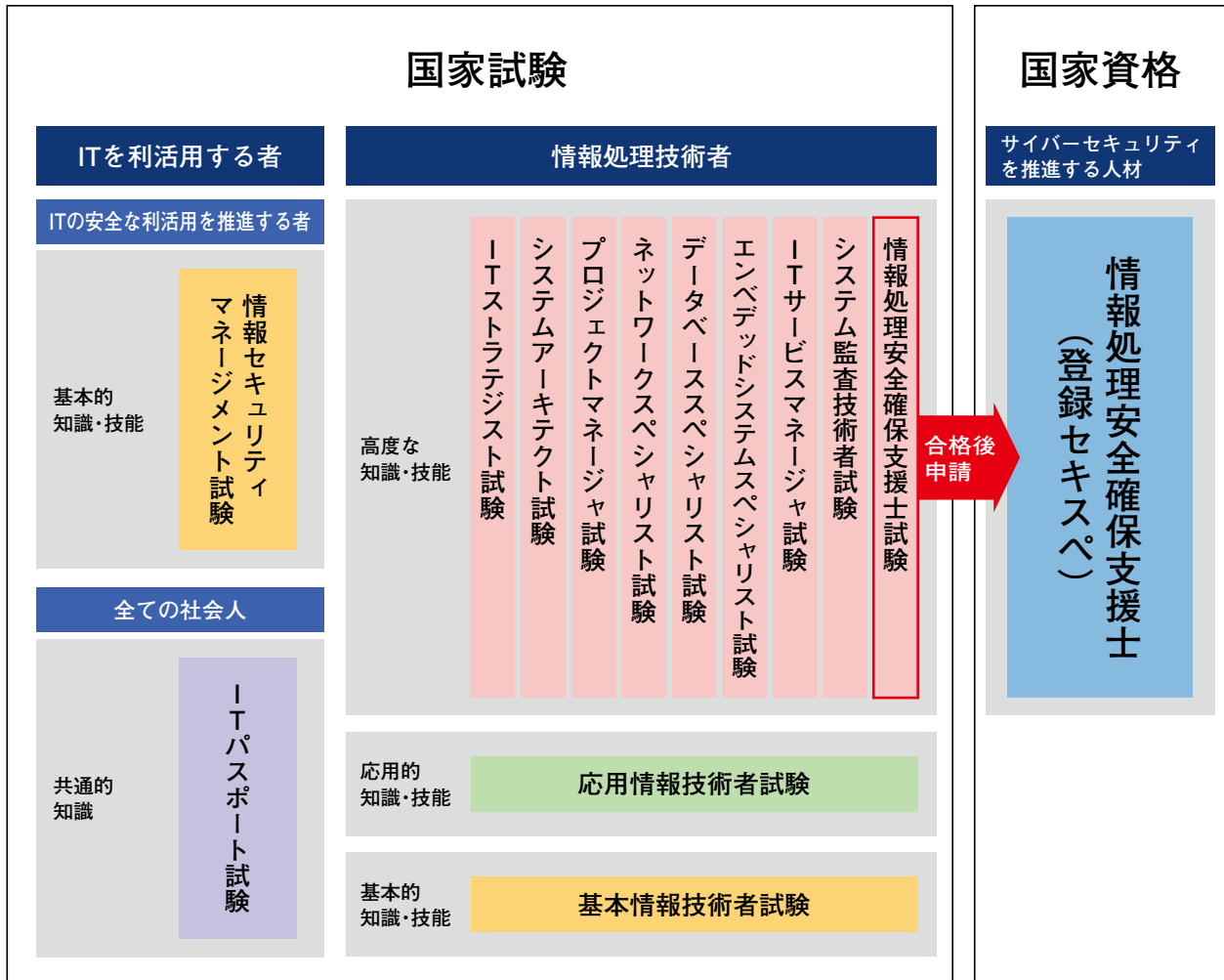


図 情報処理技術者試験区分

8. 資格取得者に対する単位認定について

情報工学科では、以下の各資格を有する、または取得した者に対して対応する単位認定を行う。認定時期は、入学時、在学中いずれも可能である。認定された単位については、卒業に必要な単位として認められる。

資格保有・取得による認定単位と条件

保有する、または取得した資格	認定する単位／単位数
I Tパスポート	情報技術者演習 A / 1 単位
基本情報技術者、または 応用情報技術者	情報技術者演習 A / 1 単位、および 情報技術者演習 B / 1 単位

申請時期：随時（ただし春学期認定は8月末、秋学期認定は1月末まで）

申請窓口：教務支援課

必要書類：資格取得を証明する書類・学生証・印鑑

工学部情報工学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)								*1	*1から2単位以上取得すること
	日本語スキル B	2				2						*1	※注1 夏季集中
	情報スキル入門	2	2									*2	*2から2単位以上取得すること
	情報スキル活用	2		2								*2	
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考				
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)									
		日本の歴史と文化	2		2	(2)									
		芸術の世界	2		2	(2)									
		芸術の表現	1		2	(2)									
		映像を読む	2		2	(2)									
		教育をみつめて	2		2	(2)									
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)									
		日本の憲法	2		2	(2)									
		政治と社会	2		2	(2)									
		現代経済とビジネス	2		2	(2)									
		生活環境と人間	2		2	(2)									
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)									
		数学の思考法	2		2	(2)									
		物理と自然	2		2	(2)									
		化学と物質	2		2	(2)									
生物と環境		2		2	(2)										
生命科学		2		2	(2)										
特別課題教育科目	学術と社会	2		2	(2)										
	地球と生命	2		2	(2)										
	人類と資源	2			2	(2)									
	持続学のすすめ	2			2	(2)									
	地域の防災と安全	2			2	(2)									
	地球を観る	2			2	(2)									
健康とスポーツ	グローバル環境論	2			2	(2)									
	地域共生実践	2		2	(2)										
	健康科学	①	2	(2)											
	スポーツA	1			2										
スポーツB	1				2										
スポーツC	1					2									

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
工学部 共通教育科目	共通基礎科目	基礎数学	3	4										
		基礎物理学	2	2	(2)									
		微積分学Ⅰ	③	4	(4)									
		微積分学Ⅱ	3	4	(4)									
		線形代数	③	4	(4)									
		力の質の科学	2	2	(2)									
		基礎化学	2	2	(2)									
		創造理工学実験Ⅰ	②	4										
	創造理工学実験Ⅱ	2		4										
	基礎化学実験	2	3	(3)										
	専門基礎科目	ベクトル解析	2		2	(2)								
		確率統計	2		2	(2)								* 1
		微分方程式	2		2	(2)								
		応用数学	2		2	(2)								
基礎電磁気学		2		2	(2)									
基礎材料化学		2		2	(2)									
生物と工学		2			2									
複合領域科目	管理工学	2			2	(2)								
	環境工学	2			2	(2)								
	安全工学	2					2	(2)						
	工学倫理	2			2	(2)								
	工学A	2	2	(2)										
	工学B	1			2	(2)								
	工学B	2			2	(2)			2	(2)				
	工学A	2	4								◇			
	工学B	1			3	(3)					◇			
	工学A	2	2											
工学A	2	2												
複合領域科目	企業と工学	2	2											
	企業と工学	2	2											
	インターンシップA	1						1			◇		※注1 集中開講	
	インターンシップB	2						6			◇		※注1 夏季集中開講	

情報工学科

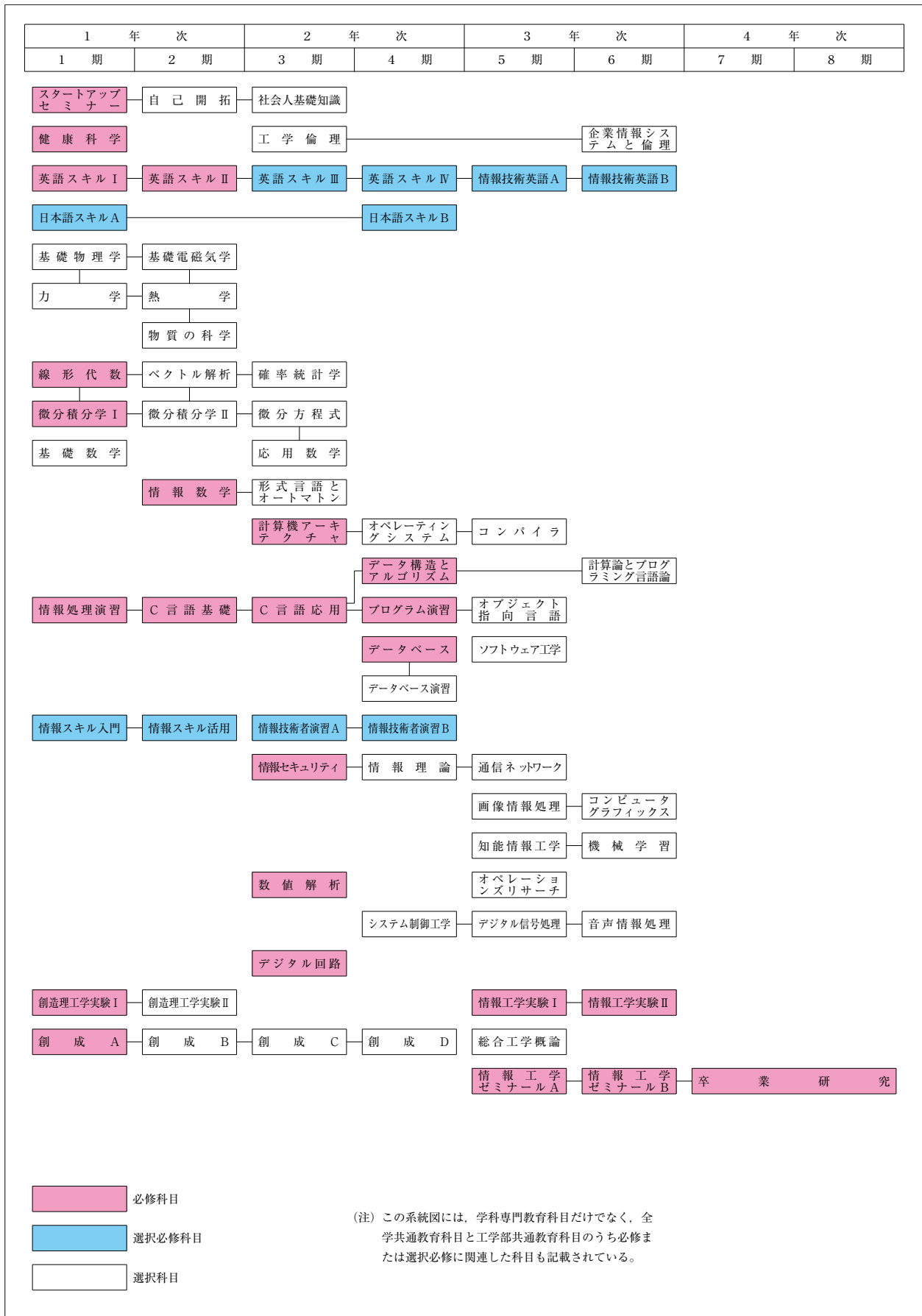
区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学 科 専 門 教 育 科 目	離散数学	② 2		2								◇	* 1	
	計算機アーキテクチャ オペレーティングシステム コンパイラ	② 2 2			2		2					◇	* 1	
	ソフトウェアとプログラミング データ構造とアルゴリズム 計算論とプログラミング言語論 情報処理演習 C言語基礎 C言語応用 プログラム演習 オブジェクト指向言語 ソフトウェア工学 データベース データベース演習	② 2 ① ③ ③ ① 3 2 ② 1		2		4		4		3		4 2	◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇	* 1
	情報セキュリティ 情報処理論 通信ネットワーク 画像情報処理 コンピュータグラフィックス 知能情報工学 機械学習 数値解析 オペレーションズリサーチ	② 2 2 2 2 2 2 ② 2			2		2		2			2 2 2	◇ ◇ ◇	* 1
	回路と信号処理	② 2 2 2			2		2		2		2	◇ ◇ ◇	* 1	
	デジタル回路 システム制御工学 デジタル信号処理 音声情報処理	② 2 2 2			2		2		2		2	◇ ◇ ◇	* 1	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学科専門教育科目	総合情報工学	情報工学実験Ⅰ	①					3				◇	※注3 ※注3 ※注4 ※注4 *1 *1 *1
		情報工学実験Ⅱ	①						3			◇	
		情報技術者演習A	1			2						◇	
		情報技術者演習B	1				2					◇	
		情報技術英語A	1					2				◇	
		情報技術英語B	1						2			◇	
		企業情報システムと倫理	2						2			◇	
		創成A	①	2								◇	
		創成B	2		4							◇	
		創成C	2			4						◇	
		創成D	2				4					◇	
		情報工学ゼミナールA	①					2				◇	
		情報工学ゼミナールB	①						2			◇	
総合工学概論	2					2				◇			
	卒業研究	④							4	4	◇	※注5	

* 1 履修が望ましい科目

- ・※注1 「創成工学A」「インターンシップA」「インターンシップB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 工学部以外の学生履修不可
- ・※注3 選択必修科目 2科目から1科目を必修とする
- ・※注4 選択必修科目 2科目から1科目を必修とする
- ・※注5 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。
- ・履修順序（下記の科目については、それぞれの条件を充足することが必要）
 - 基礎数学：指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 微分積分学Ⅰ：基礎数学を履修しなければならない者は、その履修
 - 微分方程式：微分積分学Ⅰの履修
 - 基礎物理学：指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 力学：基礎物理学を履修しなければならない者は、その履修
 - 創成工学B：創造理工学実験Ⅱの履修
 - 総合工学概論：教育職員免許状高等学校教諭一種（工業）取得希望者に限る
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

情報工学科教育課程系統図



ロボット理工学科

1. 学科の特色と教育方針

1.1 学科の特色

現代社会においてロボットは、産業用だけでなく、掃除ロボットやペットロボットなど家庭で用いられるものや、人間の身体機能支援・補助のために医療現場で用いられるもの、宇宙開発・探索に用いられるものなど、広範な領域で必要とされている。特にこれからの時代、ロボットは単なる道具としての存在から、人間社会の中で人と共存しながら社会を形成する存在へと深化するものである。こうした時代における社会基盤を支えるエンジニアは、幅広い科学分野の知識を備え、かつ、十分な技術力、チーム開発力、コミュニケーション力、そしてグローバルな視点と感覚を有する必要がある。

一方で中部地区は、自動車、工作機械、精密機械をはじめとする日本トップクラスの工業地帯であるとともに、これらの産業を支える企業の多くが、ロボット共存社会への対応を模索していることから明らかなように、我が国の次世代ロボット産業の中核にならんとしている地区でもある。本学科で理学と工学を学び、これら二つの翼をもつ「あてになる人間」となる人材は、次世代社会に起こる種々の問題に対して、リーダーシップを発揮しながら解決していくことで、中部地区はもとより、海外を含む様々な地域社会へ貢献できる技術者となる。

本学科の学生は、ロボットを定義する「外界のデータを取り込み（感覚）、その意味を理解し（認識）、何をすべきかを判断し（判断）、結果として人に役立つように外界に働きかける（行動）システム」における各要素技術を学び、**理学と工学の両分野に亘る知識と技能を有するロボット技術者**となることを目指す。

1.2 教育方針

- ① 本学科の学生には、専門職業人やその他の有識社会人として「個の人間形成に必要な教養」を身に付けさせる。
- ② ロボットが、産業、経済、政治、社会、個人にとって不可欠な存在となりつつある現代、ロボット理工学分野の技術者には**責任感と倫理観**が強く求められており、それらを身に付けさせる。
- ③ 20世紀後半から急速に進展し続けている広く深いロボット技術に対応するために、関連分野の専門知識に関する基礎と応用力だけでなく、**幅広い周辺領域の知識を統合するための理工学的視野**を身に付けさせる。
- ④ 国際的な視野と教養、及び、これを得るために必要となる**語学力とコミュニケーション能力（チームで問題に取り組む力）**を習得させ、変化し続ける世界に生じる新たな問題に取り組むための力を身に付けさせる。
- ⑤ 体験学習を通じ「モノづくり」に対する**デザイン力**を身に付けさせる。
- ⑥ 変化し続ける状況に対して、柔軟に対応するために必要となる「複数の専門分野に亘る基礎」を学び、「外界のデータを取り込み（感覚）、その意味を理解し（認識）、何をすべきかを判断し（判断）、結果として人に役立つように外界に働きかける（行動）システム」としてのロボットを生み出せる**実践力**を身に付けさせる。

2. 教育目的

ロボット理工学科では、ロボットに関する初等的な内容から、実社会における様々な場面にロボットを適用でき、さらに、ロボット共存社会へと連なる人とロボットを繋ぐ「しくみ」を理解し、「ものづくり」のできる、理学と工学の二つの翼を持つ人材を育成する。

そのため、ロボット工学の基礎となる理学、ならびに、システム設計、プログラミング、制御・信号処理、人工知能、生体医工学等の基盤的工学知識・技術とともに、分野を横断した学術的専門知識・技術の統合能力を習得させる。

さらに、創成科目群において、段階的に実践教育を受けることにより、自ら課題を発掘・分析し、これに挑戦し、その解決までを個人として、またチームとして取り組む力や、そのために必要となるコミュニケーション能力を養う。

その主たる目標として

- ① ロボット理工学分野に関する知見、そして、これを利用する技術など、本学科の学術領域における高度な知識・技能を習得させる。また、特定の専門領域だけでなく、関連する学際的な領域における広範な知識・技能を習得させる。
- ② 習得した高度な知識・技能を生かし、様々な事象を多面的にとらえることにより、既知の課題だけでなく新たな問題点を見出し、その解決に対して積極的自律的に計画を立案・実施・評価して、改善へとつなげる態度や能力を習得させる。
- ③ 社会における種々の課題に対して、上級生や多様な世代の研究者などと協力して問題解決に取り組み、結果を論理的に取りまとめ、他者に説明することや助言を得るために必要となるコミュニケーション能力を習得させる。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第3条 4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学 共通 教育 科目	初年次教育科目		必修科目1単位		24単位 以上	124単位 以上
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目		8単位以上 [英語スキルⅠ・Ⅱ科目2単位を含む]			
	外国語教育科目					
	教養課題 教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
特別課題教育科目						
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部 教育 科目	学部共通教育科目		学科で定める必修科目・選択必須科目を含めて	16単位 以上	84単位 以上	
	学科専門教育科目		学科で定める必修科目・選択必須科目を含めて	68単位 以上		
			卒業研究(必修)			

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

7. 各種資格取得について

ロボット理工学科に関する資格

ITパスポート

基本情報技術者

応用情報技術者

CAD利用技術者

デジタル技術検定

Sier検定

工学部ロボット理工学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2					2						※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)															
		日本の歴史と文化	2		2	(2)															
		芸術の世界	2		2	(2)															
		芸術の表現	1		2	(2)															
		映像を読む	2		2	(2)															
		教育をみつめて	2		2	(2)															
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)															
		日本の憲法	2		2	(2)															
		政治と社会	2		2	(2)															
		現代経済とビジネス	2		2	(2)															
		生活環境と人間	2		2	(2)															
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)															
		数学の思考法	2		2	(2)															
		物理と自然	2		2	(2)															
		化学と物質	2		2	(2)															
生物と環境		2		2	(2)																
生命科学		2		2	(2)																
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)																
	学術と社会	2		2	(2)																
	地球と生命	2		2	(2)																
	人類と資源	2			2	(2)															
	持続学のすすめ	2			2	(2)															
	地域の防災と安全	2			2	(2)															
健康とスポーツ	地球を観る	2			2	(2)															
	グローバル環境論	2			2	(2)															
	地域共生実践	2		2	(2)																
	健康科学	①	2	(2)																	
健康とスポーツ	スポーツA	1			2																
	スポーツB	1				2															
	スポーツC	1					2														

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2																		※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2																	
	スポーツ活動C	1	2																		
	スポーツ活動D	1		2																	
	スポーツ活動E	1	2																		
	スポーツ活動F	1		2																	
	スポーツ活動G	1	2																		
	スポーツ活動H	1		2																	

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、()で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
工学部 共通教育科目	共通基礎科目	基礎数学	3	4										
		基礎物理学	2	2	(2)									
		微積分学Ⅰ	③	4	(4)									
		微積分学Ⅱ	3	4	(4)									
		線形代数	③	4	(4)									
		力の質の科学	2	2	(2)									
		基礎化学	2	2	(2)									
		創造理工学実験Ⅰ	②	4										
		創造理工学実験Ⅱ	2	4										
		基礎化学実験	2	3	(3)									
工学部 共通教育科目	専門基礎科目	ベクトル解析	2	2	(2)									
		確率統計	2		2	(2)								
		微分方程式	2		2	(2)								
		応用数学	2		2	(2)								
		基礎電磁気学	2	2	(2)									
		基礎材料化学	2	2	(2)									
		生物と工学	2			2								
		管理工学	2		2	(2)								
		環境安全工学	2		2	(2)								
		工学倫理	2		2	(2)								
工学部 共通教育科目	複合領域科目	図工	2	2	(2)									
		コンピュータ支援工学A	1	2	(2)									
		コンピュータ支援工学B	2		2	(2)								
		創作工学A	2	4								◇		
		創作工学B	1		3	(3)						◇		
		社会と工学	2	2										
		企業と工学	2	2										
		インタビューシップA	1					1				◇		※注1 集中開講
		インタビューシップB	2					6				◇		※注1 夏季集中開講

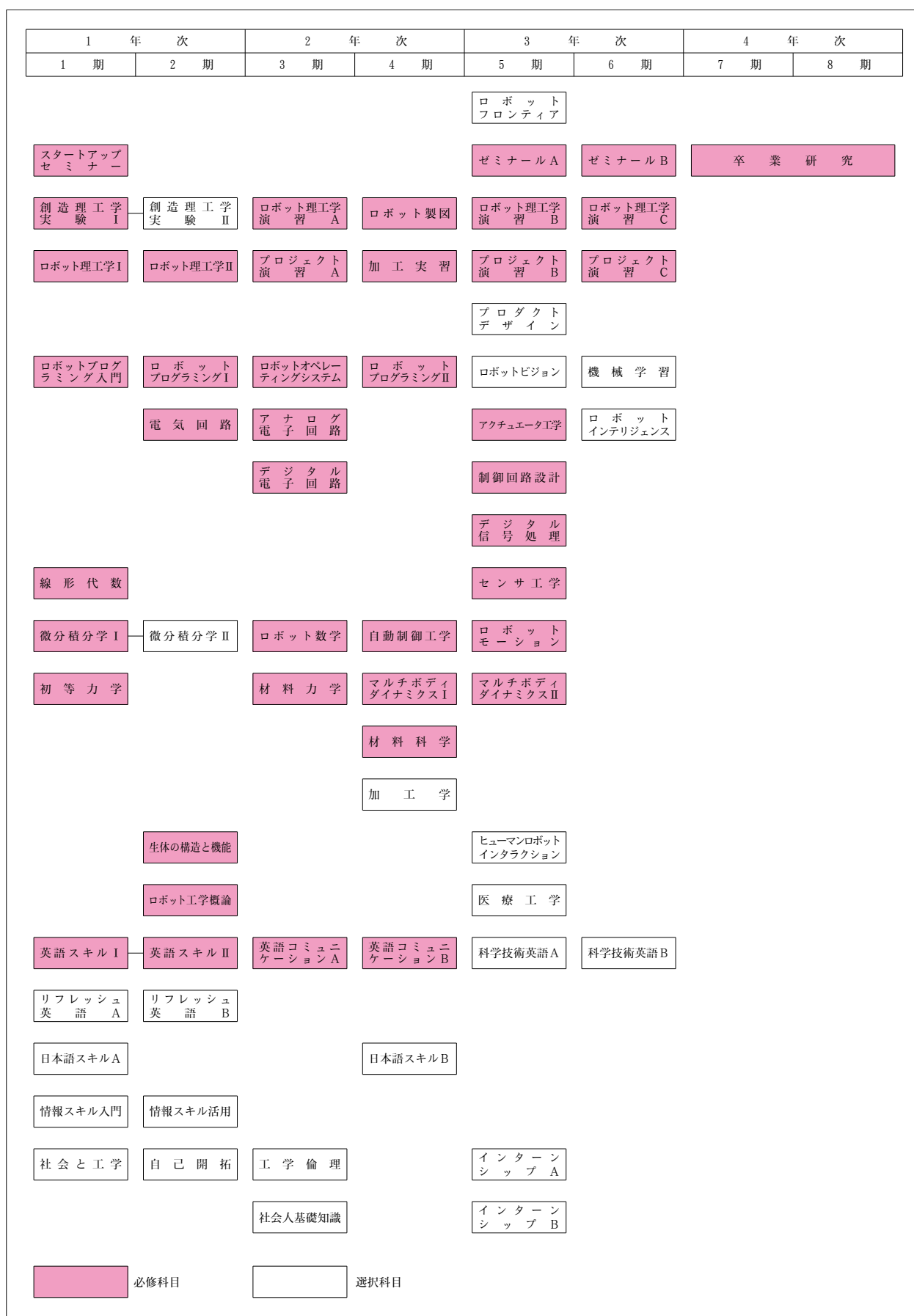
ロボット理工学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学 受講 不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学 科 専 門 教 育 科 目	理 学	初等力学	②	2									◇		
		ロボット数学	②			2									
		材料力学	②			2									
		マルチボディダイナミクスⅠ	②				2								
		マルチボディダイナミクスⅡ	②					2							
	工学設計	ロボット製図	①				2							◇	
		材料科学	②				2							◇	
		加工工学	2				2								
		ロボット工学概論	②		2										
	プログラミング	ロボットプログラミング入門	②	2											
		ロボットプログラミングⅠ	②		2									◇	
		ロボットオペレーティングシステム	②			2									
ロボットプログラミングⅡ		②				2							◇		
ロボットビジョン		2					2								
機械学習		2						2						◇	
制御・信号処理	電気回路	②		2									◇		
	アナログ電子回路	②			2								◇		
	デジタル電子回路	②			2								◇		
	自動制御工学	②				2									
	アクチュエータ工学	②					2								
	制御回路設計	②					2						◇		
	デジタル信号処理	②					2								
	センサ工学	②					2							◇	
	ロボットモーション	②					2							◇	
	ロボットインテリジェンス	2						2						◇	
ロボットフロンティア	2						2						◇		
生体・医療科学	生体の構造と機能	②		2											
	ヒューマンロボットインタラクション	2					2							◇	
	医療工学	2					2							◇	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学 科 専 門 教 育 科 目	ロボット工学 I	②	4										◇	
	ロボット工学 II	②		4									◇	
	加工実習	②			4								◇	
	プロジェクト演習 A	①			2								◇	
	プロジェクト演習 B	①					2						◇	
	プロジェクト演習 C	①						2					◇	
	ロボット工学演習 A	①			2								◇	
	ロボット工学演習 B	①					2						◇	
	ロボット工学演習 C	①						2					◇	
	プロダクトデザイン	2					2						◇	
	ゼミナール A	①					2						◇	
	ゼミナール B	①						2					◇	
	リフレッシュ英語 A	1	2										◇	
	リフレッシュ英語 B	1		2									◇	
	英語コミュニケーション A	①			2								◇	
	英語コミュニケーション B	①				2							◇	
	科学技術英語 A	1					2						◇	※注 3
科学技術英語 B	1						2					◇	※注 3	
自主活動 A	1											◇	※注 1	
自主活動 B	1											◇	※注 1	
卒業研究	④							4	4			◇	※注 4	

- ・※注1 「創成工学A」「インターンシップA」「インターンシップB」「自主活動A」「自主活動B」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 工学部以外の学生履修不可
- ・※注3 選択必修科目 2科目から1科目を必修とする。
- ・※注4 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。
- ・履修順序（下記の科目については、それぞれの条件を充足することが必要）
 - 基礎数学：指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 微分積分学Ⅰ：基礎数学を履修しなければならない者は、その履修
 - 微分方程式：微分積分学Ⅰの履修
 - 基礎物理学：指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 力学：基礎物理学を履修しなければならない者は、その履修
 - 創成工学B：創造理工学実験Ⅱの履修
 - リフレッシュ英語A：指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - リフレッシュ英語B：指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

ロボット理工学科教育課程系統図



電気電子システム工学科

1. 学科の特色と教育方針

近年、エネルギー問題は、資源の枯渇、環境保全の面から世界的に重要なテーマとなり、持続可能な社会を構築するため、太陽光発電などの新エネルギー源や高度な電気エネルギー制御に基づく省エネルギー技術など、電気エネルギーに関連した様々な技術開発が精力的に行われている。一方、高機能センサを搭載したスマートフォン等の電子機器に用いられるエレクトロニクス技術は、現代社会において不可欠な基盤となっており、光や無線を用いた通信技術や、電子機器から得られるデータ解析等で用いる情報処理技術等を組み合わせた様々なシステムが開発されている。

従来、電気エネルギー分野とエレクトロニクス分野では、扱う電圧や電流等の範囲が桁違いに違う場合が多く、部品や装置での共通化が難しく、共通化できたとしてもその範囲は限定的なものであったことから、両分野での技術開発は異なる観点で進められることがほとんどであった。しかし、スイッチング素子である半導体デバイスの技術開発によって高電圧および大電流を扱えるようになり、電気エネルギー分野の設備や装置に半導体デバイスが基幹部品として導入されるようになってきた。そして、そのようなスイッチング素子はデジタル信号によって動作することから、従来のアナログ的に動作していた電気エネルギー分野の設備や装置はデジタル制御に基づく動作に大きく変貌を遂げた。その結果、電気エネルギー分野とエレクトロニクス分野の間では、ソフトウェアをベースとするデジタル技術を介した融合が一気に進むとともに、情報通信技術による高度なシステム化によって、電動車輛の自動運転やスマートグリッドなど、IoT (Internet of Things) に代表される地球規模で不特定多数の大規模システムの構築とそのインテリジェント化が進められており、当該分野の重要性は今後もますます高まるものと予想される。

電気電子システム工学科ではそれらの動向を鑑み、新エネルギーシステム、リニアモーター駆動を利用した新交通システム、建築様式を一変させた空調・LED照明などの電気エネルギー技術と、コンピュータ、スマートフォン、インターネットなどの情報通信技術を利用したエレクトロニクス技術をコアとする新たな機器や将来のシステムに対応でき、これらに挑戦できる確かな基礎力や実行力、柔軟な思考力ならびに、健全なる心身と国際的視野を身に付けた実践的な「あてになる」電気電子システム技術者を養成する。

このような「あてになる」電気電子システム技術者を養成するため、以下に述べる教育方針をとっている。

(1) 系統的、段階的な履修（電気電子システム工学科専門教育科目系統図参照）：

数学や物理学などの工学部共通教育科目、および電気磁気学、電気回路、電子回路などの電気電子基礎科目を履修した後、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、通信・システムなどの専門応用科目を履修する。

(2) 実験を重視した教育：

実証的な物の見方を育成するため、実験に力を入れ、計画、データ収集、分析および考察などを通して工学的手法を修得する。

(3) 特徴ある技術者の養成：

目的意識を強くもち、特に優れた学科科目を有するとか、電気技術者として有用な資格を取得するなど、推薦に値する技術、技能、特技を身に付けた特徴ある技術者を養成する。

2. 教育目的

電気電子システム工学科では、電力・設備、電機・計測制御、材料・デバイス、システム・通信の教育研究を総合的に行うことで、地球規模で持続可能な電気エネルギーの利活用技術と、電子現象を活かしたエレクトロニクス技術を習得するとともに、それらを高度に利用するために、ソフトウェアなどの情報通

信技術をベースとしたシステム化に対応できる各領域の知識・能力を持ち合わせた有能な技術者を育成することを目的とする。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第3条 4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位		24単位以上	124単位以上	
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目	8単位以上 [英語*4単位(必修科目2単位を含む), 日本語スキル2単位, 情報スキル2単位を含む]				
	外国語教育科目					
	教養課題教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
特別課題教育科目						
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上					
スポーツ活動						
学部教育科目	学部共通教育科目	学科で定める必修科目を含めて	16単位以上	84単位以上		
	学科専門教育科目	学科で定める必修科目を含めて	68単位以上			
		卒業研究(必修)				

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ(必修)、英語スキルⅡ(必修)、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留学英語A(TOEFL)、留学英語B(TOEFL)、資格英語A(英検)、資格英語B(TOEIC)、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

7. 各種資格取得について

◆電気電子システム工学科を卒業することによって、取得することができる資格、または受験(受検)可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
高等学校教諭一種免許状「工業」	免許状取得	所定科目修得 97ページ～参照
第1・2・3種電気主任技術者	資格取得	所定科目修得および各種指定の実務経験 表1・2参照
第1級陸上特殊無線技士	資格取得	所定科目修得 表3参照
第2級海上特殊無線技士		
第2種電気工事士	筆記試験の免除	所定科目修得 表4参照
電気通信主任技術者	一部試験科目免除	所定科目修得 表5参照
1・2級管工事施工管理技士	受検資格	1級-実務経験3年以上 2級-実務経験1年以上(一次検定は在学中に受験可能) ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級建設機械施工技士	受検資格	1級-実務経験3年以上 2級-実務経験1年以上(一次検定は在学中に受験可能) ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級電気工事施工管理技士	受検資格	1級-実務経験3年以上 2級-実務経験1年以上(一次検定は在学中に受験可能) ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級建築施工管理技士	受検資格	1級-実務経験3年以上 2級-実務経験1年以上(一次検定は在学中に受験可能) ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
1・2級電気通信工事施工管理技士	受検資格	1級-実務経験3年以上 2級-実務経験1年以上(一次検定は在学中に受験可能) ※一次検定の合格で「技士補」の称号を取得することができる
甲種消防設備士	受験資格	学科卒業

上記の資格に関する法令は改廃されることがあるので各自で資格の発行機関のホームページなどを閲覧して確認すること。

電気主任技術者

電気主任技術者を目指す諸君は電気主任技術者試験（通例電験と称し、毎年1回行われる）を受験し、在学中に合格するのが望ましいことは言うまでもないが、本学電気電子システム工学科は電気事業法第44条の規定で定められている認定校であるので、表1で定められている所定の単位を取得し、表2で定められている実務の経歴を有すれば免状を交付され得るので、履修科目の選択においても、この点十分留意することが肝要である。

また、表1で定められている単位を在学中に取得できなかった場合でも、科目等履修生という制度により、必要な授業科目を履修し単位取得が可能である。ただし**本学卒業後3年以内に取得した単位のみ認められる**。実際には会社に勤めながら大学の授業を受けることは非常に困難であるので、在学中に必要な単位を取得するべきである。

無線技士

表3で定められている所定の単位を取得して卒業すれば、**申請により**下記の無線技士の免許が取得できる（免許取得を希望する者は、履修科目の選択に際して注意すること）。

- ・ 第1級陸上特殊無線技士
- ・ 第2級海上特殊無線技士

なお上記の各免許で操作可能な範囲は以下の通りである。

資格名	操作することができる主な無線設備
第1級陸上特殊無線技士	・ 多重無線設備を使用した固定局等の無線設備（空中線電力500W以下、周波数30MHz以上） ・ 第2級陸上特殊無線技士の資格で操作できる無線設備
第2級陸上特殊無線技士	・ 陸上を移動する形態の無線局、VSAT（ハブ）の無線設備 ・ 第3級陸上特殊無線技士の資格で操作できる無線設備
第3級陸上特殊無線技士	・ タクシー無線、トラック無線の基地局等の無線設備
第2級海上特殊無線技士	・ 漁船や沿海を航行する内航船舶の船舶局やVHFによる小規模海岸局などの無線設備 （空中線電力：10W以下（周波数1605～4000kHz） 50W以下（周波数25010kHz以上））

表1 電気主任技術者資格取得に必要な科目別授業内容及び履修単位

電気事業法の規定に基づく基準				本学の授業科目及び単位数		本学の必要単位数
科目区分	資格認定基準の授業内容		科目区分別 基準単位数			
1. 電気工学 又は電子工学 等の基礎に 関するもの	第一欄	電磁気学	17単位	電気磁気学Ⅰ	②	17単位
				電気磁気学Ⅱ	②	
				電気磁気学Ⅲ	③	
		電気回路		電気回路AⅠ	②	
				電気回路AⅡ	②	
	電気回路演習Ⅰ			①		
		電気回路演習Ⅱ		①		
		電気回路BⅠ		②		
		電気計測又は電子計測		電気計測	②	
	第二欄	電子回路		電子回路Ⅰ	②	
電子デバイス工学		電子デバイス工学	②			
システム基礎論						
電気電子物性		物性科学	2			
2. 発電, 変電, 送電, 配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの	第一欄	発電工学又は発電用原動機に関するもの	8単位	電力工学	②	10単位
		変電工学				
		送配電工学				
		送配電工学				
		変電工学		電力システム工学	2	
		送配電工学		電力設備システム	2	
		変電工学		新エネルギーシステム	2	
		発電工学又は発電用原動機に関するもの		電気法規及び施設管理	2	
	電気法規					
	電気施設管理					
	第二欄	高電圧工学		放電プラズマ・絶縁工学	2	必修科目を含めて 2単位以上
		放電工学				
		エネルギー変換工学				
		電力システム工学				
電気材料(絶縁材料を含むこと)		電気電子材料	②			
技術者倫理						
3. 電気及び電子機器, 自動制御, 電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	第一欄	電気機器学	10単位	電気エネルギー変換機器Ⅰ	2	必修科目を含めて 4単位以上
		パワーエレクトロニクス		パワーエレクトロニクスA	2	
		自動制御又は制御工学		自動制御	2	
	第二欄	電気応用		電気化学	2	
		メカトロニクス		電力応用システム	2	
		電気光変換				
		情報伝送及び処理		デジタル回路	②	
				情報基礎	2	
				プログラミングⅠ	2	
電子計算機						
省エネルギー						
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	第一欄	電気基礎実験	6単位	電気電子工学実験A	②	10単位
				電気電子工学実験B	②	
		電気応用実験		電気電子工学実験C	②	
	第二欄	電気実習		電気電子工学実験D	②	
		電子実験		電気電子工学実験E	②	
		電子実習				
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの	第一欄		2単位			2単位
	第二欄	電気機器設計		電気設計及び製図	2	
		電気製図				
		自動設計製図(CAD)				
		電子回路設計				
電子製図						
合 計			49単位以上	合 計		55単位以上

※卒業条件と認定条件は異なるので注意を要する。
 ※認定条件は本学の必要単位数を修得する必要がある。
 ※単位数に○印のある科目は卒業必修科目を表す。

表2 電気主任技術者実務経験年数

種類	学歴と資格	実務経験年数
第1種	1. 大学卒	電圧5万ボルト以上の電気工作物の工事，維持または運用の経験年数について，卒業前の経験年数の二分の一と卒業後の経験年数の和が5年以上であること
	2. 第2種免状取得者	交付を受けた後5年以上の実務経験
第2種	1. 大学卒	電圧1万ボルト以上の電気工作物の工事，維持または運用の経験年数について，卒業前の経験年数の二分の一と卒業後の経験年数の和が3年以上であること
	2. 第3種免状取得者	交付を受けた後5年以上の実務経験
第3種	大学卒	電圧500ボルト以上の電気工作物の工事，維持または運用の経験年数について，卒業前の経験年数の二分の一と卒業後の経験年数の和が1年以上であること

表3 第1級陸上および第2級海上特殊無線技士の資格取得に必要な科目一覧

省令科目区分	本学の授業科目及び単位数		資格取得要件	
			第1級陸上 特殊無線技士	第2級海上 特殊無線技士
無線機器学その他無線機器に関する科目	通 信 シ ス テ ム	2	○	○
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電 磁 波 工 学	2	○	○
	ワ イ ヤ レ ス 通 信	2	○	○
電子計測その他無線測定に関する科目	電 気 計 測	②	○	○
	電 気 電 子 工 学 実 験 A	②	○	○
	電 気 電 子 工 学 実 験 B	②	○	○
	電 気 電 子 工 学 実 験 C	②	○	○
	電 気 電 子 工 学 実 験 D	②	○	○
電波法規その他電波法令に関する科目	通 信 法 規	2	○	○

※資格取得要件欄の○印は，資格取得に必要な科目を示す。

※単位数に○印のある科目は卒業必修科目を表す。

表4 第2種電気工事士資格認定試験の筆記免除に必要な科目

省令科目区分	本学の授業科目及び単位数	
	科 目 名	単位数
①電気理論	電気回路A I	②
②電気計測	電気計測	②
③電気機器	電気エネルギー変換機器 I	2
④電気材料	電気電子材料	②
⑤送配電	電力工学	②
⑥製図（配線図を含むものに限る）	電気設計及び製図	2
⑦電気法規	電気法規及び施設管理	2

※電気工事士の資格は，電気工事の欠陥による災害の発生を防止するため，一定範囲の電気工作物について電気工事の作業に従事するのに必要な資格で，法令により定められている。

※筆記試験免除を受ける場合には，免除申請を行わなければならない。

※単位数に○印のある科目は卒業必修科目を表す。

※上記の表にある科目を全て修得する必要がある。

表5 電気通信主任技術者資格認定試験の一部試験科目免除に必要な科目

本学の授業科目及び単位数	
科目名	単位数
微分積分学Ⅰ	③
微分積分学Ⅱ	③
力学	2
創造理工学実験Ⅰ	②
電気磁気学Ⅰ	②
電気磁気学Ⅱ	②
電気磁気学Ⅲ	③
電気回路AⅠ	②
電気回路AⅡ	②
電気回路演習Ⅰ	①
電気回路演習Ⅱ	①
電気回路BⅠ	②
電気回路BⅡ	2
電子回路Ⅰ	②
電子回路Ⅱ	2
パワーエレクトロニクスA	2
デジタル回路	②
デジタル信号処理	2
電磁波工学	2
通信方式	2
情報基礎	2
プログラミングⅠ	2
ワイヤレス通信	2
通信システム	2
電気電子工学実験A	②
電気電子工学実験B	②
電気電子工学実験C	②
電気電子工学実験D	②
電気電子工学実験E	②
電気計測	②
電子計測システム	2

※電気通信主任技術者は、事業用電気通信設備を定められた技術基準に適合するよう維持するために、電気通信事業者により選任されるもので、電気通信設備の工事、維持及び運用の監督をする際に必要な資格である。

※上記の所定の単位を取得して卒業しても、電気通信主任技術者試験において一部試験科目の免除を受けるためには、免除申請の手続きを行わなければならない。

※単位数に○印のある科目は卒業必修科目を表す。

※上記の表にある科目を全て修得する必要がある。

工学部電気電子システム工学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)															
		日本の歴史と文化	2		2	(2)															
		芸術の世界	2		2	(2)															
		芸術の表現	1		2	(2)															
		映像を読む	2		2	(2)															
		教育をみつめて	2		2	(2)															
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)															
		日本の憲法	2		2	(2)															
		政治と社会	2		2	(2)															
		現代経済とビジネス	2		2	(2)															
		生活環境と人間	2		2	(2)															
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)															
		数学の思考法	2		2	(2)															
		物理と自然	2		2	(2)															
		化学と物質	2		2	(2)															
生物と環境		2		2	(2)																
生命科学		2		2	(2)																
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)																
	人類と資源	2				2	(2)														
	持続学のすすめ	2				2	(2)														
	地域の防災と安全	2				2	(2)														
	地球を観る	2				2	(2)														
	グローバル環境論	2				2	(2)														
健康とスポーツ	地域共生実践	2		2	(2)																
	健康科学	①	2	(2)																	
	スポーツA	1				2															
	スポーツB	1					2														
	スポーツC	1						2													

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2																		※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2																	
	スポーツ活動C	1	2																		
	スポーツ活動D	1		2																	
	スポーツ活動E	1	2																		
	スポーツ活動F	1		2																	
	スポーツ活動G	1	2																		
	スポーツ活動H	1		2																	

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、()で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
工学部 共通教育科目	共通基礎科目	基礎数学	3	4									
		基礎物理学	2	2	(2)								
		微積分学Ⅰ	③	4	(4)								
		微積分学Ⅱ	③	4	(4)								
		線形代数	③	4	(4)								
		力の質の科学	2	2	(2)								
	専門基礎科目	基礎化学	2	2	(2)								
		創造理工学実験Ⅰ	②	4									
		創造理工学実験Ⅱ	②	4									
		基礎化学実験	2	3	(3)								
		ベクトル解析	2	2	(2)								
		確率統計	2		2	(2)							
工学部 複合領域科目	環境安全工学	応用数式学	2		2	(2)							
		基礎電気学	2	2	(2)								
		基礎材料化学	2	2	(2)								
		生物と工学	2	2	(2)								
		工学倫理	2		2	(2)							
		工学A	2	2	(2)								
	複合領域科目	コンピュータ支援工学A	1	2	(2)								
		コンピュータ支援工学B	2		2	(2)							
		創成工学A	2	4								◇	
		創成工学B	1		3	(3)						◇	
		社会と工学	2	2									
		企業と工学	2	2									
複合領域科目	インターンシップA	1				1					◇	※注1 集中開講	
	インターンシップB	2				6					◇	※注1 夏季集中開講	

電気電子システム工学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考				
			I		II		III		IV							
			1	2	3	4	5	6	7	8						
学 科	電気電子基礎学	①		2									◇			
		②	2										◇			
		③		2									◇			
		④			4								◇			
		⑤	2										◇			
		⑥		2									◇			
		⑦			2								◇			
		⑧				2							◇			
		⑨					2						◇			
		⑩						2					◇			
専 門 教 育 科 目	電力・設備	①				2										
		②	2							2						
		③									2					
		④	2									2				
		⑤									2					
		⑥										2				
		⑦											2			
		⑧												2		
専 門 教 育 科 目	電機・計測制御	①				2										
		②					2									
		③						2								
		④							2							
		⑤								2						
		⑥									2			◇		
専 門 教 育 科 目	材料・デバイス	①				2										
		②						2								
		③							2							
		④								2						
専 門 教 育 科 目	システム・通信	①		2												
		②						2								
		③				2								◇		
		④							2					◇		
		⑤								2				◇		
		⑥									2					
		⑦										2				
		⑧											2			
		⑨												2		
		⑩													2	
		⑪														2
		⑫														

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学科専門教育科目	実験実習等	電気電子工学実験A	②			4							◇	
		電気電子工学実験B	②				4						◇	
		電気電子工学実験C	②					4					◇	
		電気電子工学実験D	②						4				◇	
		電気電子工学実験E	②							4			◇	
		電気電子創成工学A	1						2				◇	
		電気電子創成工学B	1							2			◇	
		電気電子創成工学C	1							2			◇	
		電気電子創成工学D	1							2			◇	
		ゼミナールA	1					2					◇	
		ゼミナールB	1							2			◇	
		機械工学概論	2								2		◇	
		電気電子技術英語	1									2	◇	
		総合工学概論	2						2				◇	
		卒業研究	④								4	4	◇	

- ・※注1 「創成工学A」「インターンシップA」「インターンシップB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 工学部以外の学生履修不可
- ・※注3 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。
- ・履修順序（下記の科目については、それぞれの条件を充足することが必要）
 - 基礎数学：指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 微分積分学Ⅰ：基礎数学を履修しなければならない者は、その履修
 - 微分方程式：微分積分学Ⅰの履修
 - 基礎物理学：指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 力学：基礎物理学を履修しなければならない者は、その履修
 - 創成工学B：創造理工学実験Ⅱの履修
 - 電気回路演習Ⅰ：電気回路AⅠの履修
 - 電気回路BⅠ：電気回路AⅡおよび電気回路演習Ⅰの履修
 - 電気電子工学実験B：電気電子工学実験Aの履修
 - 電気電子工学実験C：電気電子工学実験Bの履修
 - 総合工学概論：教育職員免許状高等学校教諭一種（工業）取得希望者に限る
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

宇宙航空理工学科

1. 学科の特色と教育方針

現代では、多くの人々を乗せた旅客機が各地を飛び交い、ロケットで打ち上げられた多くの人工衛星が地球を周回しながら我々の生活を支えている。航空機やロケット、人工衛星は機械工学を核として研究開発が進められてきたが、同時に飛行制御や情報伝達をはじめ多くの電子情報技術が用いられている。また、機体の軽量化や高機能化のために材料科学も大きく貢献している。このように宇宙航空分野では様々な学問領域を横断して取り扱う必要がある。

宇宙航空理工学科は、宇宙航空理工学の専門的知識・技術とともに、機械や電気・電子情報分野を横断した統合的な応用力を身に付け、将来の宇宙航空技術に対応できる柔軟性と創造性をもった人材を養成する。理学、空力・推進、材力・構造、電子情報・制御・飛行力学等の各分野の基盤的専門知識や技術とともに、生産工学、経営工学等の分野も修得する。また、企業等で実際に行われている仕事の現場を知り、就職後はスムーズに仕事ができるように在学中から大学内や企業等でモノ作りを経験する。さらに、宇宙航空産業はグローバルであり、取引も世界を相手に行われるので、英語を自由に使いこなせる人材を育成する。

2. 教育目的

宇宙航空理工学科は、流体力学、構造力学、電子情報工学、制御工学、飛行力学、航空宇宙材料等の基盤的専門知識を修得させるとともに、ジェットエンジン、航空宇宙生産工学、ロケット工学、衛星システム、宇宙航行・宇宙利用等の学際的・複合的な宇宙航空理工学に関する教育研究を行い、新しい航空機やロケット、人工衛星、宇宙探査機、宇宙ステーション等を包含する次世代宇宙航空産業における開発製造技術に関わる生産現場でリーダーシップを発揮できる素養をもった専門技術者を育成することを目的とする。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限 (学修進行の制限に関する規程 (363頁) を参照すること。)

第2条 2期 (1年次) 終了時において, 20単位以上を修得しない者は, 3期 (2年次) 以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期 (3年次) 終了時において, 次の各号に定める単位 (科目) を修得しない者は, 卒業研究に着手することが認められず, 7・8期 (4年次) の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学 共通 教育 科目	初年次教育科目	必修科目1単位		24単位 以上	124単位 以上	
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目	8単位以上 [英語*4単位 (必修科目2単位を含む), 日本語スキル2単位, 情報スキル2単位を 含む]				
	外国語教育科目					
	教養課題 教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
	科学技術リテラシー					
特別課題教育科目						
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上					
スポーツ活動						
学部 教育 科目	学部共通教育科目	学科で定める必修科目を含めて	16単位 以上	84単位 以上		
	学科専門教育科目	学科で定める必修科目を含めて	68単位 以上			
卒業研究 (必修)						

卒業要件の総単位数124単位以上の中には, 自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ (必修), 英語スキルⅡ (必修), 英語スキルⅢ, 英語スキルⅣ, 留学英語A (TOEFL), 留学英語B (TOEFL), 資格英語A (英検), 資格英語B (TOEIC), パセオアカデミックL&S A, パセオアカデミックL&S B, パセオアカデミックR&W A, パセオアカデミックR&W B, パセオコンテンツA, パセオコンテンツB

工学部宇宙航空理工学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
	日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)								
		日本の歴史と文化	2	2	(2)								
		芸術の世界	2	2	(2)								
		芸術の表現	1	2	(2)								
		映像を読む	2	2	(2)								
		教育をみつめて	2	2	(2)								
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)								
		日本の憲法	2	2	(2)								
		政治と社会	2	2	(2)								
		現代経済とビジネス	2	2	(2)								
		生活環境と人間	2	2	(2)								
	科学技術リテラシー	心と身	2	2	(2)								
		数学の思考法	2	2	(2)								
		物理と自然	2	2	(2)								
		化学と物質	2	2	(2)								
生物と環境		2	2	(2)									
生命科学		2	2	(2)									
特別課題教育科目	地球と生命	2	2	(2)									
	学術と社会	2	2	(2)									
	地球と生命	2	2	(2)									
	人類と資源	2		2	(2)								
	持続学のすすめ	2		2	(2)								
	地域の防災と安全	2		2	(2)								
健康とスポーツ	地球を観る	2		2	(2)								
	グローバル環境論	2		2	(2)								
	地域共生実践	2	2	(2)									
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)									
	スポーツA	1		2									
	スポーツB	1			2								
健康とスポーツ	スポーツC	1		2	(2)								

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

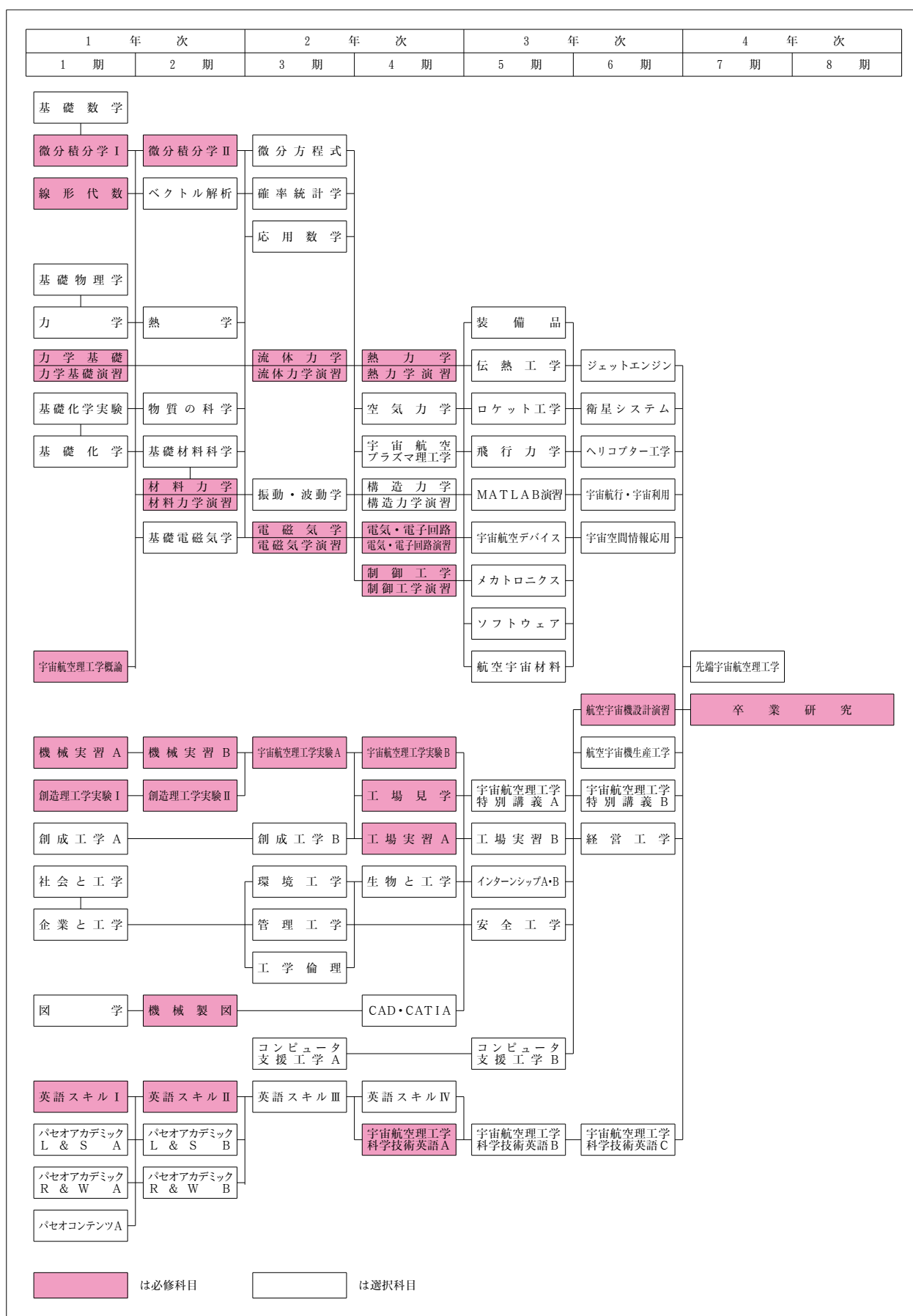
区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
工学部 共通教育科目	共通基礎科目	基礎数学	3	4										
		基礎物理学	2	2	(2)									
		微積分学Ⅰ	③	4	(4)									
		微積分学Ⅱ	③	4	(4)									
		線形代数	③	4	(4)									
		力の質の科学	2	2	(2)									
		基礎化学	2	2	(2)									
	創造理工学実験Ⅰ	②	4											
	創造理工学実験Ⅱ	②	4											
	基礎化学実験	2	3	(3)										
	専門基礎科目	ベクトル解析	2		2	(2)								
		確率統計	2		2	(2)								
		微分方程式	2		2	(2)								
		応用数学	2		2	(2)								
基礎電磁気学		2		2	(2)									
基礎材料化学		2		2	(2)									
生物と工学		2				2								
複合領域科目	管理工学	2			2	(2)								
	環境工学	2			2	(2)								
	安全工学	2					2	(2)						
	工学倫理	2			2	(2)								
	図学A	2	2	(2)										
	コンピュータ支援工学A	1			2	(2)								
	コンピュータ支援工学B	2					2	(2)						
	創成工学A	2	4								◇			
	創成工学B	1			3	(3)					◇			
	社会と工学	2	2											
企業と工学	2	2												
インタビューシップA	1						1				◇	※注1 集中開講		
インタビューシップB	2						6				◇	※注1 夏季集中開講		

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学 科 専 門 教 育 科 目	理学	力学基礎演習	②	2									◇		
		力学基礎演習	①	2										◇	
		電磁気学演習	②			2								◇	
		電磁気学演習	①			2								◇	
	空力・推進	流体力学演習	②			2								◇	
		流体力学演習	①			2								◇	
		熱力学演習	②				2							◇	
		熱力学演習	①				2							◇	
	材料・構造・生産工学	材料力学演習	②		2									◇	
		材料力学演習	①		2									◇	
		構造力学演習	2				2							◇	
		航空宇宙材料学	1				2							◇	
制御・飛行力学・宇宙	制御工学演習	②				2							◇		
	制御工学演習	①				2							◇		
	電気・電子回路演習	2					2						◇		
	電気・電子回路演習	②					2						◇		
航空宇宙機設計	MATLAB演習	①						2					◇		
	メカトロニクス	1						2					◇		
	宇宙航空デバイス	2						2					◇		
	ソフトウェア	2						2					◇		
航空宇宙機設計	宇宙航行・宇宙利用	2							2				◇		
	宇宙空間情報応用	2								2			◇		
	航空宇宙機設計演習	①						2					◇		
	航空宇宙機設計演習	2						2					◇		
航空宇宙機設計	衛星システム工学	2							2				◇	※注1 集中開講	
	リモコン工学	2							2				◇	※注1 集中開講	
	機軸製品図	2							2				◇	※注1 集中開講	
	機軸製品図	②											◇		
航空宇宙機設計	CAD・CATIA	1		4									◇		
	CAD・CATIA	1				2							◇		

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学科専門教育科目	総合宇宙航空理工学													
	宇宙航空理工学概論	②	2											
	機械実習A	①	3									◇		
	機械実習B	①		3								◇		
	宇宙航空理工学実験A	①			3							◇		
	宇宙航空理工学実験B	①				3						◇		
	宇宙航空理工学特別講義A	1					1					◇	※注1 集中開講	
	宇宙航空理工学特別講義B	1						1				◇	※注1 集中開講	
	先端宇宙航空理工学	2							2					
	工場見学	①				3						◇	※注1 集中開講	
	工場実習A	①				3						◇	※注1 集中開講	
	工場実習B	1					3					◇	※注1 集中開講	
	経営工学	2						2						
宇宙航空理工学科学技術英語A	②				2									
宇宙航空理工学科学技術英語B	2					2								
宇宙航空理工学科学技術英語C	2						2							
	卒業研究	④							4	4	◇	※注3		

- ・「力学基礎」と「力学基礎演習」, 「電磁気学」と「電磁気学演習」, 「流体力学」と「流体力学演習」, 「熱力学」と「熱力学演習」, 「材料力学」と「材料力学演習」, 「構造力学」と「構造力学演習」, 「制御工学」と「制御工学演習」, 「電気・電子回路」と「電気・電子回路演習」はそれぞれ必ず同時に受講すること。
- ・※注1 「創成工学A」「インターンシップA」「インターンシップB」「工場見学」「工場実習A」「工場実習B」は履修単位の上限に含めない。「飛行力学」「衛星システム」「ヘリコプター工学」「装備品」「宇宙航空理工学特別講義A」「宇宙航空理工学特別講義B」は履修単位の上限に含む。
- ・※注2 工学部以外の学生は履修することができない。
- ・※注3 「卒業研究」は通年科目であり, 同一年度内の春学期(7期)・秋学期(8期)を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については, 指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については, 別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし, 集中講義, および外国人留学生対象の「日本語」はこれには含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は, 他学部・他学科の学生は履修できない。
- ・履修順序(下記の科目については, それぞれの条件を充足することが必要である。)
 - 基礎数学: 指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 微分積分学I: 基礎数学を履修しなければならない者は, その履修
 - 微分方程式: 微分積分学Iの履修
 - 基礎物理学: 指定された者は履修しなければならない。また指定されない者は履修できない。
 - 力学: 基礎物理学を履修しなければならない者は, その履修
 - 創成工学B: 創造理工学実験IIの履修
- ・開講期については, () で記された期に開講することもある。

宇宙航空理工学科教育課程系統図



工学部 教職課程（教育職員免許状の取得）

1. 教職課程について

学校（小学校、中学校、高校など）の先生（教諭・講師など、教育職員）になるには、それにふさわしい教育職員免許状を取得し、加えて、教員採用試験に合格し採用されなければならない。この教育職員免許状を取得するための課程を「教職課程」と呼ぶ。

一般に大学は、教員養成を目的とする課程に限らず、多様な目的の課程において、その専門性に応じた教職課程をつくり、国の認定を受け、教員養成を行うことができる（開放制の原則）。

学部学科に入学した学生は、教職課程に登録し、指定された科目と単位数を修得後、学士の資格を得る（大学を卒業する）ことで、当該の教育職員免許状授与資格を得ることができる。この授与資格をもとに、都道府県の教育委員会に申請して、その免許状が授与される。

免許状の取得は、教職に就くために必要な条件であるが、それだけでは教員になれない。教員になるためには、教員採用試験に合格し採用される必要がある。

そのため、教員を志す者は、広く教養科目を履修し、教職課程の科目においても優秀な成績をあげるよう努力しなければならない。

2. 取得可能な免許状について

学 科	免許状の種類
機 械 工 学 科	高等学校教諭一種免許状（工業）
都 市 建 設 工 学 科	高等学校教諭一種免許状（工業）
建 築 学 科	高等学校教諭一種免許状（工業）
応 用 化 学 科	高等学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（工業）
情 報 工 学 科	高等学校教諭一種免許状（情報） 高等学校教諭一種免許状（工業）
電気電子システム工学科	高等学校教諭一種免許状（工業）

3. 免許状取得のための基礎資格と法定必要単位数について

免許状を取得するためには、教育職員免許法で定められた「基礎資格」と、同法施行規則に定められた科目についての単位を修得する必要がある。

	基礎資格	教科及び教科の指導法に関する科目	「教育の基礎的理解に関する科目」等	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
高校	学士の学位を有すること	24単位以上	23単位以上	12単位以上	8単位以上

4. 工学部において免許状取得に必要な最低修得単位数について

本学では「大学が独自に設定する科目」の開設がないため、前表に記載している「大学が独自に設定する科目」の単位数は、「教科及び教科の指導法に関する科目」「『教育の基礎的理解に関する科目』等」の必要単位数を超えて修得した単位数をもって充てるものとする。

免許種	対象学科	基礎資格	必要な科目および単位数		
			専門科目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
免許状(工業)一種 高等学校教諭一種	機械工学科 都市建設工学科 建築学科 応用化学科 情報工学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
免許状(工業)一種 高等学校教諭一種	電気電子システム工学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 28単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
免許状(理科)一種 高等学校教諭一種	応用化学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
免許状(情報)一種 高等学校教諭一種	情報工学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		

5. 教職課程の履修について

- (1) 教職課程の登録について、1年次5～6月に登録説明会を開き、申請の手続きを行う。登録は、1年次のこの機会に限る。登録には教職課程受講料（登録費）が必要となる。また、教育実習協力費が必要となる場合がある。
- (2) 教職課程の履修（継続）には、いくつかの条件がある。教職課程の履修を希望する者は、1年次5～6月に開かれる登録説明会に必ず出席し、詳細について説明をきくこと。説明会については、掲示板に公示する。不明な点は教職支援センター事務課に相談すること。
- (3) 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」および「教科に関する専門的事項」のうち「職業指導」「情報と職業」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。
- (4) 上記以外の「教科に関する専門的事項」および「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入される。

●教職課程の履修について

現代教育学部の教職課程で開設されている科目は、現代教育学部で取得可能な幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭・中学校教諭（理科・国語・数学）の教育職員免許状取得のために開設されている科目です。他学部で取得可能な高等学校教諭・中学校教諭（国語・英語・社会）・養護教諭・栄養教諭の教育職員免許状取得のための科目ではありません。

必ず、本学部で開設されている科目を履修してください。

6. 必要単位数の詳細について

<教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
科目	単位数	授業科目	単位数	教職課程必修科目	備考
日本国憲法	2	日本の憲法	2	○	
体育	2	健康科学	1	○	
		スポーツA	1		
		スポーツB	1		
		スポーツC	1		
外国語コミュニケーション	2	英語スキルⅠ	1		同一言語の科目を2単位修得すること
		英語スキルⅡ	1		
		英語スキルⅢ	1		
		英語スキルⅣ	1		
		ドイツ語入門Ⅰ	1		
		ドイツ語入門Ⅱ	1		
		フランス語入門Ⅰ	1		
		フランス語入門Ⅱ	1		
		中国語入門Ⅰ	1		
		中国語入門Ⅱ	1		
		スペイン語入門Ⅰ	1		
		スペイン語入門Ⅱ	1		
		ポルトガル語入門Ⅰ	1		
		ポルトガル語入門Ⅱ	1		
		韓国語入門Ⅰ	1		
		韓国語入門Ⅱ	1		
情報機器の操作	2	情報スキル入門	2		
		情報スキル活用	2		
合計	8	最低修得単位数	8		

工学部

<「教育の基礎的理解に関する科目」等>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等												
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数 高 校	授 業 科 目	単位数 高 校	教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考	
						I		II		III		IV			
						1	2	3	4	5	6	7	8		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2	○			2							
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	○	2									
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2	○				2						
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校教育社会論	2	○	2									
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学習・発達論	1	○			1							
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	○					1					
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論	2	○			2									
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間の指導法	1	○				1						
	特別活動の指導法		特別活動論	1	○					1					
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2	○			2							
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導	2	○			2							
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		学校教育相談	2	○				2						
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法															
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習 A	3	○									※1	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	○								2		
合 計		23	最低修得単位数	25											

※1 「教育実習 A」は、4年次集中。

●「『教育の基礎的理解に関する科目』等」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

工学部

<「職業指導」「情報と職業」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の詳細について>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等												
科目	各科目に含めることが必要な事項		単位数 高 校	授 業 科 目	単位数 高 校	教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考
							I		II		III		IV		
	1	2	3				4	5	6	7	8				
教科及び教科の指導法に関する科目	専科的に 関する 事項	職業指導	4	職業指導（工業）	2	○						2			
		情報と職業		情報と職業	2	○				2					
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		工業科教育法Ⅰ	2	○					2					
			工業科教育法Ⅱ	2	○						2				
			理科教育法Ⅰ	2	○					2					
			理科教育法Ⅱ	2	○						2				
			情報科教育法Ⅰ	2	○						2				
	情報科教育法Ⅱ	2	○							2					

※ 各教科の指導法は取得しようとする免許状の教科ごとに履修すること。

- 「職業指導」「情報と職業」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」は「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

<教科及び教科の指導法に関する科目>

機械工学科「工業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	20	工業力学	3	○
			材料力学A	2	
			材料力学A演習	1	
			材料力学B	2	
			材料力学C	2	
			機械力学A	2	
			機械力学B	2	
			制御工学A	2	
			制御工学B	2	
			熱力学A	2	
			熱力学B	2	
			伝熱工学	2	
			エネルギー変換	2	
			水力学A	2	
			水力学B	2	
			機械材料学A	2	
			機械材料学B	2	
			機械材料学C	2	
			生産加工学A	2	
			生産加工学B	2	
			生産加工学C	2	
			電子計算機応用	2	
			機械製図A	1	
			機械製図B	1	
			機構学	2	
			機械設計A	2	
			機械設計B	2	
			CAD/CAM	1	
			機械工学実習A	2	
	機械工学実習B	2			
機械創成実習	2				
機械工学実験A	2				
機械工学実験B	2				
航空宇宙工学	2				
工作機械	2				
総合工学概論	2				
職業指導		職業指導(工業)	2	○	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	工業科教育法Ⅰ	2	○	
		工業科教育法Ⅱ	2	○	
合 計	24	最低修得単位数	24		

※ 「職業指導」および「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 101を参照。
● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

都市建設工学科「工業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	20	建設基礎数学	2	○
			建設応用数学	2	
			基本製図	1	
			測量学講義・実習Ⅰ	3	
			測量学講義・実習Ⅱ	3	
			建設材料実験	2	
			構造力学Ⅰ	2	
			構造力学Ⅰ演習	1	
			構造力学Ⅱ	2	
			鋼・コンクリート構造設計学	2	
			建設材料学	2	
			コンクリート工学Ⅰ	2	
			コンクリート工学Ⅱ	2	
			コンクリート工学演習	1	
			水理学Ⅰ	2	
			水理学Ⅱ	2	
			水理学Ⅰ演習	1	
			河川工学	2	
			海岸工学	2	
			水道工学	2	
			土の力学Ⅰ	2	
			土の力学Ⅱ	2	
			土の力学実験演習Ⅰ	2	
			土の力学実験演習Ⅱ	2	
			地盤工学	2	
			地盤設計学	2	
			都市と環境	2	
			社会システム計画	2	
			交通システム学	2	
	都市計画	2			
建設環境工学	2				
都市防災工学	2				
まちづくり工学	2				
都市情報化実習	1				
施工法	2				
部門創成A	2				
部門創成B	2				
機械工学概論	2				
電気工学概論	2				
建築学概論	2				
建設技術英語	1				
特別講義	2				
総合講義	2				
維持管理工学	2				
建設創成工学	2				
総合工学概論	2				
職業指導		職業指導(工業)	2	○	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	工業科教育法Ⅰ	2	○	
		工業科教育法Ⅱ	2	○	
合 計	24	最低修得単位数	24		

※ 「職業指導」および「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 101を参照。
● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

建築学科「工業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 科 目
		高校		高校	
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	20	建築計画A	2	○
			建築計画B	2	
			建築計画C	2	
			都市計画	2	
			地域住宅計画	2	
			建築・都市計画演習	2	
			構造力学Ⅰ	2	
			構造力学Ⅱ	2	
			構造力学Ⅲ	2	
			構造設計A	2	
			構造設計B	2	
			構造力学演習	1	
			構造計画演習	2	
			建築構法Ⅰ	2	
			建築構法Ⅱ	2	
			建築生産概論	2	
			建築材料Ⅰ	2	
			建築材料Ⅱ	2	
			建築施工	2	
			建築材料演習	2	
			建築環境工学A	2	
			建築環境工学B	2	
			建築設備A	2	
			建築設備B	2	
			建築環境システム演習	2	
			基礎製図A	2	
			基礎製図B	2	
			建築CAD演習	1	
			建築デザイン基礎	2	
			建築デザインⅠ	2	
			建築デザインⅡ	2	
			建築デザインⅢ	2	
			建築デザインⅣ	2	
建築と社会A	2				
建築と社会B	2				
建築史A	2				
建築史B	2				
建築史C	2				
建築法規	2				
建築防災	2				
建築工学演習	2				
総合工学概論	2				
職業指導		職業指導(工業)	2	○	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	工業科教育法Ⅰ	2	○	
		工業科教育法Ⅱ	2	○	
合 計	24	最低修得単位数	24		

※ 「職業指導」および「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 101を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

応用化学科「工業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等					
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 科 目			
		高校		高校				
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	20	基礎化学工学	2	○			
			理論有機化学	2				
			機器分析化学A	2				
			機器分析化学B	2				
			物理化学A	2				
			物理化学B	2				
			物理化学演習	1				
			物性化学	2				
			電気化学	2				
			無機化学B	2				
			材料化学	2				
			無機プロセス化学	2				
			セラミック材料	2				
			高分子化学	2				
			生物有機化学	2				
			有機材料化学	2				
			有機化学B	2				
			有機化学C	2				
			化学工学A	2				
			化学工学B	2				
			化学工学演習	1				
			化学工学C	2				
			環境化学	2				
			化学工学実験	1				
			物理化学実験A	1				
			物理化学実験B	1				
			有機合成化学実験	1				
			材料化学実験	1				
			機械工学概論	2				
			電気工学概論	2				
			総合工学概論	2				
			職業指導			職業指導(工業)	2	○
			各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4		工業科教育法Ⅰ	2	○
工業科教育法Ⅱ	2	○						
合 計	24	最低修得単位数	24					

※ 「職業指導」および「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 101を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

応用化学科「理科」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	20	基礎物理学	2	
			力学	2	○
			基礎電磁気学	2	○
			熱学	2	○
	化学		基礎分析化学	2	○
			基礎無機化学	2	○
			基礎有機化学	2	○
			基礎物理化学	2	○
			分析化学	2	
			無機化学A	2	
			無機化学演習	1	
			有機化学A	2	
			有機化学演習	1	
生物学	生物概論	2	○		
	バイオテクノロジー	2			
地学	地学概論	2	○		
「物理学実験(コンピュータ活用を含む)、化学実験(コンピュータ活用を含む)、生物学実験(コンピュータ活用を含む)、地学実験(コンピュータ活用を含む)」	基礎化学実験	2	○		
	応用化学分析実験	2			
	無機化学実験A	1			
	無機化学実験B	1			
	有機化学実験A	1			
	有機化学実験B	1			
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	理科教育法Ⅰ	2	○	
		理科教育法Ⅱ	2	○	
合 計	24	最低修得単位数	24		

※ 「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 101を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

情報工学科「工業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	20	情報数学	2	
			情報セキュリティ	2	
			情報理論	2	
			計算論とプログラミング言語論	2	
			オペレーティングシステム	2	
			オブジェクト指向言語	3	
			数値解析	2	
			知能情報工学	2	
			データベース演習	1	
			デジタル回路	2	
			システム制御工学	2	
			創成B	2	
			創成C	2	
職業指導	職業指導(工業)	情報処理演習	1		
		機械学習	2		
		総合工学概論	2	○	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	工業科教育法Ⅰ	2	○	
		工業科教育法Ⅱ	2	○	
合 計	24	最低修得単位数	24		

※ 「職業指導」および「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 101を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

情報工学科「情報」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会・情報倫理	20	<u>企業情報システムと倫理</u>	2	○
			データ構造とアルゴリズム	2	
	形式言語とオートマトン		2		
	コンパイラ		2		
	<u>C言語応用</u>		3	○	
	<u>計算機アーキテクチャ</u>		2	○	
	情報工学実験 I		1		
	情報システム (実習を含む。)		オペレーションズリサーチ	2	
			<u>ソフトウェア工学</u>	2	○
			創成 D	2	
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)		<u>通信ネットワーク</u>	2	○
			創成 A	1	
			<u>情報技術者演習 A</u>	1	○
			プログラム演習	1	
	マルチメディア表現・マルチメディア技術 (実習を含む。)		音声情報処理	2	
			画像情報処理	2	
<u>コンピュータグラフィックス</u>		2	○		
情報工学実験 II		1			
<u>デジタル信号処理</u>		2	○		
情報と職業		<u>情報と職業</u>	2	○	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	4	情報科教育法 I	2	○	
		情報科教育法 II	2	○	
合 計		24	最低修得単位数	24	

※ 「情報と職業」および「各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 101を参照。
● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

電気電子システム工学科「工業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	20	電気数学演習	1	
			電気磁気学 I	2	
			電気磁気学 II	2	○
			電気磁気学 III	3	○
			電気回路 A I	2	
			電気回路 A II	2	○
			電気回路演習 I	1	○
			電気回路演習 II	1	
			電気回路 B I	2	
			電気回路 B II	2	
			電子回路 I	2	○
			電子回路 II	2	
			電力工学	2	○
			電力応用システム	2	
			放電プラズマ・絶縁工学	2	
			新エネルギーシステム	2	
			電気法規及び施設管理	2	
			電気エネルギー変換機器 I	2	
			パワーエレクトロニクス A	2	
			パワーエレクトロニクス B	2	
			電気計測	2	○
			自動制御	2	
			電機システム制御	2	
			電気設計及び製図	2	
			電気電子材料	2	○
			物性科学	2	
			半導体工学	2	
			電子デバイス工学	2	○
			プログラミング II	2	
			ワイヤレス通信	2	
			通信法規	2	
			電気電子工学実験 A	2	○
電気電子創成工学 B	1				
電気電子創成工学 D	1				
電気電子技術英語	1				
総合工学概論	2	○			
職業指導		<u>職業指導 (工業)</u>	2	○	
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	4	工業科教育法 I	2	○	
		工業科教育法 II	2	○	
合 計		24	最低修得単位数	28	

※ 「職業指導」および「各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 101を参照。
● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

3. 経 営 情 報 学 部

経営総合学科

1. 学科の特色と教育目標

現在の社会経済は情報化、グローバル化の進展とともに、ますます多様化、複雑化しており、一つの学問分野を修得しただけでは応用がきかない状況にある。企業人、よき社会人として活躍するためには、経営・情報・会計・経済・法律の5分野における基礎的素養及び特定分野の専門的知識を修得しておくことが必要とされる。

経営総合学科では、「豊かな教養、自立心と公益心とともに、企業経営と情報技術に関する基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、自ら学び続ける能力を身につけ、広く国際的視野から物事を考え実行する専門職業人、有識社会人となる有為な人材の育成」を目標として、学生の発達段階やニーズにあったきめ細かい履修指導と新たな教育内容及び教育手法を取り入れることによって、経営情報学分野の基礎的素養をもとに5つのコースモデルにしたがい専門的な学修を深化させ、社会において積極的に活躍する職業人を養成することを目指している。

2. 教育方針

学部教育科目は、教育課程の区分として、学部基礎科目、学部基本科目、学部専門科目、資格関連科目および演習科目で構成している。

学部基礎科目は経営総合学科へ入学する学生がほぼ等しく学ぶ科目で、主に入学初年度に履修する。経営・情報技術・会計・経済・法律・データ分析の各分野の入門的科目が中心である。

学部基本科目は、学部基礎科目に続き、経営総合学科の学問領域に関連する基礎的な科目を配置し、主に1年次後半から2年次に履修する。3年次以降の専門ゼミナールや卒業研究の選択を意識した学生の興味・関心に沿って履修ができるよう工夫をしている。また、関連分野として、企業と連携して実施される「社会連携A・B」、グローバル化した社会で活躍するビジネス英語の素養を身につける「入門ビジネス英語」、社会における実践的な力を身につけさせる「自主活動A・B」や「インターンシップA・B・C」を設けている。

学部専門科目は、主に2年次から3年次以降に履修する科目で、教員による履修指導と学生本人の興味や関心に沿った科目を選択できるよう、かつ、より専門的な内容を学べるように科目を設けている。将来を意識した科目区分（経営、情報、会計・ファイナンス、データサイエンス、経済、法律、スポーツ）に沿って履修ができるように構成している。

資格関連科目は、資格取得に目標を定めた科目群であり、日商簿記検定2級、3級、リテールマーケティング（販売士）検定3級、ITパスポートの各検定試験に対応している。選択必修とすることで最低ひとつの資格取得を促している。

演習科目はゼミナールで構成される。初年次における基礎ゼミナールから4年次の卒業演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究まで、各学年に少人数ゼミナールを配置している。個々の学生の意欲・志望・能力・実績等に応じた学修への取り組みや、多様な潜在能力の開拓を総合的に支援する重要科目として位置づけている。

経営総合学科へ入学した学生は、1年次には入門的な科目を幅広く学ぶ傍ら、コースモデルの検討を始め、2年次では次の5つのコースモデルから自らのコースを選択し、コースごとの履修推奨科目を中心に学びを深めていくこととなる。

- ① マネジメントコース
- ②アントレプレナーシップコース
- ③ アカウンティング・ファイナンスコース

- ④インフォメーションコース
- ⑤スポーツコース（指定されたもののみ選択可）

最終的には3年次の専門ゼミナール，4年次の卒業演習を通じ自らの専門分野の知識を修得し，社会において活躍できる人材を養成する教育課程となっている。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち20単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち，取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし，この中には設備と受講者数の関係等から，受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	22	24	24	24	24	24	20	20	182

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第2条 2期（1年次）終了時において，20単位以上を修得しない者は，3期（2年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において，次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は，卒業研究に着手することが認められず，7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	24単位以上	124単位以上	
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目	8単位以上 [英語必修科目2単位, 日本語スキル2単位, 情報スキル2単位を含む]			
	教養課題教育科目	人文リテラシー			14単位以上
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
	特別課題教育科目				
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動					
学部教育科目	学部基礎科目	10単位以上	80単位以上		
	学部基本科目	24単位以上			
	資格関連科目	2単位以上			
	学部専門科目				
	演習科目	必修科目5単位			
卒業研究4単位(必修)					

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を20単位まで含むことができる。

7. 資格取得者に対する単位認定について

経営総合学科では、以下のとおり資格取得者に対して関連する科目の単位を認定する。認定時期は、入学時、在学中いずれでも可能である。認定された単位については、卒業に必要な単位として認められる。なお、単位を認定された科目は新たに履修することはできない。

資格保有・取得による単位認定と条件

保有する、または取得した資格	認定する科目	単位数
日本商工会議所簿記検定試験3級	簿記入門B	2単位
日本商工会議所簿記検定試験2級	簿記原理B	2単位
	工業簿記論B	2単位
ITパスポート	IT基礎B	2単位
基本情報技術者	プログラミング入門C	4単位
リテールマーケティング(販売士)検定試験3級	リテールマーケティングB	2単位
リテールマーケティング(販売士)検定試験2級	流通論	2単位

※認定される科目を履修中に単位認定を受けた場合は、該当科目の単位を重複して取得することはできない。

申請時期：随時(ただし春学期認定は8月末、秋学期認定は1月末まで)

申請窓口：教務支援課

必要書類：資格取得を証明する書類・学生証・印鑑

8. 各種資格取得について

◆経営総合学科を卒業することによって、取得可能な資格

高等学校教諭一種免許状「商業」(所定科目修得 詳細は117ページ~参照)

経営情報学部経営総合学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
	日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)															
		日本の歴史と文化	2		2	(2)															
		芸術の世界	2		2	(2)															
		芸術の表現	1		2	(2)															
		映像を読む	2		2	(2)															
		教育をみつめて	2		2	(2)															
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)															
		日本の憲法	2		2	(2)															
		政治と社会	2		2	(2)															
		現代経済とビジネス	2		2	(2)															
		生活環境と人間	2		2	(2)															
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)															
		数学の思考法	2		2	(2)															
		物理と自然	2		2	(2)															
		化学と物質	2		2	(2)															
生物と環境		2		2	(2)																
生命科学		2		2	(2)																
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)																
	人類と資源	2				2	(2)														
	持続学のすすめ	2				2	(2)														
	地域の防災と安全	2				2	(2)														
	地球を観る	2				2	(2)														
	グローバル環境論	2				2	(2)														
健康とスポーツ	地域共生実践	2		2	(2)																
	健康科学	①	2	(2)																	
	スポーツA	1				2															
	スポーツB	1					2														
	スポーツC	1					2	(2)													

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2																		※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2																	
	スポーツ活動C	1	2																		
	スポーツ活動D	1		2																	
	スポーツ活動E	1	2																		
	スポーツ活動F	1		2																	
	スポーツ活動G	1	2																		
	スポーツ活動H	1		2																	

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、()で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学部基礎科目	経営学入門	2	2										10単位以上取得すること
	情報科学入門	2	2										
	会計学入門	2	2										
	ビジネス数学入門	2	2										
	経済学入門	2	2										
学部 基 本 科 目	現代企業組織論	2	2										24単位以上取得すること
	経営総論	2	2									◇	
	流通論	2		2									
	マーケティング論	2		2									
	経営管理論	2		2									
	生産管理論	2			2								
	プログラミング入門A	3	4									◇	
	プログラミング入門B	4		4								◇	
	アルゴリズム入門	2		2									
	簿記基礎論	2	2										
	財務会計論	2		2									
	経営分析入門	2		2									
	ファイナンス入門	2		2									
	データサイエンス データ情報基礎	2	2										
	経済ミクロ経済学入門	2	2										
マクロ経済学入門	2		2										
法律民法	2	2											
関連分野	入門ビジネス英語	2		2									履修者限定 履修者限定 ※注1 ※注1 ※注1 集中 ※注1 夏季集中 ※注1 夏季集中
	社会連携A	4	4									◇	
	社会連携B	4	4									◇	
	自主活動A	1										◇	
	自主活動B	1										◇	
	インターンシップA	1				1						◇	
	インターンシップB	2					6					◇	
インターンシップC	1					3					◇		

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部講可 他学受不	備考												
			I		II		III		IV															
			1	2	3	4	5	6	7	8														
学部	経営	経営環境	2		2																			
		人的資源マネジメント	2			2																		
		ベンチャービジネス	2			2																		
		アントレプレナーシップ	2				2																	
		組織心理学	2				2																	
		中小企業経営	2						2															
		経営史	2							2														
		キャリア開発論	2								2													
		国際経営論	2									2												
		マーケティング論B	2				2																	
		広告論	2								2													
		デザイン経営	2			2																		
		サプライチェーンマネジメント	2								2													
経営戦略論	2										2													
消費者行動論	2											2												
技術経営論	2									2														
専報	情報	プログラミング入門C	4				4															◇		
		データ構造とデータベース	2				2																	
		ネットワーク	2						2															
		ソフトウェア工学基礎	2							2														
		情報セキュリティ	2								2													
科目	会計・ファイナンス	W e b デザイン	2								2													
		経営分析論	2				2																	
		投資論	2							2														
		国際会計論	2								2													
		監査論	2									2												
目	データサイエンス	ファイナンス	2									2												
		英文会	2										2											
		データ分析応用	2			2																		
		多変量データ分析	2				2																	
経済	シミュレーション	機械学習	2								2													
		データマイニング	2										2											
		金融論	2				2																	
法律	契約法	融政論	2				2																	
		国際経済学	2						2															
		知的財産法	2								2													
スポーツ	知的財産法	会社法	2				2																	
		知的財産法	2						2															
		知的財産法	2								2													
スポーツ	知的財産法	スポーツビジネス	2			2																◇		
		スポーツと健康	2				2															◇		
		スポーツコーチング	2								2											◇		

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他学部 他学科 受講不可	備 考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学部専門科目	特 別 講 義 A	2			2										
	特 別 講 義 B	2				2									
	特 別 講 義 C	2					2								
	特 別 講 義 D	2						2							
	経 営 実 践	2			2								◇		
	ビ ジ ネ ス プ ラ ン	2				2							◇		
	フ ィ ー ル ド 研 究	2					2						◇		
フ ィ ー ル ド 研 究	2						2					◇			
資格関連科目	簿 記 入 門 A	2	2										◇	2単位以上取得すること	
	簿 記 入 門 B	2	2										◇		
	簿 記 原 理 A	2		2									◇		
	簿 記 原 理 B	2		2									◇		
	工 業 簿 記 論 A	2		2									◇		
	工 業 簿 記 論 B	2		2									◇		
	情報	I T 基 礎 A	2		2									◇	
		I T 基 礎 B	2		2									◇	
	経営	リテールマーケティングA	2		2									◇	
		リテールマーケティングB	2		2									◇	
演習科目	基 礎 ゼ ミ ナ ー ル	①		2									◇		
	テ ー マ ゼ ミ ナ ー ル A	1			2								◇		
	テ ー マ ゼ ミ ナ ー ル B	1			2								◇		
	テ ー マ ゼ ミ ナ ー ル C	1			2								◇		
	テ ー マ ゼ ミ ナ ー ル D	1				2							◇		
	テ ー マ ゼ ミ ナ ー ル E	1				2							◇		
	テ ー マ ゼ ミ ナ ー ル F	1				2							◇		
	専 門 ゼ ミ ナ ー ル I	①					2						◇		
	専 門 ゼ ミ ナ ー ル II	①						2					◇		
	卒 業 演 習 I	①							2				◇		
	卒 業 演 習 II	①								2			◇		
卒 業 研 究	④							4	4			◇	※注2		

※注1 「自主活動A」「自主活動B」「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」は、履修単位の上限に含めない。

※注2 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。

- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。

経営情報学部 教職課程（教育職員免許状の取得）

1. 教職課程について

学校（小学校、中学校、高校など）の先生（教諭・講師など、教育職員）になるには、それにふさわしい教育職員免許状を取得し、加えて、教員採用試験に合格し採用されなければならない。この教育職員免許状を取得するための課程を「教職課程」と呼ぶ。

一般に大学は、教員養成を目的とする課程に限らず、多様な目的の課程において、その専門性に応じた教職課程をつくり、国の認定を受け、教員養成を行うことができる（開放制の原則）。

学部学科に入学した学生は、教職課程に登録し、指定された科目と単位数を修得後、学士の資格を得る（大学を卒業する）ことで、当該の教育職員免許状授与資格を得ることができる。この授与資格をもとに、都道府県の教育委員会に申請して、その免許状が授与される。

免許状の取得は、教職に就くために必要な条件であるが、それだけでは教員になれない。教員になるためには、教員採用試験に合格し採用される必要がある。

そのため、教員を志す者は、広く教養科目を履修し、教職課程の科目においても優秀な成績をあげるよう努力しなければならない。

2. 取得可能な免許状について

学 科	免 許 状 の 種 類
経 営 総 合 学 科	高等学校教諭一種免許状（商業）

3. 免許状取得のための基礎資格と法定必要単位数について

免許状を取得するためには、教育職員免許法で定められた「基礎資格」と、同法施行規則に定められた科目についての単位を修得する必要がある。

	基礎資格	教科及び教科の指導法に関する科目	「教育の基礎的理解に関する科目」等	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
高 校	学士の学位を有すること	24単位以上	23単位以上	12単位以上	8単位以上

4. 経営情報学部において免許状取得に必要な最低修得単位数について

本学では「大学が独自に設定する科目」の開設がないため、前表に記載している「大学が独自に設定する科目」の単位数は、「教科及び教科の指導法に関する科目」「『教育の基礎的理解に関する科目』等」の必要単位数を超えて修得した単位数をもって充てるものとする。

免許種	対象学科	基礎資格	必要な科目および単位数		
			専門科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	
免許状 （商業） 一種	経営総合学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 28単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上

5. 教職課程の履修について

- (1) 教職課程の登録について、1年次5～6月に登録説明会を開き、申請の手続きを行う。登録は、1年次のこの機会に限る。登録には教職課程受講料（登録費）が必要となる。また、教育実習協力費が必要となる場合がある。
- (2) 教職課程の履修（継続）には、いくつかの条件がある。教職課程の履修を希望する者は、1年次5～6月に開かれる登録説明会に必ず出席し、詳細について説明をきくこと。説明会については、掲示板に公示する。不明な点は教職支援センター事務課に相談すること。
- (3) 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」、 「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」 および「教科に関する専門的事項」のうち「職業指導」「情報と職業」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。
- (4) 上記以外の「教科に関する専門的事項」および「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入される。

●教職課程の履修について

現代教育学部の教職課程で開設されている科目は、現代教育学部で取得可能な幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭・中学校教諭（理科・国語・数学）の教育職員免許状取得のために開設されている科目です。他学部で取得可能な高等学校教諭・中学校教諭（国語・英語・社会）・養護教諭・栄養教諭の教育職員免許状取得のための科目ではありません。

必ず、本学部で開設されている科目を履修してください。

6. 必要単位数の詳細について

<教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
科目	単位数	授業科目	単位数	教職課程必修科目	備考
日本国憲法	2	日本の憲法	2	○	
体育	2	健康科学	1	○	
		スポーツ A	1		
		スポーツ B	1		
		スポーツ C	1		
外国語コミュニケーション	2	英語スキル I	1		同一言語の科目を2単位修得すること
		英語スキル II	1		
		英語スキル III	1		
		英語スキル IV	1		
		ドイツ語入門 I	1		
		ドイツ語入門 II	1		
		フランス語入門 I	1		
		フランス語入門 II	1		
		中国語入門 I	1		
		中国語入門 II	1		
		スペイン語入門 I	1		
		スペイン語入門 II	1		
		ポルトガル語入門 I	1		
		ポルトガル語入門 II	1		
		韓国語入門 I	1		
		韓国語入門 II	1		
情報機器の操作	2	情報スキル入門	2		
		情報スキル活用	2		
合計	8	最低修得単位数	8		

経営情報学部

<「教育の基礎的理解に関する科目」等>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等												
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数 高 校	授 業 科 目	単位数 高 校	教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考	
						I		II		III		IV			
						1	2	3	4	5	6	7	8		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2	○			2							
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	○	2									
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2	○				2						
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校教育社会論	2	○	2									
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学習・発達論	1	○			1							
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	○					1					
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論	2	○			2									
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間の指導法	1	○				1						
	特別活動の指導法		特別活動論	1	○					1					
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2	○			2							
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導	2	○			2							
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		学校教育相談	2	○			2							
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法															
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習 A	3	○									※1	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	○								2		
合 計		23	最低修得単位数	25											

※1 「教育実習 A」は、4年次集中。

●「『教育の基礎的理解に関する科目』等」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

経営情報学部

<「職業指導」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の詳細について>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等														
科目	各科目に含めることが必要な事項		単位数	授 業 科 目	単位数	教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考		
			高 校		高 校		I		II		III		IV				
	1	2	3		4		5	6	7	8							
専攻科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	職業指導		職業指導（商業）	2	○							2				
		各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	商業科教育法Ⅰ	2	○					2						
	商業科教育法Ⅱ			2	○							2					

- 「職業指導」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」は「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

<教科及び教科の指導法に関する科目>

経営総合学科「商業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	選 修 科 目
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目	20	経営学入門	2	○
			経営総合	2	○
			経営組織論	2	
			流通論	2	
			マーケティング論A	2	○
			国際経営論	2	
			マーケティング論B	2	
			広告論	2	
			消費者行動論	2	
			会計学入門	2	○
			簿記基礎	2	○
			簿記入門B	2	
			簿記原理A	2	
			簿記原理B	2	
			工業簿記論A	2	○
			工業簿記論B	2	
			経営分析入門	2	
			財務会計論	2	
			投資論	2	
			管理会計論	2	
			監査論	2	
			経済学入門	2	○
			ミクロ経済学入門	2	
			マクロ経済学入門	2	○
			金融論	2	
			国際経済学	2	
			法学入門	2	○
			民法	2	
			会社法	2	
	知的財産法	2			
	データ分析入門	2	○		
	プログラミング入門B	4			
	データ構造とデータベース	2			
ネットワーク	2				
入門ビジネス英語	2				
職業指導		職業指導（商業）	2	○	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	商業科教育法Ⅰ	2	○	
		商業科教育法Ⅱ	2	○	
合 計	24	最低修得単位数	28		

※ 「職業指導」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の開講期等の詳細についてはP. 121を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

4. 国 際 関 係 学 部

国際学科

1. 国際学科の教育方針

国際学科では、世界の人々の生活に寄り添った広く柔軟な「国際学」を、学生と教員が共に学ぶことを通じて、「行動できる、心豊かな人間」を育成していくため、以下の通り「知る・話す・体験する」の3つを柱としてカリキュラムを構成しています。

【知る：knowledge】

幅広い学問領域を有機的に関連づけることで複眼的な思考を養い、世界のさまざまな地域と日本を比較、それぞれの特徴を深く理解していきます。

1年次の「導入科目」で国際関係についての基礎知識を着実に固めた後、「地域研究科目」で世界各地域の特色、「国際政治経済科目」で政治、経済、法律など制度やシステムとしての国際関係、「多文化共生科目」で自然環境、思想、宗教などを含めた広い意味での社会と文化、「世界と日本研究科目」で世界のなかの日本、日本と世界との相互関係を学んでいきます。

【話す：communication】

さまざまな言語を学び、話し、使うことで文化の多様性を理解し、自らの思いを他者に伝えるコミュニケーション能力を身につけていきます。

英語と中国語については、学科基礎科目の「国際英語科目」、「中国語科目」を1年次から開講しています。

2年次からは「地域言語科目」として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、韓国語を開講し、全学共通教育科目の「外国語教育科目」と合わせ、在学中に2言語以上を学ぶことができます。

また、国際的なビジネスシーンで通用する実践的な語学力を身につけるために、TOEICや中国語検定のレベルアップを目ざして「アドバンスト英語科目」、「アドバンスト中国語科目」を学科専門科目に配置しています。

【体験する：experience】

多様な考え方や文化を持つ人々と積極的に交流し、社会や海外などの様々な場所で学んだ専門知識や言語を活用することで、大学での学修を体験の伴ったものに深化させていきます。

「国際創造プロジェクト・演習科目」の中に必修の5科目を配置し、学びのスキルを養うと共に、プレゼンテーションやディスカッションを通じて、意見や思考の多様性を確認します。

さらに「ハイブリッド・プロジェクトA・B・C・D」は、学期ごとに示された複数のテーマの中から関心のあるテーマを1つあるいは複数選択し、数名の教員から指導を受けながら、受講生によるグループワークを行っていく体験型の科目です。

また「実践科目」に「海外留学」、「フィールドワーク」、「インターンシップ」を配置することで、今後の学修とキャリア形成に役立つ有意義な体験の蓄積を推奨しています。

【卒業研究】

4年次通年の必修科目として開講される「卒業研究」では、上記の学びや体験すべてを活用して、大学生活の集大成である卒業論文等の執筆・制作に取り組んでいきます。

2. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

3. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	20	24	24	24	24	24	20	20	180

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

4. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第2条 2期（1年次）終了時において、20単位以上を修得しない者は、3期（2年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

5. 卒業の要件

全学 共通 教育 科目	初年次教育科目		必修科目1単位	18単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目		6単位以上 [英語以外の外国語*2単位, 日本語スキル 2単位, 情報スキル2単位を含む]		
	外国語教育科目				
	教養課題 教育科目	人文リテラシー	10単位以上		
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
	特別課題教育科目				
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上			
スポーツ活動					
学部 教育 科目	学科基礎 科目	導入科目	8単位以上	90単位以上	
		地域研究科目	6単位以上		
		国際英語科目	6単位以上		
		中国語科目			
		地域言語科目			
	学科専門 科目	アドバンスト英語科目			
		アドバンスト中国語科目			
		国際政治経済科目	24単位以上		
		多文化共生科目			
		世界と日本研究科目			
	学科応用 科目	実践科目			
		国際創造プロジェクト・演習科目	必修科目を含めて5単位以上		
	卒業研究		4単位(必修)		

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語以外の外国語」該当科目は以下のとおり。

ドイツ語入門Ⅰ, ドイツ語入門Ⅱ, フランス語入門Ⅰ, フランス語入門Ⅱ, 中国語入門Ⅰ, 中国語入門Ⅱ, スペイン語入門Ⅰ, スペイン語入門Ⅱ, ポルトガル語入門Ⅰ, ポルトガル語入門Ⅱ, 韓国語入門Ⅰ, 韓国語入門Ⅱ

6. 各種資格取得について

(1) 国際学科を卒業することによって、取得可能な資格

資格の名称	取得の要件
高等学校教諭一種免許状「公民」	所定科目修得 134ページ～参照
高等学校教諭一種免許状「地理歴史」	
学芸員	所定科目修得 370ページ～参照
司書	所定科目修得 373ページ参照

(2) その他、受講できる講座

日本語教員養成講座

現在、日本語教員には、法にもとづく免許制度はないが、本講座修了者には、卒業時に「日本語教員養成講座修了証書」を交付する。詳細は、374ページ～参照。

国際関係学部国際学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	1	2										
	英語スキル II	1		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
情報スキル入門	2	2											
情報スキル活用	2		2										
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考									
			I		II		III		IV											
			1	2	3	4	5	6	7	8										
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)														
		日本の歴史と文化	2		2	(2)														
		芸術の世界	2		2	(2)														
		芸術の表現	1		2	(2)														
		映像を読む	2		2	(2)														
		教育をみつめて	2		2	(2)														
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)														
		日本の憲法	2		2	(2)														
		政治と社会	2		2	(2)														
		現代経済とビジネス	2		2	(2)														
		生活環境と人間	2		2	(2)														
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)														
		数学の思考法	2		2	(2)														
		物理と自然	2		2	(2)														
		化学と物質	2		2	(2)														
生物と環境		2		2	(2)															
生命科学		2		2	(2)															
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)															
	人類と資源	2			2	(2)														
	持続学のすすめ	2			2	(2)														
	地域の防災と安全	2			2	(2)														
	地球を観る	2			2	(2)														
	グローバル環境論	2			2	(2)														
健康とスポーツ	地域共生実践	2		2	(2)															
	健康科学	①	2	(2)																
	スポーツA	1			2															
	スポーツB	1				2														
	スポーツC	1			2	(2)														

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考				
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2												※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2											
	スポーツ活動C	1	2												
	スポーツ活動D	1		2											
	スポーツ活動E	1	2												
	スポーツ活動F	1		2											
	スポーツ活動G	1	2												
	スポーツ活動H	1		2											

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学 科 基 礎 目	導入科目	国際関係入門	2	2										8単位以上取得すること	
		地域研究学概	2	2											
		経済学概	2	2	2										
		政治学概	2	2											
		世界史概	2	2											
		文化人類学入門	2	2	2										
		社会学の言	2	2											
		世界のア	2	2	2										
		アジア研究	2	2											
		アジア研究	2	2											
学 科 基 礎 目	地域研究科目	東アジア研究	2			2								6単位以上取得すること	
		東南アジア研究	2			2									
		西アジア研究	2			2									
		ヨーロッパ研究	2			2									
		ラテンアメリカ研究	2			2									
		アジア研究	2			2									
		アジア研究	2			2									
		アジア研究	2			2									
		アジア研究	2			2									
		アジア研究	2			2									
学 科 基 礎 目	国際英語科目	国際英語 I A	1	2										6単位以上取得すること	
		国際英語 I B	1	2											
		国際英語 I C	1	2											
		国際英語 II A	1		2										
		国際英語 II B	1		2										
		国際英語 II C	1		2										
		国際英語 III	2			4									
		国際英語 IV	2				4								
		中国語科目	中国語 A	2	4										
		中国語 B	2		4										
中国語 C	1			2											
中国語 D	1				2										
学 科 基 礎 目	地域言語科目	ドイツ語 I	2			4									
		ドイツ語 II	2				4								
		フランス語 I	2				4								
		フランス語 II	2				4								
		スペイン語 I	2				4								
		スペイン語 II	2				4								
		韓国語 I	2				4								
		韓国語 II	2				4								

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学 科 専 門 科 目	アドバンスト英語習 国際ビジネス英語A 国際ビジネス英語B 国際時事英語 国際観光・ホテル英語	1					2					◇	国際政治経済科目・ 多文化共生科目・ 世界と日本研究科 目の中から、合計 で24単位以上取得 すること	
		1						2				◇		
		1						2						◇
		1							2					◇
	アドバンスト中国語習	ビジネス中国語A	2			4								◇
		ビジネス中国語B	2				4							◇
		資格中国語A	2					4						◇
		資格中国語B	2						4					◇
	国際政治経済科目	国際関係論	2				2							
		国際政治学	2			2								
		国際政治史	2				2							
		国際機関法	2				2							
		国際経済学	2				2							
		国際金融論	2						2					
		国際協力論	2				2							
		国際公共政策論	2					2						
	多文化共生科目	文化人類学	2			2								
		社会人類学	2			2								
		宗教社会学	2					2						
		比較宗教学	2						2					
社会文化論		2				2								
文化人類学		2				2								
文化論A		2				2								
文化論B		2					2							
文化環境学		2							2					
文化社会学		2						2						
文化史		2						2						
文化学		2							2					

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学科 専門 科目	世界と日本 研究科目	国際ジェンダー論	2						2				国際政治経済科目・ 多文化共生科目・ 世界と日本研究科 目の中から、合計 で24単位以上取得 すること
		比較社会論	2					2					
		グローバルビジネス論	2					2					
		民俗学	2						2				
		世界の日本の音楽	2			2							
		世界の民族音楽	2			2							
		日本の歴史A	2			2							
		日本の歴史B	2			2							
		音声学	2			2							
		日本語教授法A	2			2							
日本語教授法B	2				2								
日本語教授法C	2					2							
日本語教授法D	2						2						
日本語教育実習	1							2			※注3		
学 科 実 践 科 目	海外留学 海外留学 海外留学 海外留学 フィールドワーク インターンシップA インターンシップB インターンシップC	海外留学A	2		2							◇	※注1
		海外留学B	2		2							◇	※注1
		海外留学C	2		2							◇	※注1
		海外留学D	2		2							◇	※注1
		フィールドワーク	2									◇	※注2
		インターンシップA	1					1				◇	※注3 集中
		インターンシップB	2					6				◇	※注3 夏季集中
インターンシップC	1					3				◇	※注3 夏季集中		
用 科 目	国際創造プロジェクト 国際基礎演習 国際応用演習A 国際応用演習B 国際専門演習A 国際専門演習B	ハイブリッド・プロジェクトA	1	2									必修科目を含め5 単位以上取得する こと
		ハイブリッド・プロジェクトB	1		2								
		ハイブリッド・プロジェクトC	1			2							
		ハイブリッド・プロジェクトD	1				2						
		国際基礎演習①	①	2								◇	
		国際応用演習A	①		2							◇	
		国際応用演習B	①			2						◇	
国際専門演習A	①				2					◇			
国際専門演習B	①					2				◇			
卒業研究	④							4	4		◇	※注4	

※注1 海外への派遣留学および認定留学専用の読替科目。

※注2 学生が休業期間を利用して行う、社会、文化、歴史、地理、政治、経済、開発などに関する海外における自主調査について成績評価を行う。ただし、往復の移動等を除く現地での活動時間が45時間以上であり、事前の「実施計画書」ならびに実施後の「成果報告書」を所定の期限までに提出し、計画の安全性・妥当性および報告書の内容について国際関係学部の承認を受けることを必須の要件とする。なお、この科目は履修単位の上限に含めない。

※注3 「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「日本語教育実習」は、履修単位の上限に含めない。

※注4 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。

・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。

- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することはできない。

国際関係学部 教職課程（教育職員免許状の取得）

1. 教職課程について

学校（小学校、中学校、高校など）の先生（教諭・講師など、教育職員）になるには、それにふさわしい教育職員免許状を取得し、加えて、教員採用試験に合格し採用されなければならない。この教育職員免許状を取得するための課程を「教職課程」と呼ぶ。

一般に大学は、教員養成を目的とする課程に限らず、多様な目的の課程において、その専門性に応じた教職課程をつくり、国の認定を受け、教員養成を行うことができる（開放制の原則）。

学部学科に入学した学生は、教職課程に登録し、指定された科目と単位数を修得後、学士の資格を得る（大学を卒業する）ことで、当該の教育職員免許状授与資格を得ることができる。この授与資格をもとに、都道府県の教育委員会に申請して、その免許状が授与される。

免許状の取得は、教職に就くために必要な条件であるが、それだけでは教員になれない。教員になるためには、教員採用試験に合格し採用される必要がある。

そのため、教員を志す者は、広く教養科目を履修し、教職課程の科目においても優秀な成績をあげるよう努力しなければならない。

2. 取得可能な免許状について

学 科	免 許 状 の 種 類
国 際 学 科	高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公 民）

3. 免許状取得のための基礎資格と法定必要単位数について

免許状を取得するためには、教育職員免許法で定められた「基礎資格」と、同法施行規則に定められた科目についての単位を修得する必要がある。

	基礎資格	教科及び教科の指導法に関する科目	「教育の基礎的理解に関する科目」等	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
高 校	学士の学位を有すること	24単位以上	23単位以上	12単位以上	8単位以上

4. 国際関係学部において免許状取得に必要な最低修得単位数について

本学では「大学が独自に設定する科目」の開設がないため、前表に記載している「大学が独自に設定する科目」の単位数は、「教科及び教科の指導法に関する科目」「『教育の基礎的理解に関する科目』等」の必要単位数を超えて修得した単位数をもって充てるものとする。

免許種	対象学科	基礎資格	必要な科目および単位数		
			専門科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	
許状 (地理歴史) 一種免	国際学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
免許状 (公民) 一種	国際学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 26単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		

5. 教職課程の履修について

- (1) 教職課程の登録について、1年次5～6月に登録説明会を開き、申請の手続きを行う。登録は、1年次のこの機会に限る。登録には教職課程受講料（登録費）が必要となる。また、教育実習協力費が必要となる場合がある。
- (2) 教職課程の履修（継続）には、いくつかの条件がある。教職課程の履修を希望する者は、1年次5～6月に開かれる登録説明会に必ず出席し、詳細について説明をきくこと。説明会については、掲示板に公示する。不明な点は教職支援センター事務課に相談すること。
- (3) 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」および「教科に関する専門的事項」のうち「職業指導」「情報と職業」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。
- (4) 上記以外の「教科に関する専門的事項」および「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入される。

●教職課程の履修について

現代教育学部の教職課程で開設されている科目は、現代教育学部で取得可能な幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭・中学校教諭（理科・国語・数学）の教育職員免許状取得のために開設されている科目です。他学部で取得可能な高等学校教諭・中学校教諭（国語・英語・社会）・養護教諭・栄養教諭の教育職員免許状取得のための科目ではありません。

必ず、本学部で開設されている科目を履修してください。

6. 必要単位数の詳細について

<教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
科目	単位数	授業科目	単位数	教職課程必修科目	備考
日本国憲法	2	日本の憲法	2	○	
体育	2	健康科学	1	○	
		スポーツ A	1		
		スポーツ B	1		
		スポーツ C	1		
外国語コミュニケーション	2	英語スキル I	1		同一言語の科目を2単位修得すること
		英語スキル II	1		
		英語スキル III	1		
		英語スキル IV	1		
		ドイツ語入門 I	1		
		ドイツ語入門 II	1		
		フランス語入門 I	1		
		フランス語入門 II	1		
		中国語入門 I	1		
		中国語入門 II	1		
		スペイン語入門 I	1		
		スペイン語入門 II	1		
		ポルトガル語入門 I	1		
		ポルトガル語入門 II	1		
		韓国語入門 I	1		
		韓国語入門 II	1		
情報機器の操作	2	情報スキル入門	2		
		情報スキル活用	2		
合計	8	最低修得単位数	8		

国際関係学部

< 「教育の基礎的理解に関する科目」等 >

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等											
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数 高 校	授 業 科 目	単位数 高 校	教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考
						I		II		III		IV		
						1	2	3	4	5	6	7	8	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2	○			2						
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	○	2								
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2	○					2				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校教育社会論	2	○	2								
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学習・発達論	1	○			1						
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	○					1				
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程総論	2	○			2								
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間の指導法	1	○					1				
	特別活動の指導法		特別活動論	1	○					1				
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2	○			2						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導	2	○			2						
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		学校教育相談	2	○					2				
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法														
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習 A	3	○									
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	○								2	
合 計		23	最低修得単位数	25										

※1 「教育実習 A」は、4年次集中。

● 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

国際関係学部

<「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の詳細について>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等														
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考			
		高 校		高 校		I		II		III		IV					
						1	2	3	4	5	6	7	8				
教科及び教科の指導法に関する科目の指	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	○					2							
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	○						2						
			社会科・公民科教育法Ⅰ	2	○						2						
			社会科・公民科教育法Ⅱ	2	○						2						

※ 各教科の指導法は取得しようとする免許状の教科ごとに履修すること。

- 「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」は「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

<教科及び教科の指導法に関する科目>

国際学科「地理歴史」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義務修得科目
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	20	世界の <u>中の日本</u>	2	
			<u>日本の歴史A</u>	2	○
			<u>日本の歴史B</u>	2	○
	外国史	20	<u>世界史概論</u>	2	○
			<u>国際政治史</u>	2	○
			<u>西洋文化史</u>	2	
	人文地理学・自然地理学	20	<u>人間と環境</u>	2	○
			<u>人文地理学</u>	2	○
			<u>地域研究入門</u>	2	○
			東アジアから学ぶA	2	
			東アジアから学ぶB	2	
			アフリカから学ぶ	2	
			西アジアから学ぶ	2	
			ヨーロッパから学ぶ	2	
			ラテンアメリカから学ぶ	2	
北米から学ぶ			2		
アジア研究入門	2				
地誌	20	<u>地誌A</u>	2	○	
		<u>地誌B</u>	2	○	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	○	
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	○	
合 計		24	最低修得単位数	24	

※ 「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の開講期等の詳細についてはP. 138を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

国際学科「公民」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義務修得科目		
		高校		高校			
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	20	<u>法学概論</u>	2	○		
			<u>国際法</u>	2	○		
			<u>国際関係入門</u>	2			
			<u>国際関係論</u>	2			
			<u>国際政治学</u>	2	○		
			<u>政治学概論</u>	2	○		
			<u>国際機構</u>	2			
			「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	20	<u>経済学概論</u>	2	○
					<u>国際経済学</u>	2	○
					<u>社会学</u>	2	○
	文化人類学入門	2					
	文化人類学	2					
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	20	<u>社会学入門</u>	2	○		
			<u>国際ジェンダー論</u>	2			
			<u>比較社会論</u>	2			
<u>民俗学</u>			2				
<u>宗教学人類学</u>			2	○			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	<u>比較宗教学</u>	2	○			
		<u>社会思想史</u>	2	○			
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2	○			
社会科・公民科教育法Ⅱ	2	○					
合 計		24	最低修得単位数	26			

※ 「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の開講期等の詳細についてはP. 138を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

5. 人 文 学 部

日本語日本文化学科
英語英米文化学科
コミュニケーション学科
心理学科
歴史地理学科

人文学部 (College of Humanities) は、上記のように5学科から構成されています。各学科ごとの詳しい説明は、このあとのページをご覧ください。

人文学 (Humanities) は、ヨーロッパ中世の聖書を中心とした学問から人間性を研究する学問として始まったものです。近代では文学部が主としてこの学問を継承しましたが、そこでは文学 (言語学を含む)、哲学、歴史といった主に言葉とプリント・メディアによるテキストを扱う領域として発展してきました。そして現代になって心理学、社会学などが含まれる人文科学となりました。

本学部は「人文学部」と名付けられていますが、その理由は従来の文学部とは異なる広い領域をもつ学部として構想されたからです。言い換えれば、人間とその内面や、人間が生み出す第二の環境としての社会、文化、メディアを対象にして、過去や伝統を検討しながら、21世紀における人間をめぐる諸問題に適切な答えを見だし提言してゆこうとしているのです。「人文学部」という名前の背後にはそんな人間のあり方への独自の視点があると言ってよいでしょう。

学部には自然科学に近い対象を扱う分野から主に言語や文化事象を扱う分野まで5学科があります。このような古くて新しい学部で学ぶことの意義は、各学科の教育課程に基づいて学修することで、人間についての深い理解、洞察を得て、品位ある人格をもった優れた教養人になることが期待できることです。このことが人としての質を決定し、将来どのような社会が来ようとも健全な判断を下せる自立的な精神を鍛えることとなります。そして、その学修過程で専門的知識や技法を獲得し、教養ある優れた職業人に育てゆくこともまた期待されます。

グローバル人文教養プログラムについて

【プログラムの趣旨・教育目標】

言語、社会・文化、心理、歴史などの幅広い人文的視座から、自己や自己が属する社会・文化を相対化してとらえる習慣を身につけ、地球市民の一員として他者や他文化の価値観や立場を尊重し、共に持続的に生きていくための意識と素養を身につける。

【プログラム内容】

人文学部5学科のカリキュラム等から、上記の趣旨に適合する科目を学科横断的に抽出してプログラムを構成する。学生にはそれらの科目群の単位を一定の成績ですべて取得し終えたとき、グローバル人文教養プログラム修了証を授与する。

【科目構成】

(単位数の必修・選択は、プログラムにおける必修・選択を表す。)

区分	授業科目	単位数		毎週授業時間数								備考		
		必修	選択	I		II		III		IV				
				1	2	3	4	5	6	7	8			
学部共通科目	グローバル人文学	2				2								プログラムの必修3科目4単位を含めて20単位以上を取得すること
日本語日本文化学科専門科目	日本語学入門A		2	2										
	日本の文化A		2		2									
	日本文化史入門		2	2										
英語英米文化学科専門科目	日・欧・米比較文化論A		2			2								
	異文化コミュニケーション論A		2	2										
コミュニケーション学科専門科目	メディア文化史		2	2										
	比較文化論*		2	2										
心理学科専門科目	文化心理学		2				2							
歴史地理学科専門科目	世界の中の日本A(地理)		2	2										
	世界の中の日本B**(歴史)		2		2									
全学共通教育科目	語学研修A***	1		2	(2)									
	語学研修B***	1		2	(2)	(2)								
	グローバル環境論		2			2	(2)							

* 日本語日本文化学科・歴史地理学科の学生は、それぞれの学科の関連科目区分の「比較文化論」でよい

** コミュニケーション学科・心理学科の学生は、それぞれの学科の関連科目区分の「世界の中の日本(歴史)」でよい

*** 「長期海外研修A」(2単位)を以て「語学研修A, B」にあてることが可能

・開講期については、()で記された期に開講することもある。

日本語日本文化学科

1. 学科の特色と指導方針

国際社会において、私たち日本人が様々な国のの人々と共に生きていくためには、まず私たち自身が日本の文化の素晴らしさや特殊性を認め、その価値を更に洗練させていくことが必要である。

日本語日本文化学科は、「世界の中の日本」という視野に立って日本語と日本文化に対する理解を深めるとともに、それに応じた思考・表現能力の育成を図るところに特長をもつ。

(1) 具体的目標

現代社会における様々な分野に適応する有能な人材（高い専門性を備えた教養人）の育成を図ることを目標とする。

- ① 日本語・日本文学・日本文化に関する専門的な知識を有する学生を育成すること。
- ② 学んだ専門知識を生かし、中学校・高等学校国語科教員，学芸員，日本語教員，司書となるべき学生を育成すること。
- ③ 日本研究に関する高度な能力を有する留学生を育成すること。

(2) 教育の重点

上記の目標を達成するために次の諸点を重視する。

① 目的意識をもたせるための教育

学部教育科目は、言語分野・文学分野・文化分野に区分する。これによって教育の内容はより明確となり、何を学ぶべきかという目的意識をもって系統的に履修することができる。

言語分野の教育では、古代から現代までの日本語を対象とし、その特質を解明するための分析力、思考力を育成する。また、日本語教育に関する専門知識とスキルを修得することによって視野を世界に広げていくように図る。

文学分野の教育では、古典文学から近現代文学までを対象とし、読解力、表現力を養成するとともに、作者や作品の特性を理解し、文学に関する諸問題を幅広く考察する思考力を育成する。古典文学の科目ではくずし字解読の修得も図る。

文化分野は、文化史・民俗学・宗教学の3領域に分けられ、いずれの領域もフィールドワークを重視する。文化分野の教育では、文化的事象についての諸問題を対象として、実証的、理論的に分析し、学際的に解明する思考力を育成する。

② 少人数を対象とする指導教員制

大学生活、勉学の両面において行き届いた指導を実現するために、少人数を対象とする指導教員制を実施し、それと連携した科目を設置する。1年次・2年次は、全学共通教育科目の「スタートアップセミナー」（1年次）の担当者が指導教員となる。その後は選択した専門分野の「演習」（3年次）・「卒業研究」（4年次）の担当者が指導教員となる。

③ 専門基礎科目の充実

1年次・2年次を専門教育の基礎段階と位置づけ、その教育の充実を図るために、各専門分野の基礎科目として「入門」・「概論」を1年次に、更に専門性を深めた「講読」を2年次に配置する。これらを特定の分野に限定して履修することも、また3分野をバランスよく履修することも可能である。

2. 履修上の注意について

(1) 外国語科目について

全学に共通して開講される。開講科目は「英語」科目群と、他の外国語科目群（「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「スペイン語」、「ポルトガル語」、「韓国語」）である。履修科目及び履修単位は各学科によって異なる。ただし、留学生の場合は、母語以外の外国語科目を選択すること。

〈日本語日本文化学科〉においては、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」「ポルトガル語」「韓国語」のうち「英語」必修科目2単位を修得しなければならない。

(2) 関連科目について

日本語日本文化学科に関連の深い科目、及び資格取得に必要な科目である。履修科目数、単位数の条件はなく、各自の関心や進路、資格などの目的に応じて履修すること。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	20	24	24	24	24	24	20	20	180

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第3条 4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	18単位以上	124単位以上	
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目	6単位以上			
	外国語教育科目	[英語必修科目2単位を含む]			
	教養課題教育科目	人文リテラシー			10単位以上
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
特別課題教育科目					
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動					
学部教育科目	学部共通科目		90単位以上		
	基礎科目	言語分野			「入門」・「概論」科目から12単位以上, 「購読」科目から4単位以上取得
		文学分野			
		文化分野			
	研究科目	言語分野		10単位以上	
		文学分野			
		文化分野			
演習科目	必修科目を含めて3単位以上				
関連科目					
卒業研究	4単位(必修)				

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

7. 各種資格取得について

(1) 日本語日本文化学科を卒業することによって、取得可能な資格

資格の名称	取得の要件
中学校教諭一種免許状「国語」	所定科目修得 188ページ～参照
高等学校教諭一種免許状「国語」	
学芸員	所定科目修得 370ページ～参照
司書	所定科目修得 373ページ参照

(2) その他、受講できる講座・プログラム

講座・プログラムの名称	取得の要件
日本語教員養成講座	所定科目修得 374ページ～参照。現在、日本語教員には、法にもとづく免許制度はないが、本講座修了者には、卒業時に「中部大学日本語教員養成講座修了証書」を交付する。
グローバル人文教養プログラム	所定科目修得 144ページ参照。グローバルな意識と素養を身につけるための人文学部独自のプログラムであり、本プログラム修了者には、卒業時に「中部大学グローバル人文教養プログラム修了証書」を交付する。

人文学部日本語日本文化学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2					2						※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)							
		日本の歴史と文化	2		2	(2)							
		芸術の世界	2		2	(2)							
		芸術の表現	1		2	(2)							
		映像を読む	2		2	(2)							
		教育をみつめて	2		2	(2)							
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)							
		日本の憲法	2		2	(2)							
		政治と社会	2		2	(2)							
		現代経済とビジネス	2		2	(2)							
		生活環境と人間	2		2	(2)							
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)							
		数学の思考法	2		2	(2)							
		物理と自然	2		2	(2)							
		化学と物質	2		2	(2)							
生物と環境		2		2	(2)								
生命科学		2		2	(2)								
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)								
	人類と資源	2			2	(2)							
	持続学のすすめ	2			2	(2)							
	地域の防災と安全	2			2	(2)							
	地球を観る	2			2	(2)							
	グローバル環境論	2			2	(2)							
健康とスポーツ	地域共生実践	2		2	(2)								
	健康科学	①	2	(2)									
	スポーツA	1			2								
	スポーツB	1				2							
	スポーツC	1			2	(2)							

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可	備考				
			I		II		III		IV							
			1	2	3	4	5	6	7	8						
学部 共通 科目	図書館入門	2		2											※注1	
	情報サービス論	2			2										※注1	
	グローバル人文学	2			2								◇		※注2	
	上級日本語表現	2			2											
	文系パソコン活用A	1			2											
	文系パソコン活用B	1					2									
	ビジネススキルアップA	2				2										
	ビジネススキルアップB	2						2								
	インターンシップA	1							1					◇	※注3 集中	
	インターンシップB	2								6				◇	※注3 夏季集中	
	インターンシップC	1									3			◇	※注3 夏季集中	
	長期海外研修A	2			2	(2)										
長期海外研修B	2			2	(2)											
長期海外研修C	2			2	(2)											
長期海外研修D	2			2	(2)											
基 礎 科 目	言語分野	日本語学入門A	2	2											「入門」・「概論」の科目を12単位以上と「講読」の科目を4単位以上取得すること	
		日本語学入門B	2		2											
		日本語学文献講読A	2			2										
		日本語学文献講読B	2				2									
		日本語教育概論A	2	2												
		日本語教育概論B	2		2											
	文学分野	日本文学入門A	2	2												
		日本文学入門B	2		2											
		近現代文学講読A	2			2										
		近現代文学講読B	2				2									
		古典文学講読A	2				2									
		古典文学講読B	2					2								
文化分野	日本文化史入門A	2	2													
	日本文化史入門B	2		2												
	民俗学入門A	2	2													
	民俗学入門B	2		2												
	日本文化文献講読A	2			2											
	日本文化文献講読B	2				2										
研 究 科 目	言語分野	日本語講義A	2			2									10単位以上取得すること	
		日本語講義B	2				2									
		日本語の歴史	2					2								
		日本語の研究	2						2							
		現代日本語論A	2						2							
		現代日本語論B	2							2						
		日本語教育学講義A	2				2									
		日本語教育学講義B	2					2								
		日本語教授法A	2					2								
		日本語教授法B	2						2							
		日本語教授法C	2							2						
		日本語教授法D	2								2					

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
研究分野	日本文学史 A	2	2										10単位以上取得すること	
	日本文学史 B	2		2										
	古典文学講義 A	2				2								
	古典文学講義 B	2					2							
	近現代文学講義 A	2				2								
	近現代文学講義 B	2					2							
	日本文学特講 A	2				2								
	日本文学特講 B	2					2							
	日本文学特講 C	2				2								
	日本文学特講 D	2					2							
	文化分野	日本の文化 A	2			2								
		日本の文化 B	2				2							
		民俗調査研究法 A	2			2								
		民俗調査研究法 B	2				2							
民間伝承論 A		2					2							
民間伝承論 B		2						2						
民間伝承論 C		2							2					
民間伝承論 D		2								2				
演習科目	基礎演習 A	①		2							◇	必修科目を含めて3単位以上取得すること		
	基礎演習 B	1				2					◇			
	基礎演習 A	1					2				◇			
	基礎演習 B	1						2			◇			
	基礎演習 A	1							2		◇			
	基礎演習 B	1								2	◇			
	基礎演習 B	1									2		◇	
関連科目	書道 A	2					2				◇	※注3		
	書道 B	2						2			◇			
	言語学 A	2	2											
	言語学 B	2		2										
	言語学 A	2			2									
	言語学 B	2				2								
	比較文化論 A	2	2											
	比較文化論 B	2					2							
	中国語教育実習	1							2	(2)				
卒業研究	④							4	4	◇	※注5			

- ・※注1 司書課程の必修科目。同課程を履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注2 グローバル人文教養プログラムの必修科目。同プログラムを履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注3 「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「日本語教育実習」は、履修単位の上限に含めない。
- ・※注4 「日本語学演習A」「日本語学演習B」「日本文学演習A」「日本文学演習B」「日本文化演習A」「日本文化演習B」は、配属が決まった演習（ゼミ）のみ履修できる。
- ・※注5 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通じた履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

英語英米文化学科

1. 学科の特色と指導方針

本学科では、高度な英語の運用能力と異文化に対する深い理解を持つことで、グローバル社会に積極的に貢献できる人材を育てることを目標としている。具体的には、以下のような知識、技能、態度を身につけた学生を育成することを目標とする。

- 1) 日常生活や実社会のなかで自分自身を日英両言語で問題なく表現できる。
- 2) 実践的な英語力のみならず英語圏諸国の思想・文学・歴史・文化を総合的に理解できる。
- 3) 異なる国や文化圏の人たちとも豊かな異文化間コミュニケーションを図ることができる。
- 4) 物事をグローバルな視点から捉え、場合によってはそれらを論理的に関連付け、説明する能力を身につけている。
- 5) 自律した学習者となり、社会に積極的に貢献できる。

この目標を達成すべく以下のような特色を持つカリキュラムを用意している。

- ① 徹底的に英語運用能力を養成するため、1, 2, 3年次にネイティブスピーカーによる少人数形式の授業を集中的に開講する。また、英語による専門科目の講義を通して、本格的な英語力を養成する。
- ② 毎年TOEICの受験が義務づけられ、一定の基準に達することが要求される。一定の英語力の保証ができるよう、TOEICの点数は特定の教科と連動し、学修進行の制限となる。
- ③ 卒業後の進路を考慮したゆるいコース制があり、将来の就職に直結するような実践的な科目を多数開講する。
- ④ 「長期海外研修制度」を設け、本格的な英語運用能力、異文化適応能力、広い視野を実践の場で身に付ける。
- ⑤ 1年次から小人数ゼミを設け、情報収集能力、表現力、プレゼンテーション能力、論文作成能力、問題解決能力などを養う。
- ⑥ 1年次から専門教育を始め、学問のおもしろさを味わう。3, 4年次には少人数による授業や授業外での教員や仲間との交流を通して、専門分野の本格的な探求を行う。
- ⑦ 自ら求めて学ぶことを奨励する。「自主研究」や「English for Social Change」の単位化、English Table、英語英米文化セミナー、卒業論文発表会など多くの「学びの機会」を提供し、「自律した学習者」を育成する。

2. 履修上の注意について

(1) 外国語科目について

〈英語英米文化学科〉においては、英語以外の外国語について2単位以上を取得しなければならない。同じ外国語でなくても外国語の合計単位数が2単位以上であればよい。

(2) 学部教育科目について

〈英語英米文化学科〉

毎週授業時間数の下にあるⅠ～Ⅳの学年指定は、表示された学年以上ならば履修できるということであるが、表示されている学年で履修するのが、学習の順序からみて望ましい。

「基礎科目」の「専門基礎」以外の科目も必修に準ずる科目として1年（2年）次に履修する必要がある。

「英語コミュニケーション科目」のうち「Integrated English A～F」, 「English for Academic Purposes A～D」, 「Communicative Grammar A, B」は英語力を伸ばす中心となる科目であるた

め、全員必ず履修すること。

「長期海外研修A～J」は長期海外研修に参加し、現地大学で所定の成績を収めることによって単位が認められる科目である。長期海外研修には、積極的に参加してもらいたい。なお、研修参加者は「異文化適応入門」を必ず履修すること。

「英語研究科目」は英語という言語について学ぶ科目であり、「英米文化研究科目」は英米を中心とした英語圏の文化の各分野について学ぶ科目である。卒業研究との関連で、いずれかに重点をおいて履修することが望ましい。

「関連科目」の「日本語教授法A～D」は、外国人のための日本語教員養成用の科目である。

「自主研究」、「English for Social Change」は、学生が個人的に（またはグループで）特定の課題について秀逸な研究をした場合に、それを学科会議で審査した上で単位が与えられる認定科目である。学生は事前に担当教授を通して学科会議による承諾を得た上、研究論文や評価の対象になり得る資料を提出する。授業はないが、教員が必要に応じて研究の支援を行う。

「卒業研究」は、原則として4年次の演習とは切り離れた独立した授業となる。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	20	24	24	24	24	24	20	20	180

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第3条 4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位
- (2) 学部教育科目 英語英米文化学科・・・「TOEIC演習C」

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	18単位以上	124単位以上	
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目	6単位以上			
	外国語教育科目	[英語以外の外国語*2単位以上を含む]			
	教養課題教育科目	人文リテラシー			10単位以上
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
特別課題教育科目					
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動					
学部教育科目	学部共通科目		90単位以上		
	基礎科目	必修科目を含めて8単位以上			
	英語コミュニケーション科目	必修科目を含めて28単位以上			
	英語研究科目	32単位以上			
	英米文化研究科目				
	演習科目	4単位(必修)			
	自主研究				
	関連科目				
卒業研究	4単位(必修)				

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語以外の外国語」該当科目は以下のとおり。

ドイツ語入門Ⅰ、ドイツ語入門Ⅱ、フランス語入門Ⅰ、フランス語入門Ⅱ、中国語入門Ⅰ、中国語入門Ⅱ、スペイン語入門Ⅰ、スペイン語入門Ⅱ、ポルトガル語入門Ⅰ、ポルトガル語入門Ⅱ、韓国語入門Ⅰ、韓国語入門Ⅱ

7. 各種資格取得について

(1) 日本語日本文化学科を卒業することによって、取得可能な資格

資格の名称	取得の要件
中学校教諭一種免許状「英語」	所定科目修得 188ページ～参照
高等学校教諭一種免許状「英語」	
司書	所定科目修得 373ページ参照

(2) その他、受講できる講座・プログラム

講座・プログラムの名称	取得の要件
日本語教員養成講座	所定科目修得 374ページ～参照。現在、日本語教員には、法にもとづく免許制度はないが、本講座修了者には、卒業時に「中部大学日本語教員養成講座修了証書」を交付する。
グローバル人文教養プログラム	所定科目修得 144ページ参照。グローバルな意識と素養を身につけるための人文学部独自のプログラムであり、本プログラム修了者には、卒業時に「中部大学グローバル人文教養プログラム修了証書」を交付する。

人文学部英語英米文化学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2					2						※注1 夏季集中	
情報スキル入門	2	2											
情報スキル活用	2		2										
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)																
		日本の歴史と文化	2	2	(2)																
		世界の歴史と文化	2	2	(2)																
		芸術の表現	1	2	(2)																
		映像を読む	2	2	(2)																
		教育をみつめて	2	2	(2)																
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)																
		日本の憲法	2	2	(2)																
		政治と社会	2	2	(2)																
		現代経済とビジネス	2	2	(2)																
		生活環境と人間	2	2	(2)																
	科学技術リテラシー	心と身	2	2	(2)																
		数学の思考法	2	2	(2)																
		物理と自然	2	2	(2)																
		化学と物質	2	2	(2)																
生物と環境		2	2	(2)																	
生命科学		2	2	(2)																	
特別課題教育科目	地球と生命	2	2	(2)																	
	学術と社会	2	2	(2)																	
	地球と生命	2	2	(2)																	
	人類と資源	2			2	(2)															
	持続学のすすめ	2			2	(2)															
	地域の防災と安全	2			2	(2)															
健康とスポーツ	地球を観る	2			2	(2)															
	グローバル環境論	2			2	(2)															
	地域共生実践	2	2	(2)																	
	健康科学	①	2	(2)																	
健康とスポーツ	スポーツA	1			2																
	スポーツB	1					2														
	スポーツC	1						2	(2)												

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2																		※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2																	
	スポーツ活動C	1	2																		
	スポーツ活動D	1		2																	
	スポーツ活動E	1	2																		
	スポーツ活動F	1		2																	
	スポーツ活動G	1	2																		
	スポーツ活動H	1		2																	

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学部 共通 科目	図書館入門	2		2										※注1
	情報サービス論	2			2									※注1
	グローバル人文	2			2							◇		※注2
	上級日本語表現	2			2									
	文系パソコン活用A	1			2									
	文系パソコン活用B	1					2							
	ビジネススキルアップA	2				2								
	ビジネススキルアップB	2					2							
	インターンシップA	1					1					◇		※注3 集中
	インターンシップB	2					6					◇		※注3 夏季集中
	インターンシップC	1					3					◇		※注3 夏季集中
	長期海外研修A	2			(2)	2						◇		
長期海外研修B	2			(2)	2	2					◇			
長期海外研修C	2			(2)	2						◇			
長期海外研修D	2			(2)	2						◇			
基礎 科目	専門基礎	①		2								◇		必修科目を含めて 8単位以上取得す ること 原則として全てを 取得することが望 ましい
	言語学入門A	2	2											
	言語学入門B	2		2										
	英米文化入門A	2	2											
英米文化入門B	2		2											
異文化適応入門	2			2							◇			
英語 コミ ュニ ケ ー シ ョ ン 科 目	Integrated English A	②	4									◇	必修科目を含めて 28単位以上取得す ること	
	Integrated English B	②		4								◇		
	Integrated English C	2			4							◇		
	Integrated English D	2				4						◇		
	Integrated English E	2					4					◇		
	Integrated English F	2						4				◇		
	English for Academic Purposes A	②	4									◇		
	English for Academic Purposes B	②		4								◇		
	English for Academic Purposes C	2			4							◇		
	English for Academic Purposes D	2				4						◇		
	TOEIC演習A	①			2							◇		
	TOEIC演習B	①				2						◇		
	TOEIC演習C	①					2	(2)				◇		
	Communicative Grammar A	2	4									◇		
	Communicative Grammar B	2		4								◇		
	Academic Writing A	①					2					◇		
	Academic Writing B	①						2				◇		
	ビジネス英語A	1					2							
	ビジネス英語B	1						2						
	観光英語A	1			2									
観光英語B	1				2									
通訳英語	1					2								
翻訳英語	1						2							
発音クリック	1	2									◇			

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他 学 部 講 義 受 講 可 不 可	備 考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
英 語 研 究 科 目	英語の発音 A	2					2							32単位以上取得すること
	英語の発音 B	2						2						
	英語のしくみ A	2			2									
	英語のしくみ B	2				2								
	英語の歴史 A	2			2									
	英語の歴史 B	2				2								
	グローバル英語 A	2					2					◇		
	グローバル英語 B	2						2				◇		
	早期英語教育論 A	2			2									
	早期英語教育論 B	2				2								
	応用言語学 A	2			2									
	応用言語学 B	2				2								
	英語で学ぶ言語習得論 A	2					2							
英語で学ぶ言語習得論 B	2						2							
長期海外研修 E	2			(2)	2						◇			
長期海外研修 F	2			(2)	2						◇			
長期海外研修 G	2			(2)	2						◇			
英 米 文 化 研 究 科 目	英米の文学 A	2			2									
	英米の文学 B	2				2								
	英米の歴史と社会 A	2					2							
	英米の歴史と社会 B	2						2						
	英米の文化 A	2					2							
	英米の文化 B	2						2						
	日・欧・米比較文化論 A	2			2									
	日・欧・米比較文化論 B	2				2								
	異文化コミュニケーション論 A	2	2											
	異文化コミュニケーション論 B	2		2										
	英語で学ぶオーストラリア事情	2		2										
	英語で学ぶイギリス事情	2				2								
英語で学ぶアメリカ事情	2				2									
英語で学ぶ世界事情	2					2								
長期海外研修 H	2			(2)	2						◇			
長期海外研修 I	2			(2)	2						◇			
長期海外研修 J	2			(2)	2						◇			
演 習 科 目	英語英米文化演習 A	①					2					◇		
	英語英米文化演習 B	①						2				◇		
	英語英米文化演習 C	①							2			◇		
	英語英米文化演習 D	①								2		◇		
自 主 研 究	自主研究	1										◇	※注3	
	English for Social Change	1										◇	※注3	

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他学部 他学科 受講不可	備 考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
関連科目	日 本 語 教 授 法 A	2			2									
	日 本 語 教 授 法 B	2				2								
	日 本 語 教 授 法 C	2					2							
	日 本 語 教 授 法 D	2							2					
卒 業 研 究	④									4	4	◇	※注4	

- ・※注1 司書課程の必修科目。同課程を履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注2 グローバル人文教養プログラムの必修科目。同プログラムを履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注3 「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「自主研究」「English for Social Change」は、履修単位の上限に含めない。「自主研究」「English for Social Change」は成績により履修できないことがある。
- ・※注4 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

コミュニケーション学科

1. 学問領域・教育方針

(1) コミュニケーション学科の学問領域と存在意義

「コミュニケーション」といえば、日本では人と人との会話とか触れあいといった、きわめて狭い意味に使われることが多いようです。もちろんそれもコミュニケーションにはちがいません。しかし、(時空間の隔たりを超えて) 送り手と受け手が記号等による情報をメディアを介して共有する行為すべてをコミュニケーションと定義するならば、実はコミュニケーションという言葉がふくむ研究領域は大変広く、通信／情報理論から言語理論、記号論、社会学、心理学、社会言語学、社会心理学、メディア論など多様な分野にまたがる学際的な領域なのです。

一方、このようなコミュニケーション活動を行う「ネオ・デジタル・ネイティブ(=ネオデジ)」と呼ばれるみなさんは、新聞、テレビといった従来型のメディアに情報源を求めるのではなく、インターネットや各種デジタル機器によって多様な情報にアクセスすることが日常化しています。これは情報の歴史からいえば、急激なパラダイムシフトなのです。みなさんは、生まれた時からインターネット環境に身を置き、従来の世代より高い機械親和性、社交的(つながり)欲求、映像処理優先脳をもつなどの特徴があると指摘されています。今後、みなさんは視覚情報をパラレル処理してユビキタスに情報をやりとりし、莫大な衆合知やビッグデータを効率的に利用しながら、従来のなりニア情報(線状の情報)による20世紀型の世界観を一変させるのではないかと予測されています。

しかし、そうしたみなさんが生きる現代の社会の実態は、ますます複雑化・不安定化の一途を辿っています。日本の場合、戦後の世代別人口分布のゆがみによる人口や税収の減少の影響、国家財政の悪化から公共サービスが期待できないこと、また結果的に下流化が進むことによる社会階層の格差など、様々な要因が複数に絡み合い、問題解決をきわめて困難なものにしています。これは従来では政策分野の扱う問題でしたが、実は、年齢や貧富の差から生じる情報格差増大(その結果としての文化資本の劣化)と密接に結びついていることは社会にあまりに知られていません。

以上のような現状認識をもつとき、コミュニケーション学科の存在意義は大変大きく、現代社会にとって必要不可欠な分野であると言えます。

(2) 教育目的・具体的教育内容

上記のようなみなさんの世代の潜在的能力、長所、興味を十分に引き出して発展させ、かつ、現代社会の諸問題の解決に少しでも資するために、コミュニケーション学科では、教育目的を以下のように定めています：

「多様化する表現メディアを適切に活用できる技術とメディア文化の専門的研究の知見を身につけ、地域における実践的活動を通して最適なコミュニケーション・デザインとコミュニティ・デザインを提案し、社会のより良い文化情報環境に寄与できる『文化情報デザイナー』(教員・学芸員・司書等の有資格者を含む。)を育成する。」

上記の教育目的を達成するために、コミュニケーション学科では以下のような内容の教育を行っています。

① コミュニケーション・デザイン教育

- ・人が情報弱者や孤立に陥らない、情報格差のすくない社会を実現するためのコミュニケーション・デザイン(情報の企画・設計・加工・伝播方法の検討)教育。
- ・具体的には、言語(日本語・英語)、グラフィックス、アニメーション、音響、実写映像などに

よるメディア情報／メディア文化の分析，および，それを踏まえ，生活環境にあふれる無数の情報を吟味／選別し，これらの表現技法を用いて，わかりやすく，美しく提示する情報デザイン（＝制作）の教育。

② コミュニティ・デザイン教育

- ・情報に関する課題を地域の人たちと共に発見し，その問題点を解決する活動を通して，誰もが互いにつながり合える社会関係を構築するためのコミュニティ・デザインを考える教育。
- ・具体的には，上記コミュニケーション・デザイン教育と連動して，分かりやすく美しく「見える化」（視覚化）された情報の発信・活用をめざし，学生に対しては「主体的な学び」の意欲を，地域の人びとには関心と行動を促すような教育。

③ 文化情報デザイナー資格者育成教育

- ・情報を目的に合わせて効果的に使うことのできる「情報活用能力」に関わる文化情報デザイナー（教員，司書，学芸員など）資格取得のための教育。
- ・具体的には，情報に効果的，かつ，効率的にアクセスし，精査，吟味，管理，活用することができ，また，情報を活用することによる社会的，経済的，文化的，倫理的な問題を認識することができる能力を育成する教育。

(3) 教育課程のデザイン・コンセプト

学科の「教育目的」を達成するために，コミュニケーション学科では，以下のようなコンセプトに基づいて教育課程（カリキュラム）をデザインしています。

表1. コミュニケーション学科の教育課程とそのデザイン・コンセプト

科目区分		デザイン・コンセプト
学部共通科目		学部の教育目的である豊かな教養をもった品位ある人格を養成するために，人文科学分野における，専門分野に限らない幅広い教養を身につけ，また，学科の枠を超えた学生の交流を行うための科目群
文化情報デザイン	基礎知識科目	メディア文化情報に関する基礎的理論などを修得するための科目群
	分析手法科目	メディア文化情報の各種分析アプローチを修得するための科目群
	メディア文化情報リテラシー獲得科目	メディア文化情報リテラシーを修得するための科目群
文化情報応用デザイン	メディア文化情報リテラシー運用科目	メディア文化情報リテラシーの運用に関する知識を修得するための科目群
	社会情報科目	メディア文化情報と社会の関係に関する知識を修得するための科目群
	情報収集・提供科目	地域のメディア文化情報収集・整理・提供の方法を修得するための科目群
文化情報デザイン発展科目		メディア文化情報デザインの表現系スキルを身につけるための科目群
プロジェクト科目		メディア文化情報に関する地域の課題を発見し，解決のためのコミュニケーション・デザインとコミュニティ・デザインを実践するプロジェクトを遂行するためのOJT（＝On the Job Training）科目群
卒業研究		4年間の学びの集大成として，プロジェクト科目の成果をまとめ，地域に提案するための科目群
関連科目		教職（中学「社会」，高校「公民」），日本語教員，学芸員の資格などを取得するための科目群

2. 学科の教育の特徴

(1) 徹底した少人数制実践教育による社会人基礎力の育成

コミュニケーション学科の大きな特色の一つは、「スタートアップセミナー」、「フレッシュマンセミナー」、各種「情報デザイン」科目、「文化情報デザイン・プロジェクト」など、少人数で手厚い指導を受けられる科目が充実していることです。これらのクラスでは、授業内で、読み書き、情報収集・分析・加工、発表、討論などの徹底した訓練を行うほか、調査票調査・ライフストーリー調査、撮影などの取材を通じた実社会とのやり取りの実践的訓練を行い、「卒業研究」を完成しうる力とともに社会人基礎力（「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」）を養います。

(2) プロジェクトと卒業研究を通しての地域社会との協働、専門的職業人として活躍できる力の育成

卒業には124単位を取得するという関門と、さらに「卒業研究」という大きな関門があります。「卒業研究」は単位数こそ4単位と多くはありません。しかし、チームで協働して実社会の課題解決に向けて、実践的なOJT（On the Job Training）であるプロジェクトを積極的に推進し、その成果をまとめて地域に提案するという作業は、とても大変なことです。「卒業研究」をやり遂げる力を身につけ、さらに、卒業後も、優れたコミュニケーション・デザイン力をもって地域社会の情報環境をより良くするためのコミュニティ・デザインを行うことのできる意識の高い社会人、および、専門的職業人として活躍できる力を養うために、すべての科目が設計されています。

(3) 情報を扱う学科としての剽窃（ひょうせつ）等不正行為に対する方針の徹底

剽窃とは、「（『剽』は、かすめとる意）他人の詩歌・文章などの文句または説をぬすみ取って、自分の物として発表すること」（『広辞苑第6版』）です。レポートや論文を書く際に、出典を明記せずに書物やネットから他人の文章や考えをとってきて、あたかも自分で考えて書いたかのように装うことは剽窃にあたります。

オリジナリティある考えや表現について、それを最初に公表した人を尊重して敬意を払うことは、人として当然の義務ですが、そればかりではなく、剽窃は、他者の著作権を侵す犯罪行為です。さらに言えば、学問を修める身である学生が、自ら考えることを放棄する行為であり、学生の本分に反する最も愚かな行為です。

したがって、本学科では、情報リテラシーや著作権、文献情報など出典提示の方法の教育を徹底した上で、万一、レポートや論文などで剽窃が行なわれた場合は、学部の申し合わせに基づき、試験における不正行為と同様、氏名を公表の上、当該科目の不合格を原則とする厳正な処分を行います。

3. 履修上の注意について

(1) 必修科目について

必修科目は、卒業までに必ず単位を取得しなければ卒業できない科目です。必ず開講学年で単位を取得してください。上の学年でも履修登録はできますが、別の必修科目などと重なってしまい、単位取得が難しくなる場合があります。コミュニケーション学科の必修科目は以下のとおりです。

学 年	春 学 期	秋 学 期
1 年 生	スタートアップセミナー（全学共通教育科目） 英語スキルⅠ（全学共通教育科目） 健康科学（全学共通教育科目）	英語スキルⅡ，日本語スキルA（全学共通教育科目）以下(2)参照 フレッシュマンセミナー メディア・クリティシズムA
2 年 生	メディア・クリティシズムB	
3 年 生	文化情報デザイン・プロジェクトA	文化情報デザイン・プロジェクトB
4 年 生	文化情報デザイン・プロジェクトC 卒業研究	文化情報デザイン・プロジェクトD 卒業研究

(2) 全学共通教育科目のスキル教育科目と外国語教育科目について

コミュニケーション学科の学生は、全学共通教育科目のスキル教育科目の中の「英語スキルⅠ」と「英語スキルⅡ」（ともに英語必修科目）の単位を取得しなければなりません。その上で、「英語スキルⅢ」，「英語スキルⅣ」，および外国語教育科目の中から、各自が学びたい科目を2単位以上取得してください。留学生の場合は、母語以外の外国語科目を選択してください。

また、全学共通教育科目のスキル教育科目の中の「日本語スキルA」は、必修科目にはしてありませんが、卒業要件に含まれていますので1年生は全員が必ず履修してください。

(3) 履修順序について

「英語スキルⅠ」と「英語スキルⅡ」については、順序を変えて履修することはできません。（「～A」と「～B」など、科目名にアルファベットがついているものは、「～B」を先に履修して次に「～A」を履修することも可能ですが、「～Ⅰ」と「～Ⅱ」など、科目名にローマ数字がついているものは、順序を変えて履修することはできないということです。）

また、下位学年の開講科目は、上位学年になってからも履修できますが、時間割の組み方で履修が困難になる場合があります。必要なものは、なるべく早めに履修してください。上位学年の開講科目を下位学年が履修することはできません。

4. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目があります。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

5. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	20	24	24	24	24	24	20	20	180

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

6. 学修進行の制限 (学修進行の制限に関する規程 (363頁) を参照すること。)

第3条 4期(2年次)終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期(3年次)以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期(3年次)終了時において、次の各号に定める単位(科目)を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期(4年次)の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

7. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目		必修科目1単位	18単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目		6単位以上		
	外国語教育科目		[外国語*4単位(英語必修科目2単位を含む), 日本語スキル科目2単位を含む]		
	教養課題教育科目	人文リテラシー	10単位以上		
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
特別課題教育科目					
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上			
スポーツ活動					
学部教育科目	学部共通科目			90単位以上	
	文化情報デザイン基礎科目	基礎知識科目	必修科目を含めて20単位以上		
		分析手法科目			
		メディア文化情報リテラシー獲得科目			
	文化情報デザイン応用科目	メディア文化情報リテラシー運用科目	17単位以上		
		社会情報科目			
		情報収集・提供科目			
	文化情報デザイン発展科目		15単位以上		
プロジェクト科目		5単位(必修)			
関連科目					
卒業研究		4単位(必修)			

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

* 「外国語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ（必修）、英語スキルⅡ（必修）、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留學英語A（TOEFL）、留學英語B（TOEFL）、資格英語A（英検）、資格英語B（TOEIC）、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB、ドイツ語入門Ⅰ、ドイツ語入門Ⅱ、フランス語入門Ⅰ、フランス語入門Ⅱ、中国語入門Ⅰ、中国語入門Ⅱ、スペイン語入門Ⅰ、スペイン語入門Ⅱ、ポルトガル語入門Ⅰ、ポルトガル語入門Ⅱ、韓国語入門Ⅰ、韓国語入門Ⅱ、実践外国語A、実践外国語B、語学研修A、語学研修B

8. 各種資格取得について

(1) コミュニケーション学科を卒業することによって、取得可能な資格

資格の名称	取得の要件
中学校教諭一種免許状「社会」	所定科目修得 188ページ～参照
高等学校教諭一種免許状「公民」	
学芸員	所定科目修得 370ページ～参照
司書	所定科目修得 373ページ参照

(2) その他、受講できる講座・プログラム

講座・プログラムの名称	取得の要件
日本語教員養成講座	所定科目修得 374ページ～参照。現在、日本語教員には、法にもとづく免許制度はないが、本講座修了者には、卒業時に「中部大学日本語教員養成講座修了証書」を交付する。
グローバル人文教養プログラム	所定科目修得 144ページ参照。グローバルな意識と素養を身につけるための人文学部独自のプログラムであり、本プログラム修了者には、卒業時に「中部大学グローバル人文教養プログラム修了証書」を交付する。

人文学部コミュニケーション学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1			2								
	留学英語 B (TOEFL)	1				2							
	資格英語 A (英検)	1			2								
	資格英語 B (TOEIC)	1				2							
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)							
		日本の歴史と文化	2	2	(2)							
		芸術の世界	2	2	(2)							
		芸術の表現	1	2	(2)							
		映像を読む	2	2	(2)							
		教育をみつめて	2	2	(2)							
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)							
		日本の憲法	2	2	(2)							
		政治と社会	2	2	(2)							
		現代経済とビジネス	2	2	(2)							
		生活環境と人間	2	2	(2)							
	科学技術リテラシー	心と身	2	2	(2)							
		数学の思考法	2	2	(2)							
		物理と自然	2	2	(2)							
		化学と物質	2	2	(2)							
生物と環境		2	2	(2)								
生命科学		2	2	(2)								
特別課題教育科目	地球と生命	2	2	(2)								
	学術と社会	2	2	(2)								
	地球と生命	2	2	(2)								
	人類と資源	2		2	(2)							
	持続学のすすめ	2		2	(2)							
	地域の防災と安全	2		2	(2)							
健康とスポーツ	地球を観る	2		2	(2)							
	グローバル環境論	2		2	(2)							
	地域共生実践	2	2	(2)								
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)								
	スポーツA	1		2								
	スポーツB	1			2							
健康とスポーツ	スポーツC	1			2	(2)						

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2								※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2							
	スポーツ活動C	1	2								
	スポーツ活動D	1		2							
	スポーツ活動E	1	2								
	スポーツ活動F	1		2							
	スポーツ活動G	1	2								
	スポーツ活動H	1		2							

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学部 共通 科目	図書館入門	2		2										※注1	
	情報サービス論	2			2									※注1	
	グローバル人文学	2			2							◇		※注2	
	上級日本語表現	2			2										
	文系パソコン活用A	1			2										
	文系パソコン活用B	1					2								
	ビジネススキルアップA	2				2									
	ビジネススキルアップB	2					2								
	インターンシップA	1					1					◇		※注3 集中	
	インターンシップB	2					6					◇		※注3 夏季集中	
	インターンシップC	1					3					◇		※注3 夏季集中	
	長期海外研修A	2			2	(2)									
	長期海外研修B	2			2	(2)									
長期海外研修C	2			2	(2)										
長期海外研修D	2			2	(2)										
文化情報 デザイン 基礎科目	基礎知識科目	社会学	2	2										必修科目を含め20 単位以上取得する こと	
		心理学	2	2											
		言語コミュニケーション	2		2										
		社会の心と理	2			2									
		社会とこゝと	2			2									
	分析手法科目	メディア論	2	2											
		談話分析	2			2									
		映像分析	2			2									
		音響分析	2			2									
		メディアアート分析	2	2											
メディア文化情報 比較科目	メディア・クリティシズムA	②	2									◇			
	メディア・クリティシズムB	②		2								◇			
	メディア文化史	2	2												
	メディアの法と倫理	2			2										
文化情報 デザイン 応用科目	メディア文化情報 リテラシー獲得科目	比較文化論	2	2										17単位以上取得す ること	
		ジャーナリズム論	2			2									
	社会情報科目	マス・メディア論	2			2									
		政治とメディア	2			2									
		広告と表現	2			2									
	情報収集・提供科目	地域とメディア	2			2									
		情報デザインA	1			2									※注1
		情報デザインB	1				2								※注1
		文化情報アーカイブ論	2			2									※注1
		調査票調査法	2			2							◇		
取材調査法	2			2											
ライフストーリー調査法	2			2											
記録撮影技法	2			2											

区 分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他 学 部 講 義 可 受 不	備 考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
文化情報デザイン発展科目	データベース・デザインA	1				2								※注1 15単位以上取得すること
	データベース・デザインB	1					2							
	WebデザインA	2		2										
	WebデザインB	2			2									
	言語情報デザインA	2			2									
	言語情報デザインB	2				2								
	映像情報デザインA	2	2								◇			
	映像情報デザインB	2		2							◇			
	映像情報デザインC	2			2						◇			
	映像情報デザインD	2				2					◇			
	音響情報デザインA	2			2						◇			
	音響情報デザインB	2				2					◇			
	画像情報デザインA	2			2						◇			
	画像情報デザインB	2				2					◇			
アニメーションデザインA	2			2						◇				
アニメーションデザインB	2				2					◇				
プロジェクト科目	フレッシュマンセミナー	①		2								◇		
	文化情報デザイン・プロジェクトA	①				2						◇		
	文化情報デザイン・プロジェクトB	①					2					◇		
	文化情報デザイン・プロジェクトC	①						2				◇		
	文化情報デザイン・プロジェクトD	①							2			◇		
関 連 科 目	日本語教授法A	2			2									
	日本語教授法B	2				2								
	日本語教授法C	2					2							
	日本語教授法D	2						2						
	行動科学A	2			2									
	行動科学B	2				2								
	現代思想	2				2								
	世界の日本の歴史	2		2										
	女性の歴史	2					2							
	技術の歴史	2					2							
	地域と環境	2					2							
	日本地誌	2					2							
	法学概論	2					2							
	政治学概論	2			2									
	哲学概論	2					2							
	経済学概論	2						2						
	アジアの歴史A	2				2								
	ヨーロッパの歴史	2				2								
	地域と都市	2					2							
	伝承文化入門	2	2											
民俗学入門	2		2											
考古学A	2			2										
考古学B	2				2									
卒業研究	④							4	4	◇	※注4			

- ・※注1 司書課程の必修科目。同課程を履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注2 グローバル人文教養プログラムの必修科目。同プログラムを履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注3 「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」は、履修単位の上限に含めない。
- ・※注4 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

心 理 学 科

1. 学科の特色と指導方針

現代では、いじめや非行、ストレス、虐待など人と人との相互理解の不足による問題が多発している。このような時代において、心理学に対する関心はますます高まっており、「こころの問題」に対処できる人材が求められている。心理学を学ぶことは、将来どのような進路に進むにしても重要な意味をもつであろう。心理学科ではまず心理学の基礎的な研究方法や技術の修得を目指し、心理学的な考え方の基礎を形成する。それと並行して幅広く専門分野について学び、最後に各分野の知識を統合することによって心理学の知識をより深く身につける。心理学科では健全で成熟した社会人としての見識を養うと同時に専門的な力量を身につけることを目指している。また、公認心理師国家資格のために学部で必要とされる科目を用意している（国家試験の受験資格は卒業後さらに大学院修士課程で必要な科目を履修することによって得られる）。

2. 履修上の注意

(1) 初年次教育科目について

必修科目であり、全学部にわたって「スタートアップセミナー」という名称で開講される科目である。新入生が、本学での生活に円滑に適応し、ならびに専門科目を学んでいくための基礎となる知識やスキルを修得することを目的としている。そのため、1年次春学期には着実に単位取得してほしい。

(2) 外国語科目について

全学に共通して開講される。開講科目は「英語」科目群と、他の外国語科目群（「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「スペイン語」、「ポルトガル語」、「韓国語」）である。履修科目及び履修単位は各科によって異なる。ただし留学生の場合は、母語以外の外国語科目を選択すること。

〈心理学科〉においては、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」「ポルトガル語」「韓国語」のうち「英語」4単位（必修2単位を含む）について、必ず取得しなければならない。

(3) 学部教育科目について

① 「心理学基礎科目」

心理学の基礎的知識や方法論を学習するために用意された科目である。心理学科の基幹となる科目群であり、意欲的に取り組んでほしい。

必修科目の「心理学概論」を含めて12単位以上取得しなければならない。

② 「心理学発展科目」

心理学の専門知識をより深く学習するために用意された科目である。心理学各領域の専門知識を扱う「基礎心理学」科目、公認心理師が業として関わる分野での問題や支援方法を扱う「実践心理学」科目、公認心理師に求められる関連領域の知識を扱う「心理学関連科目」にわかれている。

26単位以上取得しなければならない。

③ 「心理学特別講義科目」

心理学に深く関連する専門分野や就職に関連する知識・技能を学習するために用意された科目である。

④ 「実習演習科目」

心理学のさまざまな方法論を総合的に学習するための「心理演習」、ゼミごとに研究の技能を学んで卒業研究につなげる「心理学ゼミナール」、その前段階としての「心理学プレゼミナール」、公認心理師の関わる主要5分野の施設見学を中心とした「心理実習」が用意されている。

必修科目を含めて8単位以上取得しなければならない。

⑤「関連科目」

心理学科に関連の深い科目および、資格に結びつく科目を用意した。自分の関心や進路、資格など、各自の目的に応じて履修すること。

以上、「卒業研究」へと学習が進展するように各種の授業群が系統的に配置されているが、それぞれの科目の取得しなければならない単位数について特に注意してもらいたい。同時に、各科目の取得単位数は最小限の必要単位であり、それだけを取得しても、当然、卒業要件として必要な単位の「124単位」にはならない。従って、残りの単位については、(可能な限り研究課題と関連させて)他の授業を選択履修することによって、「卒業研究」(4単位必修)を含めた124単位以上を取得しなくてはならない。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目(学部共通科目を含む)。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	20	24	24	24	24	24	20	20	180

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限(学修進行の制限に関する規程(363頁)を参照すること。)

第3条 4期(2年次)終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期(3年次)以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期(3年次)終了時において、次の各号に定める単位(科目)を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期(4年次)の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	18単位以上	124単位以上	
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目	6単位以上 [英語*4単位(必修科目2単位を含む)を含む]			
	外国語教育科目				
	教養課題教育科目	人文リテラシー			10単位以上
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
特別課題教育科目					
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動					
学部教育科目	学部共通科目		90単位以上		
	心理学基礎科目	必修科目を含めて12単位以上			
	心理学発展科目	基礎心理学			26単位以上
		実践心理学			
		心理学関連科目			
	心理学特別講義科目				
	実習演習科目	必修科目を含めて8単位以上			
関連科目					
卒業研究	4単位(必修)				

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ(必修)、英語スキルⅡ(必修)、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留学英語A(TOEFL)、留学英語B(TOEFL)、資格英語A(英検)、資格英語B(TOEIC)、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

7. 各種資格取得について

(1) 心理学科を卒業することによって、取得可能な資格

資格の名称	取得の要件
高等学校教諭一種免許状「公民」	所定科目修得 188ページ～参照
認定心理士	公益社団法人日本心理学会による所定科目修得
司書	所定科目修得 373ページ参照

(2) 公認心理師国家資格について

公認心理師国家資格の受験資格は、原則として学部と大学院修士課程で必要な科目の単位をすべて取得することによって得られる。学部で必要な科目は177ページ～の学部教育科目のうち備考欄の『*』で示した25科目50単位と「心理実習」である。ただし、「心理演習(査定)」と「心理演習(面接)」は「心理学ゼミナールⅠ」「心理学ゼミナールⅡ」で臨床心理学系クラスの履修を認められた者しか履修できない。また、「心理実習」は備考欄『*』の25科目50単位を取得済の者しか履修できず、希望者多数の場合は教員との面接による選考等の手段で受講者数を制限することがある。

(3) その他, 受講できる講座・プログラム

講座・プログラムの名称	取 得 の 要 件
グローバル人文教養プログラム	所定科目修得 144ページ参照。グローバルな意識と素養を身につけるための人文学部独自のプログラムであり, 本プログラム修了者には, 卒業時に「中部大学グローバル人文教養プログラム修了証書」を交付する。

人文学部心理学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

心理学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A 日本語スキル B	2 2	2	(2)									※注1 夏季集中
情報スキル入門 情報スキル活用	2 2	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考			
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)								
		日本の歴史と文化	2		2	(2)								
		芸術の世界	2		2	(2)								
		芸術の表現	1		2	(2)								
		映像を読む	2		2	(2)								
		教育をみつめて	2		2	(2)								
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)								
		日本の憲法	2		2	(2)								
		政治と社会	2		2	(2)								
		現代経済とビジネス	2		2	(2)								
		生活環境と人間	2		2	(2)								
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)								
		数学の思考法	2		2	(2)								
		物理と自然	2		2	(2)								
		化学と物質	2		2	(2)								
特別課題教育科目	生物と環境	2		2	(2)									
	生命科学	2		2	(2)									
	医学と医療	2		2	(2)									
	学術と社会	2		2	(2)									
	地球と生命	2		2	(2)									
	人類と資源	2		2	(2)									
健康とスポーツ	持続学のすすめ	2		2	(2)									
	地域の防災と安全	2		2	(2)									
	地球を観る	2		2	(2)									
	グローバル環境論	2		2	(2)									
	地域共生実践	2		2	(2)									
	健康科学	①	2	(2)										
健康とスポーツ	スポーツA	1		2										
	スポーツB	1			2									
	スポーツC	1				2								

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学部 共通 科目	図書館入門	2		2											※注1
	情報サービス論	2			2										※注1
	グローバル人文学	2			2							◇			※注2
	上級日本語表現	2			2										
	文系パソコン活用A	1			2										
	文系パソコン活用B	1					2								
	ビジネススキルアップA	2				2									
	ビジネススキルアップB	2					2								
	インターンシップA	1					1					◇			※注3 集中
	インターンシップB	2					6				◇				※注3 夏季集中
	インターンシップC	1					3				◇				※注3 夏季集中
	長期海外研修A	2			2	(2)									
長期海外研修B	2			2	(2)										
長期海外研修C	2			2	(2)										
長期海外研修D	2			2	(2)										
心理学 基礎 科目	心理学概論	②	2									◇		*	
	心理学統計論	2	2									◇		*	
	臨床心理学概論	2	2									◇		*	
	心理学統計法応用	2		2								◇		*	
	心理データ解析A	2		2								◇		*	
	心理データ解析B	2			2							◇		*	
	心理学史	2			2							◇		*	
	心理学研究法	2			2							◇		*	
心理学実験	2				2						◇		*		
公認心理師の職責	2					2					◇		*		
心理学 発展 科目	基礎心理学	感情・人格心理学	2	2									◇	*	
		知覚・認知心理学	2	2	(2)								◇	*	
		社会・集団・家族心理学	2		2								◇	*	
		学習・言語心理学	2	2	(2)								◇	*	
		障害者・障害児心理学	2		2								◇	*	
		発達心理学	2		2								◇	*	
		教育心理学A	2			2									
		教育心理学B	2				2								
		心理学的支援	2			2							◇	*	
		認知科学	2			2									
	心理学発展科目	実践心理学	神経・生理心理学	2			2								*
			心理的アセスメント	2			2						◇		*
			文化心理学	2			2								
			社会心理	2			2								
			生涯発達心理学	2				2							
心理学 関連 科目	実践心理学	認知心理学文献講読	2					2						*	
		福祉心理学	2				2					◇		*	
		教育・学校心理学	2				2					◇		*	
		司法・犯罪心理学	2					2				◇		*	
		産業・組織心理学	2					2				◇		*	
心理学 関連 科目	心理学関連科目	健康・医療心理	2					2						*	
		精神疾患とその治療	2			2								*	
		人体の構造と機能及び疾病関係行政論	2			2				2			◇	*	

心理学科

区 分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他 学 部 講 義 受 講 可 不 可	備 考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
講義科目 心理学特別	キャリアディベロップメント特講A	2			2							◇	※注3 夏期集中
	キャリアディベロップメント特講B	2					2					◇	
	応用心理学特講	2					2						
実習演習科目	心理演習(実験)	②	4									◇	*※注4 *※注4 ※注3 ※注5 集中
	心理演習(調査)	②		4								◇	
	心理演習(認知)	2			4							◇	
	心理演習(査定)	2					4					◇	
	心理演習(面接)	2						4				◇	
	心理実習	2							6			◇	
	心理学プレゼミナールA	①			2							◇	
	心理学プレゼミナールB	①				2						◇	
心理学ゼミナールI	①					2					◇		
心理学ゼミナールII	①						2				◇		
関 連 科 目	社会学	2	2										
	行動科学A	2			2								
	行動科学B	2				2							
	現代社会と福祉	2			2								
	哲学概論	2					2						
	経済学概論	2						2					
	法学概論	2				2							
	政治学概論	2				2							
	表現と倫理	2				2							
	現代思想	2					2						
	世界の中の日本(歴史)	2		2									
	地域と環境	2					2						
	日本地誌	2					2						
	女性の歴史	2						2					
技術の歴史	2						2						
アジアの歴史A	2				2								
ヨーロッパの歴史	2					2							
地域と都市	2						2						
卒業研究	④							4	4		◇	※注6	

- ・※注1 司書課程の必修科目。同課程を履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注2 グローバル人文教養プログラムの必修科目。同プログラムを履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注3 「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「応用心理学特講」「心理実習」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注4 「心理学ゼミナールIおよびII」で臨床心理学系クラスの履修を認められた者しか履修できない。
- ・※注5 「心理実習」は、本表備考欄の『*』で示した合計25科目50単位を取得していない者は履修できない。希望者多数の場合は、教員との面接による選考等の手段で受講者数を制限することがある。『*』で示した科目に加えて「心理実習」の単位を取得すると公認心理師の「大学における必要な科目」を取得したことになる。
- ・※注6 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。

- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

歴史地理学科

1. 学科の特色と指導方針

歴史地理学科では、あらゆる事象や問題を、「歴史的な経緯」と「地理的な視野」とを併せて考察・学習し、現代を生きていくために必要な深い洞察力と見識、歴史学的・地理学的センスを身につけた人間を育成します。

2. 具体的目標

具体的には、将来的に各自がアプローチしようとする課題に応じて、以下のような指導および実習を行います。

① 歴史学的視点と方法

現代の諸問題の歴史的根拠を探求する歴史学的方法を学び、さらに、それぞれの時代における文献・資料の解読の手法を習得します。

② 地理学的視点と方法

地域の実情や諸問題の背景をその自然的・社会的な条件との関わりに求め、空間的に考察する地理学的方法を学び、さらに分析・表現手段として、地図化などの手法を学びます。

③ フィールドワーク

研究上必要なデータを現地で自ら収集する方法を学びます。

④ コンピュータの活用

資料に対してコンピュータ上で処理および分析を行う手法を学びます。

3. 履修上の注意

(1) 歴史地理学科の科目

① 基礎演習

必修科目。演習科目の中の基礎演習では、自ら課題を設定し、その達成のために必要な視点や技術を身につけるといった大学生としての学び方を習得します。各学生の状況に応じてきめ細かい指導ができるよう、学生を少人数のゼミに配分し、指導を行います。

② 基礎科目・専門共通科目

歴史学と地理学の専門科目を学ぶための基盤を築き、かつ、両分野において課題となっているテーマについて理解を深める重要な科目です。両分野にまたがるように、バランスを取りながら履修してください。

③ 専門科目

各自の研究課題を達成するための研究方法や手法を学ぶ科目です。テーマ科目のほか、研究科目・実習科目も含めて履修すること。歴史学分野あるいは地理学分野のみでの単位の取得は認められません。

④ 演習科目・卒業研究

各自がアプローチしようとする研究課題に応じた研究の動向や、具体的な研究手法を学びます。5期（3年春学期）以降、各指導教員の演習に所属し指導を受けながら、専門演習A・B・C・Dを履修し、継続して卒業研究に取り組みます。

(2) 全学共通教育科目等の履修

① 初年次教育科目

初年次教育の核として全学共通で開講されるスタートアップセミナーは、少人数のゼミ形式の教育により、新生の大学生活の不安を軽減し、大学での学びに円滑に対応できることを目指す必修科目です。

② 外国語科目

全学に共通して開講されます。開講科目は「英語」科目群と、他の外国語科目群（「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」「ポルトガル語」「韓国語」）があります。履修科目及び履修単位は各科によって異なります。ただし、留学生の場合は、母語以外の外国語科目を選択すること。

〈歴史地理学科〉においては、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」「ポルトガル語」「韓国語」のうち「英語」（必修2単位を含む）を修得しなければなりません。

4. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

5. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	20	24	24	24	24	24	20	20	180

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

6. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第3条 4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

7. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	18単位以上	124単位以上	
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目	6単位以上			
	外国語教育科目	[英語必修科目2単位を含む]			
	教養課題教育科目	人文リテラシー			10単位以上
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
特別課題教育科目					
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動					
学部教育科目	学部共通科目		90単位以上		
	基礎科目	8単位(必修)			
	専門共通科目	6単位以上			
	歴史学分野	テーマ科目			歴史学分野より6単位以上, 地理学分野より6単位以上, 計20単位以上
		研究科目			
	地理学分野	テーマ科目			
		研究科目			
		実習科目			
演習科目	必修科目を含め5単位以上				
関連科目					
卒業研究	4単位(必修)				

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

8. 各種資格取得について

(1) 歴史地理学科を卒業することによって、取得可能な資格

資格の名称	取得の要件
中学校教諭一種免許状「社会」	所定科目修得 188ページ～参照
高等学校教諭一種免許状「地理歴史」	
学芸員	所定科目修得 370ページ～参照
司書	所定科目修得 373ページ参照

(2) その他、受講できる講座・プログラム

講座・プログラムの名称	取得の要件
グローバル人文教養プログラム	所定科目修得 144ページ参照。グローバルな意識と素養を身につけるための人文学部独自のプログラムであり、本プログラム修了者には、卒業時に「中部大学グローバル人文教養プログラム修了証書」を交付する。

人文学部歴史地理学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)															
		日本の歴史と文化	2		2	(2)															
		芸術の世界	2		2	(2)															
		芸術の表現	1		2	(2)															
		映像を読む	2		2	(2)															
		教育をみつめて	2		2	(2)															
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)															
		日本の憲法	2		2	(2)															
		政治と社会	2		2	(2)															
		現代経済とビジネス	2		2	(2)															
		生活環境と人間	2		2	(2)															
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)															
		数学の思考法	2		2	(2)															
		物理と自然	2		2	(2)															
		化学と物質	2		2	(2)															
生物と環境		2		2	(2)																
生命科学		2		2	(2)																
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)																
	学術と社会	2		2	(2)																
	地球と生命	2		2	(2)																
	人類と資源	2		2	(2)																
	持続学のすすめ	2		2	(2)																
	地域の防災と安全	2		2	(2)																
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)																	
	スポーツA	1			2																
	スポーツB	1				2															
スポーツC	1			2	(2)																

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2																		※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2																	
	スポーツ活動C	1	2																		
	スポーツ活動D	1		2																	
	スポーツ活動E	1	2																		
	スポーツ活動F	1		2																	
	スポーツ活動G	1	2																		
	スポーツ活動H	1		2																	

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学部 共通 科目	図書館入門	2		2										※注1
	情報サービス論	2			2									※注1
	グローバル人文	2			2							◇		※注2
	上級日本語表現	2			2									
	文系パソコン活用A	1			2									
	文系パソコン活用B	1					2							
	ビジネススキルアップA	2				2								
	ビジネススキルアップB	2						2						
	インターンシップA	1						1				◇		※注3 集中
	インターンシップB	2						6				◇		※注3 夏季集中
	インターンシップC	1						3				◇		※注3 夏季集中
	長期海外研修A	2			2	(2)								
長期海外研修B	2			2	(2)									
長期海外研修C	2			2	(2)									
長期海外研修D	2			2	(2)									
基礎科目	歴史学への案内	②	2											必修8単位を取得すること
	地理学への案内	②	2											
	文献講読の基礎	②		2								◇		
	地域調査の基礎	②		2								◇		
専門 共通 科目	歴史学の方法	2	2											6単位以上取得すること
	世界の中の日本A(地理)	2	2											
	世界の中の日本B(歴史)	2		2										
	現代日本の地域性	2		2										
	日本とアジアA(地理)	2	2											
	日本とアジアB(歴史)	2		2										
	フィールドワークA	1										◇		
フィールドワークB	1										◇		※注3, 注4	
歴史 学 分野 科目	日本の古代	2			2									歴史学分野より6単位以上, 地理学分野より6単位以上, 計20単位以上取得すること
	日本の中世	2			2									
	日本の近世	2			2									
	日本の近代	2			2									
	日本の現代	2			2									
	日本思想史	2			2									
	アジアの歴史A	2			2									
	アジアの歴史B	2				2								
	アメリカの歴史	2				2								
	ヨーロッパの歴史A	2				2								
	ヨーロッパの歴史B	2					2							
	技術の歴史	2					2							
	女性の歴史	2						2						
	郷土の歴史	2						2						
歴史学特殊講義A	2							2						
歴史学特殊講義B	2								2					
歴史学特殊講義C	2									2				
歴史学特殊講義D	2										2			

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
歴史学 分野	日本史の文献を読む A	2					2						歴史学分野より6 単位以上, 地理学 分野より6単位以 上, 計20単位以上 取得すること
	日本史の文献を読む B	2						2					
	日本思想史の文献を読む	2							2				
	アジア史の文献を読む A	2					2						
	アジア史の文献を読む B	2					2						
	アメリカ史の文献を読む	2						2					
	ヨーロッパ史の文献を読む A	2					2						
	ヨーロッパ史の文献を読む B	2						2					
	技術から歴史を 探る	2						2					
	美術から歴史を 探る	2			2								
	史料調査方法論	2			2							◇	
	史料講読基礎 A	2			2							◇	
史料講読基礎 B	2				2						◇		
地理学 分野	地域と歴史	2			2								
	地域と都市	2				2							
	地域と経済	2				2							
	地域と情報	2				2							
	地域と環境	2					2						
	地理学特殊講義 A	2					2						
	地理学特殊講義 B	2						2					
	地理学特殊講義 C	2						2					
	日本地誌	2				2							
	アジア地誌	2					2						
世界地誌	2						2						
実習科目	地理学実習	1		2								◇	
	地理学野外実習	1			2							◇	
研究科目	地理学野外研究	2				2						◇	
演習科目	基礎演習 ①	1		2									必修1単位を含め 5単位以上取得す ること
	専門演習 A	1				2						◇	
	専門演習 B	1					2					◇	
	専門演習 C	1						2				◇	
	専門演習 D	1							2			◇	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
関 連 科 目	政治学概論	2			2									
	法学概論	2				2								
	経済学概論	2							2					
	文化人類学入門	2	2											
	文化論	2	2											
	社会学	2	2											
	民俗学入門A	2	2											
	民俗学入門B	2		2										
	考古学A	2			2									
	考古学B	2				2								
	現代と心	2					2							
	行動科学I	2				2								
	行動科学II	2					2							
表現と倫理	2				2									
卒業研究	④								4	4	◇	※注5		

- ・※注1 司書課程の必修科目。同課程を履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注2 グローバル人文教養プログラムの必修科目。同プログラムを履修する者は、必ず単位を取得すること。
- ・※注3 「フィールドワークA」「フィールドワークB」「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」は、履修単位の上限に含めない。
- ・※注4 本学で受けた教育の成果を踏まえつつ、休業期間等を利用して、国内外において意欲的な現地調査等を実施した学生に対し、その成果報告書を評価する。事前に計画書を提出し、承認を受けなければならない。
- ・※注5 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。
- ・開講期については、（ ）で記された期に開講することもある。

人文学部 教職課程（教育職員免許状の取得）

1. 教職課程について

学校（小学校、中学校、高校など）の先生（教諭・講師など、教育職員）になるには、それにふさわしい教育職員免許状を取得し、加えて、教員採用試験に合格し採用されなければならない。この教育職員免許状を取得するための課程を「教職課程」と呼ぶ。

一般に大学は、教員養成を目的とする課程に限らず、多様な目的の課程において、その専門性に応じた教職課程をつくり、国の認定を受け、教員養成を行うことができる（開放制の原則）。

学部学科に入学した学生は、教職課程に登録し、指定された科目と単位数を修得後、学士の資格を得る（大学を卒業する）ことで、当該の教育職員免許状授与資格を得ることができる。この授与資格をもとに、都道府県の教育委員会に申請して、その免許状が授与される。

免許状の取得は、教職に就くために必要な条件であるが、それだけでは教員になれない。教員になるためには、教員採用試験に合格し採用される必要がある。

そのため、教員を志す者は、広く教養科目を履修し、教職課程の科目においても優秀な成績をあげるよう努力しなければならない。

2. 取得可能な免許状について

学 科	免許状の種類
日本語日本文化学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
英語英米文化学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
心理学科	高等学校教諭一種免許状（公民）
歴史地理学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

3. 免許状取得のための基礎資格と法定必要単位数について

	基礎資格	教科及び教科の指導法に関する科目	「教育の基礎的理解に関する科目」等	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
中 学	学士の学位を有すること	28単位以上	27単位以上	4単位以上	8単位以上
高 校	学士の学位を有すること	24単位以上	23単位以上	12単位以上	

4. 人文学部において免許状取得に必要な最低修得単位数について

本学では「大学が独自に設定する科目」の開設がないため、前表に記載している「大学が独自に設定する科目」の単位数は、「教科及び教科の指導法に関する科目」「『教育の基礎的理解に関する科目』等」の必要単位数を超えて修得した単位数をもって充てるものとする。

免許種	対象学科	基礎資格	必要な科目および単位数		
			専 門 科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	
免許状 (国語) 中学校教諭一種	日本語日本文化学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 28単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 27単位以上		
免許状 (英語) 中学校教諭一種	英語英米文化学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 28単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 27単位以上		
免許状 (社会) 中学校教諭一種	コミュニケーション学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 28単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 27単位以上		
免許状 (社会) 中学校教諭一種	歴史地理学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 30単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 27単位以上		
免許状 (国語) 高等学校教諭一種	日本語日本文化学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
免許状 (英語) 高等学校教諭一種	英語英米文化学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
免許状 (公民) 高等学校教諭一種	コミュニケーション学科 心理学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
免許状 (地理歴史) 高等学校教諭一種	歴史地理学科	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		

5. 教職課程の履修について

- (1) 教職課程の登録について、1年次5～6月に登録説明会を開き、申請の手続きを行う。登録は、1年次のこの機会に限る。登録には教職課程受講料（登録費）が必要となる。また、教育実習協力費が必要となる場合がある。
- (2) 教職課程の履修（継続）には、いくつかの条件がある。教職課程の履修を希望する者は、1年次5～6月に開かれる登録説明会に必ず出席し、詳細について説明をきくこと。説明会については、掲示板に公示する。不明な点は教職支援センター事務課に相談すること。
- (3) 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」および「教科に関する専門的事項」のうち「職業指導」「情報と職業」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。
- (4) 上記以外の「教科に関する専門的事項」および「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入される。

●教職課程の履修について

現代教育学部の教職課程で開設されている科目は、現代教育学部で取得可能な幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭・中学校教諭（理科・国語・数学）の教育職員免許状取得のために開設されている科目です。他学部で取得可能な高等学校教諭・中学校教諭（国語・英語・社会）・養護教諭・栄養教諭の教育職員免許状取得のための科目ではありません。

必ず、本学部で開設されている科目を履修してください。

6. 必要単位数の詳細について

<教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
科目	単位数	授業科目	単位数	教職課程必修科目	備考
日本国憲法	2	日本の憲法	2	○	
体育	2	健康科学	1	○	
		スポーツ A	1		
		スポーツ B	1		
		スポーツ C	1		
外国語コミュニケーション	2	英語スキル I	1		同一言語の科目を2単位修得すること
		英語スキル II	1		
		英語スキル III	1		
		英語スキル IV	1		
		ドイツ語入門 I	1		
		ドイツ語入門 II	1		
		フランス語入門 I	1		
		フランス語入門 II	1		
		中国語入門 I	1		
		中国語入門 II	1		
		スペイン語入門 I	1		
		スペイン語入門 II	1		
		ポルトガル語入門 I	1		
		ポルトガル語入門 II	1		
		韓国語入門 I	1		
		韓国語入門 II	1		
情報機器の操作	2	情報スキル入門	2		
		情報スキル活用	2		
合計	8	最低修得単位数	8		

人文学部

<「教育の基礎的理解に関する科目」等>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等				本学における開設授業科目等															
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数		授 業 科 目	単位数		教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考			
		中学	高校		中学	高校		I		II		III		IV					
								1	2	3	4	5	6	7	8				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育原論	2	2	○		2										
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			2	2	○	2												
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			2	2	○				2									
	学校教育社会論			2	2	○	2												
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			1	1	○				1									
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			1	1	○					1								
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			2	2	○				2									
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育の方法	2	-	○					2					※1		
	総合的な学習の時間の指導法			1	1	○				1									
	特別活動の指導法			1	1	○						1							
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			2	2	○				2									
	生徒指導の理論及び方法			2	2	○				2									
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			2	2	○				2									
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			2	2	○				2									
教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習 A	-	3	○										※2		
	教育実習 B			5	-	○											※3		
	教職実践演習	2	2	2	2	○								2					
合 計		27	28	最低修得単位数	29	25													

※1 「道徳教育の方法」は、中免の取得希望者のみ必修。

※2 「教育実習 A」は、4年次集中科目であり、高免のみの取得希望者は必修。

※3 「教育実習 B」は、4年次集中科目であり、中免のみ、または中免・高免の両方の取得希望者は必修。

● 中免の取得希望者は、3年次に実施される「介護等体験」に参加する必要がある。

● 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

人文学部

<「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の詳細について>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等				本学における開設授業科目等																		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数		授 業 科 目	単位数		教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考						
		中学	高校		中学	高校		I		II		III		IV								
								1	2	3	4	5	6	7	8							
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	国語科教育法A I	2	2	○							2								
				国語科教育法A II	2	2	○										2					
				国語科教育法B I	2	-	○									2						
				国語科教育法B II	2	-	○											2				
				英語科教育法A I	2	2	○									2						
				英語科教育法A II	2	2	○											2				
				英語科教育法B I	2	-	○										2					
				英語科教育法B II	2	-	○												2			
				社会科・公民科教育法 I	2	2	○										2					
				社会科・公民科教育法 II	2	2	○												2			
				社会科・地理歴史科教育法 I	2	2	○										2					
				社会科・地理歴史科教育法 II	2	2	○												2			

※ 各教科の指導法は取得しようとする免許状の教科ごとに履修すること。また、中学校は8単位必修、高校は4単位必修。

- 「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」は「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

<教科及び教科の指導法に関する科目>

日本語日本文化学科「国語」(中学・高校)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		義塾校修習
		中学		高校	中学	
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	20	日本語学入門A	2	2	○
			日本語学入門B	2	2	
			日本語講義A	2	2	○
			日本語講義B	2	2	
			日本語の歴史	2	2	
			日本語研究史	2	2	
			日本語学演習A	1	1	
			日本語学演習B	1	1	
			日本文学入門A	2	2	
			日本文学入門B	2	2	
	近現代文学講読A	2	2	○		
	近現代文学講読B	2	2			
	古典文学講読A	2	2	○		
	古典文学講読B	2	2			
	日本文学史A	2	2	○		
	日本文学史B	2	2	○		
	古典文学講義A	2	2			
	古典文学講義B	2	2			
	近現代文学講義A	2	2			
	近現代文学講義B	2	2			
日本文学特講A	2	2				
日本文学特講B	2	2				
日本文学演習A	1	1				
日本文学演習B	1	1				
漢文学			漢文学	2	2	○
			中国文学	2	2	
書道(書写を中心とする。)			書道A	2	-	○
			書道B	2	-	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	4	国語科教育法A I	2	2	○
			国語科教育法A II	2	2	○
			国語科教育法B I	2	-	○
			国語科教育法B II	2	-	○
合計		28	24	最低修得単位数	28	24

- ※ 「書道(書写を中心とする。)」は中免のみ。
- ※ 「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP.193を参照。
- 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

英語英米文化学科「英語」(中学・高校)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		義塾校修習	
		中学		高校	中学		高校
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	20	言語学入門A	2	2	○	
			言語学入門B	2	2	○	
			英語の発音A	2	2		
			英語の発音B	2	2		
			応用言語学A	2	2		
			応用言語学B	2	2		
			英語のしくみA	2	2		
			英語のしくみB	2	2		
			英米の文学A	2	2	○	
			英米の文学B	2	2		
	英語文学			Integrated English A	2	2	○
				Integrated English B	2	2	○
				Integrated English C	2	2	
				Integrated English D	2	2	
	英語コミュニケーション	20	20	English for Academic Purposes A	2	2	
				English for Academic Purposes B	2	2	
				Academic Writing A	1	1	
				Academic Writing B	1	1	
	異文化理解			英米の歴史と社会A	2	2	
				英米の歴史と社会B	2	2	
			日・欧・米比較文化論A	2	2		
			日・欧・米比較文化論B	2	2		
			異文化コミュニケーション論A	2	2	○	
			異文化コミュニケーション論B	2	2	○	
			英語で学ぶアメリカ事情	2	2		
			英語で学ぶイギリス事情	2	2		
			英米の文化A	2	2		
			英米の文化B	2	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	4	英語科教育法A I	2	2	○	
			英語科教育法A II	2	2	○	
			英語科教育法B I	2	-	○	
			英語科教育法B II	2	-	○	
合計		28	24	最低修得単位数	28	24	

- ※ 「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP.193を参照。
- 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

コミュニケーション学科「社会」(中学)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		中学		中学	
教科及び教科の指導法に関する事項	日本史・外国史	20	世界の <u>中の日本(歴史)</u>	2	○
			メディア文化史	2	
			女性の歴史	2	
			技術の歴史	2	
			アジアの歴史A	2	
			ヨーロッパの歴史	2	
	地理学(地誌を含む。)	20	<u>地域と環境</u>	2	○
			日本地誌	2	○
			<u>地域と都市</u>	2	○
	「法律学、政治学」	20	法学概論	2	○
			政治学概論	2	○
	「社会学、経済学」	20	社会学	2	○
			比較文化論	2	
			映画と社会	2	
			文化情報アーカイブ論	2	
			映像情報デザインC	2	
			社会とことば	2	
			談話分析	2	
			広告と表現	2	
			メディア論	2	
経済学概論			2	○	
地域とメディア			2		
メディア・クリティシズムA			2		
メディア・クリティシズムB			2		
社会の心理	2				
取材学	2				
言語情報デザインB	2				
「哲学、倫理学、宗教学」	20	<u>メディアの法と倫理</u>	2	○	
		行動科学A	2		
		行動科学B	2		
		現代思想	2		
		哲学概論	2	○	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	○	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2	○	
		社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	○	
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	○	
合 計		28	最低修得単位数	28	

※ 「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP.193を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

コミュニケーション学科「公民」(高校)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する事項	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	20	法学概論	2	○
			政治学概論	2	○
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	20	社会学	2	○
			比較文化論	2	
			メディア論	2	
			地域とメディア	2	
			映画と社会	2	
			文化情報アーカイブ論	2	
			映像情報デザインC	2	
			社会とことば	2	
			談話分析	2	
			広告と表現	2	
			経済学概論	2	○
			メディア・クリティシズムA	2	
			メディア・クリティシズムB	2	
			社会の心理	2	
			取材学	2	
			言語情報デザインB	2	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	20	<u>メディアの法と倫理</u>	2	○
			心理学	2	○
行動科学A			2		
行動科学B			2		
現代思想			2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	<u>哲学概論</u>	2	○	
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2	○	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	○	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2	○	
合 計		24	最低修得単位数	24	

※ 「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP.193を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

心理学科「公民」(高校)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する事項 教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	20	法学概論	2	○
			政治学概論	2	○
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	20	文化心理学	2	○
			社会・集団・家族心理学	2	○
			健康・医療心理学	2	○
			社会学	2	○
			現代社会と福祉	2	○
			経済学概論	2	○
			「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	20	心理学概論
	心理学統計法	2			○
	心理学統計法応用	2			○
	心理データ解析A	2			○
	心理データ解析B	2			○
	学習・言語心理学	2			○
	知覚・認知心理学	2			○
	教育・学校心理学	2			○
	感情・人格心理学	2			○
	生涯発達心理学	2			○
	臨床心理学概論	2			○
	心理学ゼミナールⅠ	1			○
心理学ゼミナールⅡ	1	○			
行動科学A	2	○			
行動科学B	2	○			
哲学概論	2	○			
表現と倫理	2	○			
現代思想	2	○			
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	○	
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2	○	
合 計	24	最低修得単位数	24		

※ 「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP.193を参照。
● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

歴史地理学科「社会」(中学)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位		
		中学		中学			
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	20	歴史学への案内	2	○		
			文献講読の基礎	2	○		
			歴史学の方法	2	○		
			世界の中の日本B(歴史)	2	○		
			日本とアジアB(歴史)	2	○		
			日本の古代	2	○		
			日本の中世	2	○		
			日本の近世	2	○		
			日本の近代	2	○		
			日本の現代	2	○		
			日本思想史	2	○		
			アジアの歴史A	2	○		
			アジアの歴史B	2	○		
			アメリカの歴史	2	○		
			ヨーロッパの歴史A	2	○		
			ヨーロッパの歴史B	2	○		
			技術の歴史	2	○		
			女性の歴史	2	○		
			郷土の歴史	2	○		
			歴史学特殊講義A	2	○		
			歴史学特殊講義B	2	○		
			歴史学特殊講義C	2	○		
			歴史学特殊講義D	2	○		
			日本史の文献を読むA	2	○		
			日本史の文献を読むB	2	○		
			日本思想史の文献を読む	2	○		
			アジア史の文献を読むA	2	○		
			アジア史の文献を読むB	2	○		
			アメリカ史の文献を読む	2	○		
			ヨーロッパ史の文献を読むA	2	○		
			ヨーロッパ史の文献を読むB	2	○		
			技術から歴史を語る	2	○		
			美術から歴史を語る	2	○		
			史料学	2	○		
			史料調査方法論	2	○		
			考古学A	2	○		
			考古学B	2	○		
			地理学(地誌を含む。)	20	地理学への案内	2	○
					地域調査の基礎	2	○
					世界の中の日本A(地理)	2	○
					現代日本の地域性	2	○
					日本とアジアA(地理)	2	○
					地域と歴史	2	○
					地域と都市	2	○
					地域と経済	2	○
地域と情報	2	○					
地域と環境	2	○					
地理学特殊講義A	2	○					
地理学特殊講義B	2	○					
地理学特殊講義C	2	○					
日本地誌	2	○					
アジア地誌	2	○					
世界地誌	2	○					
「法律学、政治学」	2	法学概論	2	○			
		政治学概論	2	○			
「社会学、経済学」	2	経済学概論	2	○			
		比較文化論	2	○			
		社会学	2	○			
「哲学、倫理学、宗教学」	2	民俗学入門A	2	○			
		民俗学入門B	2	○			
		現代と心	2	○			
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	行動科学Ⅰ	2	○			
		行動科学Ⅱ	2	○			
表現と倫理	2	○					
社会科・公民科教育法Ⅰ	2	○					
社会科・公民科教育法Ⅱ	2	○					
社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	○					
社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	○					
合 計	28	最低修得単位数	30				

※ 「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP.193を参照。
● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

歴史地理学科「地理歴史」(高校)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等				
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	講 義 科 目	
		高校		高校		
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	20	歴史学への案内	2	○	
			文献講読の基礎	2		
			歴史学の方法	2		
			世界の中の日本B(歴史)	2		
			日本の古代	2		
			日本の中世	2		
			日本の近世	2		
			日本の近代	2		
			日本の現代	2		
			日本思想史	2		
			郷土の歴史	2		
			日本史の文献を読むA	2		
			日本史の文献を読むB	2		
			日本思想史の文献を読む	2		
			史料学	2		
			史料調査方法論	2		
			考古学A	2		
			考古学B	2		
	外国史	20	20	日本とアジアB(歴史)	2	○
				アジアの歴史A	2	
				アジアの歴史B	2	
				アメリカの歴史	2	
				ヨーロッパの歴史A	2	
				ヨーロッパの歴史B	2	
				技術の歴史	2	
				女性の歴史	2	
				歴史学特殊講義A	2	
				歴史学特殊講義B	2	
				歴史学特殊講義C	2	
				歴史学特殊講義D	2	
				アジア史の文献を読むA	2	
				アジア史の文献を読むB	2	
				アメリカ史の文献を読む	2	
				ヨーロッパ史の文献を読むA	2	
				ヨーロッパ史の文献を読むB	2	
				技術から歴史を探る	2	
美術から歴史を探る	2					
人文地理学・自然地理学	20	20	地理学への案内	2	○	
			地域調査の基礎	2		
			世界の中の日本A(地理)	2		
			現代日本の地域性	2		
			日本とアジアA(地理)	2		
			地域と歴史	2		
			地域と都市	2		
			地域と経済	2		
			地域と情報	2		
			地域と環境	2		
			地理学特殊講義A	2		
			地理学特殊講義B	2		
地理学特殊講義C	2					
地誌	20	20	日本地誌	2	○	
			アジア地誌	2		
			世界地誌	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	4	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	○	
			社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2		
合 計		24	最低修得単位数	24		

※ 「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP.193を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

6. 应用生物学部

応用生物化学科・環境生物科学科・食品栄養科学科

21世紀を迎えた今、科学技術のめざましい進歩により、われわれは豊かで便利な生活と長寿を手に入れました。その一方で、科学技術が人間社会や地球環境に脅威をもたらす事態が生じており、人間社会や地球環境の未来のために解決すべき多くの課題があることにも気づきました。持続可能な人間社会や地球環境の未来のために21世紀の人類が取り組むべき課題のキーワードは「生命・食・環境」で表され、応用生物学部は「生命・食・環境」に正面から取り組んでいます。応用生物学部の教育目的は以下のとおりです。

「現代の生物科学の爆発的な発展の状況を受け、21世紀のバイオ産業すなわち生物の機能を応用して人間生活に有用な物質生産や自然環境保全および食育環境の向上を目的とする産業および公的機関などで活躍する職業人を育成する。」

本学部の特徴の第1は、現代の生命科学の最前線の知見をその基礎からしっかり学ぶことです。カリキュラムには有機化学、生物化学、分子生物学、微生物学など、充実した基盤科目が組み込まれています。さらに、特色のある科目として応用生物化学科では、遺伝子工学、天然物化学、環境生物科学科では、生態学概論、環境微生物学、食品栄養科学科では、食品機能学、現代食育論などが用意されています。

第2の特色は、学科間で共通の科目が多く、実験を除いた必修科目が少ないことから、学生が、個性に応じて幅広い多様な学修科目の選択ができることです。自分の個性に応じてのびのびと選択して欲しいと思います。なお、食品栄養科学科管理栄養科学専攻においては、管理栄養士国家試験受験資格を取得するために必要な必須科目が多くなっていることに注意してください。

第3の特色は、豊富な実験科目にあります。基礎実験から始まり、有機化学、生物化学、環境科学、食品化学などが用意されており、講義科目と一体となって、現代の生物科学の基本技術に加えて、それを基盤とする社会活動につながる実験技術が習得できることです。例えば環境科学の実験では、実際のフィールド実験や実習が用意されており、また、食品加工・製造関係の実験には、食品テストプラントを使って、本格的な機材による実験・学習ができるようになっています。

第4の特色は、講義が、原則としてすべて1学期で終了するように工夫されていることです。これにより、半期にわたる海外語学研修などに参加することも可能です。

以上の特色を生かして、是非、自分の個性に合った充実した学習計画を立ててください。迷ったり困ったりした際には指導教員が相談に乗ります。遠慮なく、相談してください。

1. 指導教授制度について

学生生活に関係する下記の事項について、教員が学生に適切な指導助言ができるようにしようという趣旨で設けられた制度です。

- a) 修学に関する事項（勉学上の問題点、大学院進学など）
- b) 学園生活に関する事項（友人問題、課外活動の問題など）
- c) 一身上に関する事項（奨学生申請、休学・退学問題など）
- d) 職業に関する事項（就職問題）

2. 各種資格取得について

(1) 関連学科を卒業することで取得できる資格, または受験可能な資格

資格の名称	関連学科					卒業時の取得レベルおよび要件
	応用生物化学科	環境生物科学科	食品栄養科学専攻	食品栄養科学科	管理栄養科学専攻	
高等学校教諭一種免許状「理科」	○	○	○			所定科目修得により免状取得 238ページ～参照
高等学校教諭一種免許状「農業」	○	○	○			所定科目修得により免状取得 238ページ～参照
栄養教諭一種免許状				○		所定科目修得により免状取得 238ページ～参照
食品衛生管理者および食品衛生監視員	○	○	○	○		所定科目修得により任用資格取得 203ページ～206ページ参照
栄養士				○		関連学科卒業により資格取得 226ページ参照
管理栄養士				○		関連学科卒業により受験資格取得 226ページ～参照
学芸員		○				所定科目修得 370ページ～参照
甲種危険物取扱者	○ ※	※	※	※		関連学科卒業により受験資格取得 ※在学中であっても、化学に関する科目15単位以上修得で受験可能

上記の資格に関する法令は改廃されることがあるので各自で資格の発行機関のホームページなどを閲覧して確認すること。

(2) その他, 応用生物学部に関する資格 (受験資格を要しないもの)

技術士補

毒物劇物取扱責任者

危険物取扱者 (乙種・丙種)

食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格取得について

食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格取得を希望する者は, 食品衛生法に定める単位を取得する必要がある。そのためには, 卒業に必要な所定の単位を取得するとともに, 次頁に定める食品衛生コースにおいて必要な科目を履修しなければならない。

この資格を取得した学生については資格証明書を付与する。証明書が必要な場合は, 証明書発行申請を教務支援課にて手続きすること。またこの資格 (任用資格) を取得したとしても, 卒業と同時に認定書が貰える訳ではない。本人がその職業について, 事業 (営業) 主が必要とした場合に有効な資格である。

食品衛生管理者

食品衛生法および関連法規によって, 食品または添加物の製造加工に従事する者の監督を行うものである。具体的には食肉製品, 放射線照射食品, 食用油脂などを製造・加工する施設には必ず食品衛生管理者をおかなければならない。

食品衛生監視員

食品衛生法および関連法規によって, 輸入食品の検査および監視, 食品関連の営業者や食品添加物, 病院, 学校などの給食施設に対して監視を行うものである。

応用生物化学科「食品衛生コース」

食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格取得を希望する者は、下記科目の取得が必要です。

郡	関係科目	科目区分	授業科目	単位	備 考		
A郡	化学関係	学部基礎科目	基礎化学	2	1科目以上	22単位以上	40単位以上
			分析化学	②			
			無機化学	2			
			有機化学Ⅰ	②			
			有機化学Ⅱ	②			
			有機化学Ⅲ	2			
B郡	生物化学関係	関連科目	食品化学Ⅰ	2	1科目以上	22単位以上	40単位以上
			食品化学Ⅱ	2			
		学部基礎科目	生物化学Ⅰ	②			
			生物化学Ⅱ	②			
C郡	微生物学関係	学部基礎科目	応用微生物学	②	1科目以上	22単位以上	40単位以上
			微生物学Ⅰ	②			
			微生物学Ⅱ	2			
D郡	公衆衛生学関係	学部基礎科目	推計学入門	2	1科目以上	22単位以上	40単位以上
		学科専門科目	微生物生態学	2			
		関連科目	環境化学	2			
			食品衛生学	2			
E郡	その他関連科目	学部基礎科目	機器分析化学	2	18単位以上	22単位以上	40単位以上
			細胞生物学	②			
			物理化学	2			
			分子生物学Ⅰ	②			
			分子生物学Ⅱ	②			
		学科専門科目	ケミカルバイオロジー	2			
			応用タンパク質科学	2			
			バイオ産業リスク予防学	2			
			遺伝子工学	2			
			植物細胞工学	2			
			生物有機化学	2			
			天然物化学	2			
			動物細胞工学	2			
			分子生理学	2			
関連科目	環境問題入門	2					

* A～D群の中から22単位以上（各群から1科目以上取得）、E群から18単位以上を取得し、A～E群の合計が40単位以上となるように取得しなければならない。

環境生物科学科「食品衛生コース」

食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格取得を希望する者は、下記科目の取得が必要です。

郡	関係科目	科目区分	授業科目	単位	備 考		
A群	化学関係	学部基礎科目	基礎化学	2	1科目 以上	22単位 以上	40単位 以上
			分析化学	2			
			無機化学	2			
			有機化学Ⅰ	②			
			有機化学Ⅱ	②			
			有機化学Ⅲ	2			
B群	生物化学関係	学部基礎科目	生物化学Ⅰ	②	1科目 以上		
			生物化学Ⅱ	2			
		関連科目	食品化学Ⅰ	2			
			食品化学Ⅱ	2			
C群	微生物学関係	学部基礎科目	微生物学Ⅰ	②	1科目 以上		
			微生物学Ⅱ	2			
D群	公衆衛生学関係	学部基礎科目	推計学入門	2	1科目 以上		
		学科専門科目	環境化学	2			
			水圏環境学	2			
		関連科目	食品衛生学	2			
E群	その他関連科目	学部基礎科目	機器分析化学	2	18単位以上		
			物理化学	2			
			分子生物学Ⅰ	②			
			分子生物学Ⅱ	②			
		学科専門科目	バイオマス論	2			
			植物遺伝資源論	2			
			環境工学	2			
			環境評価学	2			
			環境分析学	2			
			環境問題入門	2			
			細胞工学	2			
			植物生理学	2			
			生態学概論	2			
動物生理学	2						

* A～D群の中から22単位以上（各群から1科目以上取得）、E群から18単位以上を取得し、A～E群の合計が40単位以上となるように取得しなければならない。

食品栄養科学科食品栄養科学専攻「食品衛生コース」

食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格取得を希望する者は、下記科目の取得が必要です。

郡	関係科目	科目区分	授業科目	単位	備	考
A群	化学関係	学部基礎科目	基礎化学	2	1科目以上	22単位以上
			分析化学	2		
			無機化学	2		
			有機化学Ⅰ	②		
			有機化学Ⅱ	②		
			有機化学Ⅲ	2		
B群	生物化学関係	学部基礎科目	生物化学Ⅰ	②	1科目以上	
			生物化学Ⅱ	②		
		専攻専門科目	食品化学Ⅰ	②		
			食品化学Ⅱ	②		
			基礎食品栄養科学	2		
食品分析学	2					
C群	微生物学関係	学部基礎科目	応用微生物学	2	1科目以上	
			微生物学Ⅰ	②		
			微生物学Ⅱ	2		
D群	公衆衛生学関係	学部基礎科目	推計学入門	2	1科目以上	
		専攻専門科目	食料資源流通学	2		
		関連科目	水質浄化論	2		
			環境化学	2		
専攻専門科目	食品衛生学	2	(資格必修)			
E群	その他関連科目	学部基礎科目	物理化学	2	18単位以上	
			分子生物学Ⅰ	②		
			分子生物学Ⅱ	2		
			機器分析化学	2		
		専攻専門科目	栄養生化学	2		
			食品機能学	2		
			応用食品栄養科学	2		
			食糧問題入門	2		
		関連科目	ケミカルバイオロジー	2		
			バイオマス論	2		
			遺伝子工学	2		
			環境問題入門	2		
動物生理学	2					

* A～D群の中から22単位以上（各群から1科目以上取得）、E群から18単位以上を取得し、A～E群の合計が40単位以上となるように取得しなければならない。

食品栄養科学科管理栄養科学専攻「食品衛生コース」

食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格取得を希望する者は、下記科目の取得が必要です。

郡	関係科目	科目区分	授業科目	単位	備考		
A群	化学関係	学部基礎科目	基礎化学	2	1科目以上	22単位以上	40単位以上
			分析化学	2			
			無機化学	2			
			有機化学Ⅰ	2			
			有機化学Ⅱ	2			
B群	生物化学関係	専攻専門科目	生化学Ⅰ	②	1科目以上		
			生化学Ⅱ	②			
			基礎生化学実験	①			
			生化学実験	①			
			形態機能学Ⅰ	②			
			形態機能学Ⅱ	②			
			形態機能学実験	①			
			食品学総論	②			
C群	微生物学関係	学部基礎科目	微生物学Ⅰ	2	1科目以上		
			微生物学Ⅱ	2			
			微生物学実験	①			
D群	公衆衛生学関係	専攻専門科目	健康管理概論	②	1科目以上		
			公衆衛生学	②			
			食品安全学	②	(資格必修)		
			食品安全学実験	①			
E群	その他関連科目	学部基礎科目	分子生物学Ⅰ	2	18単位以上		
		専攻専門科目	臨床医科学Ⅰ	②			
			臨床医科学Ⅱ	②			
			スポーツ栄養学	②			
			ライフステージ栄養学	②			
			応用栄養学	②			
			基礎栄養学Ⅰ	②			
			基礎栄養学Ⅱ	②			
			食品学各論	②			
			食品機能学	2			
			食品製造加工学	2			
			臨床栄養学総論	②			
			臨床栄養学各論	②			
			学科・専攻関連科目	環境問題入門		2	
食糧問題入門	2						

* A～D群の中から22単位以上（各群から1科目以上取得）、E群から18単位以上を取得し、A～E群の合計が40単位以上となるように取得しなければならない。

応用生物化学科

1. 学科の特色と指導方針

私達の生活は、食品、医薬、化学物質などをはじめ、生物の機能を利用して生産されたものによって、大きく支えられています。本学科では、このような微生物や動植物の多様な生物機能を解明し、それらの利用技術を発展させるとともに、先端の生物科学の情報にも精通した人材の育成を目的としています。まず、生物科学の基盤となる学部共通の科目として、有機化学、微生物学、生物化学、分子生物学などの諸科目を徹底して学修します。それらを基盤として、微生物、動植物に関する発展的、先端的内容からなるバイオサイエンス関連科目や、バイオテクノロジーを習得するための応用タンパク質科学、遺伝子工学、動物細胞工学、植物細胞工学などの先端バイオ科目を学修します。これらに加えて、多くの実験科目や卒業研究によって理解をより深いものにします。卒業後は、医薬品産業、応用微生物産業、食品産業など、広くバイオ産業界での活躍が期待されます。さらに、21世紀型バイオ系企業にとって重要なリスク予防・リスク管理の知識・スキルを修得した人材を育成します。

2. 教育目的

バイオサイエンスとバイオテクノロジーを基盤として、微生物や動植物の多様な生物機能の利用技術を支え、発展させるとともに、先端の生物科学の情報にも精通し、広くバイオ産業界で活躍しうる人材を育成する。

3. 履修上、特に注意すること

- 1) 各学年の春学期と秋学期のオリエンテーションでは、自己の適性や能力などを勘案して授業科目の履修申告をすることが大切です。シラバス（授業計画）などを精読し、選択科目の取得方法などよくわからない点は、指導教授のところに積極的に相談に行くことが望まれます。
- 2) 必修科目以外の履修については、各自の適性および将来の進路のもとに科目を選択してください。とくに自由科目の18単位については、学部基礎科目や各学科の専門科目を中心に系統的に修得することが望まれます。
- 3) 応用生物化学科では、1年次秋学期から3年次秋学期まで各種の実験科目が開講され、そのほとんどが必修科目となっています。履修に当たっては、無断欠席、無断遅刻、レポート提出遅延などがないように留意すると同時に、担当教員の指示を守り、事故の防止につとめなければなりません。
- 4) 先端的な生物科学の情報の多くが英語で発表される現状から、英語科学論文の読解力は、4年次の卒業研究を行う上では欠かせません。また、社会で活躍する場合でも必要です。2年次に開講される科学ジャーナル講読を積極的に受講することが望まれます。

4. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち18単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

5. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

6. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

7. 卒業の要件

卒業要件として、124単位以上が必要です。専門科目の履修単位は82単位以上ですが、そのうち学科の専門性を主張する上で必修科目の単位数を、実験11単位、卒業研究4単位、専門講義23単位の合計38単位としており、残る44単位以上は自らの進路の志向によって科目を選択できるように配慮しています。なお、卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を18単位まで含むことができます。

全学共通教育科目	初年次教育科目		必修科目1単位		24単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目		8単位以上 [英語*4単位(必修科目2単位を含む), 日本語スキル2単位, 情報スキル2単位を含む]			
	外国語教育科目		含む]			
	教養課題教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
	特別課題教育科目					
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部教育科目	学部基礎科目		学科で定める必修科目を含めて	30単位以上	82単位以上	
	関連科目					
	学科専門科目		学科で定める必修科目を含めて 卒業研究(必修)	20単位以上		

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を18単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ(必修)、英語スキルⅡ(必修)、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留学英語A(TOEFL)、留学英語B(TOEFL)、資格英語A(英検)、資格英語B(TOEIC)、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

8. 資格取得について

取得できる資格、または受験可能な資格については、202ページを参照すること。

応用生物学部応用生物化学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
スキル教育科目	日本語スキル A	2	2	(2)									
	日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中
スキル教育科目	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1			2								
	留学英語 B (TOEFL)	1				2							
	資格英語 A (英検)	1			2								
	資格英語 B (TOEIC)	1				2							
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考			
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)								
		日本の歴史と文化	2		2	(2)								
		芸術の世界	2		2	(2)								
		芸術の表現	1		2	(2)								
		映像を読む	2		2	(2)								
		教育をみつめて	2		2	(2)								
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)								
		日本の憲法	2		2	(2)								
		政治と社会	2		2	(2)								
		現代経済とビジネス	2		2	(2)								
		生活環境と人間	2		2	(2)								
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)								
		数学の思考法	2		2	(2)								
		物理と自然	2		2	(2)								
		化学と物質	2		2	(2)								
特別課題教育科目	人類と資源	2			2	(2)								
	持続学のすすめ	2			2	(2)								
	地域の防災と安全	2			2	(2)								
	地球を観る	2			2	(2)								
	グローバル環境論	2			2	(2)								
	地域共生実践	2		2	(2)									
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)										
	スポーツA	1			2									
	スポーツB	1				2								
	スポーツC	1			2	(2)								

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他学部 他学科 受講可 不可	備 考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学 部 基 礎 科 目	基礎数学	2	2											
	基礎化学	2	2											
	基礎生物	2	2											
	基礎地学	2	2											
	無機化学	2	2											
	有機化学 I	②	2											
	有機化学 II	②	2											
	有機化学 III	2		2										
	微生物学 I	②	2											
	微生物学 II	2		2										
	微生物学 I	②	2											
	微生物学 II	②	2											
	分子生物学 I	②	2											
	分子生物学 II	②	2											
	分析化学	②	2											
	推計学入門	2	2											
	細胞分子生物学	②			2									
	機器分析化学	2		2										
	物理化学	2		2										
	応用微生物学	②			2									
科学ジャーナル講読	2			2							◇			
基礎物理	2				2									
基礎生物倫理	2						2							
基礎生物学・基礎化学実験	①	3									◇			
分析化学実験	①	3									◇			
有機化学実験	①		3								◇			
微生物学実験	①		3								◇			
食品化学基礎実験	①		3								◇			
生物化学実験 A	①			3							◇			
生物化学実験 B	①			3							◇			
基礎物理学・基礎地学実験	1							3			◇			
学 科 専 門 科 目	バイオの世界	2	2									◇		
	バイオ産業リスク予防学	2		2										
	生物情報リテラシー	2		2										
	分子生理学	2				2								
	天然物化学	2			2									
	プログラミング	2				2								
	生物有機化学	2			2									
	遺伝子工学	2			2									
	動物細胞工学	2					2							
	植物細胞工学	2					2							
	応用タンパク質科学	2				2								
	バイオインフォマティクス	2					2							
生体防御学	2					2								
ケミカルバイオロジー	2						2							

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他学部 他学科 受講不可	備 考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学 科 専 門 科 目	インターンシップ A	1					1					◇	※注1 集中
	インターンシップ B	2				6						◇	※注1 夏季集中
	インターンシップ C	1				3						◇	※注1 夏季集中
	微生物生態学	2				2							
	天然物化学実験	①				3						◇	
	分子生物学実験	①				3						◇	
	応用微生物学実験	①				3						◇	
	遺伝子工学実験 A	①						3				◇	
	応用生物化学 B	①				2			2			◇	
農学概論	2			2							◇	※注2	
卒業研究	④								4	4	◇	※注3	
関 連 科 目	環境問題入門	2	2										
	食品化学 I	2		2									
	食品化学 II	2			2								
	食品分析	2			2								
	環境化学	2			2								
	食品衛生学	2					2						
	地球環境学	2							2				
	食品機能学	2							2				
	食料資源流通学	2							2				
環境動物学	2									2			
自然保護論	2									2			

- ・※注1 「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「農学概論」は教育職員免許状高等学校教諭一種（農業）取得希望者に限り履修できる。
- ・※注3 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。

応用生物化学科教育課程系統図

		1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
		1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
学部 基 礎 科 目		基礎数学	有機化学Ⅱ	有機化学Ⅲ	応用微生物学	基礎物理学		生物倫理学	
		基礎化学	微生物学Ⅰ	微生物学Ⅱ	科学ジャーナル講読				
		基礎生物学	生物化学Ⅰ	生物化学Ⅱ	細胞生物学				
		基礎地学	分析化学	機器分析化学					
		無機化学	推計学入門	物理化学					
		有機化学Ⅰ	分子生物学Ⅰ	分子生物学Ⅱ					
学 科 専 門 科 目		バイオの世界		バイオ産業 リスク予防学	天然物化学	プログラミング	バイオインフォマティクス	卒業研究	
			生物情報リテラシー		遺伝子工学	分子生理学	ケミカルバイオロジー		
			農学概論		生物有機化学	微生物生態学	動物細胞工学		
						応用タンパク質科学	植物細胞工学		
						インターンシップA	応用生物化学B		
						インターンシップB			
						インターンシップC			
						応用生物化学A			
						生体防御学			
実 験 科 目		基礎生物学・基礎化学実験	有機化学実験	生物化学実験A	天然物化学実験	遺伝子工学実験			
		分析化学実験	微生物学実験	生物化学実験B	分子生物学実験	基礎物理学・基礎地学実験			
			食品化学基礎実験		応用微生物学実験				
関 連 科 目		環境問題入門	食品化学Ⅰ	食品化学Ⅱ		食品衛生学	地球環境学	環境動物学	
				食品分析学			食品機能学	自然保護論	
				環境化学			食料資源流通学		
		必修科目		選択科目					

環境生物科学科

1. 学科の特色と指導方針

科学技術の発展は、人口の増加を可能にし、人類にとって快適で安全な社会を可能にしました。しかし、一方で、この人類の活動自身が、人間の生活を圧迫し、生物の生存を危うくしていることに人類は気づきました。私達人類が健康に暮らし続けるには、人類を含め多様な生命を育んだ地球の環境を守る必要があります。人類の負の遺産である環境の汚染と破壊をなくし、環境に大きな負荷を与えない循環型社会を実現し、生物の多様性を維持するために人知を結集することが求められています。この目的達成には、生態系における個体の生物学を理解し、それを応用する力が必要です。

本学科では、この目的に向けて、バイオサイエンスの基礎の履修からはじめて、環境化学、生態学概論、環境動物学、水圏環境学、バイオマス論など、大気圏、水圏、土壌圏をはじめ、環境生物学に関する最先端の科学を学び、フィールド調査を含む多くの実験・実習を通じて環境生物学にかかわる知識と技術を高めていきます。卒業後は、環境関連の事業、生物および化学に関する産業、食品、医薬品関連産業など、広い分野での活躍が期待されます。

2. 教育目的

環境に係るバイオサイエンスとバイオテクノロジーを基盤として、環境を科学的に評価し、環境の汚染と破壊をなくし、循環型社会の実現に貢献する能力のある人間を育成するとともに、あらゆる産業・社会分野において環境の科学と技術を活用する専門家・技術者・社会人を育成する。

3. 履修上、特に注意すること

- 1) 各学年の春学期と秋学期のオリエンテーションでは、自己の適性や能力などを勘案して授業科目の履修申告をすることが大切です。シラバス（授業計画）などを通読し、選択科目の取得方法などよくわからない点は、指導教授のところに積極的に相談に行くことが望まれます。
- 2) 必修科目以外の履修については、各自の適性および将来の進路のもとに科目を選択してください。とくに自由科目の18単位については、学部基礎科目や各学科の専門科目を中心に系統的に修得することが望まれます。以下の第4項、自由科目について、を参照のこと。
- 3) 環境生物科学科では、1年次秋学期から3年次秋学期まで各種の実験科目が開講され、そのほとんどが必修科目となっています。履修に当たっては、無断欠席、無断遅刻、レポート提出遅延などがないように留意すると同時に、担当教員の指示を守り、事故の防止につとめなければなりません。

4. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち18単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

5. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

6. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

7. 卒業の要件

卒業要件として、124単位以上が必要です。専門科目の履修単位は82単位以上ですが、そのうち学科の専門性を主張する上で必修科目の単位数を、実験12単位、卒業研究4単位、専門講義17単位の合計33単位としており、残る49単位以上は自らの進路の志向によって科目を選択できるように配慮しています。なお、卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を18単位まで含むことができます。

全学共通教育科目	初年次教育科目		必修科目1単位		24単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目		8単位以上 [英語*4単位(必修科目2単位を含む), 日本語スキル2単位, 情報スキル2単位を含む]			
	外国語教育科目					
	教養課題教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
特別課題教育科目						
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部教育科目	学部基礎科目		学科で定める必修科目を含めて	30単位以上	82単位以上	
	関連科目					
	学科専門科目		学科で定める必修科目を含めて 卒業研究(必修)	20単位以上		

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を18単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ(必修)、英語スキルⅡ(必修)、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留學英語A(TOEFL)、留學英語B(TOEFL)、資格英語A(英検)、資格英語B(TOEIC)、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

8. 資格取得について

取得できる資格、または受験可能な資格については、202ページを参照すること。

応用生物学部環境生物科学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

環境生物科学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2					2						※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考				
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)									
		日本の歴史と文化	2		2	(2)									
		芸術の世界的表現	2		2	(2)									
		芸術像を眺めて	1		2	(2)									
		映像をみつめて	2		2	(2)									
		教育をみつめて	2		2	(2)									
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)									
		日本の憲法	2		2	(2)									
		政治と社会	2		2	(2)									
		現代経済とビジネス	2		2	(2)									
		生活環境と人間	2		2	(2)									
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)									
		数学の思考法	2		2	(2)									
		物理と自然	2		2	(2)									
		化学と物質	2		2	(2)									
特別課題教育科目	生物と環境	2		2	(2)										
	生命科学	2		2	(2)										
	医学と医療	2		2	(2)										
	学術と社会	2		2	(2)										
	地球と生命	2		2	(2)										
	人類と資源	2		2	(2)										
健康とスポーツ	持続学のすすめ	2		2	(2)										
	地域の防災と安全	2		2	(2)										
	地球を観る	2		2	(2)										
	グローバル環境論	2		2	(2)										
	地域共生実践	2		2	(2)										
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)											
	スポーツA	1			2										
	スポーツB	1				2									
スポーツC	1			2	(2)										

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

環境生物科学科

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他学部 他学科 受講可 不可	備 考								
			I		II		III		IV											
			1	2	3	4	5	6	7	8										
学 部 基 礎 科 目	数 学	2	2																	
	学 学	2	2																	
	生 物	2	2																	
	地 学	2	2																	
	機 械 学	2	2																	
	機 械 学 I	②	2																	
	機 械 学 II	②		2																
	機 械 学 III	2			2															
	生 物 学 I	②	2																	
	生 物 学 II	2			2															
	生 物 学 I	②	2																	
	生 物 学 II	2			2															
	生 物 学 I	②	2																	
	生 物 学 II	②			2															
	分 子 生 物 学 I	②	2																	
	分 子 生 物 学 II	②			2															
	推 計 学 入 門	2	2																	
	機 器 分 析 化 学	②	2			2														
	物 理 化 学	2			2															
	基 礎 物 理 学	2			2				2											
基 礎 物 理 学	2			2						2										
基 礎 生 物 学 · 基 礎 化 学 実 験	①	3																	◇	
分 析 化 学 実 験	①	3																	◇	
有 機 化 学 実 験	①			3															◇	
微 生 物 学 実 験	①			3															◇	
食 品 化 学 基 礎 実 験	①			3															◇	
生 物 化 学 実 験 A	①				3														◇	
生 物 化 学 実 験 B	①				3														◇	
基 礎 物 理 学 · 基 礎 地 学 実 験	1								3										◇	
学 科 専 門 科 目	環 境 問 題 入 門	2	2																	◇
	環 境 生 物 科 学 入 門	2	2																	◇
	動 物 科 学 入 門	2	2																	◇
	自 然 保 護 論	2		2																
	生 物 多 様 性 概 論	2		2																
	植 物 科 学 論	2		2																
	地 球 環 境 学	2		2																
	植 物 環 境 化 学	2			2															
	環 境 生 物 理 学	2				2														
	動 物 生 動 物 学 概 論	2				2														
	生 物 環 境 学 概 論	2				2														
	土 壤 学 概 論	2				2														
	環 境 分 析 学	2					2													
	細 胞 工 学	2						2												
	環 境 工 学	2							2											
水 圏 環 境	2								2											

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他学部 他学科 受講不可	備 考								
			I		II		III		IV											
			1	2	3	4	5	6	7	8										
学 科 専 門 科 目	動 物 栄 養 学	2					2													
	環 境 評 価 学	2							2											
	バ イ オ マ ス 論	2							2											
	植 物 遺 伝 資 源 論	2							2											
	園 芸 生 産 学	2							2											
	生 物 機 能 形 態 学	2							2											
	イ ン タ ー ン シ ッ プ A	1					1								◇					※注1 集中
	イ ン タ ー ン シ ッ プ B	2					6								◇					※注1 夏季集中
	イ ン タ ー ン シ ッ プ C	1					3								◇					※注1 夏季集中
	環 境 生 物 科 学 セ ミ ナ ー A	①					2								◇					
	環 境 生 物 科 学 セ ミ ナ ー B	①								2					◇					
	環 境 生 物 科 学 演 習	①										2			◇					
	環 境 植 物 学 実 験	①							3						◇					
	分 子 生 物 学 実 験	①							3						◇					
水 圏 環 境 分 析 実 験	①							3						◇						
動 物 学 実 験	①								3					◇						
土 壌 圏 環 境 実 験	①								3					◇						
農 学 概 論	2			2										◇					※注2	
フ ィ ー ル ド 実 習	1													◇					※注1, 注3	
卒 業 研 究	④											4	4	◇					※注4	
関 連 科 目	食 品 化 学 I	2			2															
	食 品 化 学 II	2			2															
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	2					2													
	食 品 衛 生 学	2								2										
バ イ オ イ ン フ ォ マ テ ィ ク ス	2											2								

- ・※注1 「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「フィールド実習」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「農学概論」は教育職員免許状高等学校教諭一種（農業）取得希望者に限り履修できる。
- ・※注3 自主活動科目であり、事前審査を受け認められた者に限り履修できる。
- ・※注4 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。

環境生物科学科教育課程系統図

	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
学部 基礎 科目	基礎数学	有機化学Ⅱ	有機化学Ⅲ	分子生物学Ⅱ	基礎物理学		生物倫理学	
	基礎化学	微生物学Ⅰ	微生物学Ⅱ					
	基礎生物学	生物化学Ⅰ	生物化学Ⅱ					
	基礎地学	分析化学	分子生物学Ⅰ					
	無機化学	推計学入門	細胞生物学					
	有機化学Ⅰ		機器分析化学					
			物理化学					
学科 専門 科目	環境問題入門	自然保護論	地球環境学	環境化学	環境分析学	環境評価学	卒業研究	
	環境生物科学入門	生物多様性概論	植物生理学	動物生理学	細胞工学	バイオマス論	環境生物科学演習	
	動物科学	植物科学	農学概論	環境動物学	環境工学	植物遺伝資源論		
			生態学概論	水圏環境学	園芸生産学			
			土壌圏環境学	インターンシップA	環境生物科学セミナーB			
				インターンシップB	生物機能形態学			
				インターンシップC				
				動物栄養学				
				環境生物科学セミナーA				
実験 科目	基礎生物学・基礎化学実験		有機化学実験	生物化学実験A	環境植物学実験	土壌圏環境実験		
	分析化学実験		微生物学実験	生物化学実験B	分子生物学実験	基礎物理学・基礎地学実験		
	食品化学基礎実験				水圏環境分析実験	動物学実験		
関連 科目			食品化学Ⅰ	食品化学Ⅱ	プログラミング	食品衛生学	バイオインフォマティクス	
			必修科目		選択科目			

食品栄養科学科

1. 学科の特色と指導方針

食生活は、日々のことですから、その重要性を見過ごしがちですが、食品偽装や食の安全確保の問題、食糧自給率の低下、食品廃棄の増加など食を取り巻く様々な問題が懸念されています。また、食生活に起因する生活習慣病の増加が大きな社会問題になっています。「食と健康」すなわち人の健康維持増進のために、食に関わる上流（生産・加工・流通）から下流・末端（代謝・消費・再利用）まで体系的かつ横断的に教育研究することが必要です。そこで、この学科は、「食」と「健康」のプロフェッショナルを養成することを目的としています。そのためには、他の学科同様、まず現代生物科学の基盤を学修する必要があります。有機化学、生物化学、分子生物学、微生物学などの基盤教育なしには、食と健康の問題に取り組むことは不可能です。さらに、これらの基盤教育に立って、食品栄養科学専攻では食品化学、栄養生化学、食品製造加工学、食品衛生学、食品の流通の問題などまで学んでいきます。また、管理栄養科学専攻では、管理栄養士国家試験受験資格を取得するために「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」の各分野の科目に加え、「臨地実習」科目を修得する必要があります。食品栄養科学専攻の卒業後は、食品産業、医薬品産業、環境ビジネスなど、広い分野での活躍が期待されます。管理栄養科学専攻の卒業後は、病院、保健所、特定給食施設、学校、企業の健康管理室、介護福祉施設、スポーツ施設などの分野に加えて、「食品の安全」や「食の倫理」に関わる消費者教育ができる「食」と「健康」の専門家として新たな職域を開拓することが期待されます。

2. 教育目的

最先端のバイオサイエンス、バイオテクノロジーに関する基礎教育を基盤として、現代の食と健康を取り巻く種々の状況・問題を理解、解決するための知識や技術を習得し、食品産業界や医療・福祉・給食産業界に加え、医薬品・健康産業や生物生産業など広い分野で活躍できる「食」と「健康」のプロフェッショナルを育成する。

3. 履修上、特に注意すること

- 1) 各学年の春学期と秋学期のオリエンテーションでは、自己の適性や能力などを勘案して授業科目の履修申告をすることが大切です。シラバス（授業計画）などを通読し、選択科目の取得方法などよくわからない点は、指導教授のところに積極的に相談に行くことが望まれます。
- 2) 必修科目以外の履修については、各自の適性および将来の進路のもとに科目を選択してください。とくに自由科目については、学部基礎科目や各学科の専門科目を中心に系統的に修得することが望まれます。
- 3) 食品栄養科学科では、各種の実験実習科目が開講され、そのほとんどが必修科目となっています。履修に当たっては、無断欠席、無断遅刻、レポート提出遅延などがないように留意すると同時に、担当教員の指示を守り、事故の防止につとめなければなりません。
- 4) 先端的な生物科学や環境科学の情報の多くが英語で発表される現状から、英語科学論文の読解力は、4年次の卒業研究を行う上では欠かせませんし、社会で活躍する場合でも必要です。

4. 自由科目について（食品栄養科学専攻のみ）

卒業に必要な単位数のうち18単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

5. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

食品栄養科学専攻

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

管理栄養科学専攻

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	26	26	26	26	26	26	20	20	196

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

6. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

7. 卒業の要件

1) 食品栄養科学専攻

卒業要件として、124単位以上が必要です。専門科目の履修単位は82単位以上ですが、そのうち学科の専門性を主張する上で必修科目の単位数を、実験10単位、卒業研究4単位、専門講義19単位の合計33単位としており、残る49単位以上は自らの進路の志向によって科目を選択できるように配慮しています。なお、卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を18単位まで含むことができます。

全学 共通 教育 科目	初年次教育科目		必修科目1単位		24単位 以上	124単位 以上
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目		8単位以上 [英語*4単位(必修科目2単位を含む), 日本語スキル2単位,情報スキル2単位を 含む]			
	外国語教育科目					
	教養課題 教育科目	人文リテラシー	14単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
特別課題教育科目						
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部 教育 科目	学部基礎科目		学科で定める必修科目を含めて	30単位 以上	82単位 以上	
	関連科目					
	専攻専門科目		学科で定める必修科目を含めて 卒業研究(必修)	20単位 以上		

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を18単位まで含むことができる。

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ(必修)、英語スキルⅡ(必修)、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留學英語A(TOEFL)、留學英語B(TOEFL)、資格英語A(英検)、資格英語B(TOEIC)、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

2) 管理栄養科学専攻

卒業要件として、124単位以上が必要です。専門科目の履修単位は102単位以上ですが、そのうち管理栄養士国家試験受験資格を取得するための必修科目の単位数は、実験および実習22単位、専門講義および演習65単位の合計87単位です。

全学 共通 教育 科目	初年次教育科目		必修科目1単位		22単位 以上	124単位 以上
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目		8単位以上 [英語*4単位(必修科目2単位を含む), 日本語スキル2単位, 情報スキル2単位を 含む]			
	外国語教育科目					
	教養課題 教育科目	人文リテラシー	12単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
特別課題教育科目						
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部 教育 科目	学部基礎科目		学科で定める必修科目を含めて	6単位 以上	102単位 以上	
	学科・専攻関連科目					
	専攻専門科目		学科で定める必修科目を含めて 卒業研究(必修)	91単位 以上		

*「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ(必修)、英語スキルⅡ(必修)、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留学英語A(TOEFL)、留学英語B(TOEFL)、資格英語A(英検)、資格英語B(TOEIC)、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

8. 資格取得について

- 取得できる資格、または受験可能な資格については、202ページを参照すること。
- 管理栄養科学専攻においては、専攻専門科目の必須科目を含め、卒業要件124単位以上を修得すると、栄養士免許および管理栄養士国家試験の受験資格が得られます。

ただし、法律で明示されている以下のことに留意してください。

「次の各号のいずれかに該当する者には、栄養士又は管理栄養士の免許を与えないことがある。

- 罰金以上の刑に処せられた者
- 前号に該当する者を除くほか、栄養士又は管理栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者」

応用生物学部食品栄養科学科食品栄養科学専攻教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)							
		日本の歴史と文化	2	2	(2)							
		芸術の世界	2	2	(2)							
		芸術の表現	1	2	(2)							
		映像を読む	2	2	(2)							
		教育をみつめて	2	2	(2)							
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)							
		日本の憲法	2	2	(2)							
		政治と社会	2	2	(2)							
		現代経済とビジネス	2	2	(2)							
		生活環境と人間	2	2	(2)							
	科学技術リテラシー	心と身	2	2	(2)							
		数学の思考法	2	2	(2)							
		物理と自然	2	2	(2)							
		化学と物質	2	2	(2)							
特別課題教育科目	生物と環境	2	2	(2)								
	生命科学	2	2	(2)								
	医学と医療	2	2	(2)								
	学術と社会	2	2	(2)								
	地球と生命	2	2	(2)								
	人類と資源	2		2	(2)							
健康とスポーツ	持続学のすすめ	2		2	(2)							
	地域の防災と安全	2		2	(2)							
	地球を観る	2		2	(2)							
	グローバル環境論	2		2	(2)							
	地域共生実践	2	2	(2)								
	健康科学	①	2	(2)								
スポーツ	スポーツA	1		2								
	スポーツB	1			2							
	スポーツC	1				2						

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2								※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2							
	スポーツ活動C	1	2								
	スポーツ活動D	1		2							
	スポーツ活動E	1	2								
	スポーツ活動F	1		2							
	スポーツ活動G	1	2								
	スポーツ活動H	1		2							

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他学部 他学科 受講可 不可	備 考								
			I		II		III		IV											
			1	2	3	4	5	6	7	8										
学 部 基 礎 科 目	数学	2	2																	
	基礎化学	2	2																	
	生物学	2	2																	
	基礎地学	2	2																	
	基礎化学	2	2																	
	有機化学 I	②	2																	
	有機化学 II	②		2																
	有機化学 III	2			2															
	微生物学 I	②		2																
	微生物学 II	2			2															
	微生物学 I	②		2																
	微生物学 II	②			2															
	分子生物学 I	②			2															
	分子生物学 II	2				2														
	分析化学	2		2																
	推計学入門	2		2																
	細胞生物学	②			2															
	機器分析化学	2			2	2														
	物理化学	2			2	2														
	応用微生物学	2				2														
基礎物理化学	2					2														
生物倫理学	2							2												
基礎生物学・基礎化学実験	①		3																◇	
分析化学実験	①		3																	◇
有機化学実験	①			3																◇
微生物学実験	①			3																◇
食品化学基礎実験	①			3																◇
生物化学実験 A	①				3															◇
生物化学実験 B	①				3															◇
基礎物理学・基礎地学実験	1								3											◇
専 攻 専 門 科 目	食糧問題入門	2	2																	
	基礎食品栄養学	2		2																◇
	食品栄養学	2	2																	
	食品化学 I	②			2															
	食品化学 II	②				2														
	応用食品栄養学	2			2															
	食品分析学	2				2														
	食品リスク予防学	2				2														
	基礎食品栄養・機能学	2				2														
	食品機能学	2					2													
	食品製造加工学	2						2												
	食品衛生学	2								2										
	食料資源流通学	2			2															
栄養衛生学	2									2										

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他学部 他学科 受講不可	備 考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
専攻 専門科目	インターンシップ A	1					1					◇	※注1 集中 ※注1 夏季集中 ※注1 夏季集中
	インターンシップ B	2				6						◇	
	インターンシップ C	1				3						◇	
	食品栄養科学セミナー	①						2				◇	
	食品学実験	①					3					◇	
	食品分析学実験	①					3					◇	
	食品栄養・機能学実験	①							3			◇	
	食品製造・加工学実習	1							3			◇	
農卒業概論	2			2							◇	※注2	
卒業研究	④								4	4	◇	※注3	
関 連 科 目	環境問題入門	2	2										
	環境化学	2			2								
	動物生理学	2			2								
	水質浄化論	2				2							
	遺伝子工学	2				2							
	バイオインフォマティクス	2					2						
	ケミカルバイオロジー	2					2						
	地球環境学	2							2				
	応用タンパク質科学	2							2				
バイオマス論	2									2			

- ・※注1 「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「農学概論」は教育職員免許状高等学校教諭一種（農業）取得希望者に限り履修できる。
- ・※注3 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。

食品栄養科学科食品栄養科学専攻教育課程系統図

	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
学部 基 礎 科 目	基礎数学	有機化学Ⅱ	機器分析化学	分子生物学Ⅱ	基礎物理学		生物倫理学	
	基礎化学	生物化学Ⅰ	物理化学	応用微生物学				
	基礎生物学	分析化学	細胞生物学					
	基礎地学	微生物学Ⅰ	分子生物学Ⅰ					
	無機化学	推計学入門	微生物学Ⅱ					
	有機化学Ⅰ		生物化学Ⅱ					
			有機化学Ⅲ					
専 攻 専 門 科 目	食糧問題入門	基礎食品栄養科学	食品化学Ⅰ	食品化学Ⅱ	食品機能学	食品衛生学	卒業研究	
	食品栄養科学入門		応用食品栄養科学	食品分析学	食品製造加工学	栄養生化学		
			食料資源流通学	食品リスク予防学	インターンシップA	食品栄養科学セミナー		
			農学概論	基礎食品栄養・機能学	インターンシップB			
				インターンシップC				
実 験 科 目		基礎生物学・基礎化学実験	有機化学実験	生物化学実験A	食品学実験	食品栄養・機能学実験		
		分析化学実験	微生物学実験	生物化学実験B	食品分析学実験	食品製造・加工学実習		
			食品化学基礎実験			基礎物理学・基礎地学実験		
関 連 科 目	環境問題入門		環境化学	水質浄化論	バイオインフォマティクス	地球環境学	バイオマス論	
			動物生理学	遺伝子工学	ケミカルバイオロジー	応用タンパク質科学		
		 必修科目			 選択科目			

応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

食品栄養科学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2					2						※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)															
		日本の歴史と文化	2		2	(2)															
		芸術の世界	2		2	(2)															
		芸術の表現	1		2	(2)															
		映像を読む	2		2	(2)															
		教育をみつめて	2		2	(2)															
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)															
		日本の憲法	2		2	(2)															
		政治と社会	2		2	(2)															
		現代経済とビジネス	2		2	(2)															
		生活環境と人間	2		2	(2)															
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)															
		数学の思考法	2		2	(2)															
		物理と自然	2		2	(2)															
		化学と物質	2		2	(2)															
生物と環境		2		2	(2)																
生命科学		2		2	(2)																
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)																
	学術と社会	2		2	(2)																
	地球と生命	2		2	(2)																
	人類と資源	2			2	(2)															
	持続学のすすめ	2			2	(2)															
	地域の防災と安全	2			2	(2)															
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)																	
	スポーツA	1			2																
	スポーツB	1				2															
スポーツC	1			2	(2)																

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考										
			I		II		III		IV												
			1	2	3	4	5	6	7	8											
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2																		※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2																	
	スポーツ活動C	1	2																		
	スポーツ活動D	1		2																	
	スポーツ活動E	1	2																		
	スポーツ活動F	1		2																	
	スポーツ活動G	1	2																		
	スポーツ活動H	1		2																	

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								他学部 他学科 受講可 不可	備 考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学 部 基 礎 科 目	基礎化学	2	2											
	基礎生物学	2	2											
	有機化学	2	2											
	有機化学Ⅰ	2	2											
	有機化学Ⅱ	2		2										
	微生物学Ⅰ	2		2										
	微生物学Ⅱ	2		2										
	分子生物学Ⅰ	2		2										
	分子生物学Ⅱ	2			2									
	分析化学	2		2										
	計学生入門	2		2										
	細胞生物学	2			2									
応用微生物学	2				2									
学ジヤナール講	2						2					◇		
分析化学実験	1		3									◇		
微生物学実	①			3								◇		
学 科 ・ 専 攻 関 連 科 目	食糧問題入門	2	2											
	環境問題入門	2	2											
	食品栄養科学入門	2	2										◇	
	環境化学	2			2									
	動物生理学	2			2									
	遺伝子工学	2				2								
	バイオインフォマテイクス	2						2						
	ケミカルバイオロジ	2						2						
	地球環境科学	2							2					
	応用タンパク質科学	2								2				
	バイオマクス論	2									2			
	園芸生産学	2										2		

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学受 講不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
専攻専門科目	社会環境と健康	健康管理概論 健康心理学 公衆衛生学	② ② ②	2	2				2					※ ※ ※	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学	②	2										※	
		生化学実	②		2									※	
		生化学実	①		3									※	
		生化学実	①			3								※	
		生化学実	②		2									※	
		生化学実	②			2								※	
		生化学実	①			3								※	
	生化学実	②						2						※	
	生化学実	②			2									※	
	生化学実	②							2					※	
	生化学実	②								2				※	
食べ物と健康	食品学	②		2										※	
	食品学	②			2									※	
	食品学	②				2								※	
	食品学	①			3									※	
	食品学	①				3								※	
	食品学	①					3							※	
	食品学	①						3						※	
	食品学	②		2										※	
	食品学	①												※	
	食品学	①												※	
基礎栄養学	基礎栄養学	②		2										※	
	基礎栄養学	②			2									※	
応用栄養学	応用栄養学	②			2									※	
	応用栄養学	②				2					2			※	
栄養教育論	栄養教育論	②				2								※	
	栄養教育論	②						2						※	
	栄養教育論	②							2					※	
	栄養教育論	①		2										※	
臨床栄養学	臨床栄養学	②			2									※	
	臨床栄養学	②				2								※	
	臨床栄養学	②				2								※	
	臨床栄養学	①						2						※	
臨床栄養学	①							3					※		

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
専攻	公衆栄養学	②					2					※	
	公衆栄養学	②						2				※	
	公衆栄養学	①			2							※	
	公衆栄養学	①								3		※	
専攻	給食経営管理論	②			2							※	
	給食経営管理論	②				2						※	
	給食経営管理基礎実習	①					3					※	
	給食経営管理応用実習	①							3			※	
専攻	総合演習	①								2		※	
	総合演習	①									2	※	
門	臨地実習	①					2					※	
	臨地実習	④						12				※	※注1, 注2
科目	現代食育論	2	2									※	
	海外研修	2					4					※	※注3
	食品機能学	2			2							※	
	食品製造加工学	2					2					※	
	学校栄養指導論	2						2				※	
	食品分析学	2			2							※	
	社会福祉概論	2							2			※	
	健康栄養学特論	2								2		※	
	卒業演習	2								2	2	◇	※注4
卒業研究	④								4	4	◇	※注4	

- ・※注1 「臨地実習」(4単位)には、給食の運営に係る校外実習の1単位を含むものとする。
- ・※注2 「臨地実習」の科目は、学部教育科目の1期から5期のすべての必修科目で3科目以上の単位未修得科目がある場合は、履修することができない。
ただし、学部教育科目の区分である「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」に含まれる科目はすべて修得していること。
- ・※注3 「海外研修」は、履修単位の上限に含めない。
- ・※注4 卒業演習、卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期(7期)・秋学期(8期)を通じた履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に※印がある科目は、他学部・他学科・他専攻の学生は履修することができない。

食品栄養科学科管理栄養科学専攻教育課程系統図

区 分	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
学部基礎科目	基礎化学 基礎生物学 無機化学 有機化学Ⅰ	有機化学Ⅱ 微生物学Ⅰ 分析化学 推計学入門 分析化学実験	細胞生物学 分子生物学Ⅰ 微生物学Ⅱ 微生物学実験	分子生物学Ⅱ 応用微生物学		科学ジャーナル講読		
学科・専攻関連科目	食糧問題入門 環境問題入門 食品栄養科学入門			環境化学 動物生理学	遺伝子工学	バイオインフォマティクス ケミカルバイオロジー	地球環境学 応用タンパク質科学	バイオマス論 園芸生産学
専攻 目	社会・環境と健康	健康管理概論	健康心理学			公衆衛生学		
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学Ⅰ	生化学Ⅱ		臨床医科学Ⅰ	臨床医科学Ⅱ		
			基礎生化学実験	生化学実験			運動生理学	
			形態機能学Ⅰ	形態機能学Ⅱ	形態機能学実験			
	食べる物と健康		食品学総論	食品学各論	食品安全学	食品安全学実験		
				食品学基礎実験	食品機能学実験			
		基礎調理学実習	調理学	調理学実験	食品分析学実験			
			応用調理学実習					
	基礎栄養学		基礎栄養学Ⅰ	基礎栄養学Ⅱ				
	応用栄養学			栄養学実験	応用栄養学	ライフステージ栄養学		スポーツ栄養学
	栄養教育論		栄養教育演習		応用栄養学実習	栄養教育論Ⅰ	栄養教育論Ⅱ	
						栄養カウンセリング論	栄養教育実習	
	臨床栄養学			臨床栄養学総論	臨床栄養学各論	栄養ケアマネジメント論	臨床栄養管理実習	
公衆栄養学				栄養アセスメント論	臨床栄養学実習			
給食経営管理論			給食経営管理論Ⅰ	給食経営管理論Ⅱ	給食経営管理基礎実習	給食経営管理応用実習		
総合演習							管理栄養士総合基礎演習 管理栄養士総合応用演習	
臨地実習					臨地実習演習	臨地実習		
関連科目	現代食育論		食品機能学	食品分析学	食品製造加工学	社会福祉概論	健康栄養学特論	
				海外研修		学校栄養指導論	卒業演習	卒業研究

必修科目
 選択科目

応用生物学部 教職課程（教育職員免許状の取得）

1. 教職課程について

学校（小学校、中学校、高校など）の先生（教諭・講師など、教育職員）になるには、それにふさわしい教育職員免許状を取得し、加えて、教員採用試験に合格し採用されなければならない。この教育職員免許状を取得するための課程を「教職課程」と呼ぶ。

一般に大学は、教員養成を目的とする課程に限らず、多様な目的の課程において、その専門性に応じた教職課程をつくり、国の認定を受け、教員養成を行うことができる（開放制の原則）。

学部学科に入学した学生は、教職課程に登録し、指定された科目と単位数を修得後、学士の資格を得る（大学を卒業する）ことで、当該の教育職員免許状授与資格を得ることができる。この授与資格をもとに、都道府県の教育委員会に申請して、その免許状が授与される。

免許状の取得は、教職に就くために必要な条件であるが、それだけでは教員になれない。教員になるためには、教員採用試験に合格し採用される必要がある。

そのため、教員を志す者は、広く教養科目を履修し、教職課程の科目においても優秀な成績をあげるよう努力しなければならない。

2. 取得可能な免許状について

学 科	免 許 状 の 種 類
応 用 生 物 化 学 科	高等学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（農業）
環 境 生 物 科 学 科	高等学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（農業）
食 品 栄 養 科 学 科 （食品栄養科学専攻）	高等学校教諭一種免許状（理科） 高等学校教諭一種免許状（農業）
食 品 栄 養 科 学 科 （管理栄養科学専攻）	栄養教諭一種免許状

3. 免許状取得のための基礎資格と法定必要単位数について

免許状を取得するためには、教育職員免許法で定められた「基礎資格」と、同法施行規則に定められた科目についての単位を修得する必要がある。

	基礎資格	教科及び教科の指導法に関する科目	栄養に係る教育に関する科目	「教育の基礎的理解に関する科目」等	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
高 校	学士の学位を有すること	24単位以上		23単位以上	12単位以上	8単位以上
栄 養	学士の学位を有すること※		4単位以上	18単位以上		8単位以上

※学士の学位を有すること、かつ管理栄養士の免許を受けていること又は管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること。

4. 応用生物学部において免許状取得に必要な最低修得単位数について

本学では「大学が独自に設定する科目」の開設がないため、前表に記載している「大学が独自に設定する科目」の単位数は、「教科及び教科の指導法に関する科目」「『教育の基礎的理解に関する科目』等」の必要単位数を超えて修得した単位数をもって充てるものとする。

免許種	対象学科	基礎資格	必要な科目および単位数		
			専 門 科 目	合計	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
免許状 (高等学校教諭一種)	応用生物化学科 環境生物科学科 食品栄養科学科 (食品栄養科学専攻)	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
免許状 (農業)	応用生物化学科 環境生物科学科 食品栄養科学科 (食品栄養科学専攻)	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位以上	59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
免許状	食品栄養科学科 (管理栄養科学専攻)	学士※	栄養に係る教育に関する科目 4単位以上	27単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		

※学士の学位を有すること、かつ管理栄養士の免許を受けていること又は管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること。

5. 教職課程の履修について

- (1) 教職課程の登録について、1年次5～6月に登録説明会を開き、申請の手続きを行う。登録は、1年次のこの機会に限る。登録には教職課程受講料（登録費）が必要となる。また、教育実習協力費が必要となる場合がある。
- (2) 教職課程の履修（継続）には、いくつかの条件がある。教職課程の履修を希望する者は、1年次5～6月に開かれる登録説明会に必ず出席し、詳細について説明をきくこと。説明会については、掲示板に公示する。不明な点は教職支援センター事務課に相談すること。
- (3) 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」および「教科に関する専門的事項」のうち「職業指導」「情報と職業」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。
- (4) 上記以外の「教科に関する専門的事項」および「栄養に係る教育に関する科目」，「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入される。

●教職課程の履修について

現代教育学部の教職課程で開設されている科目は、現代教育学部で取得可能な幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭・中学校教諭（理科・国語・数学）の教育職員免許状取得のために開設されている科目です。他学部で取得可能な高等学校教諭・中学校教諭（国語・英語・社会）・養護教諭・栄養教諭の教育職員免許状取得のための科目ではありません。

必ず、本学部で開設されている科目を履修してください。

6. 必要単位数の詳細について

<教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
科目	単位数	授業科目	単位数	教職課程必修科目	備考
日本国憲法	2	日本の憲法	2	○	
体育	2	健康科学	1	○	
		スポーツA	1		
		スポーツB	1		
		スポーツC	1		
外国語コミュニケーション	2	英語スキルⅠ	1		同一言語の科目を2単位修得すること
		英語スキルⅡ	1		
		英語スキルⅢ	1		
		英語スキルⅣ	1		
		ドイツ語入門Ⅰ	1		
		ドイツ語入門Ⅱ	1		
		フランス語入門Ⅰ	1		
		フランス語入門Ⅱ	1		
		中国語入門Ⅰ	1		
		中国語入門Ⅱ	1		
		スペイン語入門Ⅰ	1		
		スペイン語入門Ⅱ	1		
		ポルトガル語入門Ⅰ	1		
		ポルトガル語入門Ⅱ	1		
		韓国語入門Ⅰ	1		
		韓国語入門Ⅱ	1		
情報機器の操作	2	情報スキル入門	2		
		情報スキル活用	2		
合計	8	最低修得単位数	8		

応用生物学部（高校）

< 「教育の基礎的理解に関する科目」等 >

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等												
科 目	各科目に含めることが必要な事項	単位数 高 校	授 業 科 目	単位数 高 校	教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考	
						I		II		III		IV			
						1	2	3	4	5	6	7	8		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2	○			2							
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	○	2									
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2	○					2					
	学校教育社会論		2	○	2										
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学習・発達論	1	○			1							
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	○					1					
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程総論	2	○			2							
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目 び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	8	総合的な学習の時間の指導法	1	○				1						
	特別活動の指導法		特別活動論	1	○					1					
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2	○			2							
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導	2	○			2							
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		学校教育相談	2	○			2							
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法														
教育実践に関する科目	教育実習	3	教育実習A	3	○									※1	
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2	○								2		
合 計		23	最低修得単位数	25											

※1 「教育実習A」は、4年次集中。

● 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

応用生物学部（高校）

＜「職業指導」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の詳細について＞

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等																
科 目	各科目に含めることが必要な事項		単位数	授 業 科 目	単位数	教 職 課 程 必 修 科 目	毎週授業時間割								備考				
			高 校		高 校		I		II		III		IV						
					1		2	3	4	5	6	7	8						
導 法 に 関 す る 科 目	専 門 的 事 項	職業指導		職業指導（農業）	2	○								2					
		教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	理科教育法Ⅰ	2	○					2							
	理科教育法Ⅱ				2	○						2							
	農業科教育法Ⅰ				2	○					2								
	農業科教育法Ⅱ				2	○							2						

※ 各教科の指導法は取得しようとする免許状の教科ごとに履修すること。

- 「職業指導」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」は「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

応用生物学部（栄養教諭）

<「教育の基礎的理解に関する科目」等>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等													
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考		
		栄 養		栄 養		I		II		III		IV				
						1	2	3	4	5	6	7	8			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原論	2	○			2								
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	○	2										
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2	○					2						
	学校教育社会論		2	○	2											
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学習・発達論	1	○			1								
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	○					1						
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程総論	2	○			2								
道徳、総合的な学習の時間及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育の方法	2	○						2					
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動論	1	○						1					
	生徒指導の理論及び方法		総合的な学習の時間の指導法	1	○				1							
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育方法論	2	○			2								
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導論（養護・栄養）	1	○		1									
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	教育実習（栄養教諭）	2	○									※1		
	教職実践演習	2	教職実践演習（栄養教諭）	2	○								2			
合 計		18	最低修得単位数	25												

※1 「教育実習（栄養教諭）」は、4年次集中。

● 「教育の基礎的理解に関する科目」等は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

<教科及び教科の指導法に関する科目>

応用生物化学科「理科」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等			
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位	
		高校		高校		
教科及び教科の指導法に関する科目	物理学	20	基礎物理学	2	○	
			化学	基礎化学	2	○
	無機化学			2		
	有機化学Ⅰ			2		
	有機化学Ⅱ			2		
	有機化学Ⅲ			2		
	生物化学Ⅰ			2		
	生物化学Ⅱ			2		
	機器分析化学			2		
	物理化学			2		
	分子生理学			2		
	生物有機化学			2		
	生物学			基礎生物学	2	○
				微生物学Ⅰ	2	
			微生物学Ⅱ	2		
分子生物学Ⅰ		2				
分子生物学Ⅱ		2				
細胞生物学		2				
遺伝子工学		2				
バイオインフォマティクス		2				
地学	基礎地学	2	○			
	地球環境学	2				
「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、 化学実験(コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	基礎生物学・基礎化学実験	1	○			
	基礎物理学・基礎地学実験	1				
	分析化学実験	1				
	有機化学実験	1				
	微生物学実験	1				
	生物化学実験A	1				
	生物化学実験B	1				
	分子生物学実験	1				
	遺伝子工学実験	1				
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	理科教育法Ⅰ	2	○		
理科教育法Ⅱ		2	○			
合 計	24	最低修得単位数	24			

※ 「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 242を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

応用生物化学科「農業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等				
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位		
		高校		高校			
教科及び教科の指導法に関する科目	農業の関係科目	20	分析化学	2			
			推計学入門	2			
			応用微生物学	2	○		
			食品化学基礎実験	1			
			バイオ産業リスク予防学	2			
			天然物化学	2	○		
			動物細胞工学	2			
			植物細胞工学	2			
			応用タンパク質科学	2			
			生体防御学	2			
			ケミカルバイオロジー	2			
			天然物化学実験	1			
			応用微生物学実験	1	○		
			環境問題入門	2			
			食品化学Ⅰ	2			
			食品化学Ⅱ	2			
			食品分析学	2			
			環境化学	2			
			食品機能学	2			
			食料資源流通学	2			
			環境動物学	2			
			自然保護論	2			
			微生物生態学	2			
			農学概論	2	○		
			職業指導	職業指導(農業)	2	○	
			各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	農業科教育法Ⅰ	2	○	
				農業科教育法Ⅱ	2	○	
			合 計	24	最低修得単位数	24	

※ 「職業指導」および「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の開講期等の詳細についてはP. 242を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

環境生物科学科「理科」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 科 目
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する事項	物理学	20	基礎物理学	2	○
			化学	基礎化学	2
	無機化学			2	
	有機化学Ⅰ			2	
	有機化学Ⅱ			2	
	有機化学Ⅲ			2	
	生物化学Ⅰ			2	
	生物化学Ⅱ			2	
	機器分析化学			2	
	物理化学			2	
	生物学		基礎生物学	2	○
			微生物学Ⅰ	2	
			微生物学Ⅱ	2	
			分子生物学Ⅰ	2	
			分子生物学Ⅱ	2	
動物生理学		2			
食品衛生学		2			
生物多様性概論	2				
地学	基礎地学	2	○		
	地球環境学	2			
「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	基礎生物学・基礎化学実験	1	○		
	基礎物理学・基礎地学実験	1			
	分析化学実験	1			
	有機化学実験	1			
	生物化学実験A	1			
	生物化学実験B	1			
	分子生物学実験	1			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	理科教育法Ⅰ	2	○
		理科教育法Ⅱ	2	○	
合 計	24	最低修得単位数	24		

※ 「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の開講期等の詳細についてはP. 242を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

環境生物科学科「農業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 科 目		
		高校		高校			
教科及び教科の指導法に関する事項	農業の関係科目	20	分析化学	2			
			食品化学基礎実験	1	○		
			環境問題入門	2			
			自然保護論	2			
			環境動物学	2			
			生態学概論	2			
			植物生理学	2			
			環境分析学	2			
			細胞工学	2			
			環境工学	2			
			植物遺伝資源論	2	○		
			水圏環境学	2			
			環境評価学	2			
			バイオマス論	2			
			環境植物学実験	1			
			水圏環境分析実験	1			
			土壌圏環境実験	1			
			食品化学Ⅰ	2			
			食品化学Ⅱ	2			
			環境化学	2			
			園芸生産学	2			
			動物栄養学	2			
			農学概論	2	○		
			職業指導		職業指導（農業）	2	○
			各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	農業科教育法Ⅰ	2	○
農業科教育法Ⅱ	2	○					
合 計	24	最低修得単位数	24				

※ 「職業指導」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の開講期等の詳細についてはP. 242を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

食品栄養科学科食品栄養科学専攻「理科」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位
		高校		高校	
教科及び教科の指導法に関する事項	物理学	20	基礎物理学	2	○
			化学	基礎化学	2
	無機化学			2	
	有機化学Ⅰ			2	
	有機化学Ⅱ			2	
	有機化学Ⅲ			2	
	生物化学Ⅰ			2	
	生物化学Ⅱ			2	
	機器分析化学			2	
	物理化学			2	
	生物学		基礎生物学	2	○
			微生物学Ⅰ	2	
			微生物学Ⅱ	2	
			分子生物学Ⅰ	2	
			分子生物学Ⅱ	2	
			動物生理学	2	
			細胞生物学	2	
			食品衛生学	2	
	地学		基礎地学	2	○
地球環境学		2			
「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、 化学実験（コンピュータ活用を含む。）、 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、 地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	基礎生物学・基礎化学実験	1	○		
	基礎物理学・基礎地学実験	1			
	分析化学実験	1			
	有機化学実験	1			
	微生物学実験	1			
	生物化学実験A	1			
	生物化学実験B	1			
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	理科教育法Ⅰ	2	○
		理科教育法Ⅱ	2	○	
合 計	24	最低修得単位数	24		

※ 「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の開講期等の詳細についてはP. 242を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

食品栄養科学科食品栄養科学専攻「農業」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等				
科目	各科目に含めること が必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	義 務 修 得 単 位		
		高校		高校			
教科及び教科の指導法に関する事項	農業の関係科目	20	分析化学	2			
			応用微生物学	2			
			食品化学基礎実験	1	○		
			食糧問題入門	2	○		
			基礎食品栄養科学	2			
			食品化学Ⅰ	2	○		
			食品化学Ⅱ	2			
			応用食品栄養科学	2			
			食品分析学	2			
			栄養生化学	2			
			食品機能学	2			
			食品製造加工学	2			
			基礎食品栄養・機能学	2			
			食料資源流通学	2	○		
			食品学実験	1			
			食品分析学実験	1			
			食品栄養・機能学実験	1			
			食品製造・加工学実習	1			
			環境問題入門	2			
			環境化学	2			
			水質浄化論	2			
			ケミカルバイオロジー	2			
			バイオマス論	2			
			農学概論	2	○		
			職業指導		職業指導（農業）	2	○
			各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	農業科教育法Ⅰ	2	○
					農業科教育法Ⅱ	2	○
合 計	24	最低修得単位数	24				

※ 「職業指導」および「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の開講期等の詳細についてはP. 242を参照。

● 授業科目の下線は一般的包括的な科目を指す。

<栄養に係る教育に関する科目>

食品栄養科学科管理栄養科学専攻「栄養」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	必修科目 教職課程	備 考
		栄 養		栄 養		
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項	4	現代食育論	2	○	
	食に関する指導の方法に関する事項		学校栄養指導論	2	○	
合 計		4	最低修得単位数	4		

7. 生命健康科学部

生命医科学科・保健看護学科・理学療法学科 作業療法学科・臨床工学科・スポーツ保健医療学科

衛生環境の改善と医療の高度化によって日本は世界一の長寿国となりました。反面、自然・生活環境の破壊による健康障害と新たな病原体による新規の感染症の出現、さらには急激な生活様式の変換による生活習慣病の拡大など、人類が初めて経験する21世紀型の健康・医療に関する諸課題が、次々と派生しています。このため、疾病を予防し治療して健康を増進するための新しい社会のしくみが必要であり、こうした時代の要請に応える人材の育成が急務です。

一方で、生命科学に関する研究と技術の進歩は著しく、健康と疾病に関する未解決の課題を新たな視点で解決できる状況が生まれています。こうした諸点を踏まえて、「生命医科学科」、「保健看護学科」、「理学療法学科」、「作業療法学科」、「臨床工学科」と「スポーツ保健医療学科」の6学科で構成される生命健康科学部では、

- ① 21世紀型の疾病の発症のしくみを医科学的および生命科学的に解明してこれを予防し、診断し、または治療するための薬物、資材、機器、技術を開発し、あるいは生活・職場環境を予防健康管理の視点で保全して、保健・医療産業等での開発研究や一般企業を含む地域社会の予防健康管理を牽引する研究・技術者や臨床検査技師等の専門家（生命医科学科）、
- ② 基幹病院等における高度先進医療ならびに地域社会や在宅での看護と保健を、医師等の他の保健医療福祉専門職と連携しつつも自律性をもって遂行できる看護師、保健師、養護教諭一種（保健看護学科）、
- ③ 健康増進、疾病予防、障害者支援などの理学療法の新たな分野まで含めた技術の研究開発とチーム医療の精神のもと地域医療システムの構築を推進することができ、障害者や健康弱者を深く理解する温かい心をもった人間性豊かな理学療法士（理学療法学科）、
- ④ 身体の障害の他、急増する精神障害、支援ニーズが高まる発達障害や高次脳機能障害を科学的に理解でき、超高齢社会の日本で急増している認知症の発症メカニズムを理解でき、障害者に対する適切な日常生活活動への支援方法や予防法を身につけた人間性豊かな作業療法士（作業療法学科）、
- ⑤ 保健衛生学・医学の基礎を理解した上で、工学的知識をもって先端の医用工学を修得して、高度化、専門化する医療機器を的確に扱う技術能力を有するとともにチーム医療の一員として豊かな人間性とコミュニケーション能力の資質を備えた臨床工学技士（臨床工学科）、
- ⑥ 保健医療学・医学の基礎および基本と救急医学を十分に学び、医学的根拠に基づいた適切な健康運動の実践・指導を通して、高齢社会で急増している現代病を、社会の現場で予防して健康増進を図る予防医療領域の新たな専門家と、救急医学の知識を生かし現場と病院を繋ぐ救急救命士（スポーツ保健医療学科）

を育成します。

生命医科学科

1. 学科の特色と指導方針

生命医科学科は、学部概要に示した基本理念のもとで豊かな人間性を涵養し、その上に「医科学」の基礎と先端の「生命科学」（バイオの知識／バイオ技術）の両方に関する複合的な学識・技術と課題設定・解決力を備えた新しいタイプの研究・技術者や専門家、あるいは教育研究者（大学院への進学予定者）の育成を目指すことを特色としています。

その基盤となる「医科学」の基礎を修得できるよう、「学部共通科目」とともに「人体の構造と機能」、「疾病と障害の病態及び医療」、及び「保健医療と社会」の科目群を学部共通の生命健康科学基盤科目として開講します。この科目群を履修することにより、人体の構造と機能及び病態（疾病）、並びにその社会的背景と医の原点を理解することができるよう指導します。

上記の科目群に続いて、学科専門科目である「生命医科学（基礎）」及び「生命医科学技術総合実習」の科目群を開講し、「医科学」を支えるバイオの知識とバイオ技術を修得できるよう指導します。「医科学」の基礎と「バイオの知識／バイオ技術」の両方を修得した上で、より高度な専門性を修得できるよう、「生命医科学（複合）」、「生命医科学（演習）」「保健予防医科学」及び「先端医用工学」の科目群を開講しています。

生活習慣病の発症に関わる環境要因を生命医科学的に分析し、生活・職場環境を保全して予防健康管理を実践する専門性を修得したい場合は、主に「保健予防医科学」の科目群を選択して履修することを勧めます。また、先端バイオ技術を用いて新規の保健予防・治療薬や関連の技術を開発する研究・技術者となることをめざす学生は「生命医科学（複合）」の科目群を、新規の保健予防・医療機器・資材を開発する研究・技術者となることをめざす学生は「先端医用工学」の科目群を主に選択して学修しましょう。

臨床検査技師履修コースが開講されています。指定された科目を受講して所定の単位を取得することにより、国家試験の受験資格を得ることができます。

いずれの専門性を修得する場合にも、その専門性に関わる課題を自ら設定し解決するための能力を培うために、全員が卒業演習と卒業研究を履修します。

2. 履修上、特に注意すること

- (1) 全体として128単位以上を取得すること。
- (2) 全学共通教育科目の内から21単位以上を取得すること。なお、初年次教育科目からは1単位、スキル教育科目と外国語教育科目から4単位以上（英語4単位を含む。）、教養課題教育科目と特別課題教育科目から12単位以上、健康とスポーツから1単位以上を取得すること。
- (3) 学部教育科目の内、学部共通科目と生命健康科学基盤科目（医学の基礎に関する科目群）の中から必修科目を含めて25単位以上、学科専門科目から必修を含めて53単位（卒業演習と卒業研究の各4単位含む。）以上取得し、学部教育科目から94単位以上取得すること。
- (4) 学部共通科目、生命健康科学基盤科目並びに学科専門科目の中の生命医科学（基礎）と生命医科学技術総合実習の科目群は、生命医科学科の中核的な科目群であり、取得を義務づけている単位数を超えてできるかぎり多くの科目を履修すること。
- (5) 学科専門科目の内、生命医科学（複合）、保健予防医科学、および先端医用工学は、上記の(4)を履修した上で、それぞれ予防健康管理、創薬技術、医用工学技術について一層高度な専門性を修得するための科目群であり、いずれかの科目群に力点を置いてできるだけ多くの科目を履修すること。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち13単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分及び注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目及び各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	26	26	26	26	26	26	20	20	196

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位		21 単 位 以 上	128 単 位 以 上	
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目	4単位以上				
	外国語教育科目	[英語*4単位（必修科目2単位を含む。)]				
	教養課題教育科目	人文リテラシー	12単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
	特別課題教育科目					
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上					
スポーツ活動						
学部教育科目	学部共通科目	学科で定める必修科目を含めて	25 単 位 以 上	94 単 位 以 上		
	生命健康科学基盤科目					
	学科専門科目	学科で定める必修科目を含めて	53 単 位 以 上			
卒業研究（必修）						

卒業要件の総単位数128単位以上の中には自由科目を13単位まで含むことができる。

* 「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ（必修），英語スキルⅡ（必修），英語スキルⅢ，英語スキルⅣ，留學英語A（TOEFL），留學英語B（TOEFL），資格英語A（英検），資格英語B（TOEIC），パセオアカデミックL&S A，パセオアカデミックL&S B，パセオアカデミックR&W A，パセオアカデミックR&W B，パセオコンテンツA，パセオコンテンツB

7. 各種資格取得について

1) 生命医科学科を卒業し，所定科目の単位を取得することにより国家試験の受験が可能なもの
臨床検査技師

なお，以下のことに留意すること。

- (1) 臨床検査技師国家試験は，厚生労働大臣の定める基準に従い，毎年1回行われている。試験の時期は卒業年次の2月末であり，合格発表は3月末である。
- (2) 国家試験合格後，免許を受けようとする者は，申請書に厚生労働省令で定める書類を添え，居住地の都道府県知事を経由し，厚生労働大臣に提出しなければならない。
- (3) 次のいずれかに該当する者は，臨床検査技師免許を与えられないことがある。
 - 1 罰金以上の刑に処せられた者
 - 2 前号に該当する者を除くほか，臨床検査技師の業務に関する犯罪又は不正の行為があった者
 - 3 心身の障害により臨床検査技師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
 - 4 麻薬，大麻又はあへんの中毒者

生命健康科学部生命医科学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考			
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2											
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2										
スキル教育科目	英語スキル I	①	2											
	英語スキル II	①		2										
	英語スキル III	1			2									
	英語スキル IV	1				2								
	日本語スキル A	2	2	(2)										
日本語スキル B	2				2								※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2											
	情報スキル活用	2		2										
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1			2									
	留学英語 B (TOEFL)	1				2								
	資格英語 A (英検)	1			2									
	資格英語 B (TOEIC)	1				2								
	パセオアカデミック L&S A	2	4											
	パセオアカデミック L&S B	2		4										
	パセオアカデミック R&W A	2	4											
	パセオアカデミック R&W B	2		4										
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)										
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)										
	ドイツ語入門 I	1	2											
	ドイツ語入門 II	1		2										
	フランス語入門 I	1	2											
	フランス語入門 II	1		2										
	中国語入門 I	1	2											
	中国語入門 II	1		2										
	スペイン語入門 I	1	2											
	スペイン語入門 II	1		2										
	ポルトガル語入門 I	1	2											
	ポルトガル語入門 II	1		2										
韓国語入門 I	1	2												
韓国語入門 II	1		2											
実践外国語 A	1			2									※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2								※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)										※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)									※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考				
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)									
		日本の歴史と文化	2		2	(2)									
		芸術の世界	2		2	(2)									
		芸術の表現	1		2	(2)									
		映像を読む	2		2	(2)									
		教育をみつめて	2		2	(2)									
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)									
		日本の憲法	2		2	(2)									
		政治と社会	2		2	(2)									
		現代経済とビジネス	2		2	(2)									
		生活環境と人間	2		2	(2)									
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)									
		数学の思考法	2		2	(2)									
		物理と自然	2		2	(2)									
		化学と物質	2		2	(2)									
生物と環境		2		2	(2)										
生命科学		2		2	(2)										
特別課題教育科目	学術と社会	2		2	(2)										
	地球と生命	2		2	(2)										
	人類と資源	2			2	(2)									
	持続学のすすめ	2			2	(2)									
	地域の防災と安全	2			2	(2)									
	地球を観る	2			2	(2)									
健康とスポーツ	グローバル環境論	2			2	(2)									
	地域共生実践	2		2	(2)										
	健康科学	①	2	(2)											
	スポーツA	1			2										
スポーツB	1				2										
スポーツC	1					2	(2)								

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部講可 他学受不	備考													
			I		II		III		IV																
			1	2	3	4	5	6	7	8															
学部共通科目	生命科学入門	1	1																					*	
	医学入門	①	1																					*	
	文化人類学	2		2																				*	
	サイエンス概論	1		1																				*	
生命科学 健康科学 基盤科目	解剖・組織学	②	2																					*	
	生体組織学	②	2																					*	
	生体化学	②	2																					*	
	生体物理学	1			1																			*	
	分子生物学概論	2		2																				*	
	臨床心理学	①	1																					*	
	病態学	2			2																			*	
	臨床病理学	②	1			1																		*	
	薬理学	1					1																	*	
	微生物学概論	②	2																					*	
	免疫学概論	①	1																					*	
	疾病と障害の病態及び医療	②	1																					*	
疾病治療学概論	②	1																					*		
疾病治療学概論	②	1																					*		
生体防御動物学論	1																						*		
生涯発達看護学論	1		1																				*		
保健医療と社会	公衆衛生学	2			2																			*	
	環境衛生学	②				2																		*	
	学生保健学	1				1																		*	
	学生保健学	①		1																				*	
生命科学(基礎)	基礎生物学	2	2																					*	
	基礎化学	②	2																					*	
	基礎物理学	2	2																					*	
	基礎数学	2	2																					*	
	臨床化学論	2				2																		*	
	ゲノム科学・遺伝子操作論	②				2																		*	
	分子生物学	2											2											*	
	睡眠医学	2		2																				*	
	生命科学(複合)	生体高次構築科学	1				1																		*
		分子感染科学	1				1																		*
細胞基盤科学I		1											1											*	
臨床検査総論		1	1																					*	
臨床検査総論II		1																						*	
血液検査総論		1																						*	
医療安全管理学		1												1	1	2								*	
臨床血液学		2																						*	
放射線生物学総論		2																						*	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部講 受不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学 科	生命医科学 (演習)	病態解析医学演習	1						2			◇	
		分子制御医科学演習	1						2			◇	
		免疫・衛生学演習	1						2			◇	
		形態・病理学演習	1						2			◇	
		医用工学演習	1						2			◇	
	生命医科学技術総合実習	組織・病理学基礎実習	②			6						◇	*
		生体構築科学技術実習	1				3					◇	*
		生化学系基礎実習	②			6						◇	*
		分子生物学基礎実習	②			6						◇	*
		分子分析先端科学技術実習	1				3					◇	*
		実験動物・基礎生理学実習	①				3					◇	*
		微生物学実習	2			6						◇	*
	専 門 科	保健予防医科学	免疫学実習	1			3					◇	*
			環境衛生学実習	1					3			◇	*
			人体情報学実習	1					3			◇	*
保健予防医科学総論			①					1					*
感染症予防医科学			1					1					*
動物学			1					1					*
腫瘍医学			1					1					*
医療情報・経済学			1						1				*
目	先端医用工学	精神医学	1					1					*
		感染防御技術論	1					1					*
		スポーツ医学	1					1					*
		予防栄養学	1					1					*
	保健予防創薬基礎学	1					1					*	
	生体力学	2			2							*	
	バイオメディカルマテリアル学	2		2								*	
総合演習・研究	医療計測・情報学	2					2					*	
	医用機器学	2					2					*	
	先端医用工学実験	2			6						◇	*	
総合演習・研究	インターンシップA	1					1				◇	※注1 集中	
	インターンシップB	2					6				◇	※注1 夏季集中	
	インターンシップC	1					3				◇	※注1 夏季集中	
	保健医療関連施設見学実習	1						3			◇	※注1	
	臨床検査総合実習	4							6	6	◇	※注2 ※注3	
	卒業演習	④							4	4	◇	※注3	
卒業研究	④							4	4	◇	※注3 ※注4		

- ・※注1 「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「保健医療関連施設見学実習」は、履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「臨床検査総合実習」は、3年次終了までに全学共通教育科目の「情報スキル入門」（2単位）及び学部教育科目（本表）備考欄の『*』で示した科目の合計で48科目71単位を取得していないものは、履修することができない。また、単位の取得と共に3年次秋学期終了までに学科で実施する生命医科学科臨床検査技師履修コース前試験に合格できなかったものは、履修することができない。本実習は、4年生の通年科目で、学内実習と大学が指定する病院等での集中（4週間程度）して行う学外実習で構成

される。また、実習の最後に本科目の履修状況を判定する最終試験を実施する。希望者多数の場合には受講者の制限を行う場合がある。「臨床検査総合実習」の単位を取得した者に臨床検査技師の国家試験の受験資格が与えられる。

- ・※注3 卒業研究，卒業演習，臨床検査総合実習は通年科目であり，同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・※注4 卒業研究の開講時間については，指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については，別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし，集中講義，および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は，他学部・他学科の学生は履修することができない。

生命医科学科教育課程系統図

区 分	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	
学 部 共 通 科 目	生命科学入門	生と死の文化人類学							
	医科学入門	リハビリテーション概論							
	生命工学入門								
	生命科学 人体の構造と機能	解剖・組織学	生 理 学	栄養治療学					
		生 化 学	生命物理化学	臨床心理学					
	生命科学 疾病と障害の 病態及び医療		分子生物学概論						
			病 理 学	免 疫 学	臨床病理学	薬 理 学			
			微 生 物 学	疾病病態学概論		生体防御学			
			遺伝・実験動物学	疾病治療学概論					
	生命科学 保健医療と社会		生涯発達看護論						
			生 命 倫 理 学	公衆衛生学	環境衛生学				
	学 科 目 録			社会福祉学	学校保健学				
		生命科学 (基礎)	基礎生物学	睡眠医学	ナノ科学・遺伝子操作論	臨床化学	分析化学		
			基礎化学						
			基礎物理学						
			基礎数学						
生命科学 (複合)		臨床検査総論Ⅰ		生体高次構築科学		細胞基礎科学	血液形態科学		
				分子感染論	臨床血液学		医療安全管理学		
生命科学 (演習)				臨床生理学			臨床検査総論Ⅱ		
				放射線医学総論					
							病態解析医学演習		
						分子制御医学演習			
						免疫・衛生学演習			
生命科学技術 総合実習						形態・病理学演習			
						医用工学演習			
			組織・病理学基礎実習	生体構築科学技術実習	環境衛生学実習				
			生化学系基礎実習	分子分析先端科学技術実習	人体情報学実習				
保健予防医科学			分子生物学基礎実習	実験動物・基礎生理学実習					
			微生物学実習	免疫学実習					
					保健予防医科学総論				
					感染症予防医科学	医療情報・経済学			
					医 動 物 学				
					腫 瘍 医 学				
					精 神 医 学				
					感染防御技術論				
先端医用工学			バイオメディアイノベーション工学	生体力学	医療計測・情報学	医用機器学			
				先端医用工学実験					
総合演習・研究					インターンシップA	保健医療関連施設見学実習	臨床検査総合実習		
					インターンシップB		卒業演習		
					インターンシップC		卒業研究		

必修科目

選択科目

保健看護学科

1. 学科の特色と指導方針

1) 学科の特色

ヘルスプロモーションの理念に基づき、対象の健康レベルに応じて、ケアとキュアの対応ができる高度な専門性を備えた看護師・保健師および養護教諭として活躍できる人材の育成をめざすことを特色としています。

2) 教育目的

(1) 生命（いのち）の尊厳と人間の理解

人間にとって大切な生命（いのち）の尊厳を深く理解し、人を人として尊ぶ倫理観を養う。自己の価値や尊さに気づき、多様な価値観を持って社会で生活する人々の尊厳と権利を擁護できる人を育成する。

(2) 心のふれあい

生命（いのち）を見守る優しさと強さを備え、喜びや悲しみを分かち合える豊かな人間性を養う。心と心をつなぐコミュニケーションにより、人々が本来もっている「生きる力」を育み、支えることができる人を育成する。

(3) 看護の知と技

看護の基盤となる、幅広い教養と専門的知識・技術を修得し、人々の健康と生活に関する問題に対して、科学的根拠をもとに判断・解決できる能力・創造力を養う。

(4) 自律性とコラボレーション

看護専門職者として、自ら考え実践する自律性を養う。同時に、保健・医療・福祉チームにおけるコラボレーションの重要性を理解し、人々のニーズに合った援助を調整するためのリーダーシップおよびマネジメントの基礎的能力を養う。

(5) 看護学の発展

学修体験を通し自己啓発力を高め、将来、看護の実践・教育・研究の分野においてリーダーとして貢献できる基礎的能力を育成する。また、国際社会の動向を見据え、グローバルな視野で活動のできる看護専門職者へと導く。

3) 教育目標

(1) 人を人として尊ぶ心を養い、看護専門職者として、対象の意志決定の支援と権利の擁護ができる倫理的判断力を身につける。

(2) ヒューマンケアを実践できる人間性を養う中で、多様な価値観を持つ対象の思いや考えを理解し、援助的人間関係を形成できる能力を身につける。

(3) 対象の健康と生活に関する問題を改善または解決するために、科学的根拠を基盤とした看護過程（アセスメント・看護診断・計画・実施・評価）が展開できる。

(4) 対象に応じた適切な看護技術を選択し提供できる。また、効果的な看護技術の開発の必要性を理解する。

(5) 理論と実践の統合を通して看護の役割を理解し、看護専門職者としてのアイデンティティを形成する。

(6) 対象のニーズに合った援助をするために、保健・医療・福祉チームにおける看護が果たす役割と、他職種との連携・協働を理解する。

- (7) 看護専門職としての自律性を高めるために、看護マネジメントの方法を理解する。
- (8) 看護における課題・疑問に対し、自ら探求し解決するための研究的思考を身につけ、看護実践に活用できる。
- (9) 国際的な視点で健康問題を捉え、看護を通じて国際協力・支援活動への関心を持つことができる。

4) 指導方針

保健看護学科では、教育目的・目標の達成に向けて看護学の基礎的な内容から発展的な内容にわたる学修段階を重視した教育課程を編成しています。

全学共通教育科目群は、建学の理念を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性を培うことを目的としています。学部共通および生命健康科学基盤科目群は、人体の構造と機能、疾病と障害の病態及び医療、保健医療と社会に関する知識の学修を目的としています。学科専門科目群は看護学の知識と技術を学修段階に応じて修得できるように各専門科目を次の3領域に分類しています。看護介入領域では、看護専門職として基盤となる看護のアセスメント能力や倫理観、コミュニケーションスキルの修得を目的としています。看護実践領域では、医療機関や保健・福祉機関等での臨地実習を通して実践能力を高めます。看護発展領域では災害や国際など発展的な保健看護活動の学修と学士課程修了者としての研究基礎力の修得と目的としています。

皆さんには本学科教育課程を理解した上で主体的に学習計画を立案し、自律的な学修によって社会の要請に応えられる看護職者に育つことを期待しています。保健看護学科では大学生活の4年間を通して皆さん自身の成長・発展を段階的に確認できるように、「保健看護学科教育目標形成評価表」を用い、指導教授を中心とした学修支援を行っています。

2. 履修上、特に注意すること

- 1) 春学期・秋学期の履修オリエンテーション内容の理解およびシラバス（授業計画）などの通読が重要であり、その上で自己の適性や能力を勘案した科目の履修申請を行うこと。
- 2) 必修科目以外の科目は、各自の関心およびキャリア計画に基づき、必修科目の単位取得を妨げないように計画的に履修すること。
- 3) 必修科目の単位を取得できなかった場合、その後に履修する予定の必修科目を履修できない場合がある。その場合には卒業延期となる可能性がある。必修科目の単位は必ず取得できるよう努めること。
- 4) 2年次夏季休業中から4年次春学期に至る期間に医療機関や保健・福祉機関における臨地実習科目が開講される。一部の臨地実習科目は休業中に開講されるが、全て必修科目のため必ず履修すること。なお、実習時期等については臨地実習ガイダンスおよび各臨地実習オリエンテーションで説明する。
- 5) 臨地実習科目には履修要件がある。教育課程表の注意書きを熟読し、履修要件を満たすよう留意すること。
- 6) 臨地実習科目では大学および実習施設の諸規則を遵守し、教員および実習先の管理者、臨地実習指導者の指示に従うこと。さらに、対象者および実習施設への損害防止に努めること。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち3単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- 1) 全学共通教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- 2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- 3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備

と受講者数の関係等から受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。

- 4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	26	26	26	26	26	26	20	20	196

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位	21単位以上	130単位以上	
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目	4単位以上 [英語* 4単位 (必修科目2単位を含む。)] を含む]			
	教養課題教育科目	人文リテラシー			12単位以上
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
	特別課題教育科目				
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動					
学部教育科目	学部共通科目	学科で定める必修科目 (104単位) を含めて	106単位以上		
	生命健康科学基盤科目				
	学科専門科目				

卒業要件の総単位数130単位以上の中には自由科目を3単位まで含むことができる。

* 「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ（必修）、英語スキルⅡ（必修）、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留学英語A（TOEFL）、留学英語B（TOEFL）、資格英語A（英検）、資格英語B（TOEIC）、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

7. 各種資格取得について

1) 保健看護学科を卒業することで取得できる資格，または受験可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
看護師	受験資格	学科卒業
保健師	受験資格	学科卒業および保健師国家試験受験資格に要する科目の修得 268・269ページ参照 *注
養護教諭一種免許状	免許状取得	所定科目修得 309ページ～参照 *注
養護教諭二種免許状	免許状取得	保健師免許取得および313ページ記載の教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の修得後，自己申請により取得可能
第一種衛生管理者	免許状取得	保健師資格取得後，自己申請により取得可能

*注：学科内選抜により認められたもののみ履修可

2) 看護師・保健師の資格取得については，以下のことに留意すること。

- (1) 看護師国家試験，保健師国家試験は，厚生労働大臣の定める基準に従い，毎年1回行われている。試験の時期は卒業年次の2月であり，合格発表は3月末である。
- (2) 国家試験合格後，免許を受けようとする者は，申請書に厚生労働省令で定める書類を添え，居住地の都道府県知事を経由し，厚生労働大臣に提出しなければならない。
ただし，看護師の国家試験に合格しなければ，保健師免許は付与されない。
- (3) 次のいずれかに該当する者は，看護師・保健師免許を与えられないことがある。
 - ① 罰金以上の刑に処せられた者
 - ② 前号に該当する者を除くほか，看護師・保健師の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者
 - ③ 心身の障害により看護師，保健師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
 - ④ 麻薬，大麻又はあへんの中毒者

生命健康科学部保健看護学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

保健看護学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										*1 4単位以上を取得 *1 すること(英語4単位を含む)
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
スキル教育科目	日本語スキル A	2	2	(2)									*1
	日本語スキル B	2					2						※注1 夏季集中
スキル教育科目	情報スキル入門	2	2										*1
	情報スキル活用	2		2									*1
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2									※注2, 注3
実践外国語 B	1				2								※注2, 注3
語学研修 A	1	2	(2)										※注1, 注3
語学研修 B	1		2	(2)									※注1, 注3

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)						12単位以上を取得すること * 1
		日本の歴史と文化	2	2	(2)						
		芸術の世界	2	2	(2)						
		芸術の表現	1	2	(2)						
		映像を読む	2	2	(2)						
		教育をみつめて	2	2	(2)						
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)						
		日本の憲法	2	2	(2)						
		政治と社会	2	2	(2)						
		現代経済とビジネス	2	2	(2)						
		生活環境と人間	2	2	(2)						
	科学技術リテラシー	心と身	2	2	(2)						
		数学の思考法	2	2	(2)						
		物理と自然	2	2	(2)						
		化学と物質	2	2	(2)						
		生物と環境	2	2	(2)						
		生命科学	2	2	(2)						
	特別課題教育科目	地球と生命	2	2	(2)						
人類と資源		2		2	(2)						
持続学のすすめ		2		2	(2)						
地域の防災と安全		2		2	(2)						
地球を観る		2		2	(2)						
グローバル環境論		2		2	(2)						
健康とスポーツ	地域共生実践	2	2	(2)							
	健康科学	①	2	(2)							
	スポーツA	1		2							
	スポーツB	1			2						
	スポーツC	1		2	(2)						

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2								※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2							
	スポーツ活動C	1	2								
	スポーツ活動D	1		2							
	スポーツ活動E	1	2								
	スポーツ活動F	1		2							
	スポーツ活動G	1	2								
	スポーツ活動H	1		2							

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・備考欄の*1の科目は保健看護学科として履修を推奨する科目である。
- ・開講期については、()で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学部共通科目	生命科学入門	①	1												
	医科学の文化人類学	1	1												
	死の文化人類学	2		2											
	リハビリテーション学	1		1											
	生命工学	1		1											
生命科学 健康科学 基盤科目	人体の構造と機能	②	2												
	解剖学	②	2												
	生化学	②	2												
	生理学	②	2												
	養命生物学概論	①			1										
	分子生物学	2		2											
	分生子生物学概論	1		1											
	臨床心理学	臨床心理学	②			2									◇
		臨床心理学	②		2										
		臨床心理学	①			1									
臨床心理学		②		2											
臨床心理学		②		2											
保健医療と社会	免疫学	②													
	病態学	①			1										
	病態学	②		2											
	病態学	①		1											
	病態学	②		2											
学 科 専 門 科 目	看護学概論	②	2												
	看護学概論	①		2										◇	
	看護学概論	①			3									◇	
	看護学概論	①			1									◇	
	看護学概論	①		2										◇	
	看護学概論	②		6										◇	
	看護学概論	②			6									◇	
	看護学概論	②				4								◇	
	看護学概論	②				2								◇	
	看護学概論	①				2								◇	
	看護学概論	②				2								◇	
	看護学概論	①					2							◇	
	看護学概論	①						3						◇	
	看護学概論	①				1			3					◇	
	看護学概論	②							2					◇	
	看護学概論	①							2					◇	
	看護学概論	②							2					◇	
	看護学概論	①							2					◇	
	看護学概論	②							2					◇	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考													
			I		II		III		IV																
			1	2	3	4	5	6	7	8															
学 科 専 門 科 目	看護介入領域	小見看護学 I ①	1																						
		小見看護学 II ②			2								◇												
		小見看護学 III ①				1							◇												
		在宅看護論 I ①											◇												
		在宅看護論 II ②											◇												
		在宅看護論 III ①											◇												
		公衆衛生看護学概論 ②				2							◇												
		公衆衛生看護学支援論 2											◇												
		公衆衛生看護学演習 1											◇											※注7 □	
		公衆衛生看護学活動展開論 2											◇											□	
		公衆衛生看護学演習 1											◇											※注7 □	
		公衆衛生看護学演習 1											◇											※注7 □	
		疫学・保健統計学 I ②			2																				□
		疫学・保健統計学 II ②												◇		2									※注7 □
		保健医療福祉行政論 I ①			1																				□
保健医療福祉行政論 II ②																							※注7 □		
学校保健学 ①																							□		
養護活動学論 ②				1																			※注8		
実践領域	生活援助臨地実習 ①				3							◇											※注1, 2		
	看護過程実践臨地実習 ②							6				◇											※注1, 3		
	成人慢性期看護学臨地実習 ③									9	(9)	◇											※注4, 5		
	成人急性期看護学臨地実習 ③									9	(9)	◇											※注4, 5		
	精神看護学臨地実習 ②									6	(6)	◇											※注4, 5		
	母性看護学臨地実習 ②									6	(6)	◇											※注4, 5		
	小児看護学臨地実習 ②									6	(6)	◇											※注4, 5		
	在宅看護学臨地実習 ④									12	(12)	◇											※注4, 5		
	在宅看護論臨地実習 ②									6	(6)	◇											※注4, 5		
	公衆衛生看護学臨地実習 I ④									6	(6)	◇											※注4, 5		
公衆衛生看護学臨地実習 II ①											◇											※注6, 7 □			
公衆衛生看護学臨地実習 ②											◇											※注6, 7 □			
統合看護臨地実習 ②											◇											※注4, 5			
看護発展領域	看護制度論 ①							1																	
	看護マネジメント論 ①							2																	
	看護タミナルケア論 ①																								
	看護国際看護論 ①																								
	看護海外セミナー ①																						□		
	看護総合看護研究概論 ②										4												□		
卒	看護研究概論 ②																						◇		
	看護研究概論 ②																						◇		
	看護研究概論 ④																						◇		
	看護研究概論 ④																						◇		

- ・※注1 「生活援助臨地実習」「看護過程実践臨地実習」及び「看護海外セミナー」は、長期休業中に集中で行うため、履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「生活援助臨地実習」は、「看護学概論」「看護学概論演習」「人間関係論演習」「生活援助技術実習」の4科目を2年次春学期終了時まで単位を取得していない者は、履修することができない。
- ・※注3 「看護過程実践臨地実習」は、「看護アセスメント実習」「看護倫理学概論」「治療支援技術実習」の3科目を2年次春学期終了時まで、「生活援助臨地実習」「看護過程演習」の2科目を2年次秋学期終了時まで単位を取得していない者は、履修することができない。
- ・※注4 「成人慢性期看護学臨地実習」「成人急性期看護学臨地実習」「精神看護学臨地実習」「母性看護学臨地実習」は、長期休業中に集中で行うため、履修単位の上限に含めない。

護学臨地実習」「小児看護学臨地実習」「老年看護学臨地実習」「在宅看護論臨地実習」及び「統合看護学臨地実習」の8科目は、6期又は7期に集中して行う。なお、各実習の履修時期、実習スケジュールや実習先等は、学科が調整して個人ごとに指定する。

- ・※注5 「成人慢性期看護学臨地実習」「成人急性期看護学臨地実習」「精神看護学臨地実習」「母性看護学臨地実習」「小児看護学臨地実習」「老年看護学臨地実習」「在宅看護論臨地実習」「統合看護学臨地実習」及び「卒業研究」の9科目は、3年次春学期終了時まで全学共通教育科目の21単位以上を取得及び学科専門科目の1期から5期のすべての必修科目の単位を取得していない者は、履修することができない。これを満たさなかったものは、5期までの必要な単位をすべて取得したのち、学習進度に沿って翌秋学期以降の各看護学臨地実習を履修できる。
- ・※注6 「公衆衛生看護学臨地実習Ⅰ」「公衆衛生看護学臨地実習Ⅱ」は、3年次春学期までの保健師課程必修科目19単位を取得していない者は、履修することができない。
- ・※注7 本授業科目は、学則第13条の5の規定により選考された者以外の者は履修することができない。
- ・※注8 本授業科目は、教職課程を履修する者以外は履修することができない。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。また、備考欄に□印がある科目は、保健師課程必修科目であり、保健師国家試験の受験資格に要する科目である。
- ・開講期については、()で記された期に開講することもある。

保健看護学科教育課程系統図

区 分	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
学部共通科目	生命科学入門	生と死の文化人類学						
	医科学入門	リハビリテーション概論						
	生命工学入門							
生命科学 人体の構造と機能	解剖学	生命物理化学	栄養治療学					
	生理学	分子生物学概論						
生命科学 疾病と障害の 病態及び医療 基盤科目	生化学							
		病理学	臨床心理学	臨床病理学				
		薬理学	免疫学					
		微生物学	生体防御学					
		疾病病理学A						
		疾病病理学B						
		疾病治療学概論						
保健医療と社会	社会福祉学	公衆衛生学		環境衛生学				
		生命倫理学						
学 科 専 門 科 目	看護学概論	看護学概論演習	看護アセスメント実習	看護過程演習	成人看護学実習			疫学・保健統計学Ⅱ
	人間関係論演習	生活援助技術実習	看護倫理学概論	成人慢性期看護学Ⅱ	老年看護学Ⅱ			
	小児看護学Ⅰ		治療支援技術実習	成人急性期看護学Ⅱ	老年看護学Ⅲ			
			成人慢性期看護学Ⅰ	老年看護学Ⅰ	精神看護学Ⅱ			
			成人急性期看護学Ⅰ	精神看護学Ⅰ	母性看護学Ⅱ			
			疫学・保健統計学Ⅰ	母性看護学Ⅰ	小児看護学Ⅲ			
			保健医療福祉行政論Ⅰ	小児看護学Ⅱ	在宅看護論Ⅱ			
				在宅看護論Ⅰ	在宅看護論Ⅲ			
				公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護学支援論			
				学校保健学	公衆衛生看護学支援論演習			
実 践 領 域								
看護発展領域								

※これらの臨地実習科目は履修するための要件がある。臨地実習の開講時期は本図に示す開講時期に関わらず長期休業中の場合もあるのでオリエンテーション等での説明に注意すること。また、6期から7期にかけての10科目は、実習の都合で学生毎に受講時期や実習施設が指定される。

必修科目
 必修科目(臨地実習)
 選択科目
 保健師課程受講者のみ
 教職課程受講者のみ

理学療法学科

1. 学科の特色と指導方針

科学の進歩とともに医学・医療も発達し、人の平均寿命が延び、高齢社会が到来しました。現在の社会は、急性期を専門とする高度医療機関、回復期を専門とするリハビリテーション病院、社会や家庭と密接に関わる地域医療や介護・福祉施設等多岐にわたる医療と福祉のサービスに支えられています。そこで働く理学療法士には以前にも増して多くの役割が期待され、さらに生活習慣病の予防や改善にも活躍する場が広がってきています。理学療法学科は、拡大する新しい医療に確実に適切に対応できる理学療法士の育成を目的としています。そのためには、専門職としての自覚、医療・介護を求める人へのサービスの精神、基礎医学から理学療法学までの知識と技術などを身につける必要があります。これらのことは、大学における勉学とともに大学外の医療施設や老人・小児の福祉施設での臨床実習での経験を通して可能になります。

理学療法学科では、皆さんがこのような理学療法士を目指して勉学に励んで頂くためのカリキュラムを用意しています。学生便覧を熟読して適切な学修計画を立て、有意義な学生生活を送り、新しい医療に対応できる理学療法士に育つことを切に願っています。卒業後は各種の医療機関や介護、福祉の施設など、また幅広い専門分野での活躍が期待されています。

2. 履修上、特に注意すること

- (1) 各学年の春学期と秋学期のオリエンテーションをよく聞いて、授業科目の履修申告をすることが大切である。シラバス（授業計画）などを通読し、科目の履修方法などがよくわからない場合は、指導教員のところに積極的に尋ねに行くこと。
- (2) 必修科目以外の履修は、総合大学の利点を生かした履修を行うことも可能であるが、本学科では選択科目においても理学療法士にとって重要な科目を開講している。必修科目の単位を早めに取得して、4年次秋学期に余裕を持って選択科目を履修し、学修すること。
- (3) 必修科目の単位を取得できなかった場合、その後に履修する予定の必修科目の中で履修できない科目がある。その結果、卒業延期になり、理学療法士国家試験の受験資格も4年間で得ることができない可能性がある。必修科目の単位は必ず取得できるように学修を行うこと。
- (4) 理学療法学科では、1年次秋学期から4年次春学期まで各種の臨床実習が開講され、そのすべてが必修科目となっている。一部の実習は、休業中に行われるので、学年歴（授業日予定表）や理学療法学科臨床実習計画表等を見て準備すること。実習開始前にはオリエンテーションを行い、配布する実習要項に基づいてガイダンスを行うので、休業中であっても必ずオリエンテーションに出席し、臨床実習を履修すること。
- (5) 臨床実習の履修に当たっては、教育課程表の注意書きに記載されている「履修要件（実習開始前までに指定した科目の単位を取得済みであること）」を満たしている必要があるため、取得単位に注意すること。
- (6) 実習中は、無断欠席、無断遅刻、レポート提出遅延などがないように留意すると同時に、臨床実習指導者や指導教員の指示を守り、事故の防止に努めなければならない。

3. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	26	26	26	26	26	26	20	20	196

注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。

2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

4. 学修進行の制限 (学修進行の制限に関する規程 (363頁) を参照すること。)

第4条 6期(3年次)終了時において、次の各号に定める単位(科目)を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期(4年次)の授業科目を履修することはできない。

(1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

5. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位		21 単 位 以 上	128 単 位 以 上	
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目	6単位以上 [英語* 4単位 (必修科目2単位を含む。) 及び情報スキル入門を含む]				
	教養課題教育科目	人文リテラシー	12単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
	特別課題教育科目					
	健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上				
スポーツ活動						
学部教育科目	学部共通科目	学科で定める必修科目を含めて	14 単 位 以 上	107 単 位 以 上		
	生命健康科学基盤科目					
	理学療法学科・作業療法学科 共通専門基礎科目	学科で定める必修科目を含めて	26 単 位 以 上			
	学科専門科目	学科で定める必修科目を含めて	67 単 位 以 上			

* 「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ (必修), 英語スキルⅡ (必修), 英語スキルⅢ, 英語スキルⅣ, 留学英語A (TOEFL), 留学英語B (TOEFL), 資格英語A (英検), 資格英語B (TOEIC), パセオアカデミックL&S A, パセオアカデミックL&S B, パセオアカデミックR&W A, パセオアカデミックR&W B, パセオコンテンツA, パセオコンテンツB

6. 各種資格取得について

理学療法学科を卒業することにより国家試験の受験が可能なもの

理学療法士

なお、以下のことに留意すること。

- (1) 理学療法士国家試験は、厚生労働大臣の定める基準に従い、毎年1回行われている。試験の時期は卒業年次の2月末あるいは3月初であり、合格発表は3月である。
- (2) 国家試験合格後、免許を受けようとする者は、申請書に厚生労働省令で定める書類を添え、居住地の都道府県知事を経由し、厚生労働大臣に提出しなければならない。

- (3) 次のいずれかに該当する者は、理学療法士免許を与えられないことがある。
- 1 罰金以上の刑に処せられた者
 - 2 前号に該当する者を除くほか、理学療法士の業務に関する犯罪又は不正の行為があった者
 - 3 心身の障害により理学療法士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
 - 4 麻薬、大麻又はあへんの中毒者
- (4) 将来、理学療法士免許を受けた後5年以上理学療法に関する業務に従事し、理学療法士に係る学校又は養成施設の専任教員を希望する者は、教育学に関する科目を4単位以上修めて卒業することが望ましい。詳細については、学科に確認をすること。

生命健康科学部理学療法学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

理学療法学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
スキル教育科目	日本語スキル A	2	2	(2)									
	日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中
スキル教育科目	情報スキル入門	②	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)							
		日本の歴史と文化	2		2	(2)							
		芸術の世界	2		2	(2)							
		芸術の表現	1		2	(2)							
		映像を読む	2		2	(2)							
		教育をみつめて	2		2	(2)							
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)							
		日本の憲法	2		2	(2)							
		政治と社会	2		2	(2)							
		現代経済とビジネス	2		2	(2)							
		生活環境と人間	2		2	(2)							
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)							
		数学の思考法	2		2	(2)							
		物理と自然	2		2	(2)							
		化学と物質	2		2	(2)							
生物と環境		2		2	(2)								
生命科学		2		2	(2)								
特別課題教育科目	地球と生命	2		2	(2)								
	人類と資源	2			2	(2)							
	持続学のすすめ	2			2	(2)							
	地域の防災と安全	2			2	(2)							
	地球を観る	2			2	(2)							
	グローバル環境論	2			2	(2)							
健康とスポーツ	地域共生実践	2		2	(2)								
	健康科学	①	2	(2)									
	スポーツA	1			2								
	スポーツB	1				2							
	スポーツC	1				2	(2)						

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

理学療法学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学部共通科目	生命科学入門	①	1												
	医科学入門	①	1												
	生と死の文化人類学	2		2											
	リハビリテーション概論	①		1											
生命科学 健康科学 基盤科目	生体工学入門	1	1												
	人体の構造と機能I	②	2												
	解剖・組織学	②	2												
	生体化学	1		1											
	栄養治療学	1			1										
	生命物理学概論	2		2											
	分子生物学概論	1		1											
	疾病と障害の病態及び医療	病理学	①		1										
		臨床病理解剖学	1			1									
		臨床生理看護学	①		1										
生薬微生物学		①		2											
免疫学概論		2		2											
保健医療と社会	疾病治療学概論	2		2											
	公衆衛生学	2	2												
	環境保健学	1			2										
	学生保健福祉学	1	1		1						1				
理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目	臨床解剖学	①	1												
	臨床解剖学実習	①		3								◇			
	臨床解剖学実習	①	2									◇			
	臨床解剖学実習	①			3							◇			
	臨床解剖学実習	①		1											
	臨床解剖学実習	②	2												
	臨床解剖学実習	①			3										
	臨床解剖学実習	①									1				
	臨床解剖学実習	①													
	臨床解剖学実習	①		1											

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考				
			I		II		III		IV							
			1	2	3	4	5	6	7	8						
理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目	内科学	①			1											
	外科	①						1								
	一般臨床医学	①						1								
	臨床神経学	②				2										
	精神医学	②			2											
	老年医学	①			1											
	整形外科	②			1											
	小児科	①			1											
	臨床検査総論	1				1										
	放射線医学総論	2					2									
	スポーツ医学	①	1													
	栄養と疾病予防	①				1										
	臨床心理学演習	1			2											
リハビリテーション医学	①				1											
リハビリテーション医学	①				1											
精神障害リハビリテーション	①			1												
リハビリテーション工学	1									1						
医療英語	医療英語 A (専門基礎系)	1			1											
	医療英語 B (理学・作業専門系)	1				1										
学 科	基礎理学療法 A	②	2													
	基礎理学療法 B	②		2												
	運動学実習	①		3									◇			
	臨床運動学実習	①			3								◇			
	理学療法管理学	②						2								
	理学療法評価学	②				2							◇			
	理学療法評価学演習	①				2							◇			
	理学療法評価学実習	①				3							◇			
	臨床理学療法評価学演習	①						2					◇			
	疾患別評価学実習	②						6					◇	※注1 集中		
	専 門 科 目	日常生活活動治療学	②				2							◇		
		日常生活活動治療学演習	①					2						◇		
		運動障害理学療法	②				2							◇		
中枢神経障害理学療法		②					2						◇			
内部障害理学療法		②					2						◇			
スポーツ外傷系理学療法		②						2					◇			
発達障害理学療法		②						2					◇			
運動器系理学療法実習		①					3						◇			
中枢神経系理学療法実習		①					3						◇			
内部障害・メタボリック科学演習		①							2				◇			
スポーツ外傷系理学療法演習		①							2				◇			
発達障害理学療法演習		1							2				◇			
物理療法学		①			1								◇			
物理療法学実習	①				3							◇				
義肢装具学	①							1				◇				
義肢装具学演習	①							2				◇				

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学	地域理学療法学	②				2								
	地域リハビリテーション学演習	1					2					◇		
	老年期障害理学療法学	①					1					◇		
	老年期障害理学療法学演習	①						2				◇		
科 専 門	臨床見学実習	①		3								◇		
	地域リハビリテーション実習	①			3							◇	※注2 集中	
	臨床評価実習	⑤					15					◇	※注3 集中	
	臨床総合実習	⑬							39			◇	※注4	
科 目	理学療法研究法	2					2					◇		
	統計学	2					2					◇		
	理学療法事例研究演習A(内部障害系)	1								2		◇		
	理学療法事例研究演習B(筋骨格障害系)	1								2		◇		
	理学療法事例研究演習C(中枢神経障害系)	1								2		◇		
	卒業研究	④								4	4	◇	※注5 ※注6	

- ・※注1 「疾患別評価学実習」は1期から5期のすべての必修科目を取得していないものは、履修することができない。
- ・※注2 「地域リハビリテーション実習」は集中で行うため、履修単位の上限に含めない。
- ・※注3 「臨床評価実習」は、3年次春学期終了までに全学共通教育科目の21単位以上を単位取得および1期から5期のすべての必修科目と「疾患別評価学実習」を単位取得していないものは、履修することができない。
- ・※注4 「臨床総合実習」は、1期から6期のすべての必修科目を単位取得していないものは、履修することができない。
- ・※注5 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・※注6 卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。

理学療法学科教育課程系統図

区 分	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
学部共通科目	生命科学入門 医科学入門 生命工学入門	生と死の文化人類学 リハビリテーション概論						
生命科学 人体の構造と機能Ⅰ 疾病と障害の 病態及び医療 基礎科目	解剖・組織学 生 理 学	生 化 学 生 命 物 理 学 分子生物学概論	栄 養 治 療 学					
		病 理 学 微 生 物 学 生涯発達看護論	臨 床 心 理 学 薬 理 学 免 疫 学 疾病病態学概論 疾病治療学概論	臨 床 病 理 学				
保健医療と社会	公衆衛生学 社会福祉学				環 境 衛 生 学 学 校 保 健 学		生 命 倫 理 学	
理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目	臨床解剖学 人体構造学演習 運 動 学 スポーツ医学	臨床解剖学実習 人間発達学 臨床生理学	体表解剖学実習	臨 床 生 理 学 実 習			健 康 増 進 学	
	疾病と障害の 成り立ち及び 回復過程の促進		内 科 学 精 神 医 学 老 年 医 学 整 形 外 科 学 小 児 科 学 臨床心理学演習 精神障害リハビリテーション	栄 養 と 疾 病 予 防 臨 床 検 査 総 論 臨 床 神 経 学 放射線医学総論	外 科 学 一 般 臨 床 医 学		リハビリテーション工学	
リハビリテーション医学 医療英語								
基礎理学療法学 理学療法管理学 理学療法評価学	理学療法法の基礎A 運動学実習 理学療法法の基礎B	臨床運動学実習						
					理学療法評価学 理学療法評価学演習 理学療法評価学実習 日常生活活動治療学 運動障害理学療法学 物理療法学	理学療法管理学 臨床理学療法評価学演習 疾患別評価学実習		
理学療法治療学					中枢神経障害理学療法学 内部障害理学療法学 発達障害理学療法学 中枢神経系理学療法学実習 義肢装具学 義肢装具学演習	理学療法研究法 統計学		
					日常生活活動治療学演習 運動器系理学療法学実習 中脳神経系理学療法学 義肢装具学演習			
地域理学療法学			地域理学療法学	地域リハビリテーション演習 老年期障害理学療法学	日常生活活動治療学演習 運動器系理学療法学実習 中脳神経系理学療法学 義肢装具学 義肢装具学演習			
臨床実習		臨床見学実習		地域リハビリテーション実習			臨床評価実習	臨床総合実習
研究法								理学療法事例研究演習A 理学療法事例研究演習B 理学療法事例研究演習C
								卒業研究

 必修科目
 必修科目（臨床実習）
 選択科目

※疾患別評価学実習及び臨床実習科目の中、4、6、7期は履修要件あり。臨床実習科目は、学生ごとに受講時期や実習先が指定される。

作業療法学科

1. 学科の特色と指導方針

科学技術と医学・医療の進歩により世界一の長寿国となった日本では、人類がかつて経験したことのない超高齢社会を迎えています。高齢社会では高齢者が障害の有無にかかわらず豊かに生活できることが課題となると同時に、高齢者を支える青年期や成人期の人々と未来を担う子どもたちが健やかであることが重要な課題となります。しかしながら、日本は自殺者が多い高ストレス社会でもあり、働き盛りのうつ病など精神障害者の増加は社会問題となっています。また、発達障害や高次脳機能障害など脳の機能障害により生活に障害を持つ人々も増加しています。

作業療法士は、身体や精神に障害をもつ子どもから高齢者まで生活に障害をもつすべての人々がその人らしい生活を送れるように、心身機能の回復訓練や日常生活・社会生活に必要な活動の訓練、生活環境や学校・職場環境の調整、家族教育など心と身体、環境といった多方面からアプローチを行います。このように多角的アプローチを行う作業療法士には、医学的知識はもちろん人文科学や社会科学など幅広い教養を備えていることが求められます。

中部大学作業療法学科では、科学性と幅広い教養を有する人間性豊かで、多様なニーズに対応できる作業療法士の育成を目的としています。1年次には人文科学や社会科学を中心とした全学共通教育科目と基礎医学を中心とした学部共通科目を履修し専門職としての確かな基盤を身につけます。2年次には臨床医学など生命健康科学基盤科目及び理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目と作業療法評価学など学科専門科目を履修し、障害像をとらえるために必要な知識・技術を学びます。3年次には障害当事者を対象とした学内評価実習や実際の臨床施設での臨床評価実習を行い、評価技術を学びます。4年次には、合計16週間の総合臨床実習を行い、評価から治療・指導・援助まで作業療法全般の技術を習得するとともに卒業研究を行います。臨床実習終了後には最新の課題を学び実践力を高める選択科目も用意しています。

学生便覧を熟読して適切な学習計画を立て、有意義な学生生活を送り、多様なニーズに対応できる作業療法士に育つことを切に願っています。

2. 履修上、特に注意すること

- (1) 各学年の春学期と秋学期のオリエンテーションを十分理解し、授業科目の履修申告をすることが大切である。シラバス（授業計画）などを通読し、科目の履修方法などがよくわからない場合は、指導教授のところに積極的に尋ねに行くことが望まれる。
- (2) 必修科目以外の履修は、総合大学の利点を生かした履修を行うことも可能であるが、本学科では選択科目においても作業療法士にとって重要な科目を開講している。必修科目の単位を早めに取得して、4年次秋学期に余裕を持って選択科目を履修し、学習することが望まれる。
- (3) 必修科目の単位を取得できなかった場合、その後に履修する予定の必修科目で履修できない科目が生じる場合がある。その結果、卒業延期になり、作業療法士国家試験の受験資格も4年間で得ることができなくなる恐れがある。必修科目の単位は必ず取得できるように自己学習を行うこと。
- (4) 作業療法学科では、1年次秋学期から4年次春学期まで各種の臨床実習が開講され、その全てが必修科目となっている。一部の実習は、休業中に行われるので、学年暦（授業日予定表）や作業療法学科臨床実習計画表等を見て十分に注意すること。実習開始前にはオリエンテーションを行い、配布する実習要項に基づいてガイダンスを行うので、休業中であっても必ず出席すること。
- (5) 実習の履修に当たっては、教育課程表の注意書きに記載されている「履修要件（実習開始前までに指定した科目の単位を取得済みであること）」を満たしている必要がある。取得単位の確認を指導教

授と必ず行うこと。

- (6) 実習中は、無断欠席、無断遅刻、レポート提出遅延などがないように留意すると同時に、臨床実習指導者や指導担当教員の指示を守り、事故の防止に努めなければならない。
- (7) 総合臨床実習は、それまでの指定された必修単位をすべて取得した者のみ履修することができるので、教育課程の注意事項をよく読んで、積極的な受講態度で臨むこと。

3. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	26	26	26	26	26	26	20	20	196

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

4. 学修進行の制限 (学修進行の制限に関する規程 (363頁) を参照すること。)

第4条 6期(3年次)終了時において、次の各号に定める単位(科目)を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期(4年次)の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

5. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位		21単位以上	128単位以上	
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目	6単位以上 [英語* 4単位 (必修科目2単位を含む。)] 及び情報スキル入門を含む]				
	教養課題教育科目	人文リテラシー	12単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
	特別課題教育科目					
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上					
スポーツ活動						
学部教育科目	学部共通科目	学科で定める必修科目を含めて	9単位以上	107単位以上		
	生命健康科学基盤科目	学科で定める必修科目を含めて	25単位以上			
	理学療法学科・作業療法学科 共通専門基礎科目	学科で定める必修科目を含めて	72単位以上			
	学科専門科目	学科で定める必修科目を含めて				

* 「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ(必修)、英語スキルⅡ(必修)、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留學英語A (TOEFL)、留學英語B (TOEFL)、資格英語A (英検)、資格英語B (TOEIC)、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

6. 各種資格取得について

作業療法学科を卒業することにより国家試験の受験が可能なもの

作業療法士

なお、以下のことに留意すること。

- (1) 作業療法士国家試験は、厚生労働大臣の定める基準に従い、毎年1回行われている。試験の時期は卒業年次の2月末頃であり、合格発表は3月である。
- (2) 国家試験合格後、免許を受けようとする者は、申請書に厚生労働省令で定める書類を添え、居住地の都道府県知事を経由し、厚生労働大臣に提出しなければならない。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、作業療法士免許を与えられないことがある。
 - 1 罰金以上の刑に処せられた者
 - 2 前号に該当する者を除くほか、作業療法士の業務に関する犯罪又は不正の行為があった者
 - 3 心身の障害により作業療法士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
 - 4 麻薬、大麻又はあへんの中毒者
- (4) 将来、作業療法士免許を受けた後5年以上作業療法に関する業務に従事し、作業療法士に係る学校又は養成施設の専任教員を希望する者は、教育学に関する科目を4単位以上修めて卒業することが望ましい。詳細については、学科に確認をすること。

生命健康科学部作業療法学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

作業療法学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2					2						※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	②	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)							
		日本の歴史と文化	2	2	(2)							
		芸術の世界	2	2	(2)							
		芸術の表現	1	2	(2)							
		映像を読む	2	2	(2)							
		教育をみつめて	2	2	(2)							
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)							
		日本の憲法	2	2	(2)							
		政治と社会	2	2	(2)							
		現代経済とビジネス	2	2	(2)							
		生活環境と人間	2	2	(2)							
		心と身体	2	2	(2)							
	科学技術リテラシー	数学の思考法	2	2	(2)							
		物理と自然	2	2	(2)							
		化学と物質	2	2	(2)							
生物と環境		2	2	(2)								
生命科学		2	2	(2)								
学術と社会		2	2	(2)								
特別課題教育科目	人類と資源	2		2	(2)							
	持続学のすすめ	2		2	(2)							
	地域の防災と安全	2		2	(2)							
	地球を観る	2		2	(2)							
	グローバル環境論	2		2	(2)							
	地域共生実践	2	2	(2)								
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)								
	スポーツA	1		2								
	スポーツB	1			2							
	スポーツC	1		2	(2)							

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2								※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2							
	スポーツ活動C	1	2								
	スポーツ活動D	1		2							
	スポーツ活動E	1	2								
	スポーツ活動F	1		2							
	スポーツ活動G	1	2								
	スポーツ活動H	1		2							

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学部共通科目	生命科学入門	1	1										必修科目を含めて 9単位以上
	生命科学入門	①	1										
	生と死の文化人類学	2		2									
	リハビリテーション概論	①		1									
生命科学 健康科学 基盤科目	生体組織学	②	2										
	生体組織学	②	2										
	生体組織学	1		1									
	生体組織学	1			1								
	生体組織学	2		2									
	生体組織学	1		1									
	疾病と障害の病態及び医療	①		1									
	臨床心理学	①		1		1							
	臨床心理学	①		1		1							
	臨床心理学	2		2									
	臨床心理学	1		1		1							
	臨床心理学	2		2		2							
理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目	保健医療と社会	2	2										必修科目を含めて 25単位以上
	公衆衛生学	2			2								
	環境保健学	1			1						1		
	学生保健学	1											
理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目	臨床解剖学実習	①	1										必修科目を含めて 25単位以上
	臨床解剖学実習	①		3								◇	
	臨床解剖学実習	①			3							◇	
	臨床解剖学実習	①		1								◇	
	臨床解剖学実習	①			3							◇	
	臨床解剖学実習	1				1						◇	
	臨床解剖学実習	2	2									◇	
	臨床解剖学実習	②		2								◇	
	臨床解剖学実習	①			3							◇	
	臨床解剖学実習	1								1		◇	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学受不 講可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目	内科学	①			1								必修科目を含めて 25単位以上
	外科	①					1						
	一般臨床医学	①					1						
	臨床神経学	②			2								
	精神医学	②			2								
	老年医学	①			1								
	整形外科	②			2								
	小児科	①			1								
	臨床心理学演習	①			2						◇		
	栄養と疾病予防	①				1					◇		
	臨床検査総論	1				1							
	放射線医学総論	2					2						
	リハビリテーション医学A(総論・神経系)	①				1							
リハビリテーション医学B(運動器等)	①				1								
精神障害リハビリテーション	①			1						◇			
リハビリテーション工学	1						1						
医療英語	医療英語A(専門基礎系)	1			1								
	医療英語B(理学・作業専門系)	1				1							
学 科 専 門 科 目	基礎作業療法学入門	①	1								◇	必修科目を含めて 72単位以上	
	作業学講義	②	2								◇		
	作業学実習A(基礎)	①		3							◇		
	作業学実習B(応用)	①			3						◇		
	作業療法管理学Ⅰ	①	1								◇		
	作業療法管理学Ⅱ	①					1				◇		
	運動障害評価学	②			2						◇		
	精神障害評価学	②			2						◇		
	運動障害評価学実習	①				3					◇		
	精神障害評価学実習	①				3					◇		
	発達期障害評価学	②			2						◇		
	発達期障害評価学実習	①				3					◇		
	運動障害作業療法学	②			2						◇		
運動障害作業療法学演習	①			2						◇			
ハンドセラピー学	1					1				◇			
中枢神経障害作業療法学	②				2					◇			
中枢神経障害作業療法学演習	①				2					◇			
内部障害作業療法学	①					1				◇			
高齢期障害作業療法学	①			1						◇			
作業療法事例研究法	①					1				◇			
精神障害作業療法学	②				2					◇			
精神障害作業療法学演習	①					2				◇			
認知・高次脳機能障害作業療法学	①			1						◇			
SST入門	1						1			◇			
発達期障害作業療法学Ⅰ	①			1						◇			
発達期障害作業療法学Ⅱ	①					1				◇			
発達期障害作業療法学演習	①					2				◇			

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学 科 専 門 科 目	作業治療学	装具作業療法学	②					2				◇	必修科目を含めて 72単位以上		
		装具作業療法学演習	1				2					◇			
		日常生活活動支援学	②			2								◇	
		日常生活活動支援学演習	①					2						◇	
		職業関連活動作業療法学	①					1						◇	
		ジョブコーチ入門	1						1					◇	
	地域作業療法学	地域作業療法学	①				1							◇	
		高齢期障害地域作業療法学	①						1					◇	
		精神障害地域作業療法学	①			1								◇	
		発達期障害地域作業療法学	①						1					◇	
		特別支援教育と作業療法	1							1				◇	
		国際協力とリハビリテーション	1						1					◇	
	生活環境論	①				1						◇			
	臨床実習	作業療法入門実習	①		3									◇	※注1 集中 ※注1 集中 ※注1 集中 ※注1 集中, ※注2 ※注1 集中 ※注3 ※注3
		臨床見学実習 A (I)	①				3							◇	
		臨床見学実習 A (II)	①				3							◇	
		臨床見学実習 B	①					3	(3)					◇	
		臨床評価実習	③						9					◇	
		総合臨床実習 A	⑧								24			◇	
		総合臨床実習 B	⑧								24			◇	
	研究法	作業療法研究法	①					1						◇	※注4
作業療法研究法演習		①						2				◇			
統計学		2					2					◇			
身体障害作業療法事例研究法演習		1								2		◇			
高齢期障害作業療法事例研究法演習		1								2		◇			
高次脳機能作業療法事例研究法演習		1								2		◇			
精神障害作業療法事例研究法演習		1								2		◇			
発達期障害作業療法事例研究法演習		1								2		◇			
卒業研究		④								4	4	◇			

- ・※注1 「作業療法入門実習」「臨床見学実習 A (I)」「臨床見学実習 A (II)」「臨床見学実習 B」「臨床評価実習」は、集中で行うため、履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「臨床見学実習 B」は、春学期と秋学期に開講し、秋学期は春学期に受講していない者を対象とする。
- ・※注3 「総合臨床実習 A」「総合臨床実習 B」は、3年次までの理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目および学科専門科目のすべての必修科目を単位取得していないものは、履修することができない。
- ・※注4 「卒業研究」は通年科目であり、同一年度の春学期・秋学期を通した履修が必要となる。また、卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

作業療法学科教育課程系統図

作業療法学科

区 分	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
学部共通科目	生命科学入門 医科学入門 生命工学入門 解剖・組織学 生 理 学	生と死の文化人類学 リハビリテーション概論 生 化 学 生 命 物 理 学 分 子 生 物 学 概 論	栄 養 治 療 学					
生命健康科学基盤科目		病 理 学 微 生 物 学 生 涯 発 達 看 護 論	薬 理 学 免 疫 学 疾 病 病 態 学 概 論 疾 病 治 療 学 概 論 臨 床 心 理 学	臨 床 病 理 学 免 疫 学 疾 病 病 態 学 概 論 疾 病 治 療 学 概 論 臨 床 心 理 学				
保健医療と社会	公 衆 衛 生 学 社 会 福 祉 学				環 境 衛 生 学 学 校 保 健 学		生 命 倫 理 学	
理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目	臨 床 解 剖 学 作 業 運 動 学 入 門	臨 床 解 剖 学 実 習 臨 床 生 理 学 作 業 運 動 学 人 間 発 達 学	体 表 解 剖 学 及 び 実 習 臨 床 生 理 学 実 習 作 業 運 動 学 実 習		ス ポ ー ツ 医 学		健 康 進 進 学	
理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目			内 科 学 精 神 医 学 老 年 医 学 整 形 外 科 学 小 児 科 学 臨 床 心 理 学 演 習 精 神 科 学 入 門	臨 床 検 査 総 論 栄 養 と 疾 病 予 防 一 般 臨 床 医 学 放 射 線 医 学 総 論 臨 床 神 經 学 リハビリテーション医学A リハビリテーション医学B	外 科 学 一 般 臨 床 医 学 放 射 線 医 学 総 論			
リハビリテーション医学							リハビリテーション工学	
医療英語					医 療 英 語 A	医 療 英 語 B		
基礎作業療法学	作 業 療 法 入 門 作 業 学 講 義	作 業 学 実 習 A (基 礎)	作 業 学 実 習 B (応 用)					
作業療法評価学			精 神 障 害 評 価 学 精 神 障 害 評 価 学 実 習 発 達 期 障 害 評 価 学	運 動 障 害 評 価 学 精 神 障 害 評 価 学 実 習 発 達 期 障 害 評 価 学	運 動 障 害 評 価 学 実 習 発 達 期 障 害 評 価 学 実 習			
作業療法管理学	作 業 療 法 管 理 学 I						作 業 療 法 管 理 学 II	
作業治療学			発 達 期 障 害 作 業 療 法 学 I	運 動 障 害 作 業 療 法 学 運 動 障 害 作 業 療 法 学 演 習 認知・高次脳機能障害作業療法学 高 齢 期 障 害 作 業 療 法 学 日 常 生 活 活 動 支 援 学	中 枢 神 經 障 害 作 業 療 法 学 脊 髓 神 經 障 害 作 業 療 法 学 演 習 精 神 障 害 作 業 療 法 学 発 達 期 障 害 作 業 療 法 学 I 装 具 作 業 療 法 学 装 具 作 業 療 法 学 演 習 日 常 生 活 活 動 支 援 学 演 習 職 業 関 連 活 動 支 援 学	作 業 療 法 事 例 研 究 法 内 部 障 害 作 業 療 法 学 ハ ン ド セ ラ ビ ー 学 精 神 障 害 作 業 療 法 学 演 習 発 達 期 障 害 作 業 療 法 学 演 習 S S T 入 門 ジ ョ ブ コ ー チ 入 門		
地域作業療法学				地 域 作 業 療 法 学 精 神 障 害 地 域 作 業 療 法 学 生 活 環 境 論		高 齢 期 障 害 地 域 作 業 療 法 学 発 達 期 障 害 地 域 作 業 療 法 学 国 際 協 力 と リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン		特 別 支 援 教 育 と 作 業 療 法
臨床実習		作 業 療 法 入 門 実 習		臨 床 見 学 実 習 A (I) 臨 床 見 学 実 習 A (II)	臨 床 見 学 実 習 B 臨 床 見 学 実 習 B	臨 床 評 価 実 習	総 合 臨 床 実 習 A 総 合 臨 床 実 習 B	
研究法					作 業 療 法 研 究 法 統 計 学	作 業 療 法 研 究 法 演 習		身 体 障 害 作 業 療 法 学 研 究 法 演 習 高 齢 期 障 害 作 業 療 法 学 研 究 法 演 習 高 次 脳 機 能 障 害 作 業 療 法 学 研 究 法 演 習 精 神 障 害 作 業 療 法 学 研 究 法 演 習 発 達 期 障 害 作 業 療 法 学 研 究 法 演 習
								卒 業 研 究

■ 必修科目 ■ 必修科目（臨床実習） □ 選択科目

※これらの臨床実習科目は、履修するための条件がある。

臨床工学科

1. 学科の特色と指導方針

近年、工学の知識を医学へ応用する学問分野である医用工学の進歩がさまざまな検査機器、人工臓器や生命維持管理装置などの開発を促してきました。これら高度で精密な医療機器は、臨床（医療）の現場では必要不可欠となり、的確にかつ安全に取り扱う専門技術者が業務を行うようになってきています。

臨床工学科は、学部概要に示した基本理念のもとで豊かな人間性を涵養し、電気・電子・情報処理・機械などの工学領域と保健衛生学・医学及び医療を総合的に捉え、最先端の高度化・専門分化する医療技術を十分に習得した上で複合的な学識・技術と課題設定・解決力を備えた教育・研究者（大学院への進学予定者）の育成あるいは新しいタイプの専門職業人としての臨床工学技士の養成をめざすことを特色としています。

その基盤となる「臨床工学」の基礎を修得できるよう学部共通科目、生命健康科学基盤科目を開講します。この科目群を履修することにより、

- ① 人体の常態と病態（疾病）ならびにその社会的背景と医の原点を理解することができるよう指導します。

上記の科目群に続いて、開講される学科専門科目群では

- ② 「臨床工学」を支える基本的な知識と技術を修得できるよう指導します。

次いで、学科専門科目群を受講することにより、

- ③ 生命維持管理装置の操作、保守点検が的確に行える基本技術と臨床工学分野における医療機器の開発能力や問題解決能力が習得できるよう指導します。

さらに、医療現場において臨床実習を行うことにより、

- ④ 臨床工学の知識を深め、実践能力を高めます。

いずれの専門性を修得する場合にも、課題を自ら設定し解決する能力を培うために、4年次には、通年で演習・研究科目を履修します。

指定された科目を受講して所定の単位を取得することにより、臨床工学技士国家試験の受験資格を得ることができます。

2. 履修上、特に注意すること

- (1) 全体として128単位以上を取得すること。
- (2) 各学年の春学期と秋学期のオリエンテーションでは、自己の適性や能力を勘案して授業科目履修申告をすることが大切であり、授業計画（シラバス）などを通読して、授業科目を選択する。良く分からない場合は、指導教授に積極的に相談することが望まれる。
- (3) 全学共通教育科目の内から21単位以上を取得すること。なお、初年次教育科目からは1単位、スキル教育科目と外国語教育科目から4単位以上（英語4単位を含む。）、教養課題教育科目と特別課題教育科目から12単位以上、健康とスポーツから1単位以上を取得すること。
- (4) 学部教育科目の内、学部共通科目、生命健康科学基盤科目：「人体の構造と機能Ⅰ」、「疾病と障害の病態及び医療Ⅰ」、および「保健医療と社会Ⅰ」の科目区分から学科で定める必修科目を含めて15単位以上を取得すること。
- (5) 学科専門基礎科目の内、「人体の構造と機能Ⅱ」、「疾病と障害の病態と医療Ⅱ」、「保健医療と社会Ⅱ」、「臨床工学の基礎」および「医療英語」の科目区分から学科で定める必修科目を含めて32単位以上取得すること。

- (6) 学科専門科目の内、「生体・医用工学」、「医用機器学」、「生体機能代行技術学」、「医用安全管理学」および「臨床実習」、「演習・研究」の科目区分から学科で定める必修科目を含めて46単位以上を取得すること。
- (7) 特に、学科専門基礎科目の中の「疾病と障害の病態と医療Ⅱ」および「臨床工学の基礎」の科目群は臨床工学科における中核的な科目群であり、また、指定規則（厚生省告示第99号）でも取得を義務づけている科目が多いことから単位数を超えてできるかぎり多く履修すること。
- (8) 「臨床工学の基礎」で行う実習には、工学部の施設で行うものがある。工学部における実験上の注意事項を守ること。
- (9) 3年次までの必修科目の単位を取得できない場合、「臨床実習A～D」の履修はできない。
- (10) 臨床実習中は、無断欠席、無断遅刻、レポート提出遅延などがないように留意すると同時に臨床実習指導者や指導担当教員の指示を守り、事故の防止に努めなければならない。

3. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	26	26	26	26	26	26	20	20	196

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

4. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

5. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位		21 単 位 以 上	128 単 位 以 上	
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目	4単位以上				
	外国語教育科目	[英語*4単位（必修科目2単位を含む。)]				
	教養課題教育科目	人文リテラシー	12単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
	特別課題教育科目					
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上					
スポーツ活動						
学部教育科目	学部共通科目	学科で定める必修科目を含めて	15 単 位 以 上	107 単 位 以 上		
	生命健康科学基盤科目					
	学科専門基礎科目	学科で定める必修科目を含めて	32 単 位 以 上			
	学科専門科目	学科で定める必修科目を含めて	46 単 位 以 上			

* 「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ（必修），英語スキルⅡ（必修），英語スキルⅢ，英語スキルⅣ，留學英語A（TOEFL），留學英語B（TOEFL），資格英語A（英検），資格英語B（TOEIC），パセオアカデミックL&S A，パセオアカデミックL&S B，パセオアカデミックR&W A，パセオアカデミックR&W B，パセオコンテンツA，パセオコンテンツB

6. 各種資格取得について

臨床工学科を卒業することにより国家試験の受験が可能な資格：臨床工学技士

なお，以下のことに留意してください。

- (1) 臨床工学技士国家試験は，厚生労働大臣が定める基準に従い，毎年1回行われます。試験時期は卒業年次の3月初めであり，合格発表は3月末です。
- (2) 次のいずれかに該当するものは，臨床工学技士免許を与えられないことがあります。
 1. 罰金以上の刑に処せられた者
 2. 前号に該当する者を除くほか，臨床工学技士の業務に関する犯罪又は不正の行為があった者
 3. 心身の障害により臨床工学技士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
 4. 麻薬，大麻又はあへんの中毒者

生命健康科学部臨床工学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2		2	(2)							
		日本の歴史と文化	2		2	(2)							
		芸術の世界	2		2	(2)							
		芸術の表現	1		2	(2)							
		映像を読む	2		2	(2)							
		教育をみつめて	2		2	(2)							
	社会リテラシー	現代社会と法	2		2	(2)							
		日本の憲法	2		2	(2)							
		政治と社会	2		2	(2)							
		現代経済とビジネス	2		2	(2)							
		生活環境と人間	2		2	(2)							
	科学技術リテラシー	心と身	2		2	(2)							
		数学の思考法	2		2	(2)							
		物理と自然	2		2	(2)							
		化学と物質	2		2	(2)							
特別課題教育科目	生物と環境	2		2	(2)								
	生命科学	2		2	(2)								
	医学と医療	2		2	(2)								
	学術と社会	2		2	(2)								
	地球と生命	2		2	(2)								
	人類と資源	2		2	(2)								
健康とスポーツ	持続学のすすめ	2		2	(2)								
	地域の防災と安全	2		2	(2)								
	地球を観る	2		2	(2)								
	グローバル環境論	2		2	(2)								
	地域共生実践	2		2	(2)								
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)									
	スポーツA	1		2									
	スポーツB	1			2								
スポーツC	1		2	(2)									

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可 不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学部共通科目	生命科学入門	1	1												
	医学入門	①	1												
	死の文化人類学	2		2											
	リハビリテーション概論	1		1											
生命科学 健康科学 基盤科目	人体の構造と機能Ⅰ	②	2												
	解剖・組織学	①		1											
	生理化学	①		1											
	養化療	1			1										
	生命物理学概論	2		2											
	分子生物学	1		1											
	疾病と障害の病態及び医療Ⅰ	病理学	①		1										
		臨床薬理学	①		1		1								
		微生物学	②		2										
		免疫学概論	①		1										
		病態学概論	2		2										
		治療学概論	2		2										
保健医療と社会Ⅰ	生体防御動物学	1		1			1								
	伝達・実験動物看護学	①		1											
	臨床心理学	1		1		1									
学科専門基盤科目	人体の構造と機能Ⅱ	②			2										
	公衆衛生学	2				2									
	環境保健学	1				1									
	学生社会	①						1							
	基礎医学実習	①		3								◇			
	疾病と障害の病態と医療Ⅱ	基礎臨床医学	①				1								
		臨床薬理学	1					1							
		臨床微生物学	①				1								
		臨床内科学	①				1								
		臨床血液学	①						1						
		臨床一般医学	1						1						
		臨床神経学	2							2					
老年医学		1							1						
小児医学		1							1						
放射線医学総論		①								1					
臨床放射線医学総論		②								2					

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考			
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
学科専門基礎科目	と社会 保健医療II	感染症予防医科学	1			1									
		医療情報経済学	1						1						
	臨床工学の基礎	臨床工学のための基礎物理学	②	2										◇	
		臨床工学のための基礎数学	②	2										◇	
		応用数学	①		1										
		電気工学Ⅰ	②	2											
		電気工学Ⅱ	②		2										
		電磁気工学	1			1									
		電子工学Ⅰ	②		2										
		電子工学Ⅱ	2			2									
		基礎工学実習	①		3									◇	※注1
		電気工学実習	①			3								◇	※注1
		電子工学実習	①				3							◇	※注1
		機械工学	②					2							
		システム・制御工学	①				1								
	情報処理工学Ⅰ	②	2												
	情報処理工学Ⅱ	1		1											
	情報処理工学実習	①			3								◇		
	臨床工学概論	②	2										◇		
医療英語	医療英語A(専門基礎系)	1				1									
	医療英語B(臨床工学専門系)	①							1				◇		
学科専門科目	生体・医用工学	バイオメディカルマテリアル学	②			2									
		生体力学	①				1								
		物性工学	①				1								
		計測工学	②				2								
	医用機器学	医用治療機器学A(治療機器)	②				2								
		医用治療機器学B(手術用機器)	①				1								
		医用治療機器学実習	①					3					◇		
		生体計測装置学	①				1								
		生体計測装置学実習	①					3					◇		
	生体機能代行技術学	医用生体学演習	①						2					◇	
		人工心肺装置学A(基礎・原理・操作方法)	②						2						
		人工心肺装置学B(心筋保護・補助循環・自己血回収)	①						1						
		人工心肺装置学実習	①							3			◇		
		血液浄化装置学A(血液透析・腹膜透析)	②						2						
		血液浄化装置学B(血漿交換・吸着療法)	①						1						
血液浄化装置学実習		①							3			◇			
人工呼吸装置学A(種類・原理・構造)		②						2							
人工呼吸装置学B(周辺機器・患者管理)	①						1								
人工呼吸装置学実習	①							3			◇				
医用安全管理学	医用機器安全管理学A(医用電気機器、医療ガスの安全管理)	②				2									
	医用機器安全管理学B(システム安全・電磁環境)	①				1									
	医用機器安全管理学実習	①						3				◇			
	臨床工学関係法規	①								1		◇			

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学科専門科目	臨床実習	臨床実習A(血液浄化装置実習)	③								9		◇	※注2
		臨床実習B(手術室実習)	①								3		◇	※注2
		臨床実習C(集中治療室実習)	①								3		◇	※注2
		臨床実習D(医療機器管理業務実習)	①								3		◇	※注2
演習・研究		総合基礎医学特論	②								2	2	◇	※注3, ※注4
		総合基礎工学特論	②								2	2	◇	※注3, ※注4
		臨床工学特論	②								2	2	◇	※注3, ※注4
		卒業研究	④								4	4	◇	※注3, ※注5

- ・※注1 「臨床工学の基礎」で行う実習には、工学部の施設で行うものがある。工学部における実験上の注意事項を守ること。
- ・※注2 「臨床実習A」「臨床実習B」「臨床実習C」「臨床実習D」は、1期から6期のすべての必修科目を単位取得していないものは、履修することができない。
- ・※注3 特論、卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・※注4 特論は最終的な卒業要件となり得ることから、その結果、卒業延期となり、臨床工学技士国家試験の受験資格を4年間で得ることができないことがある。
- ・※注5 卒業研究の開講時間については、指導教授の指示による。
- ・新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まれない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。

臨床工学科教育課程系統図

区 分	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
学部共通科目	生命科学入門 医科学入門 生命工学入門	生と死の文化人類学 リハビリテーション概論						
生命科学 人体の構造と機能 I 疾病と障害の病態及び医療 I 保健医療と社会 I 人体の構造と機能 II 疾病と障害の病態と医療 II 保健医療と社会 II 臨床工学の基礎 医療英語	解剖・組織学	生理学 生化学 生命物理化学 分子生物学概論	栄養治療学					
		病理学 微生物学 遺伝・実験動物学 生涯発達看護論	薬理学 免疫学 疾病病態学概論 疾病治療学概論	臨床病理学 臨床心理学	生体防御学			
			公衆衛生学 社会福祉学	環境衛生学 学校保健学		生命倫理学		
		基礎医学実習		臨床生理学				
			臨床微生物学 内科学 内分泌・腎臓内科学	臨床検査総論	臨床薬理学 外科学 一般臨床医学 老年医学 小児科学 感染防御技術論 放射線医学総論	臨床血液学 救急医学 臨床神経学		
			感染症予防医科学				医療情報経済学	
		臨床工学のための基礎数学 臨床工学のための基礎物理学	応用数学	システム・制御工学			機械工学	
		電気工学 I 情報処理工学 I 臨床工学概論	電気工学 II 電磁気工学 電気工学実習 電子工学 I 情報処理工学 II	電磁気工学 電気工学実習 電子工学 II 情報処理工学実習	電子工学実習			
	学科専門 生体・医用工学 医用機器学 生体機能代行技術学 医用安全管理学 臨床実習 演習・研究法			医療英語 A バイオメテリカ学	医療英語 A 生体力学 物性工学 計測工学			医療英語 B
				医用治療機器学 A 医用治療機器学 B 生体計測装置学	医用治療機器学実習 生体計測装置学実習	医用生体学演習		
					人工心肺装置学 A 人工心肺装置学 B 血液浄化装置学 A 血液浄化装置学 B 人工呼吸装置学 A 人工呼吸装置学 B	人工心肺装置学実習 血液浄化装置学実習 人工呼吸装置学実習		
				医用機器安全管理学 A 医用機器安全管理学 B	医用機器安全管理学実習		臨床工学関係法規	
							臨床実習 A 臨床実習 B 臨床実習 C 臨床実習 D	
							総合基礎医学特論 総合基礎工学特論 臨床工学特論 卒業研究	

必修科目
 必修科目（臨床実習）
 選択科目
 選択必修科目

※臨床実習を行うこれらの4科目は、履修するための条件がある。
 なお、実習先の都合で学生ごとに受講時期や実習先が指定される。

臨床工学科

スポーツ保健医療学科

1. 学科の特色と指導方針

1) 特色

スポーツ保健医療学科は、学部概要に示した基本理念のもとで豊かな人間性を育てていきます。その上に、保健医療学・医学の基礎および基本と救急医学を十分に学び、医学的根拠に基づいた適切な健康運動の実践・指導を通して、高齢社会で急増している現代病を、社会の現場で予防して健康増進を図る予防医療領域の新たな専門家の育成をめざします。さらに、救急医学の知識を生かし、現場と病院を繋ぐ救急救命士の育成をめざすことを特色としています。

2) 指導方針

学部共通科目、生命健康科学基盤科目 幅広い視野と判断力を育てるための教養教育に続いて、専門教育への導入科目を含む学部共通科目、生命健康科学基盤科目があります。人体の正常なしくみを理解する「人体の構造と機能」、健康障害の発生と回復の基本を説明する「疾病と障害の病態及び医療」、健康障害の発生と防止に関わる社会的要因を考える「保健医療と社会」の科目群を開講し、学部に通に必要保健衛生学と医学の基礎を修得し、専門職業人として発達するための知的な好奇心と基盤となる学力を養います。

学科専門科目 上記の科目群に続いて、学科専門科目は、大きく6つの教育領域に整理して配置しました。履修科目は、各自が目指す学習目的によって主体的に選択し、学科全体としてはできるだけ多様なスポーツ保健医療学の専門教育を実施することにしていきます。

基礎となる教育領域は、「保健医療を支える医学の基礎」、「保健医療に関わる臨床医学の基本」および「保健医療に関わる救急医学」の科目群です。これらの基礎教育領域に支えられて、「保健医療の基本」の科目群があり、学科の中核的な教育領域となっています。これらの専門性をもとに、現代病の予防と健康増進を図るために必要な健康運動の理論と実技を習得するための「保健医療のための健康運動の理論」と「保健医療のための健康運動の実践指導」の科目群を設けています。

その他 また、上記の履修に加えて、周辺領域の知識・技術を習得して一層複合的で幅広い専門性を養成する目的で、他学部・他学科開講の周辺領域科目を、それぞれの希望、将来設計、適性を考慮してできるだけ多く履修しましょう。いずれの専門性を習得する場合にも、その専門性に関わる課題を自ら設定し解決するための能力を培うために、全員が「総合スポーツ保健医療学演習」と「卒業研究」を履修します。

2. 履修上、特に注意すること

- 1) 全体として128単位以上を取得すること。
- 2) 全学共通教育科目の内から21単位以上を取得すること。なお、初年次教育科目からは1単位、スキル教育科目と外国語教育科目から4単位以上（英語4単位を含む。）、教養課題教育科目と特別課題教育科目から12単位以上、健康とスポーツから1単位以上を取得すること。
- 3) 学部教育科目の内、学部共通科目と生命健康科学基盤科目の中から必修科目を含めて13単位以上、学科専門科目（卒業研究を含む）から必修科目を含めて47単位以上取得し、学部共通科目と生命健康科学基盤科目、学科専門科目をあわせて、87単位以上取得する必要があります。
- 4) 学部共通科目と生命健康科学基盤科目、ならびに学科専門科目の中の「保健医療を支える医学の基礎」、「保健医療に関わる臨床医学の基本」の科目群はスポーツ保健医療学科の基礎的な科目群であり、習得を義務付けている数を超えて出来るかぎり多くの科目を履修してください。

5) 学科専門科目のうち、「保健医療のための健康運動の実践指導」の科目群は「保健医療の基本」や「保健医療のための健康運動の理論」の科目群を履修した上で一層高度な専門性を習得するための科目群であり、いずれかの科目群に力点を置いてできる限り多くの科目群を履修してください。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち20単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係等から受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	26	26	26	26	26	26	20	20	196

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目	必修科目1単位		21単位以上	128単位以上	
	キャリア教育科目					
	スキル教育科目	4単位以上				
	外国語教育科目	[英語*4単位（必修科目2単位を含む。)]				
	教養課題教育科目	人文リテラシー	12単位以上			
		社会リテラシー				
		科学技術リテラシー				
	特別課題教育科目					
健康とスポーツ	必修科目を含めて1単位以上					
スポーツ活動						
学部教育科目	学部基礎科目	学科で定める必修科目を含めて	13単位以上	87単位以上		
	生命健康科学基盤科目					
	学科専門科目	学科で定める必修科目を含めて	47単位以上			

卒業要件の総単位数128単位以上の中には自由科目を20単位まで含むことができる。

* 「英語」該当科目は以下のとおり。

英語スキルⅠ（必修）、英語スキルⅡ（必修）、英語スキルⅢ、英語スキルⅣ、留學英語A（TOEFL）、留學英語B（TOEFL）、資格英語A（英検）、資格英語B（TOEIC）、パセオアカデミックL&S A、パセオアカデミックL&S B、パセオアカデミックR&W A、パセオアカデミックR&W B、パセオコンテンツA、パセオコンテンツB

7. 各種資格取得について

(1) スポーツ保健医療学科の所定科目を修得することで取得できる資格、または受験可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
救急救命士	受験資格	所定科目修得（303ページ～307ページ参照）
健康運動実践指導者	受験資格	所定科目修得（本ページ参照）
障がい者スポーツ指導員（初級）	資格取得	「障害者健康運動指導論・実技」単位修得および学外実習に参加
水泳指導員	受験資格	所定科目修得（別表参照）
レクリエーション・インストラクター およびスポーツ・レクリエーション指導者	資格取得	「レクリエーション支援論」・「レクリエーション支援実技」・「生涯スポーツ論」・「障害者健康運動指導論・実技」単位修得および2回以上の事業参加
トレーニング指導者	受験資格	所定科目修得（301ページ参照）

(2) 救急救命士について

以下のことに留意してください。

- ① 救急救命士国家試験の時期は毎年3月初旬（合格発表は3月末）で、卒業年次に受験できます。
- ② 救急救命士の免許証は、救急救命士法第6条に基づき、救急救命士名簿に登録することにより交付されます。
- ③ 次のいずれかに該当する者は、救急救命士の免許を与えられないことがあります。
 1. 罰金以上の刑に処せられた者
 2. 前号に該当する者を除くほか、救急救命士の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者
 3. 心身の障害により救急救命士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
 4. 麻薬、大麻又はあへんの中毒者

(3) 健康運動実践指導者について

健康運動実践指導者は、健康づくりのための運動指導者に与えられる称号で、自ら見本を示せる実技能力と特に集団に対する運動指導技術に長けていることが求められています。スポーツ保健医療学科において、所定科目を修得することにより、認定試験を受けることができます。認定試験に合格後、健康運動実践指導者台帳に登録され、はじめて健康運動実践指導者としての資格を手にすることができます。公益財団法人健康・体力づくり事業財団が認定試験および登録を行っています。所定科目として、必修科目（解剖・組織学、スポーツ障害等予防法実習、健康管理・増進学、保健心理学、運動生理学、コンディショニング実技、トレーニング実技、水中運動実技、健康運動トレーニング論）の他に、選択科目の「運動器バイオメカニクス」、「パフォーマンスの科学」、「エアロビック指導実技」、「救急医学B」、「健康栄養医学」の単位を修得する必要があります。

(4) 障がい者スポーツ指導員（初級）について

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会による公認資格です。障がい者のスポーツの普及と発展を

めざし、障がい内容に基づいた活動上の健康や安全管理を重視した上で、積極的にスポーツを楽しむ、より充実した生活を送れるよう適切な指導をする専門家です。(1)の表記載の所定科目を修得した上で、学外実習に参加し、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に申請すると、「障がい者スポーツ指導員」(初級)の資格を取得することができます。

(5) 日本スポーツ協会の共通科目および水泳指導員について

本学科では、公益財団法人日本スポーツ協会が定める「共通科目Ⅲコース」に対応する授業科目を開講しています。必修科目に加えて、選択科目である「健康栄養医学」「健康運動上級コーチング論」を修得し、日本スポーツ協会へ申請した後、オンラインテストに合格したものに対して、「共通科目Ⅲコース」の修了が認定されます。

また、本学科では日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度のもとでの資格である「水泳コーチⅠ」に対応する授業も開講しています。必修科目に加えて、選択科目である「健康栄養医学」「健康運動上級コーチング論」「水泳指導論」「水泳指導実技」を修得し、日本スポーツ協会が実施する筆記・実技の検定試験に合格したものに資格が与えられます。

別表 日本スポーツ協会共通科目の修了認定および水泳指導員検定試験の受験に際して
修得すべき本学科選択科目

本学の授業科目及び単位数		修了認定要件または受験要件	
		共通科目 Ⅲコース	水泳コーチⅠ
健康栄養医学	2	○	○
健康運動上級コーチング論	2	○	○
運動器バイオメカニクス	1		
水泳指導論	2		○
水泳指導実技	1		○

(6) レクリエーション・インストラクターおよびスポーツ・レクリエーション指導者について

レクリエーション・インストラクター、スポーツ・レクリエーション指導者ともに、公益財団法人日本レクリエーション協会が認定する公認資格です。レクリエーション・インストラクターは、余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、レクリエーションを楽しく教える指導者として、教育、福祉、生涯スポーツなどのさまざまな領域で活動します。一方、スポーツ・レクリエーション指導者は、スポーツを活用したレクリエーション活動を通じて、運動に親しんでいない人たちを含め、だれもがスポーツ・レクリエーションを継続的に楽しめる場をクリエイトする指導者です。

これらの資格は、(1)の表記載の所定科目を修得し、「事業参加」(関係団体、加盟団体が関係する事業)に2回以上参加したうえで、公益財団法人日本レクリエーション協会に申請すると資格を取得することができます。レクリエーション・インストラクターおよびスポーツ・レクリエーション指導者は、どちらか一方を選んで申請、あるいは二つを同時に申請することもできます(ただし、所定の申請料が必要となります)。

(7) トレーニング指導者について

トレーニング指導者は、特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会が認定する資格です。トレーニング指導者は、スポーツ選手の競技力向上や一般人の健康・体力増進等を目的としたトレーニングの指導を行う専門家です。所定科目として、必修科目(解剖・組織学、スポーツ医学、健康管理・増進学、健康運動トレーニング論、健康運動コーチング論、コンディショニング実技、トレーニング

実技)の他に、選択科目の「健康栄養医学」の単位を修得、もしくは修得見込(履修中)で受験資格が得られ、認定試験合格後に協会へ登録を行うと資格が得られます。

生命健康科学部スポーツ保健医療学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2									#
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2								
スキル教育科目	英語スキル I	①	2									#
	英語スキル II	①		2								#
	英語スキル III	1			2							#
	英語スキル IV	1				2						#
	日本語スキル A	2	2	(2)								#
	日本語スキル B	2				2						# ※注1 夏季集中
外国語教育科目	情報スキル入門	2	2									#
	情報スキル活用	2		2								
	留学英語 A (TOEFL)	1			2							
	留学英語 B (TOEFL)	1				2						
	資格英語 A (英検)	1			2							
	資格英語 B (TOEIC)	1				2						
	パセオアカデミックL&S A	2	4									
	パセオアカデミックL&S B	2		4								
	パセオアカデミックR&W A	2	4									
	パセオアカデミックR&W B	2		4								
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)								
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)								
	ドイツ語入門 I	1	2									
	ドイツ語入門 II	1		2								
	フランス語入門 I	1	2									
	フランス語入門 II	1		2								
	中国語入門 I	1	2									
	中国語入門 II	1		2								
	スペイン語入門 I	1	2									
	スペイン語入門 II	1		2								
ポルトガル語入門 I	1	2										
ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2										
韓国語入門 II	1		2									
実践外国語 A	1			2							※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2						※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)								※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)							※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)							#
		日本の歴史と文化	2	2	(2)							
		芸術の世界	2	2	(2)							
		芸術の表現	1	2	(2)							
		映像を読む	2	2	(2)							
		教育をみつめて	2	2	(2)							
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)							
		日本の憲法	2	2	(2)							
		政治と社会	2	2	(2)							
		現代経済とビジネス	2	2	(2)							
		生活環境と人間	2	2	(2)							
	科学技術リテラシー	心と身	2	2	(2)							
		数学の思考法	2	2	(2)							
		物理と自然	2	2	(2)							
		化学と物質	2	2	(2)							
生物と環境		2	2	(2)								
生命科学		2	2	(2)								
特別課題教育科目	地球と生命	2	2	(2)								
	人類と資源	2		2	(2)							
	持続学のすすめ	2		2	(2)							
	地域の防災と安全	2		2	(2)							
	地球を観る	2		2	(2)							
	グローバル環境論	2		2	(2)							
健康とスポーツ	地域共生実践	2	2	(2)								
	健康科学	①	2	(2)								
	スポーツA	1		2								
	スポーツB	1			2							
	スポーツC	1		2	(2)							

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2								※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2							
	スポーツ活動C	1	2								
	スポーツ活動D	1		2							
	スポーツ活動E	1	2								
	スポーツ活動F	1		2							
	スポーツ活動G	1	2								
	スポーツ活動H	1		2							

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講可	備考					
			I		II		III		IV								
			1	2	3	4	5	6	7	8							
学部共通科目	生命科学入門	1	1												#		
	医学入門	①	1														
	文化人類学概論	2		2													
	リハビリテーション概論	1		1													
生命科学 健康科学 基盤科目	解剖・組織学	②	2													#	
	生理化学	①		1												#	
	生化学	①		1												#	
	栄養学	①			1											#	
	生命物理学概論	2		2													
	分子生物学	1		1													
	臨床心理学	1			1												
	疾病と障害の病態及び医療	病理解理学	①		1												#
		臨床病理学	1			1											#
		薬物学	①		2												#
		免疫学	①			1											#
		疾病治療学概論	2			2											#
		病態学概論	2			2											#
保健医療と社会	生体防御学	1			1											#	
	公衆衛生学	②			2											#	
	環境保健学	2				2											
	学生保健福祉学	①				1			1								
学科学 専門科目	保健医療を支える医学の基礎	①															
	生体力学	2				2											
	運動器バイオメカニクス	1		1		1											
	臨床解剖生理学	1					1										
	臨床生理学	1						1									
	臨床薬理学	1							1								
	臨床微生物学	1			1												
	保健医療に関わる臨床医学の基本	内科学	②			2											#
外科		①						1								#	
精神科		2				2										#	
老年医学		②			2											#	
整形外科学		1					2									#	
小児科		1						1								#	
産婦人科		1							1							#	
放射線医学総論		1								1						#	
保健医療に関わる臨床医学の基本	放射線医学概論	2														#	
	臨床検査学総論	1								2						#	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
保健医療に関わる救急医学	救急医学 A	②				2								#
	救急医学 B	2					2							#
	救急医学 C	1						1						*
	救急救命模擬実習 A	2					6					◇		* # ※注1
	救急救命模擬実習 B	2						6				◇		*
	救急救命模擬実習 C	2						6				◇		*
	救急救命模擬実習 D	2							6			◇		*
	救急救命模擬実習 E	2								6		◇		*
	救急救命模擬実習 F	2								6		◇		*
	スポーツ医学	②				2								#
	スポーツ障害等予防法実習	①					3						◇	
	救急関連施設見学実習	1								3			◇	*
	救急医学臨床実習 A	2							6				◇	*
	救急医学臨床実習 B	2								6			◇	*
保健医療の基本	人間関係学概論	2	2											#
	予防医療総論	②		2										#
	健康管理・増進学	②	2											#
	保健心理学	②	2											#
	健康栄養医学	2			2									#
	生活不活発者の保健学	②				2								#
	高齢者保健論	①						1						#
	ライフサイクル保健論	②				2								#
保健医療教育論	2			2										
地域保健医療支援技術演習	1								2			◇		
保健医療のための健康運動の理論	人体の構造と機能入門	2	2											
	生涯スポーツ論	②	2											
	運動処方論	②	2											
	健康運動トレーニング論	②		2										
	運動生理学	②		2								◇		#
	健康運動コーチング論	②		2										*
	生体計測論・実技	1			2									#
	スポーツマネジメント論	②							2				◇	
健康運動上級コーチング論	2							2						
保健医療のための健康運動の実践指導	コンディショニング実技	①			2								◇	
	トレーニング実技	①			2								◇	
	パフォーマンスの科学	1					1						◇	
	健康運動指導実技	1						2					◇	
	健康運動指導論	2						2					◇	
	運動処方の理論・実技	1							2				◇	
	レクリエーション支援論	2				2							◇	
	水中運動実技	①			2								◇	
	エアロビック指導論	2						2						
	エアロビック指導実技	1							2				◇	
	障害者健康運動指導論・実技	1				2								
	水泳指導論	2							2					
水泳指導実技	1								2			◇		
レクリエーション支援実技	2								4				◇	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学科専門科目	保健英語	2					2							
	演習・研究	海外スポーツ保健医療セミナー	2		4								◇	集中
		野外スポーツ保健医療実習	1	3									◇	
		総合スポーツ保健医療学演習	①					2					◇	
	卒業研究	④							4	4		◇	※注3	

- ・救急救命士の国家試験受験資格には、必修科目以外に、教育課程表の備考欄に示した「*」印の科目の単位を取得する必要がある。
- ・※注1 「救急救命模擬実習A」は、2年秋学期終了までの単位取得とGPA等を勘案し、実習の履修対象者を選考する。「救急関連施設見学実習」、「救急医学臨床実習A」は、3年次春学期終了までに教育課程表の備考欄の『#』で示した47科目、75単位を取得していないものは、履修することができない。本実習はいずれも大学が指定する病院等で集中（各1および2週間）して行う学外実習である。なお、学外で行う実習に際して旅費等を含めた費用の実費負担が必要となる。希望者多数の場合には受講者の制限を行うことがある。
- ・※注2 「救急医学臨床実習B」は大学が指定する病院等で集中して行う学外実習で構成し、「救急医学臨床実習A」を取得したものでなければ履修することができない。
- ・※注3 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については、指導教員の指示によること。
- ・新生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修することができない。

スポーツ保健医療学科教育課程系統図

区 分	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
学部共通科目	生命科学入門	生と死の文化人類学						
	医科学入門	リハビリテーション概論						
	生命工学入門							
生命科学	解剖・組織学	生理学	栄養治療学					
		生化学	臨床心理学					
疾病と障害の病態及び医療		生命物理化学						
		分子生物学概論						
		病理学	薬理学	臨床病理学				
		微生物学	免疫学					
保健医療と社会		遺伝・実験動物学	疾病病態学概論					
			疾病治療学概論					
		生涯発達看護論	公衆衛生学	環境衛生学		生命倫理学		
保健医療を支える医学の基礎			社会福祉学	学校保健学				
		臨床解剖学	臨床微生物学	生体力学	障害者生理学			
				運動器バイオメカニクス	臨床薬理学			
保健医療に関わる臨床医学の基本				臨床生理学				
			内科学	整形外科学	外科学	産婦人科学	脳外科学	
			精神医学	臨床検査総論	老年医学			
				臨床神経学	小児科学			
保健医療に関わる救急医学				放射線医学総論				
				救急医学A	救急医学B	救急医学C		
				スポーツ医学	救急救命模擬実習A	救急救命模擬実習B	救急救命模擬実習D	救急救命模擬実習E
				スポーツ障害等予防実習	救急救命模擬実習C	救急救命施設見学実習	救急救命模擬実習F	
保健医療の基本				救急医学臨床実習A	救急医学臨床実習B			
	人間関係学概論	予防医療総論	保健医療教育論	健康栄養医学	生活不活発者の保健学	高齢者保健論	地域保健医療支援技術演習	
	健康管理・増進学			ライフサイクル保健論				
保健医療のための健康運動の理論	保健心理学							
	人体の構造と機能入門	健康運動トレーニング論		生体計測論・実技		スポーツマネジメント論		
	生涯スポーツ論	運動生理学				健康運動上級コーチング論		
保健医療のための健康運動の実践指導	運動処方論	健康運動コーチング論						
			コンディショニング実技	レクリエーション支援論	パフォーマンスの科学	健康運動指導実技		
			トレーニング実技	水中運動実技	エアロビック指導論	運動処方論・実技		
				障害者健康運動指導論・実技	エアロビック指導実技			
					水泳指導論			
					水泳指導実技			
保健医療英語				レクリエーション支援実技				
				健康運動指導論				
演習・研究	野外スポーツ保健医療実習	海外スポーツ保健医療セミナー						
						総合スポーツ保健医療学演習		
							卒業研究	

必修科目

選択科目

生命健康科学部 教職課程（教育職員免許状の取得）

1. 教職課程について

学校（小学校、中学校、高校など）の先生（教諭・講師など、教育職員）になるには、それにふさわしい教育職員免許状を取得し、加えて、教員採用試験に合格し採用されなければならない。この教育職員免許状を取得するための課程を「教職課程」と呼ぶ。

一般に大学は、教員養成を目的とする課程に限らず、多様な目的の課程において、その専門性に応じた教職課程をつくり、国の認定を受け、教員養成を行うことができる（開放制の原則）。

学部学科に入学した学生は、教職課程に登録し、指定された科目と単位数を修得後、学士の資格を得る（大学を卒業する）ことで、当該の教育職員免許状授与資格を得ることができる。この授与資格をもとに、都道府県の教育委員会に申請して、その免許状が授与される。

免許状の取得は、教職に就くために必要な条件であるが、それだけでは教員になれない。教員になるためには、教員採用試験に合格し採用される必要がある。

そのため、教員を志す者は、広く教養科目を履修し、教職課程の科目においても優秀な成績をあげるよう努力しなければならない。

2. 取得可能な免許状について

学 科	免 許 状 の 種 類
保 健 看 護 学 科	養護教諭一種免許状

3. 免許状取得のための基礎資格と法定必要単位数について

免許状を取得するためには、教育職員免許法で定められた「基礎資格」と、同法施行規則に定められた科目についての単位を修得する必要がある。

	基礎資格	養護に関する科目	「教育の基礎的理解に関する科目」等	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
養 護	学士の学位を有すること	28単位以上	21単位以上	7単位以上	8単位以上

4. 生命健康科学部において免許状取得に必要な最低修得単位数について

本学では「大学が独自に設定する科目」の開設がないため、前表に記載している「大学が独自に設定する科目」の単位数は、「養護に関する科目」「『教育の基礎的理解に関する科目』等」の必要単位数を超えて修得した単位数をもって充てるものとする。

免許種	対象学科	基礎資格	必要な科目および単位数		
			専門科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	
一種 養護 免許 教諭 免許 状	保健看護学科	学士	養護に関する科目 37単位以上	合計 63単位以上	日本国憲法 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 26単位以上		体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上

5. 教職課程の履修について

- (1) 教職課程の登録について、1年次5～6月に登録説明会を開き、申請の手続きを行う。登録は、1年次のこの機会に限る。登録には教職課程受講料（登録費）が必要となる。また、教育実習協力費が必要となる場合がある。
- (2) 教職課程の履修（継続）には、いくつかの条件がある。教職課程の履修を希望する者は、1年次5～6月に開かれる登録説明会に必ず出席し、詳細について説明をきくこと。説明会については、掲示板に公示する。不明な点は教職支援センター事務課に相談すること。
- (3) 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」および「教科に関する専門的事項」のうち「職業指導」「情報と職業」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。
- (4) 上記以外の「教科に関する専門的事項」および「養護に関する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入される。

●教職課程の履修について

現代教育学部の教職課程で開設されている科目は、現代教育学部で取得可能な幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭・中学校教諭（理科・国語・数学）の教育職員免許状取得のために開設されている科目です。他学部で取得可能な高等学校教諭・中学校教諭（国語・英語・社会）・養護教諭・栄養教諭の教育職員免許状取得のための科目ではありません。

必ず、本学部で開設されている科目を履修してください。

6. 必要単位数の詳細について

<教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
科目	単位数	授業科目	単位数	教職課程必修科目	備考
日本国憲法	2	日本の憲法	2	○	
体育	2	健康科学	1	○	
		スポーツ A	1		
		スポーツ B	1		
		スポーツ C	1		
外国語コミュニケーション	2	英語スキル I	1		同一言語の科目を2単位修得すること
		英語スキル II	1		
		英語スキル III	1		
		英語スキル IV	1		
		ドイツ語入門 I	1		
		ドイツ語入門 II	1		
		フランス語入門 I	1		
		フランス語入門 II	1		
		中国語入門 I	1		
		中国語入門 II	1		
		スペイン語入門 I	1		
		スペイン語入門 II	1		
		ポルトガル語入門 I	1		
		ポルトガル語入門 II	1		
		韓国語入門 I	1		
		韓国語入門 II	1		
情報機器の操作	2	情報スキル入門	2		
		情報スキル活用	2		
合計	8	最低修得単位数	8		

生命健康科学部

< 「教育の基礎的理解に関する科目」等 >

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等												
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数 養護	授 業 科 目	単位数 養護	教職課程必修科目	毎週授業時間割								備考	
						I		II		III		IV			
						1	2	3	4	5	6	7	8		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原論	2	○			2							
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2	○	2									
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政学	2	○					2					
	学校教育社会論		2	○	2										
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学習・発達論	1	○			1							
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	○					1					
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程総論	2	○			2							
道徳、総合的な学習の時間及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育の方法	2	○					2					
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動論	1	○					1					
	生徒指導の理論及び方法		総合的な学習の時間の指導法	1	○				1						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育方法論	2	○			2							
			生徒指導論（養護・栄養）	1	○		1								
学校教育相談	2	○			2										
教育実践に関する科目	養護実習	5	教育実習（養護教諭）	5	○									※1	
	教職実践演習	2	教職実践演習（養護教諭）	2	○								2		
合 計		21	最低修得単位数	28											

※1 「教育実習（養護教諭）」は、4年次集中。

● 「『教育の基礎的理解に関する科目』等」は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。

< 養護に関する科目 >

保健看護学科「養護」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	養護 必修 科目
		養護		養護	
養 護 に 関 す る 科 目	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	4	公衆衛生学	2	○
			保健医療福祉行政論Ⅰ	1	○
			疫学・保健統計学Ⅰ	2	○
	学校保健	2	学校保健学	1	○
			公衆衛生看護支援論	2	
			公衆衛生看護学概論	2	○
	養護概説	2	養護活動論	2	○
	健康相談活動の理論・ 健康相談活動の方法	2	臨床心理学	2	○
			公衆衛生看護活動展開論	2	
			人間関係論演習	1	○
	栄養学(食品学を含 む。)	2	生化学	2	○
			栄養治療学	1	○
	解剖学・生理学	2	解剖学	2	○
生理学			2	○	
「微生物学、免疫学、 薬理概論」	2	薬理学	2	○	
		微生物学	2	○	
		免疫学	1		
精神保健	2	精神看護学Ⅰ	2	○	
看護学(臨床実習及 び救急処置を含む。)	10	看護アセスメント実習	1	○	
		小児看護学Ⅰ	1	○	
		小児看護学Ⅱ	2	○	
		小児看護学Ⅲ	1	○	
		小児看護学臨床実習	2	○	
		看護過程演習	2	○	
		精神看護学臨床実習	2	○	
合 計	28	最低修得単位数	37		

8. 現代教育学部

幼児教育学科・現代教育学科

1. 教育の理念

乳幼児、児童生徒に対して温かいまなざしと愛情に裏打ちされた専門的な知識と技能を修得し、かつ自らの生きがいとして、自己の成長を継続的に追求する言行一致の教育者を養成します。

2. 教育の目的

豊かな「人間的資質」に支えられて、健全な次世代の育成を「子どもの目線」から創造的に展開できる教師や保育者などの専門職業人の養成を目指すために、修得すべき能力は以下の3点です。

- (1) 現代に生きる「乳幼児・児童生徒の人格形成」についての高い学識とその成長を促す保育方法・教育方法を体得し、効果的に実践する能力。
- (2) 子どもをとりまく「家庭・学校・地域」という今日的な教育環境の果たす機能や役割について総合的に理解し、教育環境の改善と創造に挑戦するとともに、自ら役割を果たす能力。
- (3) 複雑な現代社会における家庭や地域社会の子育て支援力や教育力の向上に対して、専門家として果敢に対応できる知識や実践的能力。

3. スタートアップセミナー

現代教育学部生としての自覚を持ち有意義な大学生活を送るために、将来への夢を見出し勉強意欲を高めること、教員や友人との間に緊密な人間関係を形成すること、卒業後を見通した学修計画を遂行することなどを目的にして、共通のプログラムに沿ってグループ学習を行います。1年次学生は、このセミナーへの参加が義務づけられています。

幼児教育学科

1. 幼児教育学科の教育理念と教育目標

幼児教育学科では、以下の3点を教育理念とする。

- 1) 広い視野と温かい愛情をもった幼稚園教諭・保育士・保育教諭の育成
 - 2) 不言実行の態度で幼児教育に寄与する幼稚園教諭・保育士・保育教諭の育成
 - 3) 幼稚園・保育所にとどまらず、多様な領域で社会貢献できる幼稚園教諭・保育士・保育教諭の育成
- この教育理念のもとに、以下の5点を教育目標とする。

- 1) 温かい愛情のまなざしと豊かな感性を備えた保育者としての人間性の涵養
- 2) 専門的職業人にふさわしい専門的知識、専門的技術、専門的倫理観の形成
- 3) 幼児教育・保育をめぐる今日的・将来的課題を見据えて実践を行う思考力・判断力の形成
- 4) 自己研鑽能力の形成
- 5) 保護者、地域、行政、関係諸機関と連携できるネットワーク形成能力の涵養

2. 幼児教育学科の特色

幼児教育学科のカリキュラムは、以下のような特色をもっている。

- 1) 全学共通教育科目の履修を通じた、本学の学習に必要な基礎的学力、学習能力の修得と、専門領域を超えた多角的視点から問題を探究する能力の基礎の形成
- 2) 学部共通科目の履修を通じた、次世代の保育者に求められる人間性と専門知識の形成
- 3) 学科専門科目の履修を通じた、保育者に求められる専門的力量的形成
 - ・ 幼児教育・保育の基礎理論を通じた、幼児教育・保育に関する原理的理解の形成
 - ・ 幼児理解・保育理解のための科目を通じた、幼児教育・保育に関する具体的理解の形成
 - ・ 実践的科目を通じた、幼児教育・保育に関する実践力の形成
 - ・ 幼児教育・保育現場の新たなニーズに対応する科目を通じた、現在および将来求められる保育力の形成

3. 幼児教育学科の指導方針

幼児教育学科では、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得を目指して、それに必要な科目を学年進行に沿って効果的に配当し、保育者への道、子ども理解、子ども支援の実践力、子どもを取り巻く社会とその社会のもつ課題について、1年次から段階的に学ぶことのできるカリキュラムを構成する。そのため、1年次から現場とかかわる機会を設け、保育者として最低限必要なマナーや態度の育成に努める。また、2年次以降の保育実習や教育実習に向けた、専門的知識、専門的技術の指導に力を入れる。こうした指導を通して、保育者にふさわしい態度・能力を形成するとともに、地域社会に貢献できる力量的形成も目指す。

4. 履修上の注意

免許状・資格取得に必要な科目について、学生便覧、シラバスを熟読し、自ら能力や適性を考慮し科目を履修することが重要である。また、春学期・秋学期のオリエンテーションでは、履修ガイダンスを行うので必ず出席しなければならない。免許状・資格に関わる科目の単位を取得できなかった場合、その後に履修する予定の必修科目が履修できない状況が生じることもある。その結果、卒業延期や卒業要件を満たしても免許状・資格を取得することができない可能性がある。卒業必修科目および免許状・資格必修科目の単位は必ず取得できるように自己学習を行う努力が必要である。

(1) スタートアップセミナーについて

水曜5・6時限(13:35~15:05)は現代教育学部全1年生を対象に「スタートアップセミナー」が実施されるため、他の授業は履修できない。

(2) 全学共通教育科目

321頁の卒業要件、および幼稚園教諭一種免許状・保育士資格を取得するために必要な科目を考慮して履修する必要がある。

(3) 学部教育科目

学部教育科目は現代教育学部で共通に開設されている「基礎科目」「実践科目」と幼児教育学科で開設されている「基幹科目」「発展科目」「実習科目」「卒業研究」で構成されている。

① 学部共通科目

「基礎科目」「実践科目」においては、必修科目である「教育研究入門A」「教育研究入門B」4単位を含めて10単位以上、取得する必要がある。

② 学科専門科目

幼児教育学科における「基幹科目」は、必修科目である「幼児教育課題研究A」「幼児教育課題研究B」「教職論」「教育原理」「教育心理学」「保育原理」12単位を含めて24単位以上、取得する必要がある。また、「発展科目」は、必修科目である「教育方法学」2単位を含めて26単位以上、取得する必要がある。以上の取り組みを、必修科目である「卒業研究」4単位でまとめあげていく。

(4) 保育実習・教育実習について

免許状・資格を取得するには、以下のとおり、いくつかの実習科目に参加する必要がある。

- ・「保育実習指導A」 1年生秋学期
- ・「保育実習指導B」 2年生春学期
- ・「保育実習Ⅰ」 2年生春学期(保育所おおむね10日間)・(施設おおむね10日間)
- ・「保育実習指導C」 3年生春学期
- ・「保育実習Ⅱ」 3年生秋学期(保育所おおむね10日間)
- ・「保育実習指導D」 3年生春学期
- ・「保育実習Ⅲ」 3年生秋学期(施設おおむね10日間)
- ・「教育実習指導(幼稚園)」 3年生秋学期
- ・「教育実習(幼稚園)」 4年生春学期(幼稚園4週間)

ただし、実習時期は年度や実習施設によって異なるので、詳細は各実習指導科目において実習担当教員から指導がある。また、実習に参加するためには、①各実習の参加履修要件で定められた単位取得または履修している者、②各実習科目に必ず出席し指導を受けている者、③保育者を目指す積極的姿勢と学習意欲が認められる者、④心身ともに健康で実習に支障を来さない者、⑤実習に必要な手続きを終えている者等が要件となる。

5. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち16単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目(学部共通科目を含む)。ただし、この中には設備と受講者の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。

6. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を以下のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
 2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

7. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第3条 4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

8. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目		必修科目1単位	22単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目		6単位以上 下記①～③の全てを含む ①英語必修科目2単位 ②英語スキルⅢ・Ⅳ・ポルトガル語入門Ⅰ・Ⅱから2単位 ③日本語スキル・情報スキルから2単位		
	外国語教育科目				
	教養課題教育科目	人文リテラシー	14単位以上		
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
	特別課題教育科目				
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上			
スポーツ活動					
学部教育科目	学部共通科目	基礎科目	必修科目4単位を含めて10単位以上	86単位以上	
		実践科目			
	学科専門科目	基幹科目	必修科目12単位を含めて24単位以上		
		発展科目	必修科目2単位を含めて26単位以上		
		実習科目			
卒業研究	4単位				

卒業要件の総単位数124単位以上の中には、自由科目を16単位まで含むことができる。

9. 各種資格取得について

◆幼児教育学科を卒業することで取得可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
保育士	資格取得	所定科目修得 別表1・2・3参照
幼稚園教諭一種免許状	免許状取得	所定科目修得 348頁～参照
レクリエーション・インストラクター	資格取得	所定科目修得および2回以上の事業参加 別表4参照

表1 保育士資格に関する必修科目

告示別表第1による教科目				本学幼児教育学科における開設教科目及び単位数					
系列	教科目	授業形態	設置単位数	授業科目	授業形態	資格を得るための要件			
						単位数	必修	備考	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2	○	全科目すべて	
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2	○		
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2	○		
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2	○		
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2	○		
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護A	講義	2	○		
	保育者論	講義	2	教職論	講義	2	○		
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2	○		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	○		
	子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	演習	1	○		
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2	○		
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養A	演習	1	○		
				子どもの食と栄養B	演習	1	○		
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程と保育の計画	講義	2	○		
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1	○		
	保育内容演習	演習	5	保育内容指導(健康)	演習	1	○		
				保育内容指導(人間関係)	演習	1	○		
				保育内容指導(環境)	演習	1	○		
				保育内容指導(言葉)	演習	1	○		
				保育内容指導(音楽表現)	演習	1	○		
	保育内容の理解と方法	演習	4	保育内容指導(造形表現)	演習	1	○		
				言葉と生活	演習	1	○		
				表現活動(音楽)A	演習	1	○		
				表現活動(音楽)B	演習	1	○		
	乳児保育Ⅰ	講義	2	表現活動(造形)	演習	1	○		
				表現活動(身体)	演習	1	○		
				乳児保育Ⅰ	講義	2	○		
				乳児保育Ⅱ	演習	1	○		
子どもの健康と安全				演習	1	○			
障害児保育				演習	2	乳児保育演習	演習	1	○
						障害児保育A	演習	1	○
社会的養護Ⅱ				演習	1	障害児保育B	演習	1	○
	社会的養護B	演習	1			○			
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1	○			
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ	実習	4	○		
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導A	演習	1	○		
				保育実習指導B	演習	1	○		
演習総合	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習(幼稚園)	演習	2	○		
合計		51単位	合計		53単位				

表2 保育士資格に関する選択科目

告示別表第2による教科目				本学幼児教育学科における開設教科目及び単位数				
系列	教科目	授業形態	設置単位数	授業科目	授業形態	資格を得るための要件		
						単位数	必修	備考
保育の 内容・方法に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15 単位以上	幼児理解と教育相談	講義	2		10単位以上
				特別支援教育(幼児)	講義	2		
				教育心理学	講義	2		
				教育方法学	講義	2		
				健康と体育	演習	1		
				人間関係と生活	演習	1		
				環境と生活	演習	1		
				幼児音楽	演習	1		
				幼児造形	演習	1		
				保育総合活動(音・身・造)	講義	2		
				現代食育論	講義	2		
				子どもの遊び研究	講義	2		
				子どもの外国語研究	講義	2		
保育・教育インターンシップ	実習	1						
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ	実習	2		2単位以上
				保育実習Ⅲ	実習	2		
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導C	演習	1		1単位以上
				保育実習指導D	演習	1		
合計			18単位	合計		13単位以上		

表3 保育士資格に関する全学共通教育科目

告示による教科目			本学幼児教育学科における開設教科目及び単位数				
系列	教科目	設置単位数	授業科目	授業形態	資格を得るための要件		
					単位数	必修	備考
教養科目	外国語, 体育以外の科目	6単位以上	情報スキル入門	講義	2		6単位以上
			情報スキル活用	講義	2		
			教育をみつめて	講義	2		
			生活環境と人間	講義	2		
			日本の憲法	講義	2		
			生物と環境	講義	2		
			地球と生命	講義	2		
目	外国語	2単位以上	英語スキルⅠ	演習	1	○	2単位必修
			英語スキルⅡ	演習	1	○	
目	体育	1	健康科学	講義	1	○	2単位必修
		1	スポーツA	実技	1	○	
合計		10単位以上	合計		10単位以上		

表4 レクリエーション・インストラクター資格（日本レクリエーション協会認定）

以下のとおりに、必要な単位を取得することで、資格の取得が可能となる。

本学における授業科目	資格を得るための要件		
	単位数	必修	備 考
レクリエーション理論	2	○	4単位以上
レクリエーション演習	2	○	
教育実習（幼稚園）	4		1単位以上
保育実習Ⅰ	4		
地域フィールドスタディ	2		

上記に加え、「事業参加（関係団体、加盟団体が関係する事業）」に2回以上参加すること。

レクリエーション・インストラクター（日本レクリエーション協会認定）

レクリエーション・インストラクターとは（公益財団法人）日本レクリエーション協会が認定する公認資格である。レクリエーション・インストラクターは、余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、レクリエーションを楽しく教える指導者として、教育、福祉、生涯スポーツなどの様々な領域で活動する。この資格は、表4に示す科目を5単位以上取得することで卒業と同時に取得することができる。

現代教育学部幼児教育学科教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1			2								
	留学英語 B (TOEFL)	1				2							
	資格英語 A (英検)	1			2								
	資格英語 B (TOEIC)	1				2							
	パセオアカデミック L&S A	2	4										
	パセオアカデミック L&S B	2		4									
	パセオアカデミック R&W A	2	4										
	パセオアカデミック R&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)							
		日本の歴史と文化	2	2	(2)							
		芸術の世界	2	2	(2)							
		芸術の表現	1	2	(2)							
		映像を読む	2	2	(2)							
		教育をみつめて	2	2	(2)							
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)							
		日本の憲法	2	2	(2)							
		政治と社会	2	2	(2)							
		現代経済とビジネス	2	2	(2)							
		生活環境と人間	2	2	(2)							
	科学技術リテラシー	心と身体	2	2	(2)							
		数学の思考法	2	2	(2)							
		物理と自然	2	2	(2)							
		化学と物質	2	2	(2)							
生物と環境		2	2	(2)								
生命科学		2	2	(2)								
特別課題教育科目	地球と生命	2	2	(2)								
	科学技術と社会	2	2	(2)								
	地球と生命	2	2	(2)								
	人類と資源	2		2	(2)							
	持続学のすすめ	2		2	(2)							
	地域の防災と安全	2		2	(2)							
健康とスポーツ	地球を観る	2		2	(2)							
	グローバル環境論	2		2	(2)							
	地域共生実践	2	2	(2)								
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)								
	スポーツA	1		2								
	スポーツB	1			2							
健康とスポーツ	スポーツC	1			2	(2)						

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考
			I		II		III		IV		
			1	2	3	4	5	6	7	8	
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2								※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2							
	スポーツ活動C	1	2								
	スポーツ活動D	1		2							
	スポーツ活動E	1	2								
	スポーツ活動F	1		2							
	スポーツ活動G	1	2								
	スポーツ活動H	1		2							

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講 不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学部 共通 科目	基礎科目	教育研究入門 A	②		2							◇	必修科目4単位を 含めて10単位以上 取得すること ※注1 集中	
		教育研究入門 B	②			2						◇		
		多文化共生と教育	2	2										
		人権教育論	2	2										
		教育統計学基礎	2	2										
		教育統計学	2	2					2					
		教育ド라마論	2		2									
	実践科目	キャリアデザイン論	2			2								
		レクリエーション理論	2				2					◇		
		生涯学習論	2											
		教育ド라마演習	2		4							◇		※注1 集中
		地域フィールドスタディ	2			4						◇		
		教育データ解析	2					2				◇		
		レクリエーション演習	2					4				◇		
器楽演奏実技	1							2		◇				
インターンシップA	1						1			◇				
インターンシップB	2						6			◇				
インターンシップC	1						3			◇				
学部 専 門 科 目	基礎 幹 科 目	幼児教育課題研究 A	②					2				◇	必修科目12単位を含めて、 24単位以上取得すること *幼1*保1 *幼1*保1 *幼1*保2 *保1*幼2 *保1*幼2 *保1 *保1 *保1 *保1 *保1 *保1*幼2 *保1*幼2 *保1*幼2 *保1*幼2 *保1 *保1 *保1 *保1	
		幼児教育課題研究 B	②						2			◇		
		教育職論	②			2						◇		
		教育原理	②	2								◇		
		教育心理学	②	2								◇		
		保育原理	②		2							◇		
		保育の心理学	2		2									
		子ども家庭支援の心理学	2					2						
		子どもの理解と援助	1						2			◇		
		社会福祉	2	2										
		子ども家庭福祉	2							2				
		社会的養護 A	2			2								
		社会的養護 B	1				2					◇		
		子ども家庭支援論	2								2			
		子どもの保健	2				2							
		子どもの健康と安全	1					2				◇		
		子どもの食と栄養 A	1					2				◇		
		子どもの食と栄養 B	1						2			◇		
		乳児保育	2			2								
		乳児保育演習	1				2					◇		
特別支援教育(幼児)	2				2									
障害児保育 A	1				2					◇				
障害児保育 B	1					2				◇				
子育て支援	1			2						◇				

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学 科 専 門 科 目	教育方法学	②		2								◇	*幼1 *保2
	教育と社会	2					2					◇	*幼1
	教育課程と保育の計画	2				2						◇	*幼1 *保1
	幼児理解と教育相談	2							2			◇	*幼1 *保2
	健康と体育	1	2									◇	*幼1 *保2
	人間関係と生活	1		2								◇	*幼1 *保2
	環境と生活	1	2									◇	*幼1 *保2
	言葉と生活	1	2									◇	*幼1 *保1
	表現活動(音楽) A	1	2									◇	*幼1 *保1
	表現活動(音楽) B	1	2									◇	*幼1 *保1
	表現活動(造形)	1	2									◇	*幼1 *保1
	表現活動(身体)	1	2									◇	*幼1 *保1
	幼児音楽	1		2								◇	*幼1 *保2
	幼児造形	1	2									◇	*幼1 *保2
	保育内容総論	1	2									◇	*幼1 *保1
	保育内容指導(健康)	1		2								◇	*幼1 *保1
	保育内容指導(人間関係)	1			2							◇	*幼1 *保1
	保育内容指導(環境)	1	2									◇	*幼1 *保1
	保育内容指導(言葉)	1		2								◇	*幼1 *保1
	保育内容指導(音楽表現)	1			2							◇	*幼1 *保1
	保育内容指導(造形表現)	1			2							◇	*幼1 *保1
	保育総合活動(音・身・造)	2					2					◇	*幼2 *保2
	現代食育論	2							2			◇	*保2
	子どもの遊び研究	2					2					◇	*幼2 *保2
	子どもの外国語研究	2						2				◇	*幼2 *保2
	保育・教育インターンシップ	1							3			◇	*幼2 *保2 ※注1集中
保育・教職実践演習(幼稚園)	2								2		◇	*幼1 *保1	
実 習 科 目	教育実習指導(幼稚園)	1						2				◇	*幼1 ※注1集中
	教育実習(幼稚園)	4							12			◇	*幼1 ※注1集中
	保育実習指導 A	1	2									◇	*保1 ※注1集中
	保育実習指導 B	1		2								◇	*保1 ※注1集中
	保育実習 I	4		12								◇	*保1 ※注1集中
	保育実習指導 C	1				2						◇	*保2 ※注1集中
	保育実習 II	2					6					◇	*保2 ※注1集中
	保育実習指導 D	1				2						◇	*保2 ※注1集中
保育実習 III	2					6					◇	*保2 ※注1集中	
卒業研究	④							4	4		◇	※注2	

*幼1 幼稚園教諭一種免許状必修科目である。

*幼2 幼稚園教諭一種免許状選択科目である。

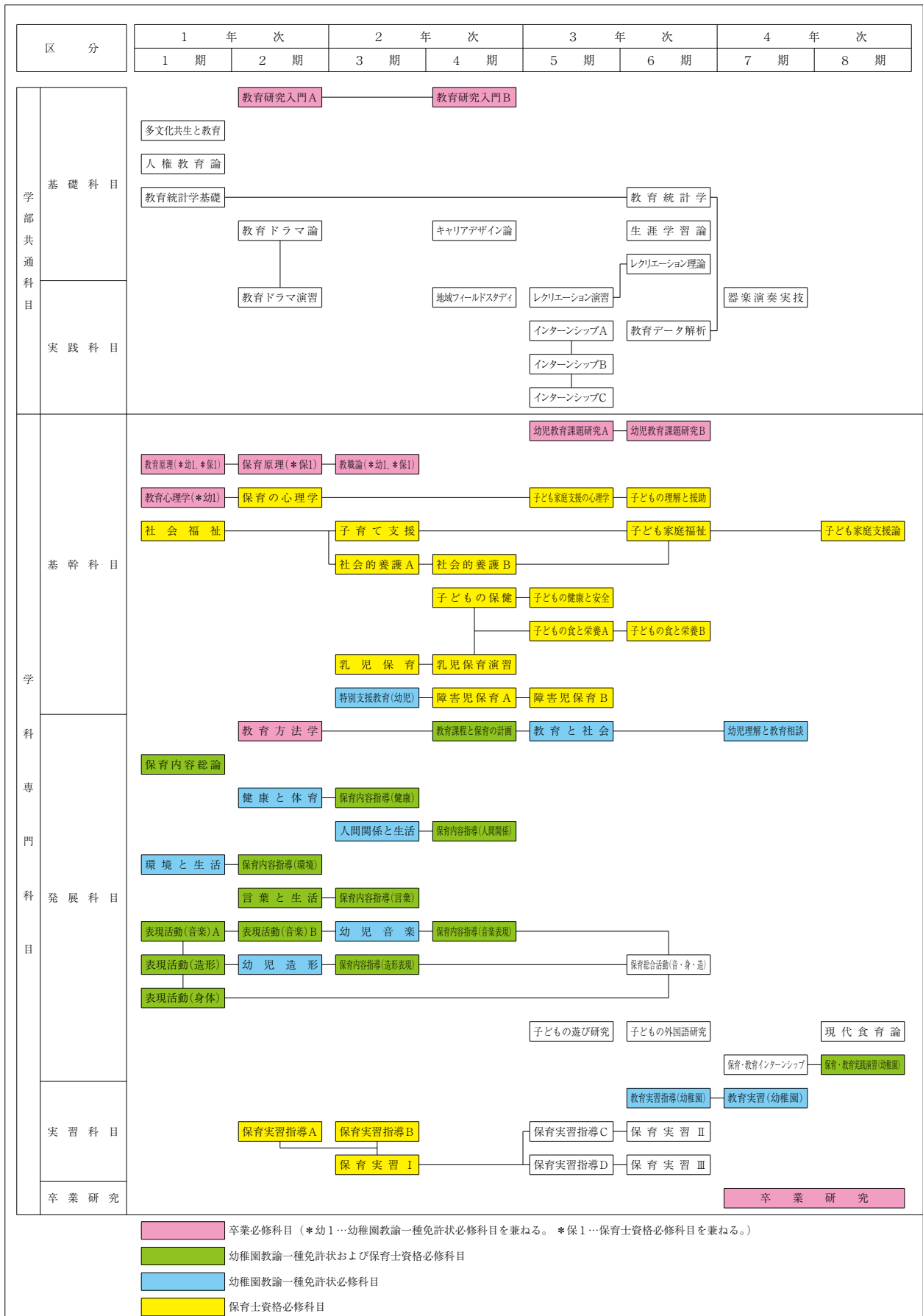
*保1 保育士資格必修科目である。

*保2 保育士資格選択科目である。

・※注1 「教育ドラマ論」「地域フィールドスタディ」「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「保育・教育インターンシップ」「教育実習指導(幼稚園)」「教育実習(幼稚園)」「保育実習指導A」「保育実習指導B」「保育実習I」「保育実習指導C」「保育実習II」「保育実習指導D」「保育実習III」は、履修単位数の上限に含まない。

- ・※注2 卒業研究は通年科目であり，同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・卒業研究の開講時間については，指導教授の指示によること。
- ・新入生の1期については，別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし，集中講義，および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は，他学部・他学科の学生は履修できない。

幼児教育学科教育課程系統図



現代教育学科

1. 現代教育学科の特色と指導方針

現代教育学科の教育目標は、「次世代教育」の在り方についての深い知識と実践力および「人間的資質」をそなえた人材を養成することである。深い知識と実践力とは、「現代の教育」に関する学際的な基本的知識・技能を身に付け、積極的に課題解決にあたる能力を指している。また、「人間的資質」とは、子どもに温かいまなざしと愛情をもち、子どもに関与することを生きがいとして、自らも学びつつ成長できる資質を意味している。

このように、現代教育学科では、現代の教育について多角的に学び、豊かな人間的資質を身に付け、教育界や子どもに関する様々な分野で活躍することが期待される。

現代教育学科のカリキュラムは次のような特色をもっている。

(1) 学生の適性に合った教員免許状取得を支援

現代教育専攻では、所定の科目を修得することによって、小学校教諭や中学校教諭（理科）・特別支援学校教諭の免許状を取得することができる。

中等教育国語数学専攻では、所定の科目を修得することによって、中学校教諭（国語・数学）の免許状を取得することができる。

このように多様な免許課程を有する本学科では、学生一人ひとりの適性を生かしつつ、教育界における現代的課題に応えられる教員の養成を目指している。

(2) 課題探究力（問題発見力と問題解決力）の育成

1年次の「スタートアップセミナー」では、「自分であるいはグループで課題を見つけて考え、答えを追究」する力の基礎を育てる。1, 2年次からの専門科目では、教育分野の研究法、レポート作成の方法、プレゼンテーションの仕方などを身に付け、本格的な専門教育にそなえる。

3年次のゼミ指導では、学生の興味・関心にしたがってテーマを発見し、専門分野の手法に従ってテーマを追究する能力を育成する。4年次では、それまでの学びの集大成としての卒業研究を完成させ、課題探究力の成果を発揮する。

(3) 体験と参加を重視した授業

学校現場での「観察実習」やフィールド（野外・専門的施設など）に出かける「地域フィールドスタディ」、その他多くの演習科目（「マイクロティーチング演習」・「教育ドラマ演習」など）は体験と参加を重視し、教育実践力を育てることを一つの目標としている。

(4) 多様なキャリア教育

卒業後の進路を見越した科目の履修計画によって、家庭・地域・学校など子どもを取り巻く環境について深く学び、学校教育、行政、福祉などの分野の多様な職業専門性を磨くことができる。また子ども関連の民間企業に適したキャリア教育もおこなう。

(5) 学生・教員間の相互信頼の構築ときめ細かい学生生活支援・就職支援

指導教授を中心に、4年間にわたって、各学生が志望や適性に応じた履修計画を作成することができるようきめ細かく助言し、進路に応じて「対策講座」などを開催する。これらをとおして、学生が教員との信頼関係のもと有意義で質の高い学生生活を送り、就職へとつながるよう支援する。

2. 履修上の注意について

- (1) 春学期、秋学期のオリエンテーションでは、自己の適性や志望にしたがって授業科目の履修計画をたて、履修申告をすることになる。特に教員志望の学生は、現代教育学科の教職課程の科目一覧や説明を熟読して、免許状のための必修単位を学年進行にしたがって漏れなく履修するよう留意してください。詳細は1年次4月に現代教育学科教職課程オリエンテーションを開催して説明する。
- (2) 「観察実習」、「小学校教育実習」、「中学校教育実習」、「特別支援学校教育実習」は、教育現場に実際にでかけて観察や実習を行う科目である。それぞれ、学校教育に強い関心と研究心をもち、社会的なマナーや礼儀を心得た学生の参加が期待されている。また受講者には事前のオリエンテーションへの出席、事後のレポート提出や報告会参加が義務付けられている。
- (3) 教員免許状に関わる科目の一部には、学科で定められた条件等を満たし、免許状取得を目指す学生だけが受講を認められる科目がある。
- (4) 将来の進路と履修計画の関係でわからないこと、あるいは科目内容や科目選択などについて、疑問な点があれば、積極的に指導教授などに相談してください。

3. 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち24単位は区分によらず自由に取得できる。これにより取得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する専攻の学部教育科目のうち、取得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科・他専攻で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者の関係等から、受講できない科目がある。また卒業研究は自由科目として履修することはできない。

4. 履修単位の上限について

各学期に履修できる単位数の上限を下記のとおり定める。

学 期	1	2	3	4	5	6	7	8	計
履修単位上限	24	24	24	24	24	24	20	20	184

- 注) 1. 定められた単位数を超えて履修することはできない。
2. 2つの学期にわたる科目の単位は2分の1として計算する。

5. 学修進行の制限（学修進行の制限に関する規程（363頁）を参照すること。）

第3条 4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は、卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位

現代教育専攻

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目		必修科目1単位	16単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目		6単位以上 下記①～③の全てを含む ①英語必修科目2単位 ②英語スキルⅢ・Ⅳ・ポルトガル語入門Ⅰ・Ⅱから2単位 ③日本語スキル・情報スキルから2単位		
	教養課題教育科目	人文リテラシー	8単位以上		
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
	特別課題教育科目				
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上			
スポーツ活動					
学部教育科目	学部共通科目	基礎科目	必修科目4単位を含めて10単位以上	84単位以上	
		実践科目			
	学科共通科目		必修科目4単位を含めて6単位以上		
	専攻専門科目	基幹科目	必修科目6単位を含めて10単位以上		
		小学校教育科目			
		中学校理科教育科目			
特別支援教育科目					
卒業研究		4単位			

卒業要件の総単位数124単位以上の中には自由科目を24単位まで含むことができる。

7. 各種資格取得について

◆現代教育専攻を卒業することで取得可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
小学校教諭一種免許状	免許状取得	所定科目修得 348ページ～参照
中学校教諭一種免許状「理科」		所定科目修得 348ページ～参照
特別支援学校教諭一種免許状		所定科目修得*注 348ページ～参照
レクリエーション・インストラクター資格	資格取得	所定科目修得および2回以上の事業参加 別表参照

*注：小学校教諭一種免許状取得予定者であること

中等教育国語数学専攻

6. 卒業の要件

全学共通教育科目	初年次教育科目		必修科目1単位	16単位以上	124単位以上
	キャリア教育科目				
	スキル教育科目		6単位以上 下記①～③の全てを含む ①英語必修科目2単位 ②英語スキルⅢ・Ⅳ・ポルトガル語入門Ⅰ・Ⅱから2単位 ③日本語スキル・情報スキルから2単位		
	外国語教育科目				
	教養課題教育科目	人文リテラシー	8単位以上		
		社会リテラシー			
		科学技術リテラシー			
特別課題教育科目					
健康とスポーツ		必修科目を含めて1単位以上			
スポーツ活動					
学部教育科目	学部共通科目	基礎科目	必修科目4単位を含めて10単位以上	84単位以上	
		実践科目			
	学科共通科目		必修科目4単位を含めて6単位以上		
	専攻専門科目	基幹科目	必修科目6単位を含めて10単位以上		
		中学校国語教育科目			
		中学校数学教育科目			
卒業研究		4単位			

卒業要件の総単位数124単位以上の中には自由科目を24単位まで含むことができる。

7. 各種資格取得について

◆中等教育国語数学専攻を卒業することで取得可能な資格

資格の名称	取得可能レベル	取得の要件
中学校教諭一種免許状「国語」	免許状取得	所定科目修得 348ページ～参照
中学校教諭一種免許状「数学」		所定科目修得 348ページ～参照
レクリエーション・インストラクター資格	資格取得	所定科目修得および2回以上の事業参加 別表参照

別表 レクリエーション・インストラクターに関する科目

現代教育専攻

本学における授業科目	資格を得るための要件		
	単位数	必修	備考
レクリエーション理論	2	○	4単位必修
レクリエーション演習	2	○	
地域フィールドスタディ	2		1単位以上
観察実習	1		

中等教育国語数学専攻

本学における授業科目	資格を得るための要件		
	単位数	必修	備考
レクリエーション理論	2	○	4単位必修
レクリエーション演習	2	○	
地域フィールドスタディ	2	○	1単位以上

上記に加え、「事業参加」（関係団体、加盟団体が関係する事業）に2回以上参加すること。

レクリエーション・インストラクター（日本レクリエーション協会認定）

レクリエーション・インストラクターとは（公益財団法人）日本レクリエーション協会が認定する公認資格である。レクリエーション・インストラクターは、余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、レクリエーションを楽しく教える指導者として、教育、福祉、生涯スポーツなどの様々な領域で活動する。この資格は、別表に示す科目を5単位以上取得することで卒業と同時に取得することができる。

現代教育学部現代教育学科現代教育専攻教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

現代教育学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考				
			I		II		III		IV						
			1	2	3	4	5	6	7	8					
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)										
		日本の歴史と文化	2	2	(2)										
		芸術の世界	2	2	(2)										
		芸術の表現	1	2	(2)										
		映像を読む	2	2	(2)										
		教育をみつめて	2	2	(2)										
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)										
		日本の憲法	2	2	(2)										
		政治と社会	2	2	(2)										
		現代経済とビジネス	2	2	(2)										
		生活環境と人間	2	2	(2)										
	科学技術リテラシー	心と身	2	2	(2)										
		数学の思考法	2	2	(2)										
		物理と自然	2	2	(2)										
		化学と物質	2	2	(2)										
生物と環境		2	2	(2)											
生命科学		2	2	(2)											
特別課題教育科目	地球と生命	2	2	(2)											
	人類と資源	2		2	(2)										
	持続学のすすめ	2		2	(2)										
	地域の防災と安全	2		2	(2)										
	地球を観る	2		2	(2)										
	グローバル環境論	2		2	(2)										
健康とスポーツ	地域共生実践	2	2	(2)											
	健康科学	①	2	(2)											
	スポーツA	1		2											
	スポーツB	1			2										
	スポーツC	1			2	(2)									

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

現代教育学科

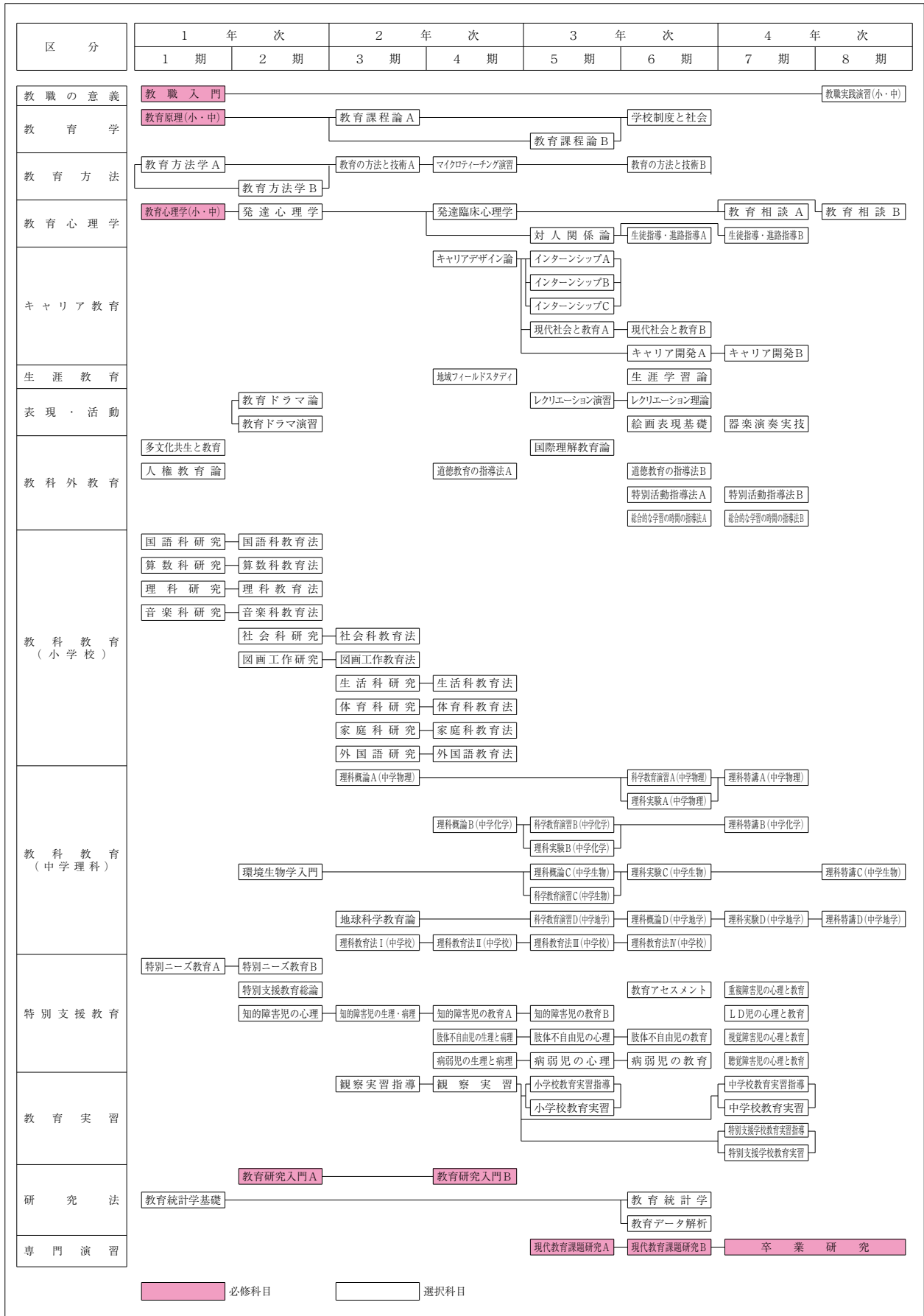
区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
学部 共通 科目	基礎科目	教育研究入門 A	②	2								◇	必修科目4単位を含めて、10単位以上取得すること ※注1 夏季集中
		教育研究入門 B	②		2							◇	
		多文化共生と教育	2	2									
		人権教育論	2	2									
		教育統計学基礎	2	2						2			
		教育統計学	2							2			
		教育ドラマ論	2	2									
		キャリアデザイン論	2		2								
	実践科目	キャリアデザイン理論	2			2						◇	
		レクリエーション理論	2							2		◇	
		生涯学習論	2							2		◇	
		教育ドラマ演習	2	4								◇	
		地域フィールドスタディ	2			4						◇	
		教育データ解析	2						2			◇	
学科 共通 科目	レクリエーション演習	2				4					◇		
	器楽演奏実技	1							2		◇		
	インターンシップ A	1				1					◇		
	インターンシップ B	2				6					◇		
	インターンシップ C	1				3					◇		
	発達心理学	2	2										
	発達臨床心理学	2			2								
対人関係論	2				2								
専攻 専門 科目	国際理解教育論	2				2							
	現代社会と教育 A	2				2							
	現代社会と教育 B	2					2						
	キャリア開発 A	1					2				◇		
	キャリア開発 B	1						2			◇		
	現代教育課題研究 A	②				2					◇		
	現代教育課題研究 B	②						2			◇		
専攻 専門 科目	基礎 幹 門 科目	教育研究入門	②	2									必修科目6単位を含めて、10単位以上取得すること ※注1 集中 ※注1 集中 ※注1 集中
		教育原理(小・中)	②	2									
		教育心理学(小・中)	②	2									
		教育方法学 A	1	1									
		教育方法学 B	1		1								
		特別ニーズ教育 A	1	1									
		特別ニーズ教育 B	1		1								
		教育課程論 A	2			2							
		教育課程論 B	2					2					
		教育の方法と技術 A	2			2						◇	
		教育の方法と技術 B	2						2			◇	
		マイクロティーチング演習	2			4						◇	
		学校制度と社会	2						2				
		絵画表現基礎	1						2			◇	
観察実習指導	1			2						◇			
観察実習	1			3						◇			
教職実践演習(小・中)	2							2		◇			

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
専攻専門科目	国語科学研究	1	2										◇	
	社会科学研究	1		2									◇	
	算数科学研究	1	2										◇	
	理科研究	1	2										◇	
	生活科学研究	1			2								◇	
	音楽科学研究	1	2										◇	
	体育科学研究	1			2								◇	
	家庭科学研究	1			2								◇	
	図画工作研究	1		2									◇	
	外国語研究	1			2								◇	
	外国語科教育法	2		2									◇	
	社会科教育法	2			2								◇	
	算数科教育法	2		2									◇	
	理科教育法	2		2									◇	
	生活科教育法	2				2							◇	
	音楽科教育法	2		2									◇	
	体育科教育法	2				2							◇	
	家庭科教育法	2				2							◇	
	図画工作教育法	2			2								◇	
	外国語教育法	2				2							◇	
	道德教育の指導法 A	2											◇	
	生徒指導・進路指導 A	2							2				◇	
	特別活動指導法 A	1							1				◇	
	総合的な学習の時間の指導法 A	1							1				◇	
	教育相談 A	2								2			◇	
	小学校教育実習指導	1							2				◇	※注1 集中
	小学校教育実習	4							9				◇	※注1 集中
中学校理科教育科目	環境生物学入門	2		2									◇	
	地球科学教育論	2			2								◇	
	科学教育演習 A (中学物理)	1							2				◇	
	科学教育演習 B (中学化学)	1						2					◇	
	科学教育演習 C (中学生物)	1						2					◇	
	科学教育演習 D (中学地学)	1						2					◇	
	理科教育法 I (中学校)	2			2								◇	
	理科教育法 II (中学校)	2				2							◇	
	理科教育法 III (中学校)	2					2						◇	
	理科教育法 IV (中学校)	2						2					◇	
	理科概論 A (中学物理)	2			2								◇	
	理科概論 B (中学化学)	2				2							◇	
	理科概論 C (中学生物)	2					2						◇	
	理科概論 D (中学地学)	2						2					◇	
	理科実験 A (中学物理)	1							3				◇	※注1 集中
	理科実験 B (中学化学)	1							3				◇	※注1 集中
	理科実験 C (中学生物)	1							3				◇	※注1 集中
	理科実験 D (中学地学)	1								3			◇	※注1 集中
	理科特講 A (中学物理)	2								2			◇	
	理科特講 B (中学化学)	2								2			◇	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
専攻専門科目	理科特講 C (中学生物)	2								2	◇	※注1 集中 ※注1 集中
	理科特講 D (中学地学)	2								2	◇	
	道德教育の指導法 B	2					2				◇	
	生徒指導・進路指導 B	2							2		◇	
	特別活動指導法 B	1							1		◇	
	総合的な学習の時間の指導法 B	1							1		◇	
	教育相談 B	2								2	◇	
	中学校教育実習指導	1								2	◇	
	中学校教育実習	4								9	◇	
	特別支援教育総論	2		2								※注1 集中 ※注1 集中
	知的障害児の心理	2		2								
	知的障害児の生理・病理	2			2						◇	
	知的障害児の教育 A	2			2							
	知的障害児の教育 B	2				2						
	肢体不自由児の生理と病理	1			1						◇	
	病弱児の生理と病理	1			1						◇	
	肢体不自由児の心理	1				1					◇	
	病弱児の心理	1				1					◇	
	肢体不自由児の教育	2					2				◇	
病弱児の教育	2					2				◇		
教育アセスメント	2					2				◇		
重複障害児の心理と教育	1						1			◇		
L D 児の心理と教育	1						1			◇		
視覚障害児の心理と教育	1						1			◇		
聴覚障害児の心理と教育	1						1			◇		
特別支援学校教育実習指導	1							2		◇		
特別支援学校教育実習	2								6	◇		
卒業研究	④							4	4	◇	※注2	

- ・ ※注1 「教育ドラマ論」「地域フィールドスタディ」「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「キャリア開発A」「キャリア開発B」「絵画表現基礎」「観察実習指導」「観察実習」「小学校教育実習指導」「小学校教育実習」「理科実験A (中学物理)」「理科実験B (中学化学)」「理科実験C (中学生物)」「理科実験D (中学地学)」「中学校教育実習指導」「中学校教育実習」「特別支援学校教育実習指導」「特別支援学校教育実習」は、履修単位の上限に含めない。
- ・ ※注2 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期(7期)・秋学期(8期)を通した履修が必要となる。
- ・ 卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・ 新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・ 他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。

現代教育学科現代教育専攻教育課程系統図



現代教育学部現代教育学科中等教育国語数学専攻教育課程

全学共通教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

現代教育学科

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
初年次教育科目	スタートアップセミナー	①	2										
キャリア教育科目	自己開拓 社会人基礎知識	1 2		2									
スキル教育科目	英語スキル I	①	2										
	英語スキル II	①		2									
	英語スキル III	1			2								
	英語スキル IV	1				2							
	日本語スキル A	2	2	(2)									
日本語スキル B	2				2							※注1 夏季集中	
	情報スキル入門	2	2										
	情報スキル活用	2		2									
外国語教育科目	留学英語 A (TOEFL)	1				2							
	留学英語 B (TOEFL)	1					2						
	資格英語 A (英検)	1					2						
	資格英語 B (TOEIC)	1						2					
	パセオアカデミックL&S A	2	4										
	パセオアカデミックL&S B	2		4									
	パセオアカデミックR&W A	2	4										
	パセオアカデミックR&W B	2		4									
	パセオコンテンツ A	1	2	(2)									
	パセオコンテンツ B	1	2	(2)									
	ドイツ語入門 I	1	2										
	ドイツ語入門 II	1		2									
	フランス語入門 I	1	2										
	フランス語入門 II	1		2									
	中国語入門 I	1	2										
	中国語入門 II	1		2									
	スペイン語入門 I	1	2										
	スペイン語入門 II	1		2									
	ポルトガル語入門 I	1	2										
	ポルトガル語入門 II	1		2									
韓国語入門 I	1	2											
韓国語入門 II	1		2										
実践外国語 A	1			2								※注2, 注3	
実践外国語 B	1				2							※注2, 注3	
語学研修 A	1	2	(2)									※注1, 注3	
語学研修 B	1		2	(2)								※注1, 注3	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考			
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
教養課題教育科目	人文リテラシー	世界の歴史と日本	2	2	(2)									
		日本の歴史と文化	2	2	(2)									
		芸術の世界	2	2	(2)									
		芸術の表現	1	2	(2)									
		映像を読む	2	2	(2)									
		教育をみつめて	2	2	(2)									
	哲学と思考	2	2	(2)										
	社会リテラシー	現代社会と法	2	2	(2)									
		日本の憲法	2	2	(2)									
		政治と社会	2	2	(2)									
		現代経済とビジネス	2	2	(2)									
		生活環境と人間	2	2	(2)									
	心と身	2	2	(2)										
	科学技術リテラシー	数学の思考法	2	2	(2)									
		物理と自然	2	2	(2)									
化学と物質		2	2	(2)										
生物と環境		2	2	(2)										
生命と医療		2	2	(2)										
生命科学と社会		2	2	(2)										
地球と生命		2	2	(2)										
特別課題教育科目	人類と資源	2			2	(2)								
	持続学のすすめ	2			2	(2)								
	地域の防災と安全	2			2	(2)								
	地球を観る	2			2	(2)								
	グローバル環境論	2			2	(2)								
	地域共生実践	2	2	(2)										
健康とスポーツ	健康科学	①	2	(2)										
	スポーツA	1			2									
	スポーツB	1				2								
	スポーツC	1			2	(2)								

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								備考	
			I		II		III		IV			
			1	2	3	4	5	6	7	8		
スポーツ活動	スポーツ活動A	1	2									※注1 指定された者のみ履修できる
	スポーツ活動B	1		2								
	スポーツ活動C	1	2									
	スポーツ活動D	1		2								
	スポーツ活動E	1	2									
	スポーツ活動F	1		2								
	スポーツ活動G	1	2									
	スポーツ活動H	1		2								

- ・※注1 「スポーツ活動A」「スポーツ活動B」「スポーツ活動C」「スポーツ活動D」「スポーツ活動E」「スポーツ活動F」「スポーツ活動G」「スポーツ活動H」「語学研修A」「語学研修B」「日本語スキルB」は履修単位の上限に含めない。
- ・※注2 「実践外国語A」「実践外国語B」は「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」を扱う。
- ・※注3 「実践外国語A」「実践外国語B」「語学研修A」「語学研修B」は英語または英語以外の外国語に関する卒業要件単位に含めない。
- ・新入生の1期については、所属の学部、学科が指定した全学共通教育科目のみ受講できる。
- ・開講期については、() で記された期に開講することもある。

学部教育科目

(単位数に○印のある科目は必修科目)

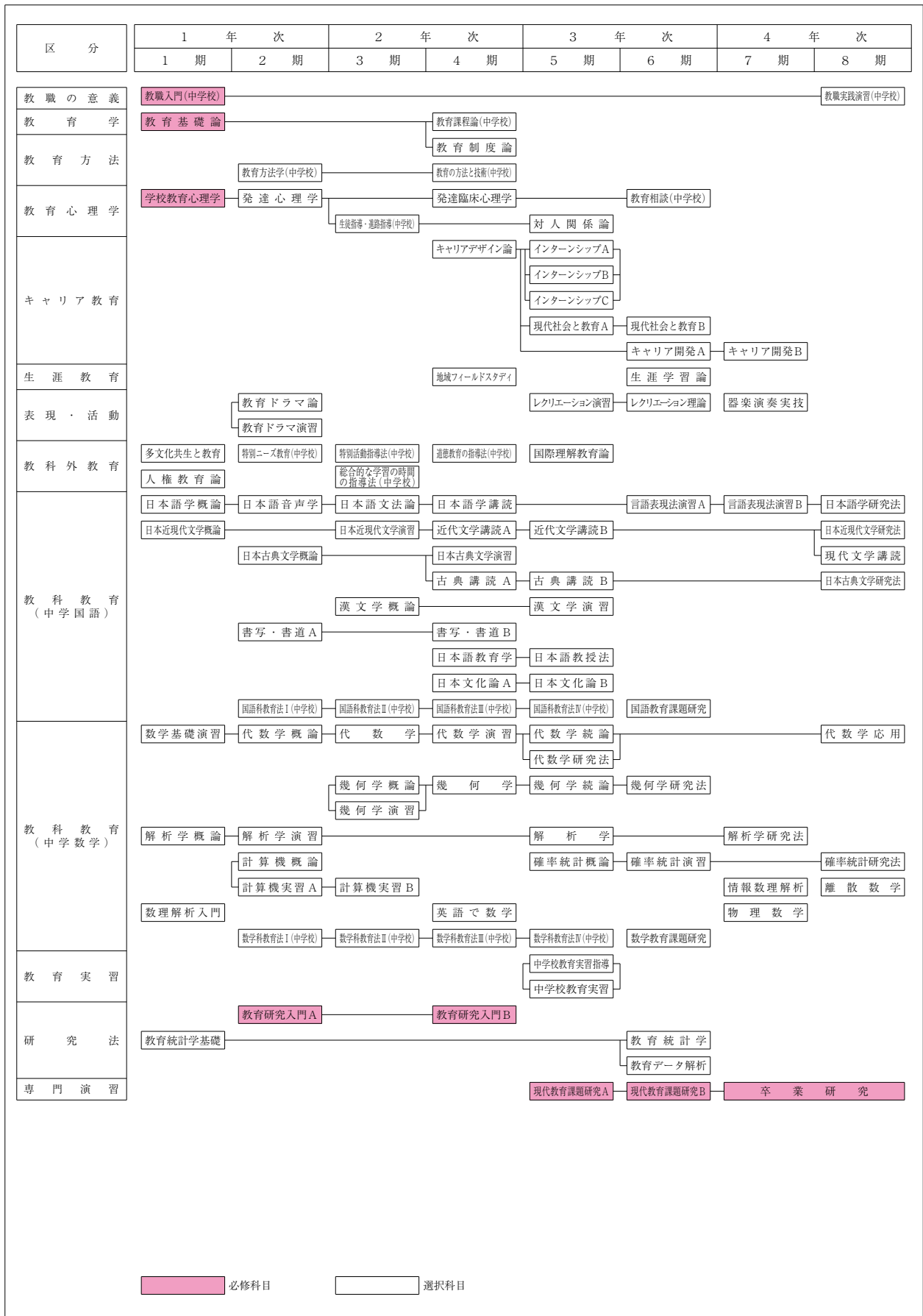
区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
学部 共通 科目	基礎科目	教育研究入門 A	②	2								◇	必修科目4単位を含めて、10単位以上取得すること	
		教育研究入門 B	②			2						◇		
		多文化共生と教育	2	2										
		人権教育論	2	2										
		教育統計学基礎	2	2										
		教育統計学	2						2					
		教育ドラマ論	2	2										※注1 夏季集中
		キャリアデザイン論	2			2								
	実践科目	レクリエーション理論	2							2		◇		
		生涯学習論	2							2		◇		
		教育ドラマ演習	2		4							◇		※注1 集中
		地域フィールドスタディ	2			4						◇		
		教育データ解析	2						2			◇		
		レクリエーション演習	2					4				◇		
		器楽演奏実技	1							2		◇		
学科 共通 科目	インターンシップ A	1						1			◇	※注1 集中		
	インターンシップ B	2						6			◇	※注1 夏季集中		
	インターンシップ C	1						3			◇	※注1 夏季集中		
	発達心理学	2		2								必修科目4単位を含めて、6単位以上取得すること		
	発達臨床心理学	2			2									
	対人関係論	2						2						
	国際理解教育論	2						2						
現代社会と教育 A	2						2							
現代社会と教育 B	2							2						
キャリア開発 A	1							2		◇	※注1 集中			
専攻 専門 科目	基礎 専門 科目	キャリア開発 B	1							2		◇	※注1 集中	
		現代教育課題研究 A	②					2				◇		
		現代教育課題研究 B	②							2		◇		
		教職入門(中学校)	②	2									必修科目6単位を含めて、10単位以上取得すること	
		教育基礎論	②	2										
		学校教育心理学	②	2										
		教育方法学(中学校)	1		1									
		特別ニーズ教育(中学校)	1		1									
教育課程論(中学校)	2				2									
教育の方法と技術(中学校)	2				2					◇				
教育制度論	2				2					◇				
道徳教育の指導法(中学校)	2				2					◇				
専攻 専門 科目	基礎 専門 科目	生徒指導・進路指導(中学校)	2			2						◇		
		特別活動指導法(中学校)	1			1						◇		
		総合的な学習の時間の指導法(中学校)	1			1						◇		
		教育相談(中学校)	2							2		◇		
		中学校教育実習指導	1							2		◇	※注1 集中	
		中学校教育実習	4							9		◇	※注1 集中	
		教職実践演習(中学校)	2								2	◇		

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部講 他受不可	備考		
			I		II		III		IV					
			1	2	3	4	5	6	7	8				
専攻専門科目	国語科教育法Ⅰ(中学校)	2		2									◇	
	国語科教育法Ⅱ(中学校)	2			2								◇	
	国語科教育法Ⅲ(中学校)	2				2							◇	
	国語科教育法Ⅳ(中学校)	2					2						◇	
	日本語学概論	2	2										◇	
	日本語音声学	2		2									◇	
	日本語文法論	2			2								◇	
	日本語教育学	2				2							◇	
	言語表現法演習A	1						2					◇	※注1 集中
	言語表現法演習B	1							2				◇	※注1 集中
	日本語学研究法	2									2		◇	※注1 集中
	日本近現代文学概論	2	2										◇	
	日本古典文学概論	2		2									◇	
	日本近現代文学演習	1			2								◇	
	日本古典文学演習	1				2							◇	
	日本近現代文学研究法	2									2		◇	※注1 集中
	日本古典文学研究法	2									2		◇	※注1 集中
	漢文学概論	2			2								◇	
	漢文学演習	1						2					◇	
	書写・書道A	2		2									◇	
	書写・書道B	2				2							◇	
	日本語学講読法	2				2							◇	
	近代文学講読A	2				2							◇	
	近代文学講読B	2					2						◇	
	古典講読A	2				2							◇	
	古典講読B	2					2						◇	
現代文学講読	2									2		◇		
日本文化論A	2				2							◇		
日本文化論B	2					2						◇		
国語教育課題研究	2								2			◇		
中学校数学科目	数学科教育法Ⅰ(中学校)	2		2									◇	
	数学科教育法Ⅱ(中学校)	2			2								◇	
	数学科教育法Ⅲ(中学校)	2				2							◇	
	数学科教育法Ⅳ(中学校)	2					2						◇	
	数学基礎演習	1	2										◇	
	代数学概論	2		2									◇	
	代数学演習	1			2								◇	
	代数学	2				2							◇	
	代数学研究法	2					2						◇	※注1 集中
	幾何学概論	2			2								◇	
	幾何学演習	2				2							◇	
	幾何学研究法	2						2					◇	※注1 集中
	幾何学概論	2	2										◇	
	幾何学演習	1		2									◇	

区分	授業科目	単位数	毎週授業時間数								他学部 他学科 受講不可	備考	
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
専攻専門科目	中学校数学教育科目	解析学	2									◇	※注1 集中
		確率統計	2				2					◇	
		確率統計	1					2				◇	
		確率統計	2							2		◇	
		計算機実習A	1	3								◇	
		計算機実習B	1		3							◇	
		代数学	2				2					◇	
		幾何学	2				2					◇	
		計算法	2	2								◇	
		代数学	2							2		◇	
		数理解析入門	2	2								◇	
		英語で数	2			2						◇	
		数学教育課題研究	2					2				◇	
		離散数学	2							2		◇	
		情報数理解析学	2							2		◇	
卒業研究	④							4	4	◇	※注2		

- ・ ※注1 「教育ドラマ論」「地域フィールドスタディ」「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「キャリア開発A」「キャリア開発B」「中学校教育実習指導」「中学校教育実習」「言語表現法演習A」「言語表現法演習B」「日本語学研究法」「日本近現代文学研究法」「日本古典文学研究法」「代数学研究法」「幾何学研究法」「解析学研究法」「確率統計研究法」は、履修単位の上限に含めない。
- ・ ※注2 卒業研究は通年科目であり、同一年度内の春学期（7期）・秋学期（8期）を通した履修が必要となる。
- ・ 卒業研究の開講時間については、指導教授の指示によること。
- ・ 新入生の1期については、別に定める科目についてのみ履修することができる。ただし、集中講義、および外国人留学生対象の『日本語』はこれに含まない。
- ・ 他学部・他学科受講不可の欄に◇印がある科目は、他学部・他学科の学生は履修できない。

現代教育学科中等教育国語数学専攻教育課程系統図



現代教育学部 教職課程（教育職員免許状の取得）

1. 教職課程について

現代教育学部では、幼稚園・初等・中等（理科・国語・数学）教育及び特別支援教育に関して他学部から独立した教職課程をおいている。卒業後に教育職員を志望する者は、教育職員免許法に定める教育職員免許状を取得する必要があるため、卒業に必要な所定の単位を取得するとともに、次に定める教職課程において必要な科目を履修しなければならない。

なお、教育職員として就職するためには教育職員免許状を取得し、教員採用試験に合格しなければならない。公立学校については、都道府県や市の教育委員会による採用試験が行われ、私立学校については、私学協会が行う私学適性検査や該当園、該当校での採用試験が行われる。

2. 取得可能な免許状について

学 科	免許状の種類
幼 児 教 育 学 科	幼稚園教諭一種免許状
現 代 教 育 学 科 (現 代 教 育 専 攻)	小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状(理科) 特別支援学校教諭一種免許状
現 代 教 育 学 科 (中 等 教 育 国 語 数 学 専 攻)	中学校教諭一種免許状(国語) 中学校教諭一種免許状(数学)

3. 免許状取得のための基礎資格と単位取得

免許状を取得するためには、教育職員免許法で定められた「基礎資格」と、同法施行規則に定められた科目についての単位を修得する必要がある。

	基礎資格	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	「教育の基礎的理解に関する科目」等	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
幼稚園	学士の学位を有すること	16単位以上		21単位以上	14単位以上	8単位以上
小学校	学士の学位を有すること		30単位以上	27単位以上	2単位以上	8単位以上
中 学	学士の学位を有すること		28単位以上	27単位以上	4単位以上	8単位以上

学 校 種	基 礎 資 格	特 別 支 援 教 育 に 関 す る 科 目
特別支援教育	学士の学位を有すること ●小学校教諭一種免許状の取得要件を満たすこと	27単位以上

4. 現代教育学部において免許状取得に必要な最低修得単位数について

中学校教諭（理科・国語・数学）では「大学が独自に設定する科目」の開設がないため、前表に記載している「大学が独自に設定する科目」の単位数は、「教科及び教科の指導法に関する科目」「『教育の基礎的理解に関する科目』等」の必要単位数を超えて修得した単位数をもって充てるものとする。

免許種	対象学科	基礎資格	必要な科目および単位数		
			専 門 科 目	合計	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
幼稚園教諭 一種免許状	幼児教育学科	学士	領域及び保育内容の指導法に関する科目 17単位以上	合計 51単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 23単位以上		
			大学が独自に設定する科目		
小学校教諭 一種免許状	現代教育学科 (現代教育専攻)	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 30単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 29単位以上		
			大学が独自に設定する科目		
中学校教諭(理科) 一種免許状	現代教育学科 (現代教育専攻)	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 28単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 29単位以上		
特別支援学校 教諭一種免許状	現代教育学科 (現代教育専攻)	学士 ※	特別支援教育に関する科目 27単位以上		
中学校教諭(国語) 一種免許状	現代教育学科 (中等教育国語数学専攻)	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 28単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 29単位以上		
中学校教諭(数学) 一種免許状	現代教育学科 (中等教育国語数学専攻)	学士	教科及び教科の指導法に関する科目 28単位以上	合計 59単位以上	日本国憲法 2単位以上 体育 2単位以上 外国語コミュニケーション 2単位以上 情報機器の操作 2単位以上
			「教育の基礎的理解に関する科目」等 29単位以上		

※特別支援学校教諭一種免許状は、小学校教諭の免許状取得と同時に履修しなければならない。(特別支援学校教諭免許状のみの取得はできない。)

5. 必要単位数の詳細について

<教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
科目	単位数	授業科目	単位数	教職課程必修科目	備考
日本国憲法	2	日本の憲法	2	○	
体育	2	健康科学	1	○	
		スポーツ A	1		
		スポーツ B	1		
		スポーツ C	1		
外国語コミュニケーション	2	英語スキル I	1		同一言語の科目を2単位修得すること
		英語スキル II	1		
		英語スキル III	1		
		英語スキル IV	1		
		ドイツ語入門 I	1		
		ドイツ語入門 II	1		
		フランス語入門 I	1		
		フランス語入門 II	1		
		中国語入門 I	1		
		中国語入門 II	1		
		スペイン語入門 I	1		
		スペイン語入門 II	1		
		ポルトガル語入門 I	1		
		ポルトガル語入門 II	1		
		韓国語入門 I	1		
		韓国語入門 II	1		
情報機器の操作	2	情報スキル入門	2		
		情報スキル活用	2		
合計	8	最低修得単位数	8		

幼児教育学科

< 「教育の基礎的理解に関する科目」等 >

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	必 教 修 職 課 程 科 目	備 考
		幼稚園		幼稚園		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	○	
			保育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2	○	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育と社会	2	○	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 保育の心理学	2 2	○	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（幼児）	2	○	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程と保育の計画	2	○			
道徳、総合的な学習の時間等の指導、及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法学	2	○	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解と教育相談	2	○	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導（幼稚園）	1	○	
			教育実習（幼稚園）	4	○	
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	○	
合 計		21	最低修得単位数	23		

幼児教育学科

<領域及び保育内容の指導法に関する科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	履 修 必 修 目
		幼稚園		幼稚園	
領域に関する専門的事項	健康	16	健康と体育	1	○
	人間関係		人間関係と生活	1	○
	環境		環境と生活	1	○
	言葉		言葉と生活	1	○
	表現		表現活動（身体）	1	○
			表現活動（音楽）A	1	○
			表現活動（音楽）B	1	○
			表現活動（造形）	1	○
			幼児音楽	1	○
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		幼児造形	1	○
保育内容指導（健康）		1	○		
保育内容指導（人間関係）		1	○		
保育内容指導（言葉）		1	○		
保育内容指導（音楽表現）		1	○		
保育内容指導（造形表現）		1	○		
保育内容指導（環境）		1	○		
保育内容総論	1	○			
合 計		16	最低修得単位数	17	

<大学が独自に設定する科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等	
科 目	授 業 科 目	単 位 数	
大学が独自に設定する科目	子どもの遊び研究	2	
	子どもの外国語研究	2	
	保育・教育インターンシップ	1	
	保育総合活動（音・身・造）	2	
	子どもの保健	2	
	子どもの健康と安全	1	
	子どもの食と栄養A	1	
	子どもの食と栄養B	1	
子ども家庭支援論	2		

※「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は本学における最低修得単位数を越えて履修した「P. 352領域及び保育内容の指導法に関する科目」もしくは「P. 351「教育の基礎的理解に関する科目」等」について併せて11単位以上修得すること。

現代教育学科現代教育専攻（小学校）

<「教育の基礎的理解に関する科目」等>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	必 教 職 課 程 修 科 目	備 考
		小学校		小学校		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理（小・中）	2	○	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職入門	2	○	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校制度と社会	2	○	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（小・中）	2	○	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別ニーズ教育A	1	○	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論A	2	○	
生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の指導法A	2	○	
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法A	1	○	
	特別活動の指導法		特別活動指導法A	1	○	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法学A 教育の方法と技術A	1 2	○ ○	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導A	2	○	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談A	2	○	
教育実践に関する科目	教育実習	5	小学校教育実習指導 小学校教育実習	1 4	○ ○	
	教職実践演習		2	2	○	
合 計		27	最低修得単位数	29		

- 3年次に実施される「介護等体験」に参加する必要がある。

現代教育学科現代教育専攻（小学校）

<教科及び教科の指導法に関する科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	修 得 単 位 数
		小学校	小学校	小学校	
教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	30	国語科研究	1	○
	社会		社会科研究	1	○
	算数		算数科研究	1	○
	理科		理科研究	1	○
	生活		生活科研究	1	○
	音楽		音楽科研究	1	○
	図画工作		図画工作研究	1	○
	家庭		家庭科研究	1	○
	体育		体育科研究	1	○
	外国語		外国語研究	1	○
教科及び教科の指導法に関する科目	国語（書写を含む。）	国語科教育法	2	○	
	社会	社会科教育法	2	○	
	算数	算数科教育法	2	○	
	理科	理科教育法	2	○	
	生活	生活科教育法	2	○	
	音楽	音楽科教育法	2	○	
	図画工作	図画工作教育法	2	○	
	家庭	家庭科教育法	2	○	
	体育	体育科教育法	2	○	
	外国語	外国語教育法	2	○	
合 計	30	最低修得単位数	30		

<大学が独自に設定する科目>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等	
科 目	授 業 科 目	単位数	
大学が独自に設定する科目	教育統計学基礎	2	
	多文化共生と教育	2	
	マイクロティーチング演習	2	
	生涯学習論	2	
	人権教育論	2	
	教育ドラマ論	2	
	観察実習指導	1	
	観察実習	1	
	発達心理学	2	
	合計		

現代教育学科現代教育専攻「理科」(中学)

<「教育の基礎的理解に関する科目」等>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	必 教 修 職 科 課 目 程	備 考
		中 学		中 学		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理(小・中)	2	○	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2	○	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		学校制度と社会	2	○	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学(小・中)	2	○	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別ニーズ教育B	1	○	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論B	2	○	
生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の指導法B	2	○	
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法B	1	○	
	特別活動の指導法		特別活動指導法B	1	○	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法学B 教育の方法と技術B	1 2	○ ○	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導B	2	○	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談B	2	○	
教育実践に関する科目	教育実習	5	中学校教育実習指導 中学校教育実習	1 4	○ ○	
	教職実践演習		2	2	○	
合 計		27	最低修得単位数	29		

- 3年次に実施される「介護等体験」に参加する必要がある。

<教科及び教科の指導法に関する科目>

現代教育学科現代教育専攻「理科」(中学)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	履 修 必 修 科 目	
		中学		中学		
教科及び教科の指導法に関する科目 教科に関する専門的事項	物理学	20	理科概論A(中学物理)	2	○	
			科学教育演習A(中学物理)	1		
			理科特講A(中学物理)	2		
	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)		理科実験A(中学物理)	1	○	
	化学		理科概論B(中学化学)	2	○	
			科学教育演習B(中学化学)	1		
			理科特講B(中学化学)	2		
	化学実験(コンピュータ活用を含む。)		理科実験B(中学化学)	1	○	
	生物学		理科概論C(中學生物)	2	○	
			科学教育演習C(中學生物)	1		
			環境生物学入門	2		
			理科特講C(中學生物)	2		
	生物学実験(コンピュータ活用を含む。)		理科実験C(中學生物)	1	○	
	地学		理科概論D(中学地学)	2	○	
			科学教育演習D(中学地学)	1		
			地球科学教育論	2	○	
			理科特講D(中学地学)	2		
	地学実験(コンピュータ活用を含む。)		理科実験D(中学地学)	1	○	
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		8	理科教育法Ⅰ(中学校)	2	○
				理科教育法Ⅱ(中学校)	2	○
理科教育法Ⅲ(中学校)		2		○		
理科教育法Ⅳ(中学校)		2		○		
合 計	28	最低修得単位数	28			

● 下線は一般的包括的な科目を指す。

現代教育学科中等教育国語数学専攻「国語」「数学」(中学)

<「教育の基礎的理解に関する科目」等>

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			本学における開設授業科目等			
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授 業 科 目	単位数	必修 教職課程 科目	備 考
		中 学		中 学		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育基礎論	2	○	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門(中学校)	2	○	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2	○	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校教育心理学	2	○	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別ニーズ教育(中学校)	1	○	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論(中学校)	2	○	
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の指導法(中学校)	2	○	
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法(中学校)	1	○	
	特別活動の指導法		特別活動指導法(中学校)	1	○	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法学(中学校) 教育の方法と技術(中学校)	1 2	○ ○	
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導(中学校)	2	○	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談(中学校)	2	○	
教育実践に関する科目	教育実習	5	中学校教育実習指導 中学校教育実習	1 4	○ ○	
	教職実践演習		2	2	○	
合 計		27	最低修得単位数	29		

- 4年次に実施される「介護等体験」に参加する必要がある。

<教科及び教科の指導法に関する科目>

現代教育学科中等教育国語数学専攻「国語」(中学)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等		必修 科目
科目	各科目に含めること が必要な事項	授 業 科 目	単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学概論	2	○
		日本語音声学	2	
		日本語文法論	2	
		言語表現法演習A	1	
		言語表現法演習B	1	
		日本語学研究法	2	
		日本近現代文学概論	2	○
		日本古典文学概論	2	○
		日本近現代文学演習	1	
		日本古典文学演習	1	
	国文学(国文学史を含む。)	日本近現代文学研究法	2	
		日本古典文学研究法	2	
		漢文学概論	2	○
		漢文学演習	1	
	漢文学	書写・書道A	2	○
		書写・書道B	2	
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	国語科教育法Ⅰ(中学校)	2	○
		国語科教育法Ⅱ(中学校)	2	○
国語科教育法Ⅲ(中学校)		2	○	
国語科教育法Ⅳ(中学校)		2	○	
合 計	28	最低修得単位数	28	

● 下線は一般的包括的な科目を指す。

現代教育学科中等教育国語数学専攻「数学」(中学)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		本学における開設授業科目等		必修 科目
科目	各科目に含めること が必要な事項	授 業 科 目	単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	代数学	数学基礎演習	1	○
		代数学概論	2	○
		代数学演習	1	
		代数学	2	
		代数学統論	2	
		代数学研究法	2	
	幾何学	幾何学概論	2	○
		幾何学	2	
		幾何学演習	1	
		幾何学統論	2	
	解析学	幾何学研究法	2	
		解析学概論	2	○
		解析学演習	1	
		解析学	2	
	「確率論、統計学」	解析学研究法	2	
		確率統計概論	2	○
	コンピュータ	確率統計演習	1	○
		確率統計研究法	2	
計算機概論		2	○	
計算機実習A		1	○	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	計算機実習B	1	○	
	数学科教育法Ⅰ(中学校)	2	○	
	数学科教育法Ⅱ(中学校)	2	○	
	数学科教育法Ⅲ(中学校)	2	○	
合 計	28	最低修得単位数	28	

● 下線は一般的包括的な科目を指す。

6. 特別支援学校教諭一種免許状

この免許状は、小学校教諭の免許状取得と同時に取得しなければならず、特別支援学校教諭免許状だけの取得はできない。したがって、小学校教諭一種免許状の取得要件を満たすことに加えて、「特別支援教育に関する科目（以下の表）」において示した単位を修得することが必要である。

特別支援教育に関する科目

表中の○印は必修科目

教科に関する科目				
免許法施行規則に定める科目区分	本学における開講科目及び単位数		教職課程 必修科目	備考
	授業科目	単位数		
特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育総論	2	○	27単位以上修得すること
特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理	2	○	
	知的障害児の生理・病理	2	○	
	肢体不自由児の生理と病理	1	○	
	肢体不自由児の心理	1	○	
	病弱児の生理と病理	1	○	
	病弱児の心理	1	○	
	知的障害児の教育A	2	○	
	知的障害児の教育B	2	○	
肢体不自由児の教育	2	○		
病弱児の教育	2	○		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	発達臨床心理学	2	○	
	視覚障害児の心理と教育	1	○	
	聴覚障害児の心理と教育	1	○	
	重複障害児の心理と教育	1	○	
	L D 児の心理と教育	1	○	
	教育アセスメント	2	○	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援学校教育実習指導	1	○	
	特別支援学校教育実習	2	○	

7. 教職課程の履修について

現代教育学部の教職課程は、他学部の教職課程から独立して運営されている。したがって、本学部で幼稚園・小学校・中学校（理科・国語・数学）および特別支援学校の教育職員免許状の取得を希望する学生は、他学部の教職課程で開設されている科目を履修することはできない。教職課程に関するガイダンスも幼児教育学科・現代教育学部でそれぞれ実施するので注意すること。

また、他学部の教職課程で開設されている科目は、高等学校教諭・中学校教諭（国語・英語・社会）・養護教諭・栄養教諭の教育職員免許状取得のために開設されている科目である。幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭（理科・国語・数学）・特別支援学校教諭の教育職員免許状取得のための科目ではないため、必ず現代教育学部で開設されている科目を履修すること。

8. 教育実習等について

教育職員免許状を取得するためにはいくつかの実習を行う必要がある。各実習を行うためには、それぞれの実習ごとに設定された履修条件を満たす必要がある。

(1) 教育実習（幼稚園）

幼稚園教諭一種免許状を取得するためには、教育実習の単位を修得する必要がある。幼児教育学科における教育実習は、7期（4年次春学期）に行うこととし、実習期間は4週間以上としている。

教育実習に係る諸留意事項については、実習オリエンテーション時に伝える。詳細は「実習の手引き」に示す。

(2) 小学校教育実習

小学校教諭一種免許状を取得するためには、教育実習の単位を修得する必要がある。現代教育専攻における教育実習は、5期（3年次春学期）に行うこととし、実習期間は3週間以上としている。

教育実習に係る諸留意事項については、実習オリエンテーション時に伝える。詳細は「実習の手引き」に示す。

(3) 中学校教育実習（理科）

中学校教諭一種免許状（理科）を取得するためには、教育実習の単位を修得する必要がある。現代教育専攻における中学校教育実習は、7期（4年次春学期）に行うこととし、実習期間は3週間以上としている。

教育実習に係る諸留意事項については、実習オリエンテーション時に伝える。詳細は「実習の手引き」に示す。

(4) 中学校教育実習（国語・数学）

中学校教諭一種免許状（国語・数学）を取得するためには、教育実習の単位を修得する必要がある。中等教育国語数学専攻における中学校教育実習は、5期（3年次春学期）に行うこととし、実習期間は3週間以上としている。

教育実習に係る諸留意事項については、実習オリエンテーション時に伝える。詳細は「実習の手引き」に示す。

(5) 特別支援学校教育実習

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）を取得するためには、小学校における教育実習に加えて、特別支援学校においても教育実習を行い、単位を修得する必要がある。現代教育専攻における特別支援学校教育実習は、7期（4年次春学期）に2週間以上行う。また、本教育実習を履修するためには、小学校教諭一種免許状の取得予定者であることが条件となる。

教育実習に係る諸留意事項については、実習オリエンテーション時に伝える。詳細は「実習の手引き」に示す。

(6) 介護等体験

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」によって、教育職員志願者に対し介護等体験を義務づけている。介護等体験とは、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流のほか、障害者等の話し相手、散歩の付き添い等の体験、掃除や洗濯のような受け入れ施設の職員に必要とされる業務の補助等も含む幅広いもの」とされている。介護等体験の期間は、社会福祉施設5日間と特別支援学校等2日間の計7日である。

介護等体験に係る諸留意事項については、実習オリエンテーション時に伝える。詳細は「実習の手引き」に示す。

9. 学修進行の制限に関する規程
10. 副専攻について
11. 学芸員課程
12. 司書課程
13. 日本語教員養成講座

9. 学修進行の制限に関する規程

第1条 この規程は、中部大学学則第17条の規定に基づいて学修進行の制限に関する事項を定める。

第2条 次の各号に掲げる学科については、2期（1年次）終了時において、20単位以上を修得しない者は、3期（2年次）以降の授業科目を履修することはできない。

- (1) 工学部・・・機械工学科，応用化学科，宇宙航空理工学科
- (2) 経営情報学部・・・経営総合学科
- (3) 国際関係学部・・・国際学科

第3条 次の各号に掲げる学科については、4期（2年次）終了時において、52単位以上を修得しない者は、5期（3年次）以降の授業科目を履修することはできない。

- (1) 工学部・・・電気電子システム工学科，建築学科，情報工学科，ロボット理工学科
- (2) 人文学部・・・日本語日本文化学科，英語英米文化学科，コミュニケーション学科，心理学科，歴史地理学科
- (3) 現代教育学部・・・幼児教育学科，現代教育学科

第4条 6期（3年次）終了時において、次の各号に定める単位（科目）を修得しない者は卒業研究に着手することが認められず、7・8期（4年次）の授業科目を履修することはできない。

- (1) 卒業に必要な単位数のうち100単位
- (2) 学部教育科目
英語英米文化学科・・・TOEIC演習C

第5条 次の各号に掲げる学生は、第2条、第3条及び第4条の規定を適用しない。

- (1) 外国人留学生
- (2) 3年次編入生
- (3) 長期研修プログラム研修生（英語英米文化学科は除く。）

附 則

1 この規程は、2020年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際、現に在学するものは改正後の第2条及び第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

10. 副専攻について

他学部他学科の特定の科目群から、所定の要件を満たして20単位を修得した場合、これを副専攻修了者とする。副専攻の認定を希望する者は定められた期間に所定の申請手続きを行い、卒業時までそれぞれ定められた単位を修得した場合に副専攻の修了が認定される。修了を認定された者は、卒業時に副専攻の修了証書が交付され学籍に記録される。なお、副専攻修了の認定は、当該科目群を主として担当する学科が行う。

1. 副専攻の名称とその科目群

副 専 攻	科 目 群	備 考
総 合 科 学	全学共通教育科目 (外国語教育科目, スポーツ活動科目を除く)	
外 国 語	外国語教育科目	
基 礎 工 学	工学部共通教育科目	※注1
機 械 工 学	機械工学科専門教育科目	
都 市 建 設 工 学	都市建設工学科専門教育科目	※注2
建 築 学	建築学科専門教育科目	
応 用 化 学	応用化学科専門教育科目	
情 報 工 学	情報工学科専門教育科目	※注3
ロ ボ ッ ト 理 工 学	ロボット理工学科専門教育科目	※注4
電 気 電 子 シ ス テ ム 工 学	電気電子システム工学科専門教育科目	
宇 宙 航 空 理 工 学	宇宙航空理工学科専門教育科目	
経 営 総 合 学	経営総合学科専門科目	※注5
国 際 学	国際学科専門科目	※注6
日 本 語 日 本 文 化 学	日本語日本文化学科専門科目	※注7
英 語 英 米 文 化 学	英語英米文化学科専門科目	※注8
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学	コミュニケーション学科専門科目	※注9
心 理 学	心理学科専門科目	※注10
歴 史 地 理 学	歴史地理学科専門科目	※注11
応 用 生 物 化 学	応用生物化学科専門科目	※注12
環 境 生 物 科 学	環境生物科学科専門科目	※注13
食 品 栄 養 科 学	食品栄養科学科食品栄養科学専攻専門科目	※注14
生 命 医 科 学	生命医科学科専門科目	※注15
看 護 学	保健看護学科専門科目	※注16
理 学 療 法 学	理学療法学科専門科目	※注17
作 業 療 法 学	作業療法学科専門科目	※注18
臨 床 工 学	臨床工学科専門科目	※注19
ス ポ ー ツ 保 健 医 療 学	スポーツ保健医療学科専門科目	※注20
幼 児 教 育 学	幼児教育学科専門科目	※注21
現 代 教 育 学	現代教育学科現代教育専攻専門科目	※注22

- ※注1 工学部の学生は、副専攻基礎工学は認定されない。
- ※注2 他学部、他学科の学生が都市建設工学を副専攻として希望する場合は、毎年年度当初に当該学生に対し、ガイダンスを行い学生の希望に沿うよう履修科目を決める。
- ※注3 副専攻情報工学は、表1に示した科目の中から20単位以上修得した場合に副専攻修了を認定する。
- ※注4 副専攻ロボット理工学は、表2に示した科目の中から20単位以上修得した場合に副専攻修了を認定する。
- ※注5 副専攻経営総合学を修了する要件は、表3のとおりである。
- ※注6 副専攻国際学を修了する要件は表4のとおりである。
- ※注7 副専攻日本語日本文化学を修了する要件は表5のとおりである。
- ※注8 副専攻英語英米文化学を修了する要件は表6のとおりである。
- ※注9 副専攻コミュニケーション学を修了する要件は表7のとおりである。
- ※注10 副専攻心理学を修了する要件は表8のとおりである。
- ※注11 副専攻歴史地理学を修了する要件は表9のとおりである。
- ※注12 他学部の学生が応用生物化学を副専攻として希望する場合は、毎年年度当初に当該学生に対し、ガイダンスを行い学生の希望に沿うよう履修科目を決める。なお、環境生物科学科および食品栄養科学科の学生は、副専攻応用生物化学は認定されない。
- ※注13 他学部の学生が環境生物科学を副専攻として希望する場合は、毎年年度当初に当該学生に対し、ガイダンスを行い学生の希望に沿うよう履修科目を決める。なお、応用生物化学科および食品栄養科学科の学生は、副専攻環境生物科学は認定されない。
- ※注14 他学部の学生が食品栄養科学を副専攻として希望する場合は、毎年年度当初に当該学生に対し、ガイダンスを行い学生の希望に沿うよう履修科目を決める。なお、応用生物化学科および環境生物科学科の学生は、副専攻食品栄養科学は認定されない。
- ※注15 副専攻生命医科学を修了する要件は、表10のとおりである。なお、保健看護学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科、スポーツ保健医療学科の学生は、副専攻生命医科学は認定されない。
- ※注16 本副専攻では、看護とは何かを理解し、人の発達段階や障害の種類などに合わせた看護を学ぶ。演習・実習に関する科目は履修できないので、具体的な看護方法の修得はできない。また、副専攻を修了しても国家試験の受験資格は得られない。
受講については、受講順序の指定を行う。(看護学概論は必修とし、その他の専門科目を受講する場合は、当該科目を受講していることを原則とする。)また、学科専門科目に関しては、生命健康科学基盤科目のうち、「人体の構造と機能」と「疾病と障害の病態及び医療」の看護必修科目が履修できていない場合は理解が難しい。
副専攻看護学を修了する要件は、表11のとおりである。なお、生命医科学科、理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科、スポーツ保健医療学科の学生は、副専攻看護学は認定されない。
- ※注17 副専攻理学療法学を修了する要件は、表12のとおりである。なお、生命医科学科、保健看護学科、作業療法学科、臨床工学科、スポーツ保健医療学科の学生は、副専攻理学療法学は認定されない。また、副専攻を修了しても理学療法士国家試験の受験資格は得られない。
- ※注18 副専攻作業療法学を修了する要件は、表13のとおりである。なお、生命医科学科、保健看護学科、理学療法学科、臨床工学科、スポーツ保健医療学科の学生は、副専攻作業療法学は認定されない。副専攻を修了しても作業療法士国家試験の受験資格は得られない。
- ※注19 副専攻臨床工学を修了する要件は、表14のとおりである。なお、生命医科学科、保健看護学

科，理学療法学科，作業療法学科，スポーツ保健医療学科の学生は，副専攻臨床工学は認定されない。本副専攻では，臨床工学とは何かを理解し，「人体の構造と機能」，「疾病と障害の病態及び医療」及び「臨床工学の基礎」を幅広く受講した上で学科専門科目を学ぶ。演習・実習に関する科目は履修できないので，具体的な臨床工学技術は習得できない。また，副専攻を修了しても臨床工学技士国家試験の受験資格は得られない。

※注20 副専攻スポーツ保健医療学を修了する要件は，表15のとおりである。なお，生命医科学科，保健看護学科，理学療法学科，作業療法学科，臨床工学科の学生は，副専攻スポーツ保健医療学は認定されない。副専攻を修了しても救急救命士国家試験の受験資格は得られない。

※注21 副専攻幼児教育学を修了する要件は，表16のとおりである。なお，現代教育学科の学生は，副専攻幼児教育学は認定されない。また，副専攻を修了しても保育士資格や教員免許は得られない。

※注22 副専攻現代教育学を修了する要件は，表17のとおりである。なお，幼児教育学科の学生は，副専攻現代教育学は認定されない。

表1 情報工学を副専攻とするための指定科目一覧

情報工学を副専攻とするためには，情報工学科の専門教育科目より下表に指定した科目から20単位以上修得しなければならない。

情報工学科 専門教育科目	情報理論，形式言語とオートマトン，計算論とプログラミング言語論，コンパイラ，ソフトウェア工学，オペレーティングシステム，音声情報処理，画像情報処理，知能情報工学，通信ネットワーク，コンピュータグラフィックス，デジタル信号処理
-----------------	--

表2 ロボット理工学を副専攻とするための指定科目一覧

ロボット理工学を副専攻とするためには，ロボット理工学科の専門教育科目より下表に指定した科目から20単位以上修得しなければならない。

ロボット理工学科 専門教育科目	材料力学，マルチボディダイナミクスⅠ，マルチボディダイナミクスⅡ，加工学，ロボット工学概論，ロボットオペレーティングシステム，ロボットビジョン，自動制御工学，アクチュエータ工学，デジタル信号処理，ロボットモーション，生体の構造と機能
--------------------	--

表3 経営総合学を副専攻と認定する要件

経営総合学科 専門科目	学部基礎科目及び学部基本科目より10単位以上を含め学部教育科目より20単位以上修得しなければならない。
----------------	---

表4 国際学を副専攻と認定する要件

国際学科 専門科目	導入科目，地域研究科目，国際政治経済科目，多文化共生科目，世界と日本研究科目より20単位以上修得しなければならない。
--------------	--

表5 日本語日本文化学を副専攻と認定する要件

日本語日本文化学科 専門科目	基礎科目	8単位以上	20単位以上
	研究科目	12単位以上	

表6 英語英米文化学を副専攻と認定する要件

英語英米文化学科 専門科目	基礎科目	4単位以上	20単位以上
	英語コミュニケーション科目	6単位以上	
	英語研究科目	10単位以上	
	英米文化研究科目		

表7 コミュニケーション学を副専攻と認定する要件

コミュニケーション学科 専門科目	文化情報デザイン基礎科目	10単位以上	20単位以上
	文化情報デザイン応用科目	6単位以上	
	文化情報デザイン発展科目	4単位以上	

表8 心理学を副専攻と認定する要件

心理学学科 専門科目	心理学基礎科目	2単位以上	20単位以上
	心理学発展科目	16単位以上	

表9 歴史地理学を副専攻と認定する要件

歴史地理学科 専門科目	基礎科目	4単位以上	20単位以上
	専門共通科目	16単位以上 (専門共通科目4 単位を含む)	
	歴史学分野		
	地理学分野		

表10 生命医科学を副専攻と認定する要件

生命医科学学科 専門科目	学部共通科目	10単位以上	20単位以上
	生命健康科学基盤科目		
	学科専門科目	10単位以上	

表11 看護学を副専攻と認定する要件

保健看護学科 専門科目	学部共通科目	10単位以上	20単位以上
	生命健康科学基盤科目		
	学科専門科目	看護学概論2単位を 含めて10単位以上	

表12 理学療法学を副専攻と認定する要件

理学療法学科 専門科目	理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目	10単位以上	20単位以上
	学科専門科目	10単位以上	

表13 作業療法学を副専攻と認定する要件

作業療法学科 専門科目	理学療法学科・作業療法学科共通専門基礎科目	10単位以上	20単位以上
	学科専門科目	10単位以上	

表14 臨床工学を副専攻と認定する要件

臨床工学学科 専門科目	学科専門基礎科目	10単位以上	20単位以上
	学科専門科目	10単位以上	

表15 スポーツ保健医療学を副専攻と認定する要件

スポーツ保健医療学科 専門科目	学部共通科目	10単位以上	20単位以上
	生命健康科学基盤科目		
	学科専門科目	10単位以上	

表16 幼児教育学を副専攻と認定する要件

幼児教育学科 専門科目	学部共通科目	10単位以上	20単位以上
	学科専門科目	10単位以上	

表17 現代教育学を副専攻と認定する要件

現代教育学科現代教育専攻 専門科目	学部共通科目	10単位以上	20単位以上
	専攻専門科目	10単位以上	

2. 副専攻の申請について

副専攻の履修を希望するものは、3年次春学期又は4年次春学期にその申請を学生教育部教務支援課にて行う。説明会の実施時期は、掲示にて連絡するので注意すること。申請が受理されたもののうち、修了要件を卒業時まで満たした場合に、副専攻修了とする。

なお、3年次春学期に副専攻の申請を受理されたものが、希望の副専攻を変更したい場合は、4年次春学期にのみ変更申請ができる。

3. 副専攻の取得を目指すもの

副専攻の取得を目指すものは、下級年次より計画を立ててその履修を行うことが望ましい。ただし、副専攻を希望するあまりに自分の所属する学科の科目を軽視することは本末転倒になるので十分に注意すること。

参考 自由科目について

卒業に必要な単位数のうち、科目の区分によらず総単位数に含むことができる単位数（学科により異なる）があり、これにより修得したものを自由科目という。以下に自由科目となる科目の区分および注意事項を示す。

- (1) 全学共通教育科目のうち、修得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (2) 所属する学科の学部教育科目のうち、修得を義務づけられた単位数を超えて履修する科目。
- (3) 他学部・他学科で開設されている学部教育科目（学部共通科目を含む）。ただし、この中には設備と受講者数の関係から、履修できない科目がある。また、卒業研究は履修することができない。
- (4) 所属学科の学部教育科目と同一名称の他学部・他学科科目および各学科ごとに定められた類似科目は履修できない。

11. 学芸員課程

1. 学芸員課程について

「学芸員」とは、博物館資料の収集、保管、展示および調査研究、その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる専門職員である。

本学では、国際関係学部国際学科および人文学部日本語日本文化学科・コミュニケーション学科・歴史地理学科・応用生物学部環境生物科学科に学芸員課程を設置し、学芸員を目指す者を養成する。学芸員の資格を希望する者は、博物館に関する科目を履修して所定の単位を修得すれば、卒業と同時に博物館法に則り「学芸員課程修了証書」が授与される。

2. 博物館とは

「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資するために必要な事業を行い、これらの資料に関する調査研究を行う機関をいう。一般的に「博物館」とは、人文系の博物館、自然科学系の博物館、また、両方を展示している総合博物館をいうが、これ以外にも美術館、記念館、植物館、動物館、水族館、天文館も「博物館」に含まれる。

3. 登録及び費用について

本課程の履修を希望する者は、本学が定める所定の時期に履修の登録をし、登録料（1万円）を納入しなければならない。また、これとは別に博物館実習に必要な旅費等を含めた費用の実費負担が必要である。

4. 履修方法について

国際学科・日本語日本文化学科・コミュニケーション学科・歴史地理学科・環境生物科学科の学生が卒業と同時に学芸員の資格を得るための履修方法は次のとおりである。

省 令 科 目		大 学 開 設 科 目						備 考						
科 目 名	単 位 数	科 目 名	単 位 数		毎 週 授 業 時 間 数									
			必 修	選 択	Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ			
					1	2	3		4	5	6	7	8	
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2			2								博物館学芸員 課程必修科目
博物館概論	2	博物館概論	2					2						
博物館経営論	2	博物館経営論	2			2								
博物館資料論	2	博物館資料総論	2						2					
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2				2							
博物館展示論	2	博物館展示論	2				2							
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2				2							
博物館教育論	2	博物館教育論	2				2							
博物館実習	3	博物館実習	3									集 中		

国際学科・日本語日本文化学科関連科目

省令科目	分野	科目名	単位数		毎週授業時間数								備考			
			必修	選択	I		II		III		IV					
					1	2	3	4	5	6	7	8				
その他 関連科目	A群 (文化史)	日本の文化 A		2			2							H J	2科目4単位以上 修得すること	
		日本の文化 B		2			2							H J		
		日本文化史入門		2	2											H J
		宗教学入門		2		2										H J
		文化人類学		2			2									NA
		文化人類学入門		2	2											NA
		博物館と文化		2						2						NA
		宗教人類学		2						2						NA
		比較宗教学		2							2					NA
	西洋文化史		2				2							NA		
	B群 (美術史・考古学・民俗学)	伝承文化入門		2	2										H J	2科目4単位以上 修得すること
		民俗学入門		2		2									H J	
		考古学 A		2			2								H J	
		考古学 B		2				2							H J	
		民俗学		2							2				NA	
		考古学		2			2								NA	
世界遺産を学ぶ			2					2						NA		

※備考欄の「NA」は国際学科で開設されている科目を、「H J」は日本語日本文化学科で開設されている科目を示す。

※自学科に同一内容の科目が設置されている場合は、類似科目となり履修できない。

コミュニケーション学科関連科目

省令科目	分野	科目名	単位数		毎週授業時間数								備考		
			必修	選択	I		II		III		IV				
					1	2	3	4	5	6	7	8			
その他 関連科目	A群 (文化史)	メディア文化史		2	2										2科目4単位以上修得 すること
		比較文化論		2	2										
		映画と社会		2				2							
		メディア論		2	2										
		マス・メディア論		2			2								
		記録撮影技法		2				2							
		技術の歴史		2				2							
	女性の歴史		2						2						
	B群 (美術史・考古学・民俗学)	メディアアート分析		2	2										2科目4単位以上修得 すること
		伝承文化入門		2	2										
		民俗学入門		2		2									
考古学 A			2			2									
		2					2								

歴史地理学科関連科目

省令科目	分野	科目名	単位数		毎週授業時間数								備考	
			必修	選択	I		II		III		IV			
					1	2	3	4	5	6	7	8		
その他 関連科目	A群 (文化史)	技術の歴史		2				2						2科目4単位以上修得 すること
		女性の歴史		2				2						
		技術から歴史を探る		2				2						
		文化人類学入門		2	2									
		比較文化論		2	2									
		史料学		2		2								
	B群 (民俗史・考古学)	史料調査方法論		2			2							2科目4単位以上修得 すること
		美術から歴史を探る		2		2								
		民俗学入門A		2	2									
		民俗学入門B		2		2								
		考古学A		2		2								
		考古学B		2			2							

環境生物科学科関連科目

省令科目	分野	科目名	単位数		毎週授業時間数								備考	
			必修	選択	I		II		III		IV			
					1	2	3	4	5	6	7	8		
その他 関連科目	A群 (自然科学史)	基礎化学		2	2									2科目4単位以上修得 すること
		自然保護論		2		2								
		生態学概論		2			2							
		環境動物学		2			2							
		植物遺伝資源論		2					2					
	B群 (物理学・化学・生物学・地学)	園芸生産学		2					2					2科目4単位以上修得 すること
		基礎生物学		2	2									
		基礎地学		2	2									
		動物科学		2	2									
		植物科学		2		2								
		生物多様性概論		2		2								
		地球環境学		2			2							
		基礎物理学		2				2						
		生物機能形態学		2					2					

5. 履修上の注意事項

- 1) 学芸員課程の必修科目は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」には算入されない。
- 2) 学芸員課程の選択科目は、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入される。
- 3) 学芸員課程の履修希望者は1年次の秋学期に行われる説明会に必ず出席すること。
- 4) 「生涯学習概論」は司書資格取得に必要な単位に含まれる。

6. 博物館実習の履修について

- 1) 博物館実習は、4年次に開講する。原則として3年次秋学期までに「博物館実習」以外の必修科目16単位を修得した者に限り履修できる。実習は、5日以上行う。
- 2) 博物館実習については、博物館側の受入人数に制限があるので希望する博物館で実習ができない場合がある。

12. 司書課程

1. 司書課程について

「司書」とは、都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員である。

司書の資格を希望する者は、図書館に関する科目を履修して、所定の単位を修得すれば、卒業と同時に図書館法に則り「司書課程修了証書」が授与される。

2. 登録及び費用について

本課程の履修を希望する者は、本学が定める所定の時期に履修の登録をし、登録料（1万円）を納入しなければならない。

3. 履修方法について

司書課程を登録した学生が卒業と同時に司書の資格を得るための履修方法は次のとおりである。

図書館に関する科目

省令科目			大学開設科目								備考					
科目名	単位数	科目名	単位数		毎週授業時間数											
			必修	選択	I		II		III			IV				
					1	2	3	4	5	6	7	8				
甲群	基礎科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2			2							※1	
		図書館概論	2	図書館入門	2			2							人文	
		図書館情報技術論	2	文化情報アーカイブ論	2			2							H I	
	図書館サービスに関する科目	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2			2							※1	
		図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2			2							※1	
		情報サービス論	2	情報サービス論	2			2							人文	
		児童サービス論	2	児童サービス論	2					2					※1	
		情報サービス演習	情報デザインA	2	情報デザインA	1				2						H I
			情報デザインB	2	情報デザインB	1					2					H I
	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2			2							※1	
		情報資源組織論	2	情報資源組織論	2			2							※1	
		情報資源組織演習	データベース・デザインA	2	データベース・デザインA	1				2						H I
データベース・デザインB	2		データベース・デザインB	1					2					H I		
乙群	図書館基礎特論	1	図書館基礎特論	1				1						※1		
	図書・図書館史	1	図書・図書館史	1				1						※1		

※備考欄の「人文」は人文学部で開設されている科目を、「H I」はコミュニケーション学科で開設されている科目を示す。

4. 履修上の注意事項

- ※1の科目については、「卒業に必要な単位数」および「履修単位数の上限」に算入されない。
- 「生涯学習概論」は学芸員資格取得に必要な単位に含まれる。
- 司書課程の履修希望者は1年次の秋学期又は、2年次の春・秋学期に行われる説明会に必ず出席すること。

13. 日本語教員養成講座

1. 日本語教員養成講座について

日本語教員とは、国内外の教育機関において日本語を学習しようとする日本語を母語としないものに対して日本語を教授する人材をいう。

現在、わが国に公的な日本語教員の資格は存在しないが、2001年に文化庁の諮問を受けた日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議の答申「日本語教育のための教員養成について」にしたがって、本学に日本語教員養成講座を設置する。

2. 受講の申請手続について

日本語教員養成講座の受講を希望する者は、2年次の秋学期に行われる説明会に必ず出席すること。また、1年次の秋学期においても、説明会を行う。

3. 修了の認定について

日本語教員養成講座修了の認定は、学生教育推進機構教務部門運営委員会において行う。修了を認定されたものには、卒業時に日本語教員養成講座の修了証書を交付する。なお、申請手続きをしない者は、所定の単位を修得しても修了の認定はされない。

4. 費用について

本講座の履修を希望する者は、『日本語教育実習』に必要な旅費等を含めた費用の実費負担が必要となる場合がある。

5. 日本語教員養成講座の教育課程・修了要件について

① 教育課程・修了要件

次頁参照

② 『日本語教育実習』は、原則として3年次終了時までには、必修科目16単位、選択必修科目4単位以上（*1の科目から2単位以上、*2の科目から2単位以上）を修得していない場合は、受講できない。

③ 『日本語教育実習』は申請手続をした者でなければ受講できない。また、『日本語教育実習』については、受入人数に制限があるので実習ができない場合もある。

6. 修了証明書について

この講座を修了した者には、希望者に本学所定の日本語教員養成講座修了証明書（単位修得証明書）を発行する。

日本語教員養成講座教育課程

必修科目

区 分	開 設 学 科	授 業 科 目	単 位 数	毎週授業時間数								修 了 要 件	
				I		II		III		IV			
				1	2	3	4	5	6	7	8		
社会・文化・地域	日本語日本文化学科	日本語教育概論 A	2	2									必修科目17単位を修得すること
言語と社会	日本語日本文化学科	日本語教育概論 B	2		2								
言語と心理	日本語日本文化学科	日本語教育学講義 A	2			2							
言語と教育	日本語日本文化学科	日本語教育学講義 B	2				2						
	国際学科	日本語教授法 A	2			2							
	日本語日本文化学科	日本語教授法 B	2				2						
	英語英米文化学科	日本語教授法 C	2					2					
	コミュニケーション学科	日本語教授法 D	2						2				
国際学科	日本語日本文化学科	日本語教育実習	1								2	(2)	

・注1 「日本語教育実習」は、「履修単位の上限」には算入されない。また、原則として3年次終了時までに、必修科目16単位、選択必修科目4単位以上（*1の科目から2単位以上、*2の科目から2単位以上）を修得していない場合は、受講できない。

選択必修科目

区 分	開 設 学 科	授 業 科 目	単 位 数	毎週授業時間数								修 了 要 件	
				I		II		III		IV			
				1	2	3	4	5	6	7	8		
言 語	日本語日本文化学科	日本語講義 A	2			2							*1 } 2単位以上修得すること
	国際学科	音 声 学	2			2							
	日本語日本文化学科	日本語学入門 A	2	2									*2 } 2単位以上修得すること
		日本語学入門 B	2		2								

・*1 の科目のうちから2単位以上修得しなければならない。
 ・*2 の科目のうちから2単位以上修得しなければならない。

選択科目

区 分	開設学科	授業科目	単位数	毎週授業時間数								修了要件		
				I		II		III		IV				
				1	2	3	4	5	6	7	8			
社会・文化・地域	日本語日本文化学科	日本語の歴史	2					2						8単位以上修得すること
		日本語研究史	2						2					
		日本の文化A	2			2								
		日本の文化B	2				2							
	英語英米文化学科	異文化コミュニケーション論A	2	2										
		異文化コミュニケーション論B	2		2									
		日・欧・米比較文化論A	2			2								
		日・欧・米比較文化論B	2				2							
	コミュニケーション学科	メディア文化史	2	2										
		社会学	2	2										
		社会の心理	2				2							
		地域とメディア	2			2								
	国際学科	社会学	2			2								
		日本の歴史A	2			2								
		日本の歴史B	2				2							
世界の中の日本		2				2								
比較社会論		2					2							
世界遺産を学ぶ	2				2									
言語と社会	日本語日本文化学科 コミュニケーション学科	比較文化論	2	2										
		メディアの法と倫理	2			2								
	コミュニケーション学科	社会とことば	2			2								
		談話分析	2				2							
	国際学科	文化人類学	2			2								
文芸と社会	2				2									
言語	日本語日本文化学科	言語学A	2	2									6単位以上修得すること	
		言語学B	2		2									
		日本語講義B	2				2							
		現代日本語論A	2					2						
	英語英米文化学科	現代日本語論B	2						2					
		応用言語学A	2			2								
	コミュニケーション学科	応用言語学B	2				2							
		言語コミュニケーション	2		2									
		言語情報デザインA	2			2								
国際学科	言語情報デザインB	2				2								
	世界の言語	2		2										

14. 外国人留学生の授業科目の履修等の特例について

1. 外国人留学生の教育のため、日本語に関する授業科目を次の表のとおり開設する。

区 分	授 業 科 目	単 位 数	毎 週 授 業 時 間 数								備 考		
			I		II		III		IV				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
外国語教育科目	日 本 語 I A	②	4										
	日 本 語 I B	②	4										
	日 本 語 II A	②		4									
	日 本 語 II B	②		4									
	上 級 日 本 語	1			2	(2)							
合 計		9	8	8	2	(2)							

2. 外国人留学生は、上記の科目の日本語 I A・I B・II A・II Bを取得しなければならない。

3. 日本語能力試験N1レベル合格者は、日本語 I A・I Bの科目の単位を認定することができる。なお、認定の申請時期は、入学年度の春学期履修申告時に限る。

4. 取得単位のうち日本語 I A・I B・II A・II Bの8単位については、以下の単位として読み替えることができる。

所 属 学 部 ・ 学 科	読 替 単 位
工学部 経営情報学部 国際関係学部 人文学部 応用生物学部 生命健康科学部 現代教育学部	〔英語スキル科目・外国語教育科目〕4単位、教養課題教育科目8単位をそれぞれ限度として合計8単位まで ※生命健康科学部保健看護学科・理学療法学科・作業療法学科・臨床工学科・スポーツ保健医療学科では、国家試験受験資格に係わる科目に読み替えることはできない。 ※教職課程申請者においては、教育職員免許状取得に係わる科目に読み替えることはできない。

5. 外国人留学生には、学修進行の制限に関する規程および履修単位数の上限を適用しない。

6. 外国語教育科目のうち母語にあたる科目は、履修することはできない。

15. 実用英語技能検定（英検） 1 級・準 1 級等（TOEIC L&RおよびTOEFLで規定以上の成績を取得した者も含む） 資格取得者に対する英語の単位数と科目の認定について

1. 認定科目及び単位数は以下のとおりとする。

・英検 1 級、準 1 級取得者および TOEIC L&R 600点以上の者

所属学部・学科	認 定 科 目
工学部 経営情報学部 国際関係学部 人文学部 応用生物学部 生命健康科学部 現代教育学部	英語スキルⅢと英語スキルⅣ : 各 1 単位 資格英語 A（英検）と資格英語 B（TOEIC）: 各 1 単位 計 4 単位まで

・TOEFL（iBT方式）61点以上の者

所属学部・学科	認 定 科 目
工学部 経営情報学部 国際関係学部 人文学部 応用生物学部 生命健康科学部 現代教育学部	英語スキルⅢと英語スキルⅣ : 各 1 単位 留学英語 A（TOEFL）と留学英語 B（TOEFL）: 各 1 単位 計 4 単位まで

2. TOEIC L&R については本学が実施した IP テストで取得したものも可とする。

3. 認定時期は入学時、在学中いずれも可とする。

4. 認定した単位は卒業に必要な外国語の単位として認める。

5. 本学が実施した IP テストで取得したものによる単位認定は平成13年度に実施されたものから行う。

手続きについて

申請時期：随時（ただし春学期認定は 8 月末、秋学期認定は 1 月末まで）

申請窓口：教務支援課

必要書類：資格取得を証明する書類・学生証・印鑑

注 TOEIC（Test of English for International Communication）

L&R（Listening & Reading）

TOEFL（Test of English as a Foreign Language）

iBT（Internet-based test）

16. 日本語検定1級・2級資格取得者に対する日本語スキル科目の単位認定について

1. 日本語検定1級または2級を取得した者に対して、以下の授業科目及び単位数を認定する。
日本語スキルB 2単位
2. 認定時期は入学時、在学中いずれも可とする。
3. 認定した単位は卒業に必要な日本語スキルの単位として認める。

手続きについて

申請時期：随時（ただし春学期認定は8月末、秋学期認定は1月末まで）

申請窓口：教務支援課

必要書類：資格取得を証明する書類・学生証・印鑑

17. 課外活動に対する単位の認定について

1. 中部大学では、課外教育活動を積極的に推進しており、正課以外に指導者の下で継続して活動している学生に対して積極的に評価したい。この趣旨に鑑み、定められた団体において課外活動を自発的に、かつ、継続的に活動した学生に対して単位を与えることができる。
2. 単位の認定を申請できる課外活動（クラブ）団体は、以下の5団体とする。なお、ここに定める団体については、必要があれば教務委員会において見直すことができる。
硬式野球部 ラグビー部 ハンドボール部 剣道部 サッカー部
3. 認定できる科目は、『スポーツ活動A・B・C・D・E・F・G・H』1期または2期の各1単位とし、履修の上限単位数には含まない。なお、これらの科目は、特に指定された学生のみ履修できる。
4. 『スポーツ活動A・B・C・D・E・F・G・H』は、所属団体において、練習時間、対外試合等を含めて、課外活動指導者（顧問）の指導下で45時間以上活動しなければならない。また、その活動に対するレポートの提出（定められた書式）を求めるとともに、指定された特別講義（4時間）を受講しなければならない。
5. 『スポーツ活動A・B・C・D・E・F・G・H』の単位の認定を希望する学生は、それぞれの学期始めの履修申告時に履修登録をしなければならない。
6. 単位認定の申請は、各課外活動の顧問を通して行い、顧問は申請者の活動状況を証明したうえで個々に評価し、団体ごと一括して申請する。申請の締切りは、春学期および秋学期の定期試験期間までとする。
7. 上記により単位認定の申請があった場合は、健康とスポーツ教育プログラム内に課外活動単位認定審査会を設置して単位の認定を行う。

附 則

この取扱いは、平成26年4月1日より施行する。

18. 中部大学試験規程

(目的)

第1条 この規程は、中部大学学則第16条に規定する試験及び評価に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(試験の種類)

第2条 この規程でいう試験とは、期末試験、追試験とする。

2 集中講義科目については、授業終了後に試験を行うことができる。

3 試験は、レポート等をもってこれに代えることができる。その場合は、この規程に定める各条の適用を受けるものとする。

(成績評価)

第3条 成績評価は、履修登録された科目についてのみ、前条に定める試験の結果により行う。

2 成績評価については、別に定める。

(期末試験)

第4条 期末試験は、授業期間内または大学において定められた期間および時間割によって行う。

(追試験)

第5条 追試験は、期末試験当日に、病気、忌引、交通事故、その他止むを得ない理由のため期末試験を受けられなかった者に対し、願い出により教務部長が許可した場合に行う。

2 追試験を受けようとする者は、追試験受験許可願に診断書または理由を証明する書類等を添付して、当該科目の試験日を含めて3日以内に教務部長に願い出なければならない。

3 追試験は、大学において定められた期間および時間割によって行う。

(成績評価の確認)

第6条 成績評価に対して疑問がある学生は、その確認を願い出ることができる。

2 前項の実施については、別に定める。

(成績評価の訂正)

第7条 成績評価に誤りが生じた場合、当該科目の授業担当者は成績評価の訂正を願い出ることができる。

2 前項の実施については、別に定める。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

中部大学試験規程施行細則

第1条 中部大学試験規程第3条第2項に定める成績評価は、この細則により行う。

第2条 授業科目の成績評価は次の表のとおりとし、成績評価に対応して評点（グレードポイント。以下「G P」という）を配する。

評 価	評価基準	合否基準	G P
S	90点以上	合 格	4
A	80点～89点		3
B	70点～79点		2
C	60点～69点		1
E・I	59点以下	不合格	0

2 Iは、実験、実習、製図および実技等の科目のうち学修状況がやや不十分な者に与え、引続く学期内または通年科目は1年以内に、指導計画による必要な補充指導を行ったうえで成績評価を行う。この場合は、改めてその科目について履修申告の手続をしなければならない。

第3条 Iの科目の成績は、C、Eのみとし、S、A、B、Iは与えることができない。

2 Iの科目について引続く学期（または年次）に履修申告の手続をしなかったときは、その科目の成績は、Eに変更する。

第4条 第2条から第3条の規定にかかわらず、他の大学等で履修した授業科目、検定試験等の成績に係る学修成果等について、本学における授業科目の履修とみなし単位を認定する場合、およびインターンシップB・インターンシップCの単位を認定する場合は、Tと評価するものとする。

第5条 第2条の規定による成績評価に対し、次の各号の方法でG P A（グレードポイントアベレージ／成績評定平均値。以下「G P A」という。）を算出する。この場合において、計算値は、小数点以下第3位を四捨五入して表記する。

(1) 学期ごとのG P A

$$\frac{\text{当該学期における} [4 \times \text{Sの修得単位数} + 3 \times \text{Aの修得単位数} + 2 \times \text{Bの修得単位数} + 1 \times \text{Cの修得単位数}]}{\text{当該学期の総履修単位数（不合格の単位数を含む）}}$$

(2) 通算G P A

$$\frac{\text{全学期における} [4 \times \text{Sの修得単位数} + 3 \times \text{Aの修得単位数} + 2 \times \text{Bの修得単位数} + 1 \times \text{Cの修得単位数}]}{\text{全学期の総履修単位数（不合格の単位数を含む）}}$$

第6条 G P A算出の対象科目は、成績評価が付される科目の全てとする。ただし、次の各号に掲げる科目は算出の対象としない。

- (1) 第4条に定める認定単位科目
- (2) 所定期間内に履修登録の取り消し手続を行った科目
- (3) 卒業要件単位に算入しない教職課程科目などの科目

第7条 G P Aの計算は、学期ごとに指定された期日（春学期、秋学期ともに成績報告締切日とする。以下「G P A計算期日」という。）までに確定した成績に基づいて行う。

第8条 成績の保留又は追試験等によってG P A計算期日までに成績が確定していない科目については、計算上は履修していないものとして扱う。

第9条 不合格科目を再履修した場合の計算において、不合格と評価された学期における当該授業科目に

係る数値は、G P Aの計算式から除外する。

第10条 G P Aは、成績通知書に学期ごとのG P A及び通算G P Aを表示することにより学生に通知することとし、成績証明書には記載しない。

附 則

この細則は、2020年4月1日から施行する。

成績評価の確認に関する取扱いについて

1. 中部大学試験規程第6条に定める成績評価の確認は、この取扱いにより行う。
2. 成績評価の確認は、成績評価に対して疑問がある場合に願い出ることができる。
3. 成績評価の確認を願い出る者は、定められた期間内に願い出なければならない。
 - 1) 成績評価の確認は、履修科目成績の通知時に指定された期間内に願い出るものとする。なお、指定期間内に確認を願い出て訂正された評価については、原則として当該学期のG P Aに反映するものとする。
 - 2) 指定された確認期間以後における成績評価の確認は、原則として願い出ることはいできない。
4. 指定された期間内における成績評価の確認は、所定の用紙により教務部長まで願い出るものとする。
5. 成績評価の確認に関する結果は、教務支援課から本人に通知する。

附 則

この取扱いは、2020年4月1日から施行する。

19. 中部大学学則

第1章 目的

第1条 中部大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに建学の精神にのっとり、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力をもつ有為な人材を育成し、もって人類・社会の発展と学術・文化の進展に寄与することを目的とする。

第2章 学部・学科及び収容定員

第2条 本学に置く学部・学科は次のとおりとし、学生はその一学部・学科を専修するものとする。

工 学 部	機械工学科，都市建設工学科，建築学科，応用化学科，情報工学科， ロボット理工学科，電気電子システム工学科，宇宙航空理工学科
経営情報学部	経営総合学科
国際関係学部	国際学科
人 文 学 部	日本語日文化学科，英語英米文化学科，コミュニケーション学科， 心理学科，歴史地理学科
応用生物学部	応用生物化学科，環境生物科学科，食品栄養科学科（食品栄養科学専攻， 管理栄養科学専攻）
生命健康科学部	生命医科学科，保健看護学科，理学療法学科，作業療法学科，臨床工学科， スポーツ保健医療学科
現代教育学部	幼児教育学科，現代教育学科（現代教育専攻，中等教育国語数学専攻）

2 学部及び学科ごとの教育研究上の目的は、別表1のとおりとする。

3 前項の目的を踏まえ、次の各号に掲げる方針を別に定める。

- (1) 卒業の認定及び学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
- (2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
- (3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

第3条 本学の学部及び学科の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員	3年次編入学定員	収 容 定 員
工 学 部	機 械 工 学 科	160	2	644
	都 市 建 設 工 学 科	80	2	324
	建 築 学 科	110	2	444
	応 用 化 学 科	90	2	364
	情 報 工 学 科	120	2	484
	ロ ボ ッ ト 理 工 学 科	80	2	324
	電 気 電 子 シ ス テ ム 工 学 科	160	2	644
	宇 宙 航 空 理 工 学 科	80	2	324
	計	880	16	3,552
経営情報学部	経 営 総 合 学 科	300	6	1,212
	計	300	6	1,212
国際関係学部	国 際 学 科	140	5	570
	計	140	5	570

学 部	学 科	入 学 定 員	3年次編入学定員	収 容 定 員
人 文 学 部	日 本 語 日 本 文 化 学 科	80	2	324
	英 語 英 米 文 化 学 科	70	2	284
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	70	2	284
	心 理 学 科	90	2	364
	歴 史 地 理 学 科	90	2	364
	計	400	10	1,620
応 用 生 物 学 部	応 用 生 物 化 学 科	110	2	444
	環 境 生 物 学 科	110	2	444
	食 品 栄 養 学 科			
	食 品 栄 養 学 科 専 攻	60	2	244
	管 理 栄 養 学 科 専 攻	80	0	320
計	360	6	1,452	
生 命 健 康 学 部	生 命 医 学 科	60	0	240
	保 健 看 護 学 科	100	0	400
	理 学 療 法 学 科	40	0	160
	作 業 療 法 学 科	40	0	160
	臨 床 工 学 科	40	0	160
	ス ポ ー ツ 保 健 医 療 学 科	80	0	320
	計	360	0	1,440
現 代 教 育 学 部	幼 児 教 育 学 科	80	2	324
	現 代 教 育 学 科			
	現 代 教 育 専 攻	60	2	244
	中 等 教 育 国 語 数 学 専 攻	20	0	80
	計	160	4	648

第4条 削除

第3章 修業年限・学年・学期及び休業日

第5条 本学の修業年限は4年とし、在学期間は通算8年を超えてはならない。

第6条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第7条 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

第8条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日であっても授業又は試験を実施することがある。

- (1) 日 曜 日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 開学記念日 11月19日
- (4) 学園創立記念日 12月8日
- (5) 春季休業日
- (6) 夏季休業日
- (7) 冬季休業日

2 前項第5号から第7号までの休業期間は、別に定める。

3 必要がある場合は、第1項の休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第4章 教育課程・履修方法及び単位認定

第9条 本学の学部・学科の教育課程は、別表2のとおりとする。

2 学生は、所属する学部・学科所定の教育課程を履修しなければならない。

3 学生は、前項に定める教育課程のほか、他の学部・学科が開設する授業科目を履修することができる。

第9条の2 学生は、本学が定める科目群の授業科目を副専攻として履修することができる。

2 副専攻の種類、科目群その他の必要事項は、別に定める。

第9条の3 本学に日本語教員養成講座を置く。

2 日本語教員養成講座の授業科目その他の必要事項は、別に定める。

第10条 本学が教育上有益と認めるときに限り、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。

以下「他の大学」という。）との協議に基づき、学生は学長の許可を得て当該大学の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修し、修得した授業科目の単位は60単位を超えない範囲で、本学卒業に必要な単位の算入する。

3 他の大学での履修の期間は、原則として1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合には、協議の上、更に1年以内に限り延長することができるが、履修の期間は、通算して2年を超えることはできない。

4 他の大学での履修の期間は、本学の在学期間に算入する。

第10条の2 本学が教育上有益と認めるときに限り、学長の許可を得て、学生が短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を行った場合は、本学における授業科目の履修とみなし、必要な単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は前条第2項による単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第11条 本学が教育上有益と認めるときに限り、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学において修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときに限り、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における履修とみなし必要な単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし又は与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第10条第2項及び前条第2項による単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第11条の2 第52条の2の規定による科目等履修生（大学の学生以外の者に限る。）として一定の単位を修得した者が本学に入学した場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したものと認められるときは、修得した単位数、その修得に要した期間等を勘案して、2年を超えない範囲の期間をその者の修業年限に通算することができる。

第12条 教育課程の授業科目は、全学共通教育科目及び学部教育科目に分ける。

第13条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科		免許状の種類
工 学 部	機 械 工 学 科 都 市 建 設 工 学 科 建 築 学 科 電 気 電 子 シ ス テ ム 工 学 科	高等学校教諭一種免許状（工業）
	情 報 工 学 科	高等学校教諭一種免許状（工業） 高等学校教諭一種免許状（情報）
	応 用 化 学 科	高等学校教諭一種免許状（工業） 高等学校教諭一種免許状（理科）
経 営 情 報 学 部	経 営 総 合 学 科	高等学校教諭一種免許状（商業）
国 際 関 係 学 部	国 際 学 科	高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
人 文 学 部	日 本 語 日 本 文 化 学 科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
	英 語 英 米 文 化 学 科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
	心 理 学 科	高等学校教諭一種免許状（公民）
	歴 史 地 理 学 科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
応 用 生 物 学 部	応 用 生 物 化 学 科	高等学校教諭一種免許状（農業） 高等学校教諭一種免許状（理科）
	環 境 生 物 科 学 科	高等学校教諭一種免許状（農業） 高等学校教諭一種免許状（理科）
	食 品 栄 養 科 学 科 食 品 栄 養 科 学 専 攻	高等学校教諭一種免許状（農業） 高等学校教諭一種免許状（理科）
	食 品 栄 養 科 学 科 管 理 栄 養 科 学 専 攻	栄養教諭一種免許状
生 命 健 康 科 学 部	保 健 看 護 学 科	養護教諭一種免許状
現 代 教 育 学 部	幼 児 教 育 学 科	幼稚園教諭一種免許状
	現 代 教 育 学 科 現 代 教 育 専 攻	小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（理科）
	現 代 教 育 学 科 中 等 教 育 国 語 数 学 専 攻	中学校教諭一種免許状（国語） 中学校教諭一種免許状（数学）

第13条の2 本学応用生物学部応用生物化学科、環境生物科学科又は食品栄養科学科の食品衛生コースにおいて、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に定める所要の単位を修得した者は、同法及び同法施行令（昭和28年政令第229号）の規定に基づく食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得することができる。

2 本学応用生物学部食品栄養科学科において、管理栄養科学専攻（以下「管理栄養科学専攻」という。）の課程を履修して卒業した者は、栄養士法（昭和22年法律第245号）に規定する栄養士の免許を取得することができる。

3 管理栄養科学専攻において、栄養士法施行令（昭和28年政令第231号）及び管理栄養士学校指定規則（昭和41年文部・厚生令第2号）の規定に基づき定められた所要の単位を修得して卒業した者は、管理栄養士国家試験の受験資格を取得することができる。

4 前2項に規定する栄養士の免許及び管理栄養士国家試験の受験資格を取得しようとする者が履修すべき授業科目、単位数その他の必要事項は、別に定める。

第13条の3 本学国際関係学部国際学科、人文学部日本語日本文化学科、コミュニケーション学科、歴史地理学科又は応用生物学部環境生物科学科において、学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の資格を取得しようとする者のために学芸員課程を置き、課程に関する授業科目、単位数その他の必要事項は、別に定める。

第13条の4 本学現代教育学部幼児教育学科において、保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）の規定に基づき定められた所要の単位を取得しなければならない。

2 前項の資格を取得しようとする者が履修すべき授業科目、単位数その他の必要事項は、別に定める。

第13条の5 本学生命健康科学部保健看護学科において、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の規定に定める保健師国家試験の受験資格を得ようとする者は、別に定める選考を経て、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号別表）に定める所要の単位を取得しなければならない。

第13条の6 司書の資格を取得しようとする者は、図書館法（昭和25年法律第118号）及び図書館法施行規則（昭和25年文部省令第27号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の資格を取得しようとする者のために司書課程を置き、課程に関する授業科目、単位数その他の必要な事項は、別に定める。

第14条 各授業科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分ける。

2 学生は、その履修しようとする授業科目を定めて、あらかじめ学長に申告しなければならない。

3 前項により履修科目として申告できる単位数は、各学部・各学年ごとに別に定める単位数の上限を超えることができない。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した者については、履修科目として申告することができる単位数の上限を超えて申告を認めることができるものとする。

第15条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習、製図、実技は、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。

2 前項の各授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。その場合の単位数は、前項のとおりとする。

第16条 一の授業科目の履修が終わったときには、試験・実習報告・実習状況・平素の学修状況等によってその成績を評価し、合格した者には、その科目の修了を認め単位を与える。

2 試験及び評価に関する事項は、別に定める。

第17条 教育課程の各授業科目の履修に係る学修進行の制限については、別に定める。

第5章 卒業及び学位

第18条 学部を卒業するには、4年以上在学し、かつ、教育課程に定める科目を履修し、別表2に定めるところにより、124単位以上を修得しなければならない。

第19条 学部を卒業した者に学士の学位を授与する。

2 学士の学位は、専攻分野により次のとおりとする。

工 学 部	学士（工学）
経営情報学部	学士（経営情報学）
国際関係学部	学士（国際学）
人 文 学 部	学士（人文学）
応用生物学部	学士（応用生物学）
生命健康科学部	
生命医科学科	学士（生命医科学）
保健看護学科	学士（看護学）
理学療法学科	学士（理学療法学）
作業療法学科	学士（作業療法学）
臨床工学科	学士（臨床工学）
スポーツ保健医療学科	学士（スポーツ保健医療学）
現代教育学部	学士（教育学）

3 学位の授与に関しては、中部大学学位規程（昭和46年4月1日制定）の定めるところによる。

第6章 外国人留学生に関する授業科目等の特例

第20条 この章において「外国人留学生」とは、外国籍を有し、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学した者をいう。

第21条 外国人留学生に対する教育上の必要から第9条に規定するもののほか、各学部において日本語に関する科目を開設することができる。

2 外国人留学生に係る卒業の要件として修得すべき単位数は、第18条の規定にかかわらず、外国人留学生が日本語に関する科目を履修し、所要の単位を修得した場合は、別に定めるところにより、全学共通教育科目（教養課題教育科目に限る。）の単位に代えることができる。

第7章 入学、退学、転学、留学、休学、復学及び除籍

第22条 入学の時期は、学年の始めとする。再入学、編入学及び転入学の場合も同様とする。

第23条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第90条第2項の規定により他の大学に入学した者で、その後本学において、大学教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

第24条 入学志願者は、所定の書類に検定料を添えて、所定の期日までに願出しなければならない。

2 入学志願の手續に関する事項は、別に定める。

第25条 入学を許可すべき者は、入学志願者について選考の上、決定する。

2 入学者選考に関する事項は、別に定める。

第26条 次の各号の一に該当する者で、本学の第3年次に編入学を志願する者については、選考の上、学長が入学を許可する。

(1) 大学を卒業した者又は法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）附則第7条に規定する者

(3) 短期大学を卒業した者

(4) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者

(5) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

(6) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（法第90条第1項に規定する者に限る。）

(7) 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（法第90条第1項に規定する者に限る。）

(8) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（法第90条第1項に規定する者に限る。）

2 前項により入学した者の在学期間及び既修単位の認定に関する事項については、別に定める。

3 第24条の規定は、第1項の規定により編入学を志願する場合に準用する。

第26条の2 次の各号の一に該当する者は、収容定員に欠員のある場合には、選考の上、学長が相当年次に入学を許可することがある。

(1) 他の大学の学生で当該学部長又は学長の承認を得て本学に転入学を志願する者

(2) 大学を卒業した者又は法第104条第4項の規定により、学位を授与された者で本学に編入学を志願する者

(3) 施行規則附則第7条の規定により、本学に編入学を志願する者

(4) 短期大学を卒業した者で本学に編入学を志願する者

(5) 高等専門学校、国立養護教諭養成所及び国立工業教員養成所のいずれかを卒業した者で本学に編入学を志願する者

(6) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（法第90条第1項に規定する入学資格を有する者に限る。）で、本学に編入学を志願する者

(7) 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者（法第90条第1項に規定する者に限る。）で、本学に編入学を志願する者

(8) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（法第90条第1項に規定する者に限る。）で、本学に編入学を志願する者

2 前項により入学した者の在学期間及び既修単位の認定に関する事項については、別に定める。

3 第24条の規定は、第1項の規定により編入学を志願する場合に準用する。

第26条の3 第26条第1項及び第26条の2第1項による入学者選考に関する事項は、別に定める。

第27条 入学を許可された者は、指定の期日までに、次の手続をとらなければならない。

- (1) 保証人連署の誓約書を提出すること。
- (2) 住民票又はこれに代るものを提出すること。
- (3) 所定の授業料等を納付すること。

2 故なく、前項の手続をしないときは、入学許可はその効力を失う。

第28条 病気その他やむを得ない理由により、2か月以上修学することができない者は、理由書（病気による場合は医師の診断書）を添えて学長に願い出て、許可を得て休学することができる。

2 休学できる期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由があるときは、許可を得て延長することができる。

3 休学の期間は、通算して4年を超えてはならない。

第29条 病気その他の理由により、修学することが適当でないと認められる者に対しては、学長は、教授会の議を経て休学を命ずることができる。

第30条 休学期間は、第5条に規定する在学期間に算入しない。

第31条 休学の理由が終って復学しようとする者は、理由書（病気による休学の場合は医師の診断書）を添えて、学長に願い出て、許可を得なければならない。

第32条 他の大学に転学しようとする者又は他の大学の入学試験に応じようとする者は、理由書を添えて、学長に願い出て、許可を得なければならない。

第33条 現に在籍している学部・学科の学生が、他の学部・学科に転学部・転学科を志望する場合は、願い出により、選考の上、学長は、教授会の議を経て第2年次又は第3年次に転学部・転学科を許可することができる。

2 前項に関する事項については、別に定める。

第34条 退学しようとする者は、理由書（病気による場合は医師の診断書）を添えて、学長に願い出て、許可を得なければならない。

第35条 本学が教育上有益と認めるときに限り、外国の大学との協議に基づき、学生は、学長の許可を得て当該大学に留学することができる。

2 第10条第2項、第3項及び第4項の規定は、前項の場合にこれを準用する。ただし、外国の大学との協定に基づく2学位プログラムによる留学の場合は、原則として2年間の履修を必要とするため、第10条第3項の適用を除外する。

第36条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 第5条に規定する在学期間を超えた者
- (2) 第28条第3項に規定する休学期間を超えた者
- (3) 休学期間が終っても所定の手続きをしない者
- (4) 死亡した者
- (5) 授業料納付の義務を怠り、督促しても納付しない者

第37条 第34条の規定による退学者及び前条第5号の規定による除籍者については、本人の願い出により、学長は、教授会の議を経て再入学させることができる。

第8章 授業料、入学料及び検定料

第38条 本学の各学部の授業料、入学料及び検定料の額は、次の表のとおりとする。ただし、第5条に規定する修業年限を超えて在学する者及び私費外国人留学生の授業料の額並びに入学試験において複数日

の受験又は複数学科の受験を出願する者の検定料の額については、別に定めることができる。

区 分	1年次 (円)	2年次 (円)	3年次 (円)	4年次 (円)	計 (円)	
授業料	工 学 部	930,000	940,000	950,000	960,000	3,780,000
	経営情報学部	730,000	740,000	750,000	760,000	2,980,000
	国際関係学部	770,000	780,000	790,000	800,000	3,140,000
	人 文 学 部	770,000	780,000	790,000	800,000	3,140,000
	応用生物学部	930,000	940,000	950,000	960,000	3,780,000
	生命健康科学部					
	生命医科学科	990,000	1,000,000	1,010,000	1,020,000	4,020,000
	保健看護学科	960,000	970,000	980,000	990,000	3,900,000
	理学療法学科	960,000	970,000	980,000	990,000	3,900,000
	作業療法学科	960,000	970,000	980,000	990,000	3,900,000
	臨床工学科	930,000	940,000	950,000	960,000	3,780,000
	スポーツ健康医療学科	880,000	890,000	900,000	910,000	3,580,000
	現代教育学部	720,000	730,000	740,000	750,000	2,940,000
入学料	280,000円					
検定料	35,000円					

第39条 授業料の納付は、各年次に係る授業料について、春学期及び秋学期の2期に区分して行うものとし、それぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

2 前項の授業料は、春学期にあつては4月1日から10日までに、秋学期にあつては10月1日から10日までに納付しなければならない。ただし、新たに入学を許可された者は、指定の期日までに春学期の授業料を納付しなければならない。

第39条の2 春学期又は秋学期の全期間を休学する者のその期の授業料は、納付を免除する。ただし、別に定める在籍料を指定の期日までに納付しなければならない。

第40条 秋学期の納付の時期前に退学する者の納付する授業料の額は、授業料の年額の2分の1に相当する額とする。

第41条 経済的理由によって納付が困難な者については、その者の申請に基づいて、納付を猶予することができる。

第42条 入学料は、入学するときに納付しなければならない。ただし、再入学する者その他別に定める者については、入学料の納付を免除する。

第42条の2 検定料は、入学、編入学又は再入学を出願するときに納入しなければならない。

第42条の3 既納の授業料、入学料及び検定料は、返付しない。ただし、入学手続時に納付された授業料の取扱いについては、別に定めることができる。

第9章 賞 罰

第43条 学生として表彰に値する行為があつたときには、学長は、教授会の議を経て、これを表彰することがある。

第44条 学生が本学の定める諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があつたときは、学長は、教授会の議を経て、これを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 懲戒に関する事項は、別に定める。

第10章 研究生及び聴講生

第45条 本学において特定の事項について研究することを願い出た者がいるときは、本学の学生の修学を妨げない場合に限り、選考の上、研究生として許可することができる。

2 研究生を志願することのできる者は、本学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者とする。

第46条 研究生の研究期間は半年とする。ただし、事情によって延長することができる。

2 研究期間が終了したときは、研究生としての在籍証明書を交付することができる。

第47条 研究生の研究料は、1か月28,000円とし、指定の期日までに納付しなければならない。

2 検定料は、35,000円とし、願い出と同時に納付しなければならない。

3 既納の研究料及び検定料は、理由のいかんを問わず返付しない。

第48条 本学の授業科目のうち特定の科目を聴講することを願い出た者がいるときは、本学の学生の修学を妨げない場合に限り、選考の上、聴講生として許可することができる。

2 聴講生を志願することのできる者は、第23条に規定する入学資格を有する者又は本学教授会において適当と認められた者とする。

第49条 聴講生の聴講期間は、聴講科目について授業の行われる期間とする。

2 聴講科目の試験に合格した者には、証明書を交付することができる。

3 聴講生として修得した単位は、本学正規の課程の単位としては認められない。

第50条 聴講生の聴講料は、1科目につき20,000円とし、指定の期日までに納付しなければならない。

2 既納の聴講料は、理由のいかんを問わず返付しない。

第51条 研究生及び聴講生に対しては、本学の学生に関する規定を準用する。

第11章 特別聴講学生

第52条 他の大学又は外国の大学に在学中の学生で本学の授業科目の履修を希望する者がいるときは、当該大学との協議に基づき、選考の上、特別聴講学生として入学を許可する。

2 特別聴講学生については、別に定める。

第11章の2 科目等履修生

第52条の2 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修し、単位を修得しようとする者がいる場合、学部において適当と認めるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

第52条の3 削除

第52条の4 科目等履修生の入学の時期は、当該授業科目の授業が行われる学期の始めとする。

第52条の5 科目等履修生の授業料は、1単位につき15,000円とし、指定の期日までに納付しなければならない。

2 検定料は、5,000円とし、願い出と同時に納付しなければならない。

3 既納の授業料及び検定料は、理由のいかんを問わず返付しない。

第52条の6 その他科目等履修生に対しては、本学の学生に関する規定を準用する。

第12章 職員組織

第53条 本学に、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。

2 学長は、本学を代表し、校務全般をつかさどり、所属職員を統督する。

3 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

4 第1項に定めるほか、必要に応じてその他必要な職員を置くことができる。

第13章 協議会及び教授会

第54条 本学に重要な事項を審議するため、中部大学協議会を置く。

2 中部大学協議会に関する事項は、別に定める。

第55条 学部に教授会を置く。

第55条の2 教授会は、教授をもって組織する。

2 前項の組織には、審議事項に応じ、准教授その他の教育職員を加えることができる。

第56条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるものとする。

第14章 図書館

第57条 本学に附属三浦記念図書館を置く。

2 附属三浦記念図書館の管理・運営その他必要な事項は、別に定める。

第15章 学生寮

第58条 本学に学生寮を置き、学生の願い出により選考の上、入寮を許可する。

2 学生寮に関する規則は、別に定める。

第16章 公開講座

第59条 地方文化の向上発展に資するために、適宜地方の実情に即した公開講座を開催することがある。

第17章 雑 則

第60条 この学則の施行に関し必要な事項は、施行細則で定める。

附 則

1 この学則は、2021年4月1日から施行する。

2 この学則施行の際、現に在学する者については、改正後の第13条の3及び別表2（第9条関係）にかかわらず、なお従前の例による。

別表1（第2条関係） 省略

別表2（第9条関係） 省略

20. 中部大学学位規程

第1条 この規程は、中部大学学則第19条第3項及び中部大学大学院学則第17条第4項の規定に基づき、学位に関して必要な事項を定める。

第2条 本学において授与する学士、修士及び博士の種類は、次のとおりとする。

学士（工学） 学士（経営情報学） 学士（国際学） 学士（人文学） 学士（応用生物学）
学士（生命医科学） 学士（看護学） 学士（理学療法学） 学士（作業療法学）
学士（臨床工学） 学士（スポーツ保健医療学） 学士（教育学）
修士（工学） 修士（経営情報学） 修士（経営学） 修士（国際関係学） 修士（言語文化学）
修士（心理学） 修士（歴史学） 修士（地理学） 修士（応用生物学） 修士（生命医科学）
修士（看護学） 修士（リハビリテーション学） 修士（保健医療学） 修士（教育学）
博士（工学） 博士（経営情報学） 博士（国際関係学） 博士（言語文化学） 博士（心理学）
博士（歴史学） 博士（地理学） 博士（応用生物学） 博士（生命医科学）

第3条 学部を卒業した者に対し学士を、大学院の課程を修了した者に対し修士又は博士の学位を授与する。

第4条 前条に定める者のほか、本学大学院研究科に論文を提出して、博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下これを「学力認定」という。）された者にも博士の学位を授与することができる。

第5条 学士の学位は、学部にて4年以上在学し、かつ、教育課程に定める科目を履修し、所定の単位を修得した者に授与する。

2 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士前期課程にて2年以上在学し、専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に授与する。ただし在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程にて1年以上在学すれば足りるものとする。

3 博士の学位は、博士課程にて5年（修士課程又は博士前期課程にて2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し審査及び試験に合格した者にこれを授与する。ただし、在学期間（生命健康科学研究科博士後期課程を除く。）に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年（修士課程又は博士前期課程にて2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

4 第2項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者については、前項中「5年（修士課程又は博士前期課程にて2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程又は博士前期課程にて2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、前項の規定を適用する。

5 生命健康科学研究科博士後期課程において優れた研究業績を上げた者の在学期間に関しては、2年以上在学すれば足りるものとする。

第6条 修士論文又は特定の課題についての研究の成果及び博士論文（以下「学位論文等」という。）は、研究科長に提出するものとする。ただし、博士論文の提出に際しては、学位申請書、論文の要旨、論文公開許諾書を添えることとする。

- 2 学位論文等は一編とし、1通を提出するものとする。ただし、参考として他の論文等を添付することができる。
 - 3 審査のため必要があるときは、論文の副本及び参考資料を提出させることがある。
 - 4 本学大学院の博士課程を経ない者が博士の学位の授与を申請するときは、論文に学位申請書、論文の要旨、履歴書及び学位論文審査手数料100,000円を添え、提出しなければならない。
 - 5 本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、教育課程を修了したのみで退学した者が博士の学位の授与を申請するときは、前項の規定によるものとする。
 - 6 提出した論文及び納付した学位論文審査手数料は返付しない。
- 第7条 学位論文等の提出があったときは、研究科長は、研究科委員会にその審査を付議しなければならない。
- 第8条 前条の規定により論文の審査を付議された研究科委員会は、当該研究科委員会所属の研究指導担当教授3名以上からなる審査委員会を組織する。
- 2 第5条第2項及び第3項における論文審査の場合には、前項の審査委員会には、当該学生の研究指導担当教授を加えるものとする。
 - 3 研究科委員会において審査のため必要と認めたときは、本条第1項以外の教員を加え、また学識経験者の意見を聴くことができる。
- 第9条 審査委員会は、論文の審査及び試験に関する事項を担当する。
- 2 試験は、論文の審査が終わった後に、提出された学位論文を中心に関連ある科目について筆記又は口頭で行う。
 - 3 修士の学位論文等の審査及び試験は、在学中に終了する。
 - 4 第3条に係る博士の学位論文の審査及び試験は、在学期間中に終了する。
 - 5 審査委員会は、第4条により論文が提出されたときは、その提出の日から1年以内に、論文の審査、試験及び学力認定を終了しなければならない。
- 第10条 審査委員会は、論文の審査及び試験の終了後、直ちに審査の要旨及び試験の成績に学位を授与できるか否かの意見を添えて研究科委員会に文書で報告しなければならない。
- 第11条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位を授与すべきか否かを議決する。
- 2 前項の規定によって学位を授与できるものと議決するには、研究科委員会構成員の3分の2以上が出席し、かつ、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。ただし、公務又は出張のため出席できない委員は構成員の数に算入しない。
- 第12条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、研究科長はその結果を文書をもって学長に報告しなければならない。
- 第13条 学長は、前条の報告に基づき、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与する。
- 第14条 本学大学院研究科は、博士の学位が授与された日から3か月以内にその論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。
- 2 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内にその学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、既に公表してあるときはこの限りでない。
 - 3 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、研究科委員会の議を経て、学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、当該研究科は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
 - 4 博士の学位を授与された者が行う第2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。
 - 5 第2項の規定により学位論文を公表する場合には、中部大学審査学位論文である旨を明記しなければ

ならない。

第15条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は文部科学大臣に報告し、学位簿に登録する。

第16条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、(中部大学)と付記するものとする。

第17条 学位を授与された者で、次の各号の一に該当するときは、研究科委員会の議を経て、授与した学位を取消し、学位記を返還させる。

(1) 不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったとき。

2 研究科委員会において、前項の議決をする場合には、第11条第2項の規定を準用する。

第18条 学位記の様式は、様式第1号から様式第4号までに定めるところによる。ただし、規程第5条第2項の「特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者」に授与する修士の学位記は、様式中「修士論文の審査」とあるのは「特定の課題についての研究の成果の審査」と読み替えるものとする。

2 中部大学大学院学則第9条の3に規定する持続社会創成教育プログラムを履修し課程を修了した者の学位記には、研究科・専攻に続き「(持続社会創成教育プログラム)」を付記するものとする。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

〈様式第1号(第18条関係)から様式第4号(第18条関係)までは省略〉

21. 学 生 通 則

(対 象)

第1条 この通則は、本学に入学を許可され在籍している学生全般に適用する。

(目 的)

第2条 この通則は、教養ある学生としての品位を保ち、本学学生としての使命の自覚のもとに学生生活を構成するために学生の守るべき一般的事項について定める。

(宣 誓)

第3条 入学を許可された者は、次の宣誓をしなければならない。

私は、本学に入学の上は、本学の建学の精神および教育方針に従い堅く学則ならびに諸規程を守り、学生の本分を全うすることを宣誓します。

(保証人)

第4条 学生は、在学中その身分、学費等一切のことがらについて責任を負う保証人を定めて届け出なければならない。

2 保証人は、原則として父母とし、学生が学則及び諸規程を遵守し、学生の本分を全うするよう補導するものとする。

3 保証人に変更のあった場合は、直ちに学生支援課に届け出なければならない。

4 保証人の住所に変更のあった場合は、直ちに学生支援課に届け出なければならない。

(学生証)

第5条 学生は、学生証(身分証明書)の交付をうけ、常時携帯し、本学教職員および交通関係者から呈示を求められたときは、これを呈示しなければならない。

2 学生証(身分証明書)は、これを他人に貸与し、又は譲渡し、その他不正に使用してはならない。

(学生証の交付)

第6条 学生証(身分証明書)は、本人の写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm)1枚を添え、氏名を記入して学生支援課に提出し交付をうけるものとする。

2 学生証(身分証明書)を紛失、又は破損(ICチップの破損を含む)したときは、学生証紛失届及び再交付願に手数料1,500円を添えて学生支援課に提出し、再交付をうけるものとする。

(学生証の返納)

第7条 学生証(身分証明書)を所持する資格を失ったとき、又はその有効期限が経過したときは、直ちに学生支援課に返納しなければならない。

(身分、氏名の変更)

第8条 学生は、その身分、氏名に変更があった場合は、直ちに戸籍抄本を添えて学生支援課に届け出なければならない。

(住所の変更)

第9条 学生は入学後、住所を変更した場合は、そのつど学生支援課に届け出なければならない。

(服 装)

第10条 服装は、すべて学生としての品位にふさわしいものとする。

(健康診断)

第11条 学生は、毎学年本学の指定する期間に健康診断を受けなければならない。正当な理由なくして健康診断をうけない者は、受講、受験を禁止することがある。

(科目の履修)

第12条 科目の履修にあたっては、履修申告の手続きを指定された期間内に行わなければならない。

2 履修申告をしていない科目については、受講、受験することができない。

(欠席)

第13条 学生が病気その他の理由により引続き2週間以上欠席しようとするときは、病気の場合は医師の診断書を、その他の場合は詳細な理由書を添付して、指導教授、学生支援課を経て学長に届け出なければならない。

(休学及び復学)

第14条 学則第28条の規定により休学しようとする者又は学則第31条の規定により復学しようとするものは、保証人連署の休学願又は復学願（病気による場合は医師の診断書、その他の場合は詳細な理由書を添付する。）に、所属学科主任及び指導教授の意見書を添えて、学生支援課を経て学長に提出し、その許可を得なければならない。

(退学)

第15条 学則第34条の規定により退学しようとする者は、保証人連署の退学願（病気による場合は医師の診断書、その他の場合は詳細な理由書を添付する。）に、所属学科主任及び指導教授の意見書を添えて、学生支援課を経て学長に提出し、その許可を得なければならない。

(転学等)

第16条 学則第32条の規定により他の大学に転学し、又は他の大学の入学試験に応じようとする者は、転学願又は受験承認願に所属学科主任及び指導教授の意見書を添えて教務支援課を経て学長に提出し、その許可を得なければならない。

(転学部・転学科)

第16条の2 学則第33条の規定により現に在籍している学生が他の学部・学科に転学部・転学科を志望する場合は、所属学科主任に願い出て、選考の上、教授会の議を経て第2年次又は第3年次に転学部・転学科の許可を得ることができる。

(学費の納入)

第17条 学費は、次の2回に等分して納入しなければならない。

春学期 4月1日から4月10日まで

秋学期 10月1日から10月10日まで

ただし、新入学生の第1回分は、別に本学の指定した日までに納入しなければならない。

2 学費以外の納入金は、そのつど指定した日までに納入しなければならない。

(学費の延納)

第18条 学則第41条の規定により学費の延納を希望する者は、その理由及び納入期日を明記した保証人連署の学費延納願を第17条第1項の納入期限までに指導教授、学生支援課を経て学長に提出し、その許可を得なければならない。

(諸証明)

第19条 通学証明書・学生旅客運賃割引証の交付をうけようとする者は学生支援課に、在学証明書・学業成績及び卒業に関する証明書の交付をうけようとする者は、教務支援課に申し出るものとする。

(施設、物品の使用)

第20条 学生が、本学の施設、物品を使用しようとするときは、所定の使用願書を学生支援課に提出し、所轄責任者の許可を得て、その指示に従わなければならない。

(登校、下校)

第21条 学生の登校時間は、原則として午前7時よりとし、下校時間は午後9時までとする。やむをえず

時間外になる場合は、学生部長の許可を得て、警備員に届け出なければならない。

(団体、集会等)

第22条 学生団体及び集会等に関する規程は、別に定める。

(掲 示)

第23条 学生の学内掲示物等取扱要項は、別に定める。

附 則

この通則は、平成26年4月1日から施行する。

22. 個人情報の保護に関する規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に則り、学校法人中部大学（以下「学園」という。）が個人情報を取得、利用、保管、その他の取扱いを行うについて必要な事項を定め、個人情報の適切な保護に資することを目的とする。

2 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）における個人番号及び特定個人情報の取扱いについては、別に定める。

(定義)

第2条 この規程で掲げる用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 「個人情報」とは、生存する個人（役員、職員、学生等、現在及び過去に学園と関わった者すべてを含む。）に関する情報であって、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所、電話番号等により特定の個人を識別することができるもの

イ 当該情報自体からは特定の個人を識別することができなくても、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの

ウ 個人識別符号（身体の一部の特徴を電子計算機用に変換した符号、又はカードその他の書類等に対象者ごとに異なるものとなるように記載等された公的な符号のうち、個人情報保護法施行令（以下「政令」という。）で定めるものをいう。）が含まれるもの

(2) 「要配慮個人情報」とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪による被害の事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報をいう。

(3) 「個人情報データベース等」とは、個人情報を含む情報の集合物であって、個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの、又は個人情報を帳簿等に一定の規則で整理することにより容易に検索することができるように体系的に構成したもの（利用方法からみて個人の権利利益を害するおそれが少ないものを除く。）をいう。

(4) 「個人データ」とは、個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。

(5) 「保有個人データ」とは、学園が、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データ（6か月以内に消去するものを除く。）をいう。

(6) 「匿名加工情報」とは、特定の個人を識別することができないように個人情報に含まれる記述の一部を削除したり個人識別符号の全部を削除したりして得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元できないようにしたものをいう。

(役職員等の責務)

第3条 理事、監事、評議員及び職員（以下「役職員等」という。）は、この規程その他学園の諸規程を遵守し、個人情報を保護する責務を負う。

2 役職員等は、職務等により知り得た個人情報を、故意又は過失により、漏えいし、滅失し若しくはき損し、又は不当な目的に利用してはならない。その地位を退いた後においても同様とする。

3 学園は、学生に対して、個人情報の適正な取扱いにつき、適切に指導及び啓蒙活動を行うことに努めるものとする。

(適用除外)

第4条 この規程は、大学が学術研究の用に供する目的で個人情報を取り扱う場合には適用しない。ただし、その場合においても、できる限りこの規程に準じて個人情報を取り扱うようにするなど、個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第2章 個人情報の取得、利用

(適正取得)

第5条 学園は、適法かつ相当な手段により個人情報を取得しなければならない。

(利用目的の特定、通知又は公表)

第6条 学園は、個人情報を取得するに当たっては、その利用目的をできる限り特定しなければならない。

2 前項により特定した利用目的は、あらかじめ公表することを原則とするが、やむを得ない場合は、取得後速やかに本人に通知、又は公表しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、本人から直接書面（CD、録音テープ、web入力等を含む。）に記載された当該本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ（人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合は事後速やかに）、本人に対しその利用目的を明示しなければならない。

4 前2項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。

(1) 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより、本人若しくは第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、又は学園の権利若しくは正当な利益を害するおそれがある場合

(2) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(3) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

(利用目的の制限、変更)

第7条 取得した個人情報は、特定した利用目的の範囲内で利用しなければならない。

2 利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲内で行い、変更された利用目的について、本人に通知し、又は公表しなければならない。

3 前2項の規定による利用目的の範囲を超えて、他の目的で利用する場合は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得なければならない。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国や地方公共団体等が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(要配慮個人情報の取得)

第8条 要配慮個人情報は、合理的な理由がない限り取得しないように努めるものとする。

2 要配慮個人情報を取得するときは、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得なければならない。

(1) 前条第3項各号に該当する場合

(2) 当該要配慮個人情報が、本人、国の機関、地方公共団体等により公開されている場合

(3) 本人を目視し、又は撮影することにより、その外形上明らかな要配慮個人情報を取得する場合

(4) 第18条第4項各号に該当する場合において、要配慮個人情報の提供を受けるとき。

第3章 個人データの安全管理

(適正な管理)

第9条 学園は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めなければならない。

2 学園は、取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(組織的安全管理措置)

第10条 学園に個人情報保護責任者（以下、「責任者」という。）を1名置く。責任者は、理事長の指名する者をもって充てる。責任者は、学園において組織横断的に個人情報の安全管理の実施及び運用に関する権限及び責任を有し、管理者に対し個人情報保護法その他の法令及びこの規則その他の規則に基づいた取扱・管理をするよう指示徹底するものとする。

2 学園に、個人情報の保護・管理に関する責任を担う個人情報保護管理者（以下「管理者」という。）を置き、大学に関しては学長、高等学校・中学校に関しては校長、理事長室、監査室、総合政策推進室及び法人事務局に関しては法人事務局長、大学事務局に関しては大学事務局長をもって充てる。

3 管理者は、所管する部署における個人データを総括的に管理するとともに、各部署で個人情報を取り扱う者（以下「取扱担当者」という。）に対し、当該個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

4 取扱担当者は、大学にあつては学部長・研究科長・館長・室長・研究所長・センター長・部長、高校・中学校に関しては教頭、事務部署にあつては部・室・次及び課長をもって充てる。

(内部監査)

第11条 監査室は、個人データを取り扱う部署における個人情報の取得・利用・保管・管理等の状況について、定期又は随時に監査を行い、その結果を管理者に報告する。管理者は、その報告に基づき、安全管理措置等の見直し及び改善に取り組むものとする。

(個人情報保護委員会)

第12条 個人情報の保護を適正に行うため、学園に個人情報保護委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 責任者
- (2) 管理者
- (3) 総務部長
- (4) 監査室長
- (5) その他、理事長が指名した者 若干名

3 理事長指名による委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長を置き、責任者をもって充てる。

5 委員会に副委員長を置き、法人事務局長をもって充てる。

6 委員会は、次に掲げる各号について審議する。

- (1) 個人情報の保護・取扱・安全管理等に関する全学的な施策に関する事項
- (2) 新たなリスクに対応するための個人情報の安全管理措置の評価、見直し及び改善に向けた取組み
- (3) 保有個人データの開示、訂正、追加、削除、利用の停止若しくは消去の要求、利用目的の通知の請求又は苦情申立てがあった場合に、管理者から付議された事項
- (4) その他、個人情報の保護のために必要な事項

- 7 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 8 委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を行う。
- 9 委員会において議決する場合には、出席者の3分の2以上をもって決する。
- 10 委員会は、必要に応じ、下部組織として小委員会を設置することができる。
- 11 委員会に関する事務は、総務部総務課が行う。

(個人データの管理)

第13条 管理者は、所管する部署の保有する個人データを適正に管理するため、次の事項を記録した個人データ管理台帳を作成し、所管の事務室に備え置く。

- (1) 個人情報データベース等の名称
 - (2) 個人データから識別される本人の属性等
 - (3) 個人データの項目
 - (4) 利用目的
 - (5) 取扱部署、責任者
 - (6) 個人データの保管期間
 - (7) その他必要な事項
- 2 各部署の取扱担当者は、個人データの取扱状況を確認するため、個人データ取扱記録簿を作成し、次の事項を記録しなければならない。
- (1) 個人情報データベース等の利用・出力状況
 - (2) 個人データが記載又は記録された書類・媒体等の持出し状況
 - (3) 個人データ等の削除・廃棄の状況（委託した場合の消去・廃棄を証明する記録を含む。）
 - (4) 個人情報データベース等を情報システムで取り扱う場合、取扱担当者の情報システムの利用状況（ログイン実績、アクセスログ等）
- 3 管理者は、定期的又は臨時に個人データの管理状況及び取扱状況を確認しなければならない。
- (情報漏えいへの対応)

第14条 取扱担当者は、個人データの漏えい等が発生した場合又はそのおそれがある場合は、別表第1号のフローチャート表に基づき、情報共有シート（様式第1号）を用いて、直ちに管理者に報告しなければならない。

- 2 前項の報告を受けた管理者は、責任者に報告するとともに、速やかに次の措置を講じなければならない。
- (1) 事実関係の調査及び原因の究明
 - (2) 影響範囲の特定
 - (3) 影響を受ける可能性のある本人への連絡
 - (4) 再発防止策の検討及び実施
 - (5) 文部科学省及び個人情報保護委員会（内閣府外局）等への事実関係及び再発防止策等の報告
 - (6) 事実関係及び再発防止策等の公表
- 3 責任者は、理事長に報告するとともに必要に応じて委員会と連携し、被害拡大防止の対策、再発防止策を講じるよう各管理者へ指示する。
- (物理的・技術的安全管理措置)

第15条 入退室者による不正行為等の防止のための物理的安全管理措置及び情報システムからの漏えい等の防止のための技術的安全管理措置については、別に定める。

第4章 個人データの委託、共同利用、第三者提供

(委託)

第16条 学園が利用目的の達成に必要な範囲内で、個人データの取扱いの全部又は一部を外部業者等に委託する場合には、個人データを提供することができる。

- 2 前項の場合、学園は、委託された当該個人データの安全管理が図られるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。
- 3 前項の監督のため、学園は、委託先の選定に当たって、委託先の業務・管理体制、規程整備等の状況の確認（必要に応じ個人データの取扱場所での現地確認等）をし、個人データの安全管理措置が十分になされることを確認するものとする。
- 4 第2項の監督のため、委託先と締結する委託契約に、次の事項を盛り込むものとする。（様式第2号）
 - (1) 委託先における個人データを取り扱う者の明確化に関する事項
 - (2) 委託先において講ずべき安全管理措置の内容
 - (3) 個人データの加工（委託契約の範囲内のものを除く。）、改ざん、複写又は複製（安全管理上必要なバックアップを目的とするもの等委託契約範囲内のものを除く。）の禁止
 - (4) 委託先の秘密の保持に関する事項
 - (5) 委託された個人データの再委託の可否及び条件等に関する事項
 - (6) 委託契約終了の個人データの返却又は委託先における破棄若しくは削除に関する事項
 - (7) 委託契約内容が遵守されなかった場合の損害賠償その他の措置に関する事項
 - (8) 委託先において個人データの漏えい事故等が発生した場合の報告義務及び責任に関する事項
 - (9) 委託契約期間等に関する事項
- 5 管理者は、委託契約の内容の実施状況を把握するため、委託先に対し定期的又は臨時的に監査等を行うこととする。

(共同利用)

第17条 学園は、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合には、当該特定の者に個人データを提供することができる。

- 2 前項の場合において、学園は、次に掲げる事項を、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置かなければならない。
 - (1) 個人データを共同利用する旨
 - (2) 共同利用する個人データの項目
 - (3) 共同利用する者の範囲
 - (4) 共同利用する者の利用目的
 - (5) 共同利用する個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称

(第三者への提供)

第18条 学園は、第7条第3項各号に該当する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くとともに、個人情報保護委員会（内閣府外局）へ届け出たときは（なお、個人情報保護委員会への届出は、電子情報処理組織を使用するか、又は所定の届出書及びその記載事項を記録した光ディスクを提出することにより行う。）、当該個人データを第三者に提供することができる。
 - (1) 第三者への提供を利用目的とすること。
 - (2) 第三者に提供される個人データの項目
 - (3) 第三者への提供の方法

- (4) 本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること。
 - (5) 前号の本人の求めを受け付ける方法
- 3 前項の規定は、要配慮個人情報について適用しない。
- 4 次に掲げる場合は、第三者提供に該当しない。
- (1) 第16条の定めによる委託に伴って個人データを提供する場合
 - (2) 前条の定めによる共同利用に伴って個人データを当該特定の者に提供する場合
 - (3) 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データを提供する場合
- 5 学園は、当該提供先において、個人データの提供する目的以外での利用、他の者への再提供、複写複製、改ざん、漏えい、盗用等がなされないように、個人データの安全管理のために講ずべき措置について、提供先と契約書を締結するなど、適切な措置を講じなければならない。
- (外国の第三者への提供)

第19条 学園は、次のいずれかに該当する場合に限り、個人データを外国の第三者へ提供することができる。

- (1) 外国にある第三者へ提供することについて、本人の同意を得ていること。
 - (2) 学園と外国にある第三者との間で当該第三者における個人データの取扱いについて、適切かつ合理的な方法により、個人情報保護法の趣旨に沿った措置の実施が確保されていること。
 - (3) 外国にある第三者が、個人情報の取扱いに係る国際的な枠組みに基づく認定を受けていること。
 - (4) 第7条第3項各号に該当すること。
- (第三者への提供に係る記録の作成等)

第20条 個人データを第三者（国の機関、地方公共団体、独立行政法人等、地方独立行政法人を除く。）へ提供したとき（第7条第3項各号に該当する場合又は18条第4項各号に該当する場合を除く。）には、管理者は、次の事項に関する記録を作成しなければならない。ただし、学園が本人に対する物品又はサービスの提供に関連して当該本人の個人データを第三者へ提供する場合において当該提供に関して作成された契約書等に次の事項が記載されているときは、当該契約書等で代替可能とし、また、既に記録されている事項と内容が同一のものについては、当該事項の記録を省略することができる。

- (1) 本人の同意を得ている旨（第18条第2項の規定により個人データを提供した場合は提供した年月日）
- (2) 当該第三者の氏名又は名称その他の当該第三者を特定するに足りる事項（不特定かつ多数の者に対して提供したときは、その旨）
- (3) 当該個人データによって識別される本人の氏名その他の当該本人を特定するに足りる事項
- (4) 当該個人データの項目

2 前項の記録は、個人データを第三者に提供した都度、速やかに作成しなければならない。ただし、個人データを第三者に継続的に若しくは反復して提供したとき、又はその確実な見込みがあるときは、一括して作成することができる。

3 学園は、前2項により作成した記録を、次の各号に応じて保存しなければならない。

- (1) 第1項ただし書きに基づき契約書等で記録に代えた場合、最後に個人データの提供を行った日から起算して1年を経過する日まで
 - (2) 前項ただし書きに基づき一括して記録を作成した場合、最後に個人データの提供を行った日から起算して3年を経過する日まで
 - (3) 前2号以外の場合、当該記録を作成した日から3年間
- (第三者からの提供を受ける際の確認等)

第21条 第三者（国の機関、地方公共団体、独立行政法人等、地方独立行政法人を除く。）から個人データの提供を受けるに際しては、管理者は、次の事項を確認し、その取得方法が適法なものであることを

確認しなければならない。ただし、当該個人データの提供が第7条第3項各号又は第18条第4項各号に該当する場合は、この限りでない。

- (1) 当該第三者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者
 - (2) 当該第三者による当該個人データの取得の経緯
- 2 前項により個人データの提供を受けた場合、管理者は、次の事項に関する記録を作成しなければならない。ただし、学園が本人に対する物品又はサービスの提供に関連して第三者から個人データの提供を受けた場合において当該提供に関して作成された契約書等に次の事項が記載されているときは、当該契約書等で代替可能とし、また、既に記録されている事項と内容が同一のものについては、当該事項の記録を省略することができる。
- (1) 本人の同意を得ている旨（第18条第2項の規定により個人データの提供を受けた場合は個人データの提供を受けた年月日）
 - (2) 前項各号に掲げる確認事項
 - (3) 当該個人データによって識別される本人の氏名その他の当該本人を特定するに足りる事項
 - (4) 当該個人データの項目
 - (5) 第18条第2項の規定により個人データの提供を受けた場合は、個人情報保護委員会（内閣府外局）による公表がされている旨
- 3 前項の記録は、第三者から個人データの提供を受けた都度、すみやかに作成しなければならない。ただし、第三者から継続的に若しくは反復して個人データの提供を受けたとき、又はその確実な見込みがあるときは、一括して作成することができる。
- 4 学園は、前2項により作成した記録を、次の各号に応じて保存しなければならない。
- (1) 第2項ただし書きに基づき契約書等で記録に代えた場合、最後に個人データの提供を受けた日から起算して1年を経過する日まで
 - (2) 前項ただし書きに基づき一括して記録を作成した場合、最後に個人データの提供を受けた日から起算して3年を経過する日まで
 - (3) 前2号以外の場合、当該記録を作成した日から3年間

第5章 保有個人データの開示、訂正、利用停止等

（保有個人データの本人への周知）

第22条 学園は、保有個人データに関し、次に掲げる事項をホームページ等に掲載し、本人の知り得る状態（本人の求めに応じて遅滞なく回答する場合を含む。）に置くものとする。

- (1) 学園の名称
- (2) 全ての保有個人データの利用目的（第6条第4項第1号、第2号に該当する場合を除く。）
- (3) 保有個人データの利用目的の通知請求（次条）、開示請求（第24条）、訂正等の請求（第25条）、又は利用停止等の請求（第26条）に応じる手続（請求等に係る手数料を含む。）
- (4) 保有個人データの取扱いに関する苦情や問い合わせの申出先
（利用目的の通知請求）

第23条 本人は、自己に関する保有個人データの利用目的の通知を請求することができる。請求は、代理人によってもすることができる。

- 2 前項の請求は、学生証、職員証、身分証明書、代理権を有することを証明する書面等により本人又は代理人であることを明らかにし、学園の定める所定の請求書（様式第3号）を、学園の定める手数料とともに管理者に提出して行わなければならない。
- 3 管理者は、第1項の請求を受けたときは、本人に対し、遅滞なく利用目的を通知しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 前条第2号の規定により保有個人データの利用目的が明らかな場合

(2) 第6条第4項第1号、第2号に該当する場合

4 管理者は、求められた保有個人データの利用目的を通知しない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なくその旨を文書（様式第4号）にて通知しなければならない。

（保有個人データの開示請求）

第24条 本人は、学園に対し、自己に関する保有個人データの開示を請求することができる。請求は、代理人によってもすることができる。

2 前項の請求は、前条第2項に定める手続に準じて行わなければならない。

3 管理者は、第1項の請求を受けたときは、本人に対し、遅滞なく、当該保有個人データを開示しなければならない。ただし、開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

(1) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

(2) 学園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(3) 他の法令に違反することとなる場合

4 管理者は、開示を求められた保有個人データの全部又は一部の開示につき、必要に応じて、委員会に付議し、意見を聴くことができる。

5 開示は、当該保有個人データの記載されている文書の写しを交付する方法により行う。当該保有個人データが、コンピュータ処理用の個人情報データファイルを構成するものである場合は、コンピュータによって出力した帳票の交付をもって行う。ただし、本人の同意があれば、その他の適宜な方法をもって開示することができる。

6 管理者は、保有個人データの全部又は一部を開示しない旨の決定をしたとき、又は当該保有個人データが存在しないときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を文書（様式第4号）にて通知しなければならない。

（保有個人データの訂正等）

第25条 本人は、学園に対し、自己に関する保有個人データの内容が事実でないときは、その内容の訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という。）を請求することができる。請求は、代理人によってもすることができる。

2 前項の請求は、第23条第2項に定める手続に準じて行わなければならない。ただし、手数料は必要としない。

3 管理者は、第1項の請求を受けた場合には、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき、当該保有個人データの内容の訂正等を行わなければならない。

4 管理者は、第1項の請求に係る保有個人データの全部又は一部の訂正等を行ったとき、又は訂正等を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を文書（様式第4号）にて通知しなければならない。

（保有個人データの利用停止等）

第26条 本人は、学園に対し、自己に関する個人データが次のいずれかに該当する場合は、その利用の停止、消去又は第三者提供の停止（以下「利用停止等」という。）を請求することができる。請求は、代理人によってもすることができる。

(1) 第7条の規定に違反して目的外利用されているとき。

(2) 不正の手段により取得されたものであるとき。

(3) 第8条の規定に違反して要配慮個人情報が取得されているとき。

(4) 第18条又は第19条の規定に違反して第三者に提供されているとき。

- 2 請求の手続については、前条第2項の規定を準用する。
- 3 管理者は、第1項の請求を受け、その請求に理由があると判明したときは、違反を是正するために必要な限度で、遅滞なく、当該保有個人データの利用停止等を行わなければならない。ただし、利用停止等に多額の費用を要するなど利用停止等を行うことが困難な場合は、本人の権利利益を保護するため、これに代わるべき措置をとることができる。
- 4 管理者は、第1項の規定に基づき求められた保有個人データの全部又は一部について利用停止等を行ったとき、又は利用停止等を行わない旨の決定をしたときは、本人に対し、遅滞なく、その旨を文書（様式第4号）にて通知しなければならない。

（苦情処理）

第27条 学園は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

- 2 学園は、苦情処理等の窓口を総務部総務課に設置し、本人から苦情の申出を受けた場合は、直ちにその旨を、当該個人情報を所管する管理者に報告する。
- 3 前項の報告を受けた管理者は、必要に応じて委員会に付議し意見を聴くなど、当該苦情に対し、適切に対応しなければならない。

第6章 匿名加工情報の作成等及び義務

（匿名加工情報の作成等）

第28条 学園は、匿名加工情報を作成するときは、特定の個人を識別すること及びその作成に用いる個人情報を復元することができないよう、当該個人情報を加工するものとする。この場合において、当該匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目を公表するものとする。

（匿名加工情報の第三者提供）

第29条 学園は、作成した匿名加工情報を第三者に提供するときは、あらかじめ、第三者に提供される匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供の方法について公表するとともに、当該第三者に対して、当該提供に係る情報が匿名加工情報である旨を明示するものとする。

（識別行為の禁止）

第30条 学園は、匿名加工情報を取り扱うに当たっては、当該匿名加工情報の作成に用いられた個人情報に係る本人を識別するために、当該個人情報から削除された記述等若しくは個人識別符号若しくは匿名加工情報の作成において行われた加工の方法に関する情報を取得し、又は当該匿名加工情報を他の情報と照合してはならない。

（安全管理措置等）

第31条 学園は、匿名加工情報の安全管理のために必要かつ適切な措置、当該匿名加工情報の取扱いに関する苦情の処理その他の当該匿名加工情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じ、かつ、当該措置の内容を公表するものとする。

第7章 雑則

（関係法令の適用）

第32条 この規程に定めのない事項及びこの規程の解釈適用は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、その他の関係法令に従う。

（改 廃）

第33条 この規程の改廃は、委員会の議を経て行う。

附 則

この規程は、2020年9月1日から施行する。

23. 中部大学転学部・転学科に関する規程

第1条 この規程は、中部大学学則第33条の規定に基づいて転学部・転学科（以下「転部・転科」という。）に関する事項について定める。

第2条 現に在籍している学部学科の学生が、他の学部学科に転部・転科を志望する場合は、願い出により選考の上、学長は教授会の議を経て第2年次又は第3年次に転部・転科を許可することができる。

第3条 転部・転科を志望する者は、毎年12月20日までに現に在籍している学部学科の学科主任に願い出で、その承諾を得るものとする。

2 前項の志望者は、次の各号に該当する場合に出願をすることができる。ただし、この出願は在学中1回に限る。

- (1) 志望する学部学科の該当年次に欠員があること。
- (2) 学業の修学に見込みがあり、下表に示された単位を修得の見込みであること。なお、転部・転科を許可された者が、出願した年度末において下表に示された単位を修得できなかった場合は、転部・転科の許可を取り消す。

受 入 学 部	2年次に転部・転科する場合	3年次に転部・転科する場合
工 学 部 国 際 関 係 学 部 人 文 学 部 応 用 生 物 学 部 生 命 健 康 科 学 部 現 代 教 育 学 部	30単位以上	60単位以上
経 営 情 報 学 部	30単位以上かつ、学期末通算のG P Aが1.50以上であること	60単位以上かつ、学期末通算のG P Aが1.50以上であること

第4条 転部・転科の選考日時及び選考方法は、大学において定め、志望者に通知する。

第5条 転部・転科を志望する者は、所定の願書、現に在籍する学部学科の承諾書に手数料5,000円を添えて2月28日までに願い出なければならない。

第6条 転部・転科の時期は、毎年学年始めとする。

第7条 転部・転科を許可された者の在学年数及び既に修得した授業科目及び単位の取扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 在学年数は、その者が本学に在学した年数（休学期間を除く。）を在学年数と認め、学則第5条に規定する在学期間に算入する。
- (2) 既に修得した授業科目及び単位の認定は受け入れ学部学科が行う。

第8条 転部・転科を許可された者の納付すべき授業料の額は、本学に入学した年度に定められた当該学部学科の授業料の額とする。

第9条 転部・転科を許可された者は、所定の転部・転科手続きを行うものとする。

第10条 この規程に定めるもののほか必要事項は、別に定める。

〈昭和59年4月1日から平成20年3月31日まで改正附則は省略〉

附 則

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行の際、現に在学する者については、改正後の第3条第2項第2号の規定にかかわらず、なお従前の例による。

24. 学生の治療費給付等に関する内規

(趣 旨)

第1条 正規の授業中又は課外活動中に傷害を受けた学生に対する治療費の給付等については、この内規の定めるところによる。

(定 義)

第2条 この内規において「正規の授業」とは、正式に時間を割り当てた授業をいう。

2 この内規において「課外活動」とは、大学公認のクラブ、同好会及び準備会（以下「公認クラブ等」という。）の会員として登録してある学生の公認クラブ等の課外活動、及び大学主催の課外活動をいう。ただし、目的地への移動中は含まれない。

第3条 この内規において「傷害」とは、事故等による身体の損傷をいう。

(治療費の給付)

第4条 正規の授業中又は課外活動中に傷害を受け、治療した学生に対しては、治療費の一部を給付する。

2 給付する治療費の額については、別に定める。

3 第1項の傷害が天災地変又は第3者の行為による場合は、この限りでない。

(見舞金)

第5条 傷害を受けた学生に対しては、治療費のほか見舞金を給付することができる。

第6条 正規の授業中又は課外活動中に死亡した学生に対しては、見舞金を給付することができる。

2 第4条第3項の規定は、前項の場合に準用する。

(見舞金の額)

第7条 第5条及び前条の見舞金の額については、別に定める。

第8条 見舞金を給付するか否か、及び見舞金の額の決定は、学生委員会の議を経なければならない。

(施行細則)

第9条 この内規の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成30年2月23日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

25. 中部大学職業紹介業務運営規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、職業安定法（昭和22年法律第141号。以下「法」という。）第33条の2の規定に基づき、中部大学及び中部大学大学院（以下「本学」という。）が、学部生及び大学院生並びに学部卒業生及び大学院修了生並びに退学者（以下「学生等」という。）について行う無料の職業紹介事業について必要な事項を定める。

2 この規程において、学部卒業生及び大学院修了生とは卒業後又は修了後三年以内の者をいい、退学者とは退学後一年以内の者をいう。

(求 人)

第2条 本学は、法第5条の5の規定に基づき、学生等を対象とするいかなる求人も受理し、公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこれを受理しない。

- (1) 求人の申し込みの内容が法令に違反している場合
- (2) 法第5条の3の規定により明示が義務付けられている労働条件を明示しない場合
- (3) 賃金、労働時間その他の労働条件が通常と比べて著しく不相当である場合
- (4) 教育上不相当と認める場合
- (5) 青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第11条によって、公共職業安定所が不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった場合

2 求人の申し込みは、所定の求人票に記入して行うこととし、求人票において、法第5条の3の規定により義務づけられた労働条件の明示をしなければならない。ただし、紹介の実施について、緊急の必要があるため、あらかじめ書面の交付ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめ書面の交付以外の方法により明示しなければならない。

(求 職)

第3条 本学は、法第5条の6の規定に基づき、就職を希望する学生等（以下「求職者」という。）のいかなる求職の申し込みも受理するものとする。ただし、その申し込みの内容が法令に違反し、又は教育上不相当と認めるときは、これを受理しない。

2 求職者は、求職の申し込みにあたっては、所定の進路希望票に記入して行うものとする。

(紹 介)

第4条 本学は、職業の紹介にあたっては、法第2条に規定する職業選択の自由の趣旨を踏まえ、法第5条の7の規定に基づき、求職者に対してはその希望と能力に適合する職業を、求人者に対してはその雇用条件に適合する求職者を、紹介するように努めるものとする。

2 法第5条の3の規定に基づき、紹介に際しては、求職者に対して、従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の労働条件をあらかじめ書面の交付等により明示するものとする。

3 法第20条の規定に基づき、労働争議（同盟罷業又は作業所閉鎖）中の事業所の求人に対する紹介は、争議が解決するまで行わないものとする。

(職業紹介業務担当者)

第5条 学長は、法第33条の2第2項の規定に基づき、学長に代わって職業紹介事業に関する業務を担当する者（以下「職業紹介業務担当者」という。）を職員の中から選任することができる。

(内定の届出)

第6条 学部生及び大学院生は、就職が内定した場合、速やかに中部大学進路支援システムを通じて進路報告登録をしなければならない。

2 卒業生及び修了生並びに退学者は、就職が内定した場合、キャリア支援課に報告するものとする。

(求職者の個人情報の取扱い)

第7条 職業紹介事業者は、法第5条の4の規定に基づき、職業紹介業務を行うに際し、求職者の個人情報を収集し、保管し、又は使用するにあたっては、その業務の目的の達成に必要な範囲内で求職者の個人情報を収集し、並びに当該収集の目的の範囲内でこれを保管し、及び使用しなければならない。ただし、本人の同意がある場合その他正当な事由がある場合は、この限りでない。

(守秘義務)

第8条 職業紹介業務担当者は、法第51条の規定に基づき、職業紹介業務を行うに際し、求職者及び求人者から知り得た人の秘密のほか、個人情報を他に漏らしてはならない。職業紹介業務者の任を解かれた後においても、同様とする。

(均等待遇)

第9条 本学は、法第3条の規定に基づき、求人者及び求職者に対し、その申し込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切行わないものとする。

(情報の提供)

第10条 本学は、公共職業安定所と連携し、求人者及び求職者に必要な雇用情報その他の適職選択及び労働者の雇入れに資する情報の提供に努めるものとする。

(帳票の種類)

第11条 本学が職業紹介に使用する帳票の種類は、次のとおりとする。

(1) 求人票(法第5条の3の規定に基づき求人者が求人を申し込むにあたり明示しなければならない労働条件、青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第14条に基づく青少年雇用情報、受付年月日、求人者名、事業内容、所在地、代表者名、求人数、福利厚生、人事担当者の役職・氏名、応募資格、応募書類、応募受付期間、選考方法、選考日時・場所)

(2) 進路希望票(受付年月日、求職者の氏名、生年月日、性別、現住所、履歴、課外活動、資格等、就職希望の条件(業種、企業名、希望勤務地、職種))

(報告)

第12条 紹介した求職者の採用又は不採用を求人者が決定した場合には、遅滞なくその結果を報告するよう求める。

2 本学は、本学の管轄する公共職業安定所に対し、法第33条の2第7項において準用する法第32条の16の規定に基づき、必要な職業紹介状況等の報告を行う。

(業務運営)

第13条 本学の職業紹介事業に係る運営は、この規程に定めるもののほか、関係法令及び関係通達に基づくものとする。

附 則

1 この規程は、2019年1月16日から施行する。

2 中部大学就職指導・斡旋規程(平成28年3月16日制定)は、廃止する。

26. 学費及び入学料の納付に関する規程

第1条 この規程は、中部大学（以下「本学」という。）の学生の学費及び入学料の納付等に関し、中部大学学則（以下「学則」という。）及び中部大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

第2条 この規程において「学費」とは、授業料、施設設備費、教育充実費、修学諸費、在籍料、研究料及び聴講料をいう。

第3条 前条に規定する学費のうち、施設設備費、教育充実費及び修学諸費の額については、別に定めるところによる。

第4条 学費の納付期間は、次のとおりとする。

春学期4月1日から4月10日まで、秋学期10月1日から10月10日まで。

2 前項の規定にかかわらず、新たに入学する者の第1年次春学期の学費納入期間は、別に指定するものとする。

第5条 入学料の納付期間は、別に指定するものとする。

第6条 納付期間内に学費を納入することが困難な事情のある者については、願い出により延納を許可することがある。ただし、入学手続時及び第1年次春学期に納入するものについては、延納を許可しない。

2 学費延納願には、延納を必要とする事由及び延納による納付期日を明記し、それぞれの納付期限前に願い出なければならない。

3 延納による納付期日は、春学期については5月31日、秋学期については11月30日を過ぎてはならない。

第7条 既に納付された学費については返付しない。ただし、入学手続時に納付された授業料、施設設備費、教育充実費及び修学諸費については、納付した者がその後において入学を辞退することとなったときは、その者の申し出に基づき、これを返付することができるものとする。

2 授業料、施設設備費、教育充実費及び修学諸費の返付に関する手続その他必要な事項は、別に定める。

第8条 学則第39条の2及び大学院学則第39条の2に規定する休学者の在籍料は、春学期又は秋学期の1期につき30,000円とする。また、当該休学者に係るその期の施設設備費、教育充実費及び修学諸費は、納付を免除する。

第9条の1 学則第5条に規定する修業年限を超えて在学する学生の授業料は、その者の入学年度に定められた4年次の授業料の額と同額とする。ただし、当該学生が第4年次に在学しており、かつ、学期の履修単位が10単位以内の場合は、130,000円と履修単位数に10,000円を乗じた額の合計額を、その者の当該学期の授業料の額とする。

2 前項ただし書に該当する場合の授業料は、当該学生に、所定の期間内に前項本文に規定する額を納入させ、春学期にあつては6月1日、秋学期にあつては11月20日現在の履修単位による額をもって精算の上、その差額を返戻するものとする。

第9条の2 大学院学則第4条及び第5条に規定する修士課程並びに博士前期課程2年及び博士後期課程3年の標準修業年限を超えて在学する学生の授業料は、100,000円と履修単位数に10,000円を乗じた額の合計額を、その者の当該学期の授業料の額とする。ただし、この合計額が、その者の入学年度に定められた修士課程並びに博士前期課程にあつては2年次、博士後期課程にあつては3年次の授業料（以下「通常授業料」という。）を上回る場合は、通常授業料をその者の当該学期の授業料とする。

2 前項本文に該当する場合の授業料は、当該学生に通常授業料を納入させ、春学期にあつては6月1日、秋学期にあつては11月20日現在の履修単位による額をもって精算の上、その差額を返戻するものとする。

第10条 前条にいう修業年限又は標準修業年限を超えて在学する学生が、当該年限内における所定の施設

設備費，教育充実費及び修学諸費を全て納付している場合には，重ねて施設設備費，教育充実費及び修学諸費を徴収しないこととする。

第11条 本学の併設校（中部大学春日丘中学校を除く。）を卒業して本学に入学する者についての入学料は，別に定める。

第12条 本学の学部を卒業等して大学院研究科に入学する者及び本学の大学院研究科を修了して他の大学院研究科に入学する者については，大学院学則第42条の規定に基づき，入学料の納付を免除する。

第13条 研究生の研究料，科目等履修生の授業料及び聴講生の聴講料は，1期（6ヶ月）分の額をまとめて納入させるものとする。

第14条 学費及び入学料は，全て指定の用紙により，学校法人中部大学が指定する金融機関への振込みにより納入するものとする。

附 則

この規程は，平成28年11月16日から施行し，平成29年度入学生から適用する。

27. 中部大学安全心得

本学では、教育、研究、実験、実習、体育実技等において、これらのことから発生する不測の事故を未然に防止するため、学生諸君の安全の対策に鋭意努力しているが、学生自身もこの主旨をよく理解し指導者の指示に従い、進んで規律を守り安全に心がけるよう、次の心得に十分注意しなければならない。

安全な一日一日のために

1. 定められた実習服、トレーニングウェア等は必ず着用し、定めのないときは簡素な危険度の少ないものを用いること。
2. 工具、器具、材料、装置を事前に十分点検のうえ実施すること。
3. 実験、実習、作業等にあたっては状況の把握、周到的な手順を確認すること。
4. 準備、後片付けのときは気持ちがゆるむ、終りまで注意を怠らないこと。
5. 単純な作業でも慎重に行うこと。
6. 防具、保護具等を邪魔物扱いせず確実に着用すること。
7. 多人数のとき統制、秩序をみださないこと。
8. 共同のときは、双方の連絡を十分取り合うこと。
9. 火災の予防、爆発物には厳重に注意すること。
10. 火災、地震等突発的な事変にあたっては、状況に応じ冷静、沈着な行動によってまず屋外の空地に退避すること。
11. 指導者の指示に従い、勝手な行動をとらないこと。

これらのことについての詳しいことは、「中部大学ホームページ→在学生の皆様→在学生用メニュー→中部大学ライブラリー内」に記載の「安全の手引」「研究の心得」を参照すること。

28. 学生団体及び集会等に関する規程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規程は本学教育の一環として、課外活動の健全な発展のため、学生団体の設立、更新、部員の登録、部室の管理及び集会等に関することを定める。

第2章 団 体 設 立

(学生団体の設立)

第2条 学内において団体を結成しようとするときは、学生部長を経て学長の許可を得なければならない。

2 学生団体は、団体の名称、目的、設立主旨、会則、顧問（本学教職員）、学生責任者、会員（最低20名）、その他を定め所定の用紙により願出しなければならない。

(学生団体の責任者)

第3条 学生団体の責任者の正式呼称は次のとおりとする。

教職員の責任者は顧問

学生会の責任者は会長

学生の運動部、文化部及び同好会の責任者は部長

2 学生団体の学生責任者は、その団体の活動について積極的に顧問又は学生部長の指導、助言を求め、所定の事項についてそれぞれの承認を受けなければならない。

3 学生団体の学生責任者は、次の事項について積極的に顧問又は長の指示に基づいて、必要な手続を取らなければならない。

- (1) 部員の登録
- (2) 部室の管理
- (3) 集会行事並びに学内施設使用
- (4) 掲示、ポスター
- (5) 印刷物の発行及び配布
- (6) 合 宿
- (7) 募金及び署名運動
- (8) 日誌及び諸記録の整備

第3章 部 員 の 登 録

(学生団体の部員登録)

第4条 各会、各部（以下「部」という。）の入部希望者に対しては、部の規程を熟知せしめ、入会申込書に署名の上申し込ませる。特にその規程において、入会金及び部費を徴収する必要がある場合は、その金額を明示し、入会希望者の了承を得なければならない。

2 毎年度はじめに部員の登録を行い、顧問の承認を受けた上で、5月10日までに部員名簿を学生部長に提出しなければならない。

3 入部者、退部者のあるつど、各部学生責任者は、顧問を経て学生部長に登録変更を届け出なければならない。

4 部内の役職者に変更がある場合は、直ちに顧問を経て学生部長に届け出なければならない。

第4章 団 体 の 更 新

(学生団体の更新)

第5条 既成団体の規約、会則等を変更し又は解散しようとするときは、顧問並びに学生部長に届け出て

学長の承認を受けなければならない。

(学生団体の解散)

第6条 第2条により承認された団体においても、その行為が本学の機能を害し又は学内の秩序を乱すと認められるときは、その活動が禁止され又は団体の解散を命ぜられることがある。

第5章 会計報告

(学生団体の会計報告)

第7条 学生団体の予算、決算は、毎年団体会計責任者が3月末日までに、学生部長を経て学長に報告するものとする。

第6章 部室の管理

(学生団体部室の整理整頓)

第8条 部室は常に整理整頓し、清潔を保つこと。

(施錠)

第9条 盗難予防のために、部室に必ず施錠するものとする。

(備品、器具等)

第10条 部室における備品、器具等の目録を作り、学生支援課に提出するものとする。

2 部室における備品、器具設備等の修理については、各部の責任において処理するものとする。

(火気類、その他)

第11条 火災予防上火気類の使用は禁止する。

2 喫煙は所定の場所以外では禁止する。

3 節電、節水に協力するものとする。

(検査)

第12条 部室の使用状況、火気取締りについては関係職員が随時検査を行う。

(部室、施設の使用時間)

第13条 部室及び施設の使用時間は、原則として午前7時より午後9時までとする。ただし、やむを得ず時間外に使用する場合は、学生部長の許可を得なければならない。

(部室の割当と取消し)

第14条 部室の割当は、学生部長が総合的かつ公平に行うものとする。

2 本章の各条項に違反し又は重大な事故があった場合は、部室の割当を学生部長が取消すことがある。

第7章 集会等

(集会等の願出)

第15条 学生団体が、課外活動その他の目的のため集会又は行事を行う場合、学内、学外いずれの場合にも、1週間前までに主催者から所定の願書を学生支援課に提出し、学長の許可を得なければならない。ただし、クラブ、同好会及び準備会の課外活動については顧問の承認を得て、責任者は3日前までに学生支援課に届け出なければならない。

2 学生が、学内、学外において募金、物品の販売、署名運動、世論調査、印刷物の配布、その他これに類する活動を行う場合は、あらかじめ学生支援課に届け出て学長の許可を得なければならない。

3 学生が本学の名を冠し、あるいはそれを意味する名称をもって学外に働きかけ、又は学外の団体に参加しようとするときは、学生支援課に届け出て学長の許可を得なければならない。

4 学外の諸団体と共催する場合は、責任の所在、経費の処理などを、必ず事前に学生支援課に届け出て学長の許可を得なければならない。

5 すべての集会は、許可なくして準備がすすめられている場合は、禁止されることがある。

(集会許可の取消し)

第16条 許可した集会であっても、次の事項に該当すると学生部長が認めたときは、許可を取消することができる。

- (1) 法律，政令，条例等に違反するとき
- (2) 学園の秩序を乱すとき
- (3) 学生としての品位，体面等を傷つけられるとき

附 則

この規程は，平成26年4月1日から施行する。

29. 学生の学内掲示物等取扱要項

1. 目的

この要項は、本学の教育および研究のための適切な環境を保持するため、学生の課外活動等に関する学内の掲示物、立看板、放送、印刷物および広告類等（以下「掲示物等」という。）の取扱いについて定める。

2. 掲示物等の取扱いに関する心得

掲示物等の取扱いにあたっては、次の事項に留意すること。

- (1) 本学の教育および研究のための環境保持につとめる。
- (2) 掲示物等の内容が法令等に違反し、または事実と相違し、もしくは他の名誉を傷つけるものであってはならない。

3. 掲示物

- (1) 掲示物には、責任者（団体または個人）名を記載する。
- (2) 掲示は所定の掲示板を使用する。
- (3) 掲示内容については、掲示責任者が一切その責任を負う。
- (4) 掲示期間は原則として1週間とし、その期間を経過したものは掲示責任者がすみやかに撤去する。
- (5) 所定の掲示板以外に掲示した掲示物、責任者名の記載されていない掲示物および掲示期間を過ぎてもなお撤去されない掲示物は、大学が撤去する。

4. 立看板

- (1) 立看板は所定の場所に限り使用する。
- (2) 上記以外については、3の掲示物の取扱いによる。

5. 放送

放送は教育および研究のための環境を保持するよう配慮し、最少限の連絡事項にとどめる。

6. 印刷物

学内で印刷物を配布する場合には、印刷物に責任者名を記載して学生支援課に提出する。

7. 広告類

広告類の掲示または配布については、学生部長の許可を要する。

8. その他

この要項に定めるもののほか、必要な場合の取扱いについては、その都度別に定める。

附 則

本要項は、平成26年4月1日より施行する。

30. 中部大学学生懲戒規程

(目的)

第1条 この規程は、中部大学学則第44条及び中部大学大学院学則第42条の3に規定する懲戒に関する事項について定めることを目的とする。

(懲戒の対象となる者)

第2条 この規程による懲戒の対象となる者は、中部大学（以下「本学」という。）の学部学生及び大学院学生（以下「学生」という。）とする。

2 研究生、聴講生、特別聴講学生、特別研究学生及び科目等履修生の取扱いは、この規程に準ずる。

(懲戒の基本方針)

第3条 懲戒は、学校教育法第11条及び同法施行規則第26条に基づき行うものであり、教育的配慮に基づき、適切、慎重かつ迅速に行われなければならない。

2 懲戒は、その目的を達成させるため必要最小限にとどめ、本学における学生の本分をまっとうさせるために行われなければならない。

(懲戒の対象となる行為)

第4条 懲戒の対象となる行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 犯罪行為等、社会的諸秩序を乱す行為
- (2) 重大な交通法規違反
- (3) 人権を侵害する行為
- (4) ハラスメント行為
- (5) 中部大学試験規程第2条第1項に規定する試験（以下「試験等」という。）における不正行為
- (6) 論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (7) 情報倫理に反する行為
- (8) 学生の学習、研究及び教職員の教育研究等の正当な活動を妨害する行為
- (9) 本学の規則に違反する行為
- (10) その他学生の本分に反する行為

2 前項各号に関して別の定めがあるときは、その定めに従うものとする。

(懲戒の種類)

第5条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

- (1) 退学 学生としての身分を剥奪する。原則として再入学は認めない。
- (2) 停学 一定期間、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止する。
- (3) 訓告 文書により注意を与え、将来を戒めるものとする。

2 停学の期間は、無期又は有期とする。

(嚴重注意)

第6条 学長は、前条に規定する懲戒のほか、必要と認めるときは、学生に嚴重注意を行うことができる。

2 嚴重注意は、行為の問題性を自覚させ反省を促すものとする。

(事実関係の調査)

第7条 懲戒の対象となる行為またはその疑いが生じたときは、学生部長は当該学生に対する事実関係の調査（以下「調査」という。）を行うものとする。

2 前項の調査にあたり、学生部長は、事前に当該学生に対して、調査の趣旨・目的を口頭又は文書で告知し、事情聴取等により当該事実に関する弁明の機会を与えなければならない。

ただし、当該学生が、正当な理由もなく事情聴取に応ぜず、弁明をしない場合は、この権利を放棄したものとみなす。

3 前項の規定にかかわらず、第4条に掲げる行為が明白である等、特段の事情がある場合は、この限りではない。

4 学生部長は、調査の結果を学長に報告するものとする。

(学生懲戒委員会)

第8条 学長は、前条の調査結果の報告を受け、懲戒が相当と判断した場合は、学生懲戒委員会（以下「懲戒委員会」という。）を設置し、その処分等について審議させるものとする。

2 懲戒委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長
- (2) 学部長
- (3) 研究科長
- (4) 学生部長
- (5) 教務部長
- (6) 懲戒の対象となる学生が所属する学科又は専攻の長
- (7) 大学事務局長
- (8) 学生教育部長
- (9) 学長が指名する者

3 懲戒委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。

4 懲戒委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

5 懲戒委員会は、必要があると認めた場合は、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

6 懲戒委員会は、懲戒の処分等について審議した結果を学長に報告するものとする。

(定足数及び議決数)

第9条 懲戒委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 懲戒委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(懲戒の決定)

第10条 学長は、懲戒委員会の報告を踏まえ、教授会又は研究科委員会の議を経て、当該学生の懲戒を決定する。

2 学長は、懲戒の決定に当たり、必要と認める場合には、再度事実関係の調査等を命ずることができるものとする。この場合は、第7条から前条までの規定を準用する。

(試験等における不正行為)

第11条 学長は、試験等における不正行為に対する懲戒については懲戒委員会の報告に基づき懲戒を決定する。

2 試験等において不正を行った学生については、当該試験以降の受験は認めない。

3 教授会または研究科委員会へは報告を行うものとする。

(懲戒の通知)

第12条 学長は、懲戒を決定した場合は、当該学生に通知する。

2 懲戒の通知は、懲戒の内容及び理由を記載した文書を当該学生に発信して行うものとする。

3 前項の通知を行った場合は、保証人に対し当該通知の写しを送付するものとする。

(懲戒の発効)

第13条 懲戒の発効は、前条の通知を当該学生に発信した日とする。

2 試験等における不正行為の懲戒は、不正行為を行った日から起算する。

(公 示)

第14条 学長は、懲戒を行った場合は、遅滞なく公示を行うものとする。

2 公示期間は1ヶ月とし、公示する事項は、当該学生の所属、学年、懲戒の種類、懲戒理由とする。

3 前項の規定にかかわらず、特段の事情がある場合は、公示の一部又は全部を公示しないことができるものとする。

(停学中の指導)

第15条 当該学生の所属する学部又は研究科は、当該学生に対し定期的な面談及び指導を行うものとする。

(不服申立て)

第16条 懲戒を受けた学生は、懲戒の発効日から30日以内にその懲戒に対する不服申立てを行うことができるものとする。ただし、この期間内に不服申立てをすることができない正当な理由が認められる場合は、その理由が消滅した日から起算して30日以内に不服申立てを行うことができる。

2 不服申立てをしようとする学生は、文書により学長に申立てしなければならない。

3 学長は、前項の不服申立てを受理し、再調査の必要があると認めた場合は、再度事実関係の調査及び審査を行うものとする。

4 前項において、学長が不服申立てを却下又は再調査の必要がないと判断した場合は、速やかに当該学生に通知するものとする。

(不服申立審査委員会)

第17条 学長は、前条の不服申立てに基づき不服申立審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

2 審査委員会は副学長のうち1名および不服申立てを行った学生が所属する学部長または研究科長以外で学長が指名する教職員若干名で構成する。

3 審査委員会の長は副学長が担当する。

4 審査委員会が必要と認める場合には、学外有識者の出席を求めることができる。

5 審査委員会は、学生から提出された不服申立書に基づき審査を行う。

6 不服申立てした学生は、書面で意見を述べることができる。

7 審査委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合は、不服申立ての却下を求める旨の勧告を学長に行う。

8 審査委員会は、懲戒の内容が相当でないと判断した場合は、懲戒の取り消しまたは変更を求める旨の勧告を学長に行う。

9 学長は、前二項の勧告を受けた場合、その取り扱いを不服申立てした学生に通知する。

(再審査)

第18条 学長は前条第8項の勧告を受けた場合は、懲戒委員会に再審議を求める。

(懲戒対象者の退学および休学の願い出の扱い)

第19条 学長は、第7条において事情聴取等調査の対象となった者から、懲戒の決定前に退学又は休学の願い出がある場合、懲戒が決定するまでこの願い出を受理しない。

2 停学の期間中に退学の願い出がある場合は、受理するものとする。

3 停学期間中の休学は認めない。

(無期停学の解除)

第20条 学長は、無期停学の学生について解除が適当であると認めた場合は、その旨を懲戒委員会に通知するものとする。

2 懲戒委員会は、無期停学の解除の妥当性について審議し、その結果を学長に報告するものとする。

3 学長は、懲戒委員会の報告を踏まえ、教授会又は研究科委員会の議を経て、無期停学の解除を決定す

る。

(懲戒に関する記録)

第21条 懲戒を行った場合は、その事実を当該学生の学籍簿に記録するものとする。

(庶務)

第22条 学生の懲戒に関する庶務は、学生教育部学生支援課において処理する。

(運用上の留意点)

第23条 この規程の運用に当たっては、当該学生の人権を尊重するよう教育上必要な配慮をするものとする。

(雑則)

第24条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒に関して必要な事項は、学長が別に定める。

附則

この規程は、2020年4月1日から適用する。

31. 中部大学附属三浦記念図書館規則

(目 的)

第1条 中部大学附属三浦記念図書館（以下「図書館」という。）は、中部大学（以下「本学」という。）の教育方針にのっとり、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、保存して職員、学生等の利用に供し、図書館奉仕を行うことを目的とする。

(職 員)

第2条 図書館に、図書館長及びその他必要な職員を置く。

(図書館運営委員会)

第3条 図書館の重要事項を審議するため、図書館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

(利 用)

第4条 本学の職員、学生、学校法人中部大学関係者及び図書館長の許可を受けた者は、図書館を利用することができる。

2 図書館の利用に関する規程は、別に定める。

(利用の禁止又は停止)

第5条 図書館に関する規則、規程若しくは図書館職員の指示に従わない者又は不都合の行為のあった者に対しては、図書館の利用を禁止又は停止することがある。

(寄 託)

第6条 図書館は、図書の寄託を受けることができる。

2 寄託を受けた図書は、この図書館所蔵の図書と同様に取扱うものとする。

(弁 償)

第7条 図書館資料を紛失し、又はき損した者は、指定する図書館資料又は相当の代価で弁償しなければならない。

(施行細則)

第8条 この規則を施行するために必要な事項は、運営委員会の議を経て、学長が定める。

附 則

この規則は、平成18年5月17日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

32. 中部大学附属三浦記念図書館利用規程

第 1 章 総 則

(趣 旨)

第 1 条 中部大学附属三浦記念図書館規則第 5 条第 2 項の規定に基づく中部大学附属三浦記念図書館（以下「図書館」という。）の利用に関する事項は、この規程の定めるところによる。

(利用者)

第 2 条 図書館を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 中部大学（以下「本学」という。）の職員及び名誉教授（以下「職員」という。）
- (2) 本学の客員教授，非常勤職員，研究員及び旧職員
- (3) 本学の大学院学生（特別聴講学生を含む。）及び学部学生（科目等履修生，研究生，聴講生，特別聴講生を含む。）
- (4) 学校法人中部大学（以下「本学園」という。）の職員で，本項第 1 号以外の者
- (5) 本学園が設置する大学，専門学校の卒業生
- (6) 中部大学女子短期大学の卒業生
- (7) 中部大学後援会会員，中部大学幸友会会員
- (8) 本学が主催する諸講座等の受講者
- (9) 満 18 歳以上の者で，春日井市及びその隣接市町村の住民並びにそれらの地域へ通勤する者
- (10) 他の大学図書館等図書館間の相互協力による者
- (11) その他図書館長の許可を受けた者

2 前項に掲げる者で，本学園発行の身分証を持たない者については，登録により図書貸出カードを交付する。

(図書館資料の利用)

第 3 条 図書，記録，視聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の利用は，閲覧，館外貸出，参考事務及び複写とする。

(開館時間)

第 4 条 開館時間は，午前 9 時から午後 9 時までとする。ただし，土曜日は，午前 9 時から午後 5 時までとする。

2 前項の規定にかかわらず，春季，夏季，冬季の各休業日及び入学試験日に開館する場合の開館時間は午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし，土曜日は，午前 9 時から 12 時までとする。

3 前 2 項の規定にかかわらず，館長が必要と認めたときは開館時間を変更することができる。

(休館日及び閉館日)

第 5 条 休館日は，次のとおりとする。ただし，必要により臨時に休館することができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- (3) 開学記念日（11 月 19 日）
- (4) 学園創立記念日（12 月 8 日）
- (5) 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）

2 閉館日は次のとおりとし，期日及び期間については，あらかじめ掲示するものとする。

- (1) 春季休業中の一定期間
- (2) 夏季休業中の一定期間

(3) 冬季休業中の一定期間

(図書館内での遵守事項)

第6条 図書館内においては、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 静粛を保つこと。
- (2) 所定の場所以外で喫煙しないこと。
- (3) 掲示、はり紙等をしないこと。
- (4) 図書館資料、器具、設備等を汚損しないこと。
- (5) 飲食物を持ち込まないこと。
- (6) 携帯電話等のスイッチを切っておくこと。

(利用の禁止又は停止)

第7条 この規程又は図書館職員の指示に従わない者、若しくは不都合の行為をした者に対しては、図書館長は、図書館の利用を禁止又は停止することができる。

第2章 閱 覧

(書庫内図書の閲覧及び検索)

第8条 書庫内の図書を閲覧しようとするときは、閲覧票に所定の事項を記入して閲覧係に提出しなければならない。ただし、特別な取扱いを必要とするときは、係員の指示に従わなければならない。

2 本学の職員及び図書館長の許可を受けた者は、係員に申し出て書庫内の希望の図書を検索することができる。

(図書の返却)

第9条 図書を返却しようとするときは、開架図書にあっては、所定の返却台の上に置き、書庫内の図書にあっては、閲覧係に返却し、閲覧票に押印を受けなければならない。

(借覧図書の冊数)

第10条 同時に借覧できる書庫内の図書の冊数は5冊以内とする。ただし、特に必要があると認められた場合はこの限りでない。

(閲覧場所)

第11条 閲覧は所定の閲覧室で行い、各閲覧室備付の図書はその室内で閲覧しなければならない。

(閲覧者の責任)

第12条 閲覧中の図書館資料を紛失し、又は損傷した者は、係員に申し出てその指示に従い、弁償しなければならない。

2 閲覧中の図書に乱丁、落丁、損傷等が発見されたときは、直ちに係員に申し出なければならない。

第3章 館 外 貸 出

(貸出しない図書館資料)

第13条 次の各号に掲げる図書館資料は、貸出しない。ただし、図書館長が必要と認めたものは、この限りでない。

- (1) 貴重図書、参考図書、小冊子、逐次刊行物その他紛失又は損傷しやすい図書
- (2) マイクロフィルム、ビデオテープ等の視聴覚教育の資料

(貸出図書の冊数及び期間)

第14条 貸出冊数及び期間については、別表のとおりとする。

2 休業期間において、学部学生、大学院生については前項別表の規定にかかわらず、別途貸出期間を設けることができる。

3 その他図書館長の許可を受けた者の貸出冊数及び期間は、別に定める。

(貸出手続及び予約)

第15条 貸出を受けようとする場合は、身分証もしくは図書貸出カードを提示しなければならない。

2 図書館は図書貸出の際は、返却日を明示するものとする。

3 貸出図書は、原則として貸出を受ける者に直接手渡すものとし、貸出を受けた者は他人に転貸してはならない。

4 貸出を受けようとする図書が貸出中の場合は、予約することができる。

(貸出期間の更新)

第16条 前条の規定により、貸出を受けた者が、その貸出期間内に貸出期間の更新を願い出た場合、他に貸出の予約がされている場合を除き、第14条第1項別表のとおり、貸出期間の更新をすることができる。ただし、他の図書の返却延滞がある者には貸出期間の更新は認めない。

(返却手続)

第17条 貸出を受けた者は、期日までに返却しなければならない。

2 次に掲げる事由が発生した場合は、直ちに返却しなければならない。

- (1) 第2条第1項第1号から第5号に定める者が退職、卒業、退学、除籍等により身分を喪失した場合
- (2) 図書館長が必要と認めたとき。

(長期間貸出図書)

第18条 第14条第1項第1号の規定にかかわらず、長期間貸出できる図書は、次のとおりとする。

- (1) 貸出を受ける職員の研究費で購入した図書
- (2) 貸出を受ける部署の費用で購入した図書
- (3) 図書館長が必要と認めて許可した図書

(長期間貸出図書の冊数及び期間)

第19条 第14条第1項別表の規定にかかわらず、長期間貸出図書の冊数及び貸出期間は、当該職員の在職中又は部署の存続期間中とし、貸出冊数の制限は設けない。

2 長期間貸出図書が逐次刊行物である場合は、前項の規定にかかわらず、各巻完結後製本のため、研究又は業務上支障のない限り、できるだけ速やかに図書館に返却しなければならない。

3 長期間貸出図書が形態上又は損傷等により製本の必要を生じた場合は、前項の規定に準ずる。

4 前条第3号の規定により許可された図書は、第1項の規定にかかわらず、冊数及び期間を制限することができる。

(長期間貸出の手続)

第20条 図書の長期間貸出を受けようとする者は、所定の用紙に記名押印しなければならない。

(長期間貸出図書の保管等)

第21条 長期間貸出図書は、原則として学内に保管する。

2 図書の長期間貸出を受けた者は、図書館の備品検査の通知を受けたときは、図書を点検整備し、受検しなければならない。

(準用規定)

第22条 館外貸出中の図書館資料を紛失、損傷した者については第12条の規定を準用する。

第4章 参考業務

(参考業務に対する回答)

第23条 質問、相談等による参考業務の依頼に対しては、主として資料に基づいて調査し、回答するものとする。

(参考業務の範囲)

第24条 参考業務の範囲は、次のとおりとする。ただし、特に多くの経費、時間等を要し、他の参考調査

業務に支障を及ぼすおそれのある調査又は資料目録の作成については、受付を断ることができる。

- (1) 依頼事項に関する参考資料の紹介
- (2) 依頼事項に関する参考資料の所蔵個所及び利用手段の提示
(参考業務の依頼)

第25条 参考業務の依頼をしようとする者は、所定の用紙に記入して申し込むものとする。

第 5 章 複 写

(図書等の複写)

第26条 図書等の複写を行う者は、所定の手続を経なければならない。

(複製物に対する責任)

第27条 複写は著作権法に違反しない範囲内で行うものとし、複製物について著作権法上の問題を生じた場合は、当該複写の申込みをした者がその責任を負わなければならない。

(申込みの断り又は制限)

第28条 図書館の複写能力を超え、又は図書館の複写業務の目的にそわない複写の申込みについては、その申込みを断り、又は制限することができる。

(複製物の部数)

第29条 複製物は、公表された著作物については、原則として著作物の一部分の複製物を1人につき1部とする。

(複写料金)

第30条 複写料金は別に定める。

第 6 章 雑 則

(その他)

第31条 本規程の改廃は館長が提案し、図書館運営委員会の議を経て、学長がこれを行う。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第14条第1項関係）

	貸 出 冊 数				貸 出 期 間	貸 出 更 新
	開 架 図 書	閉 架 図 書	閉架参考図書	学 生 選 書		
1～2年生	5冊	5冊	2冊1週間	2冊2週間	2週間	1回
3～4年生	10冊	10冊	2冊1週間	2冊2週間	1ヶ月	2回
大学院学生	20冊	30冊	2冊1週間	2冊2週間	1ヶ月	2回
教 員	20冊	30冊	2冊1週間	2冊2週間	1ヶ月	2回
事務系職員	5冊	5冊	2冊1週間	2冊2週間	1ヶ月	1回
聴 講 生	5冊	5冊	2冊1週間	2冊2週間	2週間	1回
学 外 者	5冊	5冊	2冊1週間	—	2週間	1回

注) 教員：教育職員，教育技術職員，客員教授，非常勤講師，研究員等

事務系職員：事務職員，技術職員，技能職員，嘱託職員，契約事務職員等

33. 中部大学総合情報センター利用規程

(趣 旨)

第1条 中部大学総合情報センター（以下「センター」という。）の利用に関する事項は、この規程の定めるところによる。

(利用の制限)

第2条 センターの利用は、次の各号の一に該当する場合とする。

- (1) 学術研究
- (2) 教育
- (3) 事務処理
- (4) センター長が特に認めたもの

(利用資格)

第3条 センターを利用することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 職員
- (2) 学生
- (3) センター長が特に認めた者

(学術研究のための利用)

第4条 学術研究のためにセンターを利用しようとする者は、所定の申請書を提出し、センター長の承認を得なければならない。

2 前項の承認を得ようとする者が学生である場合は、申請に先立って、これらの者の研究を指導する指導教員が学術研究のためのセンター利用の承認を得ていなければならない。

(教育のための利用)

第5条 教育を行うためにセンターを利用しようとする場合は、その授業担当者が開講科目ごとに学期の始めに所定の実習計画書を提出し、センター長の承認を得なければならない。

(事務処理のための利用)

第6条 事務処理のためにセンターを利用しようとする場合は、センター長の承認を得なければならない。

(利用の承認)

第7条 センター長は、前3条に定めた申請が適当であると認めたときは、利用者コードを付して承認する。

(変更の届出)

第8条 前条の承認を得た者（以下「利用者」という。）は、申請書の記載事項に変更を生じたときは、速やかにその旨をセンター長に届け出なければならない。

第9条 削 除

第10条 削 除

(利用者コードの転用禁止)

第11条 利用者は、利用者コードを第三者に利用させてはならない。

(利用時間)

第12条 利用時間帯は、センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て、センター長が定める。

(利用承認の取消し等)

第13条 利用者が、この規程又はこの規程に基づく定め違反した場合その他センターの運営に重大な支

障を生ぜしめた場合は、センター長は、その者の利用の承認を取り消し、又は一定期間その者の利用を停止することができる。

(施行細則)

第14条 この規程を施行するために必要な事項は、運営委員会の議を経て、学長が定める。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

34. 学校法人中部大学情報倫理指針

(目的)

第1条 この指針は、学校法人中部大学（以下「学園」という。）の情報ネットワーク・システム（以下「情報ネットワーク」という。）の円滑な利用を促進し、学園の教育・研究の充実を図るため、情報ネットワークを利用する上での情報倫理の指針を示し、利用者が良識的行動規範をもって臨めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この指針において使用する用語は、次のとおりとする。

- (1) 「情報倫理」とは、情報ネットワーク及びインターネットを含むネットワークの利用の規範であり、その遵守が利用者の健全な社会規範意識によるもの並びに法令及び学園規則によって規定されているものをいう。
- (2) 「法律上の義務」とは、日本国の法律、命令、規則並びに条例によって規定された義務又は本指針の適用者が遵守すべき契約上の義務（約款上による場合を含む）及び慣習法上の義務をいう。
- (3) 「違反行為」とは、情報倫理に反する行為をいう。
- (4) 「サービス」とは、情報ネットワークを経由し提供される何らかの機能をいう。
- (5) 「サブドメイン」とは、情報ネットワークの一部の管理について承認を得て、管理・運用する組織のネットワーク的グループの名称をいう。

(適用範囲)

第3条 この指針は、情報ネットワークの利用が学園内又は学園外にかかわらず、学園の役員、学園に勤務する全ての職員、学園に在籍する全ての学生・生徒等の構成員、その他許可を得た利用者に適用される。

(法律上の義務)

第4条 情報ネットワークの利用者は、利用に際して以下の行為をしてはならない。

- (1) 刑法その他の法令に定める処罰の対象とされる行為
- (2) 民法その他の法令に定める損害賠償等の民事責任を発生させる行為
- (3) その他法令に定める制限又は禁止されている行為

(利用上の遵守事項等)

第5条 利用者は、学園の建学の精神に則り、品位を保ち、社会の一員としての自覚に基づいて以下の事項を遵守し、違反行為をしてはならない。また共有する情報ネットワークの安全を守り、他人に迷惑をかけるために、不正利用の禁止及び情報発信・公開について制限を行う。

2 遵守事項

- (1) 情報ネットワークを経由して提供されるサービスは、各システム及びサブドメインが別に定める各種利用規程、細則等に基づき利用しなければならない。
- (2) 利用者は、利用資格を取得した後はすべての利用行為に関して、善良なる管理の注意をもって利用しなければならない。
- (3) 利用者は、利用資格を与えられたICT資源及び利用者コード（ID）を他者に利用させてはならない。また、利用者は、この個人識別に用いられるパスワード、手法等を盗難・盗用されないように管理しなくてはならない。
- (4) 虚偽又は二重の利用資格を取得してはならない。

- (5) 学園の情報機器又は個人所有の情報機器を情報ネットワークに接続し利用する場合は、本指針が適用される。
- (6) 情報ネットワークに接続する端末のOS、ソフトウェアは、既知の脆弱性対応のための対策の適用を行い、またウイルス対策ソフトウェアのインストール及び最新の状態に保つべく利用者が管理しなければならない。
- (7) 情報ネットワークに接続する端末の管理者は、サービス・ポートの不必要な公開をしないよう管理しなければならない。
- (8) 技術上のトラブル、利用上のトラブル、その他何らかのトラブルを発見した利用者は、担当教員又は各サービスのシステム管理者等に、直ちにその事実を申告あるいは報告しなければならない。
- (9) 発信された電子メールは、その発信者がすべての責任を負う。
- (10) いやがらせや公序良俗に反する内容の電子メール、脅迫的な電子メール、不確かな情報を内容とする電子メールを発信してはならない。またSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、ブログ等での炎上（何等かの不祥事をきっかけに爆発的に注目を集める事態又は状況）を助長してはならない。
- (11) 求められていない電子メール（「不幸な手紙」等のチェーンメール）、有害情報等迷惑となる電子メールを発信してはならない。
- (12) 機密を要するメッセージを送信するときは、デジタル署名その他公に承認された電子認証を用い、暗号化処理をして送信するように努める。
- (13) 自己の個人情報を用意に漏らしてはならない。
- (14) 宗教、政治団体及び反社会的団体等への勧誘及び支援行為に利用してはならない。
- (15) ファイル・情報の不必要な共有（P2P（peer to peerによるファイル共有））をしてはならない。
- (16) その他学園が設置する大学、高等学校、中学校及び法人事務局（以下、「各設置校・部局」という。）が設置する委員会等が不適切であると判断する行為を行ってはならない。

3 不正利用の禁止事項

- (1) 他人の信書(メール等)の閲覧、削除、複製、変造又は公開
- (2) 他人の情報の盗用・改ざん
- (3) 他人のコンピュータ等端末や情報ネットワークに対する攻撃・侵入・運用妨害
- (4) 他の利用者と利用資格の共有
- (5) 情報ネットワークのリソース（計算時間、ハードディスク使用量、通信時間等）の占有
- (6) ウイルス等の不正プログラム（マルウェア）の作成、持ち込み・流布
- (7) 事前の同意なしに他の利用者が保有するファイル又はデータの削除、複製、改変
- (8) 電子メールの偽造、又はその偽造行為
- (9) システム管理者又は利用者等のパスワード及びこれに類する情報の解読
- (10) 管理外のシステム等のファイルの削除、複製、改変
- (11) 第三者のソフトウェア等、著作権の対象となっているものの許可なく複製
- (12) 正規の手続きを経ずより高いレベルの利用資格の取得
- (13) 機密であることが分かっているファイルへのアクセス。またアクセス後に当該ファイルが機密であることがわかったときのアクセスの継続
- (14) 海賊版等の知的財産権・肖像権を侵害する情報（恐れのあるものも含む）やソフトウェア等の利用
- (15) その他各設置校・部局が設置する委員会等が不適切であると判断する利用

4 情報発信・公開の制限に係る事項

- (1) 本人性の確認が難しい情報
- (2) 知的財産権・肖像権を侵害する情報
- (3) 差別・誹謗中傷にあたる情報
- (4) プライバシーを侵害する情報
- (5) わいせつな情報
- (6) 教育・研究を妨害する情報
- (7) 他の業務や作業を妨害する情報
- (8) 学园内・組織内専用の情報
- (9) 虚偽の情報
- (10) 守秘義務違反にあたる情報
- (11) その他各設置校・部局が設置する委員会等が不適切と判断する情報
(相談窓口)

第6条 相談窓口は、各設置校・部局で担当窓口を定め公開・周知する。

(指針の改廃)

第7条 この指針の改廃は、学校法人中部大学情報セキュリティ委員会の議を経て、委員長が定める。

附 則

この指針は、2020年2月6日から施行する。

35. 中部大学研修センター規程

(目 的)

第1条 中部大学研修センター（以下「研修センター」という。）は、本学の教育，研究，課外活動及び研修等の行事に使用することを目的とする。

2 前項に定める目的のほか，学校法人中部大学（以下「学園」という。）が設置する学校の教育，研究，課外活動及び研修等の行事に使用することができる。

(施 設)

第2条 研修センターは，次の施設により構成する。

- (1) 中央棟
- (2) 第1 宿泊棟，第2 宿泊棟，第3 宿泊棟
- (3) 研修棟
- (4) 体育館
- (5) 多目的グラウンド
- (6) 野球場
- (7) ゴルフ場
- (8) トリム・コース

(使用用途)

第3条 研修センターは，次の用途に供する。

- (1) 大学の教育，研究
- (2) 学生の課外活動
- (3) 中部大学第一高等学校，中部大学春日丘高等学校，中部大学春日丘中学校の教育，課外活動
- (4) 学園職員の研修及び体育活動
- (5) 学園及び学園が設置する各学校の主催する行事
- (6) 地域交流の推進に関する行事
- (7) その他，特に学園が必要であると認める行事

(事務長及び職員)

第4条 研修センターに，事務長及び必要な職員を置く。

2 事務長は，教育支援部長の命を受け，研修センターの業務を掌理し，その職員を指導，監督する。

3 職員は，事務長の命をうけ，その業務を行う。

(運 営)

第5条 研修センターを適正に運営するために，研修センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

(組 織)

第6条 運営委員会は，委員若干名をもって組織する。

2 委員は，学長が委嘱する。

3 委員長は，委員の内から学長が指名する。

(協議事項)

第7条 運営委員会は，次の事項について協議する。

- (1) 研修センターの運営に関する事項
- (2) 研修センター規程の改廃に関する事項

(3) 設備の維持保全に関する事項

(4) その他必要と認められる事項

2 会議については、委員長から学長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 運営委員会の庶務は、教育支援部教育支援課において処理する。

(事務)

第9条 研修センターの使用に関する事務は、次の各号の区分によって行う。

(1) 第3条第1号及び第2号については学生教育部学生支援課

(2) 第3条第3号、第4号、第5号、第6号及び第7号については教育支援部教育支援課

(運営細則)

第10条 研修センターの運営管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

36. 中部大学研修センター利用心得

本研修センターは、学校法人中部大学（以下「学園」という。）が設置する学校の学生、生徒及び教職員の教育、研究、課外活動及び研修等の場として教養を高め、自ら鍛え、友情を深め、また学園職員が職務上の研修並びに体位向上をはかることを目的とした施設である。利用者は、研修センター施設（以下「センター」という。）を利用する時は、次のことを守らなければならない。

（利用申込手続並びに利用料について）

1. センターを利用しようとする者は、研修センター利用申込書をもって利用希望日の1ヶ月前から7日前までに、下記により利用料金（別に定める。）を添えて申込みこと。

(1) 大学の教育、研究及び学生の課外活動（クラブ活動を除く）の場合
指導教授等の承認を得たうえで、学生教育部学生支援課へ申込みこと。

(2) 学生のクラブ活動の場合
顧問の承認を得たうえで学生教育部学生支援課へ申し込むこと。

(3) 大学以外の学校の学生、生徒及び学園職員の研修並びに体育活動の場合
所属長の承認を得た上で、教育支援部教育支援課へ申込みこと。

注) 利用申込みと同時に利用日程表を、所定の様式で提出すること。

2. 食事を希望する者は利用申込みと同時に予約し、食費（別に定める。）を納入する。
（宿泊人員）

3. 宿泊人員は230名とする。
（利用時間等）

4. 利用時間は、第1日目の14時から最終日の11時までとする。
ただし、最終日に次の利用者がある場合には、時間前に退室を求められることがある。

5. 食事時間は、下記時間とする。利用責任者は退所時に給食数確認伝票を食堂に提出する。

朝 食 7時30分～8時30分

昼 食 12時～13時

夕 食 18時～19時（7～9月は18時30分～19時30分）

注) 食事、湯茶等はすべてセルフサービスとする。

6. 施設の利用時間は、下記の時間とする。

研修棟・研修室 6時～22時

体育館 6時～22時

浴室 17時～22時

7. グラウンドなどの利用時間は、下記の時間とする。

4月～10月 8時～19時

11月～3月 9時～17時

8. 静粛時間は、22時～翌朝6時とする。

9. 消灯時間は、23時とする。

10. 門限は、22時とする。
（到着時等の手続）

11. センターを利用する場合の手続等は、次によること。

(1) 利用責任者は、センター到着後並びに出発前に、必ずその旨事務長へ申し出ること。

- (2) 利用責任者は、センター出発時に、利用人員等確認報告書を事務長へ提出すること。
- (3) 利用責任者は、利用者の激励等で来訪するOB等の利用についても、事前に利用申込書を提出すること。

(利用上の留意事項)

12. センターを利用する場合は、次の点に留意すること。

- (1) 常に「利用心得」を厳守し、規律正しい行動をとること。
- (2) 備品、器具は大切にし、整理、整頓に努めること。
- (3) センター内は全面禁煙、喫煙は指定場所で行うこと。
- (4) 退室時には、電灯、冷暖房器具の電源を切るとともに、ガスの元栓を閉じること。
- (5) 節電、節水に努めること。
- (6) 常に整理、整頓に努めること。
- (7) 貴重品は各自で管理すること。
- (8) 寝具の出し入れ、シーツの取替えは各自で行うこと。

13. 次の場合は、センター事務長に申出ること。

- (1) 研修室、研修棟、体育館を利用するとき。
- (2) 用具等を利用するとき。
- (3) 備品を移動するとき。

(運動施設の利用)

14. 運動施設の使用責任者は、使用の前後に事務長に連絡すること。

注) 雨天、雨後の使用については、事務長が判断する。

15. 付属設備、器具を使用する場合は、使用責任者は事務長へ申し出ること。

16. 正課体育用具（ゴルフ用具）を使用する場合は、使用責任者は事務長へ申し出ること。

※ ショートアイアン以外のクラブは使用しないこと。

(利用料の還付)

17. 既納の利用料及び食費は、次の各号の一つに該当する場合を除き還付しない。

- (1) センターの都合によって利用できなくなったとき。
- (2) 天災、地変、その他これに相当する事由によって利用できなくなったとき。
- (3) 利用予定日の2日前までに、利用申込み（食事を含む。）の取消しを申し出たときは全額返還する。
- (4) 運動施設（屋外施設）を使用する申込みで、雨天等のため利用不可能と認められた場合、前日の17時までに利用取消しの申出があった場合は、利用料金は全額返還する。ただし、当日の取消しの場合、利用料金は返還しない。
- (5) 前号の場合における食事料金については、前日の午前10時までの取消しは全額返還する。ただし、前日の午前10時以降の取消しは、翌日の食事料金の2割の取消料を徴収する。
- (6) その他、本学が特に認めた事由があるとき。

(禁止行為)

18. 利用者は、次の各号にかかげる行為をしてはならない。

- (1) 風紀秩序を乱し又は他人に迷惑をおよぼす行為
- (2) 非常設備器具、電気機器の誤作動等の管理上支障をきたす行為
- (3) 部屋での飲酒、マージャン、花札、テレビゲーム等の遊戯、自炊、焚火及び昆虫・植物・岩石等の採取

(利用の取消し)

19. 大学又は学園の行事等のため、必要が生じたときは利用条件の変更又は利用を取消すことがある。

20. 利用心得を守らない者は、その利用を取消し又は以後の利用を禁止することがある。
(損害賠償)
21. 施設、備品、用具等を破損又は紛失したときは、利用責任者は速やかに事務長に届出て指示をうけること。この場合、理由によっては弁償を求めることがある。
(その他)
22. 懇親会、コンパ、キャンプファイヤー、反省会等については別に定める。
23. センターは、利用頻度により利用期間に制限を設けたり変更することがある。
(休館日)
24. 休館日は、12月28日から翌年1月4日までとする。

参考：宿泊を伴う利用の場合は、学生・生徒は、洗面用具、寝巻を各自持参すること。

MEMO

MEMO

2021年度
学 生 便 覧

2021年4月1日 発行

編 集 兼
発 行 者 中 部 大 学

〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200番地
電話(0568)51-1111(代表)

印 刷 所 不二印刷工業株式会社

No.

Name
